

## 第6回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時 令和3年6月20日（日）午前10時00分から

場所 Web 開催（本町暫定庁舎第1会議室）

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）について
- (2) 市民協議会の開催について

### 3 その他

- (1) 小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）パブリックコメントに対する意見及び検討結果について
- (2) 市民説明会・市議会全員協議会・都市計画審議会の主な意見について
- (3) 小金井市都市計画マスタープラン中学生検討会の結果について

### 配布資料

- 資料1 第5回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録
- 資料2-1 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）地域区分
- 資料2-2 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）武蔵小金井地域
- 資料2-3 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）東小金井地域
- 資料2-4 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）野川地域
- 資料3 令和3年度市民協議会の開催について
- 資料4 小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）パブリックコメントに対する意見及び検討結果について（概要・抜粋版）
- 資料5-1 市民説明会開催結果
- 資料5-2 令和3年小金井市議会全員協議会開催結果
- 資料5-3 令和2年度第3回都市計画審議会書面開催結果
- 資料6-1 小金井市都市計画マスタープラン中学生検討会の開催結果
- 資料6-2 中学生のみなさんへのまちづくりアンケート調査結果総括
- 資料7 第5回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会傍聴者意見用紙
- 資料 工程表（案）（当日配布）

### 次回予定

令和3年10月上旬頃を予定しております。

詳細については、開催通知にてお知らせいたします。

## 第 5 回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和 3 年 1 月 1 2 日 (火)

場 所 本庁舎 3 階 第一会議室

出席委員 1 2 名

委員長 野 澤 康 委員

副委員長 高 見 公 雄 委員

委 員 雨 宮 安 雄 委員

高 橋 金 一 委員

中 里 成 子 委員

三 笠 俊 彦 委員

山 本 俊 明 委員

市 古 太 郎 委員

谷 滋 委員

永 田 尚 人 委員

水 庭 千 鶴 子 委員

若 藤 実 委員

欠席委員 2 名

## 事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐 藤 知 一

都市計画課主事 高 橋 麻 衣

都市計画課係長 片 上 昌 芳

都市計画課主任 関 口 雅 也

都市計画課主事 川 本 滋 裕

傍聴者 1 3 名

## 1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、明けましておめでとうございます。本年も引き続きよろしくお願いたします。改めまして、事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。本日は、緊急事態宣言が発出されている中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最大限の対策を講じたうえで委員会を運営してまいりますので、ご協力をお願いいたします。それでは定刻となりましたので、ただいまから第5回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。まず初めに、委員の退任のお知らせと新たに就任する委員のご紹介をさせていただきます。関係機関・団体の代表者として、小金井市環境市民会議より推薦いただいた安田委員が就任しておりましたが、令和2年12月に辞職願を受理しております。このことにより、新たな委員の推薦を依頼し、本日から、同じく小金井市環境市民会議より推薦をいただき、新たに山本委員に就任いただいております。委員の退任と就任については以上になります。

本日は、委員14名中12名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただいております。また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

初めに、郵送させていただいている資料の確認をさせていただきます。

資料1についてはA4の冊子が1部、資料2についてはA3、横、両面、左ホッチキス留めが1部、資料3についてはA4の冊子が1部、資料4についてはA4が1枚、資料5についてはA3が1枚、資料6についてはA4、縦、左上ホッチキス留めが1部で、こちらは第4回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

また、後ほどご説明いたしますが、今後予定しているパブリックコメントの資料を補完するものと

して、小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）参考資料を1部添付しております。

以上の資料は、事前に委員の皆様へ郵送させていただきました資料になります。

続いて、机上に配布させていただいている資料の確認をお願いいたします。

まず初めに、委員提出資料として、山本委員よりA4、左上クリップ留めの資料を1部配布させていただいております。

また、事務局よりSDGsのアイコンの記載があるA4が1枚と用語集としてA3、横、両面、左上ホッチキス留めを1部配布させていただいております。こちらについては、資料2の参考として配布させていただいております。

なお、資料送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくようご案内させていただいております。本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

**【事務局】** それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

**【野澤委員長】** 皆さん、おはようございます。もう明けましておめでとうでございますという時期ではないですが、新年早々お集りをいただきましてありがとうございます。夕べから今朝にかけて雪も予想されていましたが、幸い少し天気も回復したようで、皆さん足元を気にせずに来ていただくことができよかったですと思います。では、早速今日の委員会を進めていきたいと思っております。新しく就任された山本委員もどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、これまで協議していただいた内容から策定委員会としての中間報告を行って、それをもとに小金井市にパブリックコメントを実施してもらうという段取りになっていくものでございます。さらにパブリックコメントと併せて実施されるまちづくりサロン・市民説明会についてもご意見をいただいきたいと考えております。

議題に入る前に、資料1の前回策定委員会の会議録について既に皆さん一通り目を通していただいていると思いますが、何かさらなる修正点がございましたでしょうか。三笠さんどうぞ。

**【三笠委員】** 私の発言で、前回議事録の26ページの真ん中辺のちょっと上ですが、ここでの表現で「阪神・淡路大震災のときにはほとんど家は倒壊していないんです」といった発言をしてしまいましたが、これに関しましては意味合いが、全壊、半壊、一部損壊というかなりの数の家が壊れております。ただ、小金井市のマスタープランを策定するに都市型の災害はどういうことが多いのかとい

うところをちょっと強調して言おうと思ったところにこの発言が出てしまったことを非常に反省しております。ここの部分は削除をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【野澤委員長】 具体的に言うところを削除するのですか。「ほとんど家は倒壊していないんです」を削除して、「阪神・淡路大震災のときには火災による損害が非常に多かった」という。

【三笠委員】 倒壊もしていますが、後ほど一番問題になったのは地震が影響する火災に対して、私は仕事柄損害保険をやっておりますので、そっちが非常に問題になったのがガンと頭にあったのでそういう発言になってしまったというところでございます。そのところを削除していただきたいと思います。

【野澤委員長】 では、「ほとんど家は倒壊していないんです。」を削除するということで、皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、ほかに前回議事録の修正点はありますでしょうか。なければ今のところを修正した上で公開等にしていくということにいたしたいと思います。ありがとうございます。では、事務局そのようにお願いいたします。

## 2. 議題

### (1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間報告(案)について

【野澤委員長】 では、続きまして、議事に入っていきたいと思います。

議題の(1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間報告(案)についてということで事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン 中間まとめ(案)」の説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。

この資料は、2月に予定しているパブリックコメントの資料とするものでございます。

まず初めに表紙の目次の左側をご覧ください。2ページから12ページまでは、これまでに策定委員会でお示し、ご議論いただきました都市を取り巻く現状と課題として「1. 都市の現況」、「2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題」、「3. 上位計画から見た方向性」、「4. 見直しに向けた論点の整理」、「5. これからのまちづくりに求められるもの」について記載をしております。

続きまして、目次の右側をご覧ください。13ページ以降についてが、次期都市計画マスタープランの全体構想(案)となっており、将来都市構造、分野別方針を示しております。

第4回策定委員会での御意見や年末に行いました市役所の全庁を対象とした全課照会での回答を事

事務局と関係各課で調整を行い、最新のものとして整理してございます。

本日は時間の都合上、第4回策定委員会から変更のあった主な箇所と簡単な全体の流れについてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。都市計画マスタープランの見直しについてとして、第1回策定委員会でお示しさせた頂いた内容を記載しております。

次に2ページをご覧ください。2ページから4ページまでが、「小金井市を取り巻く現状と課題」として、第2回策定委員会でお示しさせていただいた、各種データを抜粋して記載しております。

次に5ページをご覧ください。5ページから9ページまでが「現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題」として、分野ごとに、「現行都市計画マスタープランの概要」、「主な成果」、「主な課題」、「市民アンケート結果」を記載しており、こちらも第2回策定委員会にてお示しさせていただいております。

次に10ページをご覧ください。「上位計画から見た都市づくりの方向性」として、第3回策定委員会でご説明させていただいた、東京都が策定している区域マスの概要を記載しております。

次に11ページと12ページをご覧ください。第2回策定委員会でお示しさせていただいた、「見直しに向けた論点の整理」と「これからのまちづくりに求められるもの」について記載してございます。

次に13ページをご覧ください。ここからが、全体構想（案）となっております。中段には「まちづくりのテーマ」と「基本目標」を記載しております。

ここからは、資料3「将来都市構造・分野別方針に関する第4回策定委員会からの変更点」と併せて資料2もご覧ください。

それでは14ページ、資料3の1ページでございます。中段にある「四角囲みの軸」の3つ目の「(くろまる)」みどりの軸をご覧ください。みどりの軸の位置づけを「崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点を繋ぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます」に変更し、みどりの基本計画と同様の表記にいたしました。

続きまして、右下の図、将来都市構造図をご覧ください。みどりの軸として位置づけていた西武多摩川線をみどりの軸から外してございます。

次に15ページ、資料3の1ページでございます。土地利用の方針については、左側の目指す将来像にSDGsの17の開発目標で関連するアイコンを追加しております。また、4つ目の(くろまる)に「施設及び機能が集積する拠点が有機的に結ばれた、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまち」を追記しております。

次に16ページでございます。②土地利用の誘導方針（1）住宅系、（くろまる）大規模団地をご覧ください。資料3では、3ページになります。

二つ目の「・（ぼつ）」に「都営住宅及び公社住宅の建て替えにより創出された用地については、地域の実情などを踏まえながら、東京都など関係機関と連携して適切な活用を図ります。」を追記してございます。

次に18ページ、資料3の3ページ中段でございます。道路・交通の方針については、左側の目指す将来像にSDGsの関連するアイコンを追加しております。

また、2つ目の（くろまる）「坂の多い市内を、誰もが円滑に移動できるまち」を追記しております。

次に21ページでございます。資料3では4ページになります。水・緑・環境共生については、左側の目指す将来像にSDGsの関連するアイコンを追加しております。

続きまして、右側の①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成の項目、（2）緑の創出による都市景観の形成をご覧ください。

資料3では4ページ下段になります。1つ目の「・（ぼつ）」に「公共施設及び建築物の緑化などを推進し、良好な都市景観の形成を図ります。」を追加しております。

続きまして、下段の「②小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」の項目、「（1）みどりのネットワークの形成」をご覧ください。資料3では5ページ下段、6ページ上段になります。

「みどりの拠点」と次のページの「みどりの軸」について、みどりの基本計画と同様の記載としておりますが、緑の軸（身近な交通軸）のみ漢字の「緑」の記載としております。

次に22ページでございます。資料3は7ページになります。右側④の表題を第4回では「低炭素まちづくりの推進」としておりましたが、「環境共生まちづくりの推進」に変更しております。さらに、（1）の表題を「大気汚染の防止」から「移動における低炭素化」、（2）の表題を「エネルギー利用の効率化」から「建築物における低炭素化」とそれぞれ記載を変更しております。

次に24ページでございます。資料3の7ページ下段になります。安全・安心の方針については、左側の目指す将来像にSDGsの関連するアイコンを追加しております。

また、1つ目の「・（ポツ）」に「地球温暖化による気候変動に伴い、防災・減災対策の重要度がより一層増すなかで」を追加しました。

次に27ページでございます。資料3は8ページ中段と9ページ上段になります。生活環境の方針については、これまでと同様にSDGsのアイコン追加しております。

また、2つ目の「（くろまる）」に「子供たちが伸び伸びと自由に遊べる」を追加しております。

続いて、右側の①地域コミュニティの活性化、（1）地域コミュニティ活動及び交流を支援するまち

づくりをご覧ください。

3つ目の「・(ポツ)」に「学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクールを活用し、また、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協力活動を実施し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。」を追加しております。

続いて4つ目「・(ポツ)」に「子供がのびのびと遊び、子供を連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。」を追記しております。

次に28ページでございます。資料3は10ページになります。左側②多様な生活環境の形成、(3)健康まちづくりの推進をご覧ください。3つ目の「・(ポツ)」に「だれもが、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しむ健康の保持・増進ができる環境づくりをに努めます。」を追記しております。

さらに、(5)歴史・文化をいかしたまちづくりをご覧ください。2つ目の「・(ポツ)」に、「誰もが芸術文化を楽しむことができるまちづくりを進めるとともに、芸術文化活動を支える体制づくり及び出会いの機会を創出し、まち全体を活性化します。」を追記しております。

最後に29ページでございます。分野別方針図では、オレンジ色の四角の凡例で高齢者福祉・介護施設として、地域包括支援センターを位置づけておりますが、本町高齢者在宅サービスセンターを追加しております。

さらに、紫色の四角で文化施設、桃色の四角でスポーツ施設を追加しております。文化施設としては、宮地楽器ホールと、はけの森美術館の2箇所を追加し、スポーツ施設としては、小金井公園内にある総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設の3箇所を追加しております。

以上が主な変更点となります。

続いて、参考資料をご覧ください。こちらの資料は、本日お示しした資料2を補完するものとして、これまで策定委員会でご協議いただいた、「小金井を取り巻く現況」、「見直しに向けたアンケート調査結果」、「市民協議会の開催結果」を参考資料として添付する予定です。

こちらの参考資料については、資料2とともにパブリックコメントの資料としたいと考えておりますので、ご意見をいただければと思います。

説明は以上になります。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ここまでまとまってきたということですし、市の内部での横の調整をしていただいて整合を取る修正をしたり、加筆をしていったということと、それから

前回のこの委員会でいただいたご意見を反映させたものになっているということでございます。

ここから皆さんにご意見をいただきたいと思います。多くのご意見をいただきたいので1つ1つのご意見はできるだけ簡潔に発言をお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。山本さんどうぞ。

【山本委員】 このたび就任させていただきました山本と申します。40年ほどジャーナリストをやっております、専攻は国際経済、地方自治、多岐にわたっておりますが、いささかなりともご協力することができればと思っております。この中間報告なのですが、現在小金井の市政で二分するような問題になっておりますのは、都市計画道路の3・4・11号線、国分寺崖線を横切る都市計画道路についての扱いであります。前回、安田委員からかなり詳細な要望なり変更の申し出があったと思うのですが、今回見ますと全然修正された形跡がございません。これはどういうことなのか、田部井課長のほうからご説明いただきたいと思います。

【野澤委員長】 課長お願いいたします。

【事務局】 事務局です。資料2の19ページの優先整備路線の都市計画道路3・4・1号線と、3・4・11号線に関する記載についてご指摘がございました。本日の資料でございますが、委員ご指摘のとおり前回第4回と同様の資料を提出しておりますので、事務局の考え方についてご説明させていただきます。

次期都市計画マスタープランの策定に当たって、できるだけ多くの市民の皆様のご意見をいただくためにこれまでにさまざまな市民参加の機会を設けてまいりました。当該2路線に関する考え方については多くの方から否定的なご意見をいただいている状況でございますが、一方で整備推進の要望も寄せられております。結果については委員の皆様にご参考資料として情報提供をしてまいりました。

具体的には、無作為抽出による3,000人の都市計画マスタープラン市民アンケートでは、自然の充実とともに東小金井地域において道路ネットワークの充実、南北道路の整備についてもご意見がございました。このアンケートとは別に当該2路線に関して無作為抽出3,000人の市民アンケートを実施しまして、この結果でも否定的なご意見が多かったものの、肯定的なご意見も相当数ございました。

市民協議会では当該2路線について否定的な、はげと野川に重大なダメージを与えるため凍結、中止というご意見がある一方で、肯定的な、多少は自然が取られても消防、防災面では必要ではないかというご意見もいただいたところでございます。

これまでいただいた1つ1つのご意見を尊重してまいりたいと考えておりますが、さまざまご意見がある状況を踏まえ、都市計画マスタープランでは当該2路線を含む都市計画道路全体の考え方を3

つの文章で示すこととし、当該2路線に関する特段の記述はしないことといたしました。

また、前回の策定委員会では当該2路線について整備反対のご意見をいただいている一方で、反対の方のご意見には反論の余地があるのご意見や、賛否の議論は策定委員会に関係ないのではないか、事務局のたたき台の表現が限界ではないかのご意見もいただいているところでございます。このことから今回も前回と同様の資料を提出しております。

なお、現在の市の当該2路線に対する考え方は市議会等でご説明をしておいででございます。都市計画マスタープランでは表現の仕方は限界があると考えておりますが、本日いただいたご意見については市の考え方の参考にさせていただきたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 山本さんどうぞ。

【山本委員】 私は、珍しい列挙方式になっていると思うのですが、近隣の国分寺市さんや調布市さんのマスタープランでは具体的な路線の記述は私が取材した結果、実はないようなんです。それで意見具申の参考にしたのをちょっとお話しさせていただきたいのですが、まず資料の一番最後に写真がございます。先般野澤先生もおっしゃったように、こういうのは抽象的なことを言ってもわからないので写真という形を取らせていただきました。一番上は現在のはけ、野川の周辺です。これはほたる村の江頭さんからご提供いただいたのですが、家族連れやカップルが散歩して楽しんでいる光景が見られると思います。下は同じく小金井在住の編集デザイナーの方が作成されたものですが、こういったものができると、これは景観にとって非常に大きなダメージです。生態系なり何なりはまた調査をしなければわからないと思いますが、こういうものができるんだということを委員の各自にはイメージを頭に置いた上で議論をしていただきたいなと思います。

それから、国分寺市さんと調布市さんのお話をしました。これはなぜかという、ここが一番最初に小金井モデルというのを私は抽出したのですが、小金井は法人税がありませんので、若い子育て世代、高学歴、高収入で担税力がある、つまりたくさん税金を落とさせていただける方に選び続けられるということで税収を安定的に増加を図っているいろんな諸施策を打っていくと。さっき中間まとめでいろんないい案が出ていますが、財源がなければ絵に描いた餅なんです。

このところ小金井は3年ほど約1,000人ずつぐらいの流入があって非常にいい形になっていると思います。これはいろんな先人がはけ、野川を守ってきてくれて、野川については一時腐臭がするまでに劣化していたものを多くの市民が誹謗中傷を浴びながらも再生をさせてきたという歴史があります。これが今私たちの公共財、最近の言葉で言うとコモンズになっているわけです。

先般、第3回目に若藤委員から、野川で運動をしたときに20歳ぐらいの男女が散歩をしていた。女性のほうが国分寺と小金井、住むのだったら私は小金井だわというようなことを話していたと。ど

うして小金井にそういう思いがあるのかなという疑問を呈しておられました。これはさすが都市プランナーでありましていい着眼点だと私は思いました。ここに問題を考えるヒントがあると思います。選び続けられるまちであり続けるためには、小金井にとってはみどりと桜のような資産しかないんです。

それで2つの事例をお示ししたいと思います。

1つは国分寺市さんですが、これは第3次事業化計画で優先路線でありました3・4・1が今回落ちました。国分寺市のほうに聞きましたら、マスタープランに武蔵国分寺跡をシンボルとした歴史的文化資源という位置づけをしている。これをずっとやってきた。それを受けて東京都は第4次計画で廃止も見据えて検討するというのにドロップさせたわけです。つまり国分寺のブランドを国分寺市さんは非常にわかっていて大事にして道路よりも史跡を取ったということです。

次に調布市ですが、これは先般外環道路の陥没事故が起こった近くですが、ここにも国分寺崖線がございます。3・4・1、世田谷から府中に抜ける非常に重要な道路なのですが、つながっておりません。市施行の部分ではあります。調布市はこの計画を進めるに当たって「品川通り通信」というものを発行して市民に配布しました。また環境調査も独自にやって、これは市民参加型という形で春から冬にかけて独自の調査を行いました。調査項目についても調査方法についても調査時期についても透明性を確保し、公募市民と一緒に現地調査に入った。絶滅危惧種、準絶滅危惧種、すべて調べて、これもまちづくりで公表しております。そうした上で調布市は判断材料を得られたようです。調布市はこの判断材料をもとに都市計画マスタープランのパブリックコメントを実施しました。そしてパブリックコメントで、道路とみどりの共存や国分寺崖線の保全に配慮した検討が必要なことから計画検討路線として位置づけました。東京都はこれを受けて第4次事業化計画で検討道路にドロップさせました。

都市計画課を中心に小金井市役所も庁内でこのたたき台、今度の中間まとめの文言をいろいろ精査されたようですが、事業化計画で決まっているからということが前提になっているわけです。ところが近隣の市町村でさえ、このように環境の保全や自分のところのブランドイメージを守るために道路という便利さ、ネットワーク、あるいは防災よりもそちらのほうが価値が高いという判断をしているわけです。なぜ小金井市にそれができないのか。これは小金井市の存続、衰退に関わる重要な問題なんです。ですから、市議会でも何度も揉め、紛糾しているわけです。ここのところを逃げて通るわけにはいかないでしょう。今後、パブリックコメントに移ってきて、素案づくりをされるようになると思いますが、この問題を策定委員の1人1人の方々に認識していただいて検討していただきたいと思います。

そして提言でございますが、意見具申の最後から2番目のページでございますが、委員の方で現地で問題になっているところに行かれたことがあったり、非常に詳しいという方はいらっしゃいますか。どうでしょうか。よく行く、いろんな話を聞くと。

【野澤委員長】 行ったことはあります。

【山本委員】 ございますか。ありがとうございます。委員長は行ったことはあるそうです。ただ、大方の委員の方は手が挙がらないのでないということだと思います。ですから、提言としまして、委員会として、(A)現場を視察すること、(B)は委員会設置要綱第5条3項に基づいて地元で事情に詳しい専門の方、これは防災の方もおられますし、ほたる村の江頭さんはじめ生態系に詳しい方もいらっしゃいます。野川の再生に関わってきた方もいらっしゃいますので、ぜひ委員会に招聘して意見を聞いていただきたいと思います。そして(A)と(B)で判断材料を得た上で、委員の方々に審議を願って、どのような表現にするか、どのような扱いにするかということを決めていただければ市民としても嬉しい、よい結果になると思います。以上です。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見につきましては、先ほどのご説明と重複するところもございますが、前回の策定委員会でも議論になったポイントでございます。前回の策定委員会では当該の2路線について、整備反対のご意見をいただいている一方で、反対の方たちのご意見には反論の余地があるというご意見ですとか、先ほど山本委員からもご案内がございましたが、議会で審議がされているような状況もございます。

このようなことを踏まえて、賛否の議論は策定委員会には関係ないのではないかというご意見もいただいているところでございます。

なお、現在市の当該2路線に対する考え方は市議会でご説明しているとおおり、市長名で都知事宛てに提出した昨年5月の要望書のとおりでございます。先ほどのご説明と重複してしましますが、都市計画マスタープランでは表現の仕方は限界があると考えております。本日いただいたご意見については市の考え方の参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ほかの委員の方からもぜひこの件についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。谷さんどうぞ。

【谷委員】 谷です。今山本委員からお話しいただきました野川をきれいにされたというのは大変素晴らしいことだと思います。私は30年前に小金井に住むようになったときに小金井の歴史を調べて、玉川上水も本当に汚くて、これをきれいにして桜を植えたという住民の皆さんの取り組みもあったということなので、これは素晴らしいなと思っております。その点については敬意を表するので

すが、実は私は京都の出身でございまして、今山本委員のおっしゃられた資料の一番最後の写真を見ると、一番上のほうはとてもいい時期なんです。下のほうの写真はとても悪い時期なのでちょっと冷たいなということはあるのですが。

エッフェル塔を作るときにパリではすごい反対があったというのが歴史的にございまして、パリの景観を乱す、なんて汚いものを作るんだという話がありましたが、文化遺産になってございます。京都で言うと嵐山の橋はコンクリートで作りました。ものすごい反対があったのですが、前回の日吉ダムからの放流の洪水のときに見事に流されることはございませんでした。皆さんご存じの五条大橋も四条大橋までは台湾のヒノキで作れたのですが、五条になると大きなヒノキがないのでコンクリで作りました。すごい反対がありました。牛若丸と弁慶の像を作って、これも何であんなのおかしいやろという話もあったのですが、今中国の皆さんに大変評判がよくて、人工で作ったものも資源になるなというのが私の感触です。

この橋の絵というの、今ある写真に乗せてすごい苦労して作られたなと思うのですが、この橋は私の目から見たら渡月橋や観月橋よりクリーム色で美しいです。この橋から反対側を見たら上にあるような見事な晩秋の木や紅葉が見えると思うので、この橋自体が景観をものすごく損ねるとするのは、これは人による感覚だと思うんです。私はそんなに思っていなかったです。

安田委員がすごい資料を出していただいて、大変ご苦労をされているなと思って敬意を表して一生懸命資料を見たのですが、はけの道の崖線とこの道路の関係で言うと、地下水のラインを止めているとか、今静岡のリニアで揉めていますが、そういうものでもなくて、水は止めないです。ルートも崖を潰すのではなくて、並行して一部分だけなので市民の憩いの場というのは影響がなくて、何とかバランスが取れたらいいなというのが私の感想です。

それと、表紙のほうに戻っていただきたいのですが、山本委員からご指摘のあった、基本構造に暗示された経済的なモデルを明示的にするというので、収入が個人の収入に限定されている小金井市では、若い子育ての人をどんどん入れてお金を回していくというのが正の循環だと言っていますが、僕、北海道にも5年ほど住んだことがあるのですが、これを言ったら市長は落選すると思います。多摩ニュータウンでもそうなのですが、若い人をドーンと入れたら一斉にドーンと年を取って、どのみちあかんのです。日本全体が高齢化しているということは、高齢者の負担が市町村に国民健康保険とかでかかって回らないんです。経済モデルはマスタープランとは僕は違うものだと思っています。

経済モデルでいったら、僕は東京に来たときに府中市はいいですよ、シングルマザーは府中に行くべきですよと聞いて、何ですかと言ったら、競馬場があって、東芝があって、サントリーがあってお金持ちなのでシングルに対する福利厚生が厚いんです。国分寺という市は一貫して福利厚生支出

が低いです。それは企業誘致ができていないから。企業というところがすごく悪いイメージがあるのですが、環境に優しい経済拠点でもいいんです。事務所でもいいんです。今結構小金井の工務店も潰れたりしているのですが、そういう経済拠点を持ってくれば働く場所があって、若い人がいて、企業がお金を落としてくれる。これが経済的なモデルなので、ここで書かれているベッドタウンとしての経済モデルというのはちょっと無理があるなという気がします。

たまたまこの資料にあるように小金井市は人が増えているんです。これは何でやねんという話があるのですが、3ページ目のところに「小金井のハケの相対的価値（経済的価値）が上昇」とあって、はけの価値が上がったんだ、オアシスがあるから人口が増えているのだと推測されると書いているのですが、僕も僕の友達も実はそれで選んでいないです。転入する人間は小金井も国分寺も三鷹もわかりません。多摩の中で自分の働いている東京との時間と価格、そして環境みたいなところで、子どもの学校などがメインであって、自然も入っていますが、それが大きなメインという感じでもないかなと僕は思っています。

はけの森美術館は中村先生の絵があって素晴らしいじゃないですか、国分寺に行くと、お鷹の道ですか、真姿の池などがあって、ピンポイントで残っていて、そこに行く通路がみどりになっている。これで十分、変な言い方、京都人的な言い方で言うと中国人を呼べるんです。文化というか、自然というのは、ある意味の価値というのはそこで憩えるかどうかなので、少しでも傷ついてはいけないという考えもあるとは思いますが、憩えたらいいじゃないですか。それに対する防災のメリットとか、そういうものもあるのではないですかというような議論が成り立つような気がします。

私が言っているのは、私の個人的な判断なので皆さんのご意見とずれるかもしれないのですが、開発と環境のバランスというのは、どうしても開発は必要だし、その開発もうまく文化遺産に持っているような工夫もできるわけなので、そのバランスは行政としてやっていただければいいと思うし、前回安田委員から見せていただいた資料を見ると山本委員、安田委員の努力はものすごく小金井市に伝わっていて、小金井市長も私が納得しない、了解しないものは通しませんみたいなことも言われているし、十分に小金井市には伝わっていると思うんです。

国分寺や調布の比較もされているのですが、そのところになると私は全くわからないので、山本委員のおっしゃるとおりかもしれないのですが、ここまでの、優先道路に至るまで東京都の都道ですから、東京都を中心にした検討の中で民主的でないということであれば、手続きに間違いがあるのであれば手続きを直せばいいのですが、手続きをちゃんと踏んできているものであると見直しには相当エネルギーが要るだろうなというのが私の印象です。

最後にいろいろ検討している中で、マスタープランの策定委員が個別の道路の公園に行って確認を

するというのはどうもマスタープランの作り方としてどうなのかなと思うんです。調布市や国分寺市でもマスタープランの委員が行って見ているととても思えないです。行政の判断としてそういう判断をされて、議会などの関係もあって、そういう手続きで至ったのであって、マスタープランの資料をここまで作って、競馬で言えば第4コーナーを回ってゴールを切るようなところまで積み上げた中で、この事象についての特別な対応をこの委員がやるというのはちょっとスケジュール的にも厳しいし、本来の位置づけからもずれるものではないかなと。環境を守るのはとても素晴らしいことなので感動を申し上げるし、敬意を表しますが、今の段階でこのマスタープランの中に入れるのは違和感があるかなというのが私の感想でございます。すみません。ちょっと長々と申し訳ないです。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかの委員はいかがでしょうか。高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 ちょっと道路とは関係ないのですが、今日の説明の中にあつたマスタープランの中間報告の28ページの(5)の文化の部分なのですが、非常に小さいことなのでもし書き込みが可能ならばぜひお願いしたいという思いで発言をさせていただきます。

文化を楽しむということに関しては非常にいいのですが、小金井市の中でまだ小さな動きですが、新しい文化、芸術が生まれてきている、そういう人たちが存在しています。でしたら、そういう新しい芸術、文化を育てるまちのような書き込みをしていただけると、そうやって新しいものができて、そして芸術、文化を楽しむ市民、そういうふうになったほうが未来志向的によろしいのではないかなと。

一例になりますがこれは新しいというよりは珍しいという部分かもしれませんが、世界口琴子どもコンクールという、これは国際的な大会なのですが、その特別賞を受賞した子どもが小金井にはいるんですよ。全然知られていない方かもしれませんが、多分この子はこれから世界的に有名になっていく可能性のある技術を持っている。こういう子が生まれてきているんです。ですからお金をつけてどうのというのではなくて、せめてマスタープランの中に小金井にとっては新しい芸術、文化が生まれ、それを育てていって、それを楽しめるまちと書き込んでいただけるとそういう子どもたちの未来の応援になるかなと思いますので、ぜひ考慮していただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ちなみに「コウキン」はどういう字を書くのですか。

【高橋委員】 口に琴です。金属のやつで、口にはめてビョンビョン鳴らすやつです。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ご意見として伺っておきます。道路のことでほかにご意見があればぜひいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。では、三笠さんどうぞ。

【三笠委員】 この2路線、3・4・11、3・4・1というのが、この会議に出ているとこの議論が結構多いように感じられます。環境を守るということは非常に私も賛成です。ただ、私は商工会

から出ておりました、商工業者、いろんな業者さんがいますが、道路ができるといいねという人もいることは現実です。

それから野川を中心という、野川というのは昔は大川といって一級河川なのですが、氾濫が多かった。それを東京都の河川のほうで野川整備工事が行われて、昔は汚かったというのは家庭用雑排水が多かった。それをどんどん下水道が完備されて野川をきれいにしようという市民の力と行政の力を両方合わせて、そういう要望で野川整備工事でだんだんきれいになってきたというところもあって、こういう自然環境、小金井の素晴らしいところというのは、他市というか、ほかの地区からいろいろ聞かれても、小金井公園があったり、野川公園があったり、はけのところの湧水、私の小さいころはもっと湧き水がいっぱい出ていたのですが、今は数カ所ということになっておりますが、そういう環境を守りながら、この3・4・11に関しましては、特に南北の交通というか、小金井公園と野川公園を結べる。それによってどういう商売でどうなっていくかというのはわかりませんが、人がそれによって交通が便利になる。

それともう1つは防災面、これに関してもまちづくりにおいて一番大事なものは防災、人の命というのが大事になってきます。そのときに、緊急自動車だとか、それから避難場所への誘導だとか、道路の空間が大きくなれば延焼防止にもつながる。環境を破壊するということがばかり考えなくてもいいのではないかと。

それからもう1点は、これに関しては先ほど委員もおっしゃったようにマスタープランの策定委員会で揉むような案件ではなくて、私たちの代表の市長を中心に小金井の市議会議員、私たちが投票して選んでいる方たちがその中でこの都市計画というか、道路に関しては決めていくべき問題ではないかなと。ここでマスタープランの委員がそこを議論していても策定が前に進んでいかないような気がしていますので、よろしく願いいたします。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。山本さんどうぞ。

**【山本委員】** 2人の委員の方から道路についてのご意見が表明されましたので短くですが、今三笠委員から防災やまちづくりというお話がございました。私は都市計画の専門家ではありませんし、毎日入って検討しているわけでもありませんし、恐らくここの大半の委員の方には判断する材料がないんです。ですから異例ですが、現地に入ってみてはどうか、専門家の意見ぐらひは聞いてはどうかと。

防災についても阪神・淡路のことがあったのですが、私は当時海外におりましてテレビでしか見ておりませんでした、火災についてもいろんな意見があるんです。都市計画の大家の先生がいっぱいいらっしやるので口幅ったいなのですが、糸魚川のときには相当100mぐらい火が飛んでしまって、

防災には多少離れていても役に立たないというそういう見方もあるんです。

阪神・淡路のときは再通電の火災です。電気がつながったときに火災が起こってしまったという問題も指摘されています。ですからこれも防災の専門家が東町5丁目にいらっしゃいますので、どう考えているのかお話を聞きになったほうがいいのではないかと。つまり、前々回ですか、高見副委員長のほうから基本計画、どこまで踏み込んでマスタープランを作るんだというようなご示唆もございました。ある程度わかった上で判断しないとどういう表現にしていこうかということにはわからないのではないかと思います。

それから、私も車に乗りますので不便だなと思っています。ただ、先ほど国分寺と調布の例を挙げましたが、例えば調布の市民の方に取材をしましたところ、調布の市民は便利さよりも防災の面よりも国分寺崖線の保護を望んだんだということをお話しになっていました。これはそういう価値判断なんです。主観的なものは確かにあると思います。景観なり、環境の保護というものは免れないと思います。しかし、わずか1.25kmしかないところをとりあえず検討でホールディングにしたという市もあるわけです。そういう判断は材料を得て判断されている。きちんと市が踏み込んでやっているということなんです。

庁内で10月に3回ぐらい検討をされたようですが、その際は国分寺崖線についてどのような表現をするか、どういう選択をするかということがなされたと思います。ところが今回のマスタープラン、中間報告ではそういった文言は一切ありません。これはちょっと不思議なのですが、市にとってこのみどりの資産を活用しながら生かしていく、これが企画財政課のモデルだと僕は思っています。ビジネスモデルです。それが守れないような形でマスタープランを書いてしまうのは上位計画である基本構想に反してしまうということです。ですから小金井市の発展のためには、そしてたくさんの人に来ていただく、さっき商業という意見がありましたが、最近ではエコツーリズムというような話もありますし、たくさんの方が夏や冬にガイドさんに案内されて観光でいらっしゃいます。そういうビジネスも僕は小金井にあっていいと思うんです。ですからいろんなことができる、展開できるというのが、そういう資産があつての話なので、そこのところは非常にデリケートな問題なので皆さんに考えていただきたいということです。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。さらにご意見のある方、いらっしゃるでしょうか。谷さん。

**【谷委員】** 谷です。今山本委員から指摘のございました防災の話ですが、私は企業の中で防災担当をやっておりまして、阪神・淡路のときは10日後に私の会社の現地の支援ということで行きました。東日本大震災のときは東京で経験しています。東京都の防災計画も結構分厚いものがあるのです

が、あれも一応日本語で書いてある現行版は全部目を通してという、そんなささやかなレベルですが申し上げますと、今言われました通電火災やガス火災は全部そのとおりです。阪神・淡路大震災のときに水道水が落ちたときに止まるようになったとか、ガスや電気は人海戦術で漏れているかどうかを確認してやるということでカバーをしているということなので、通電もガスも実は出火するんです。でもそのときには消防車が動くようになっています。消防車が動くようになったら火災が起きるのは避けられないケースでも、あまり広がらずに済むんです。

一番あかんのはどういうことかという、阪神・淡路のときは最初に地震があつて、5時間後にもう1回揺れがあつて、縦揺れだったので建物が全部こけたんです。先ほど委員のほうから火災云々という話、倒壊という話ですが、私が行ったときには実は木造も倒壊していました。でも木があると止まるんです。庭木はすごい力があつてという中で見ると、道路にがれきが落ちるんです。がれきが落ちた道路をどうするかという、東京都では決まっています道路交法適用外ということを決めるんです。そうすると誰もが通れる信号を守るというルールが超法規的なものになるんです。阪神・淡路のときは24時間たつて揺り返しがなく命の危険もないと判断してから、消防署の人や行政の人ががれきを撤去するんです。東京の場合は11本だったか10本の災害道路が指定されておりまして、それが24時間後に総力を挙げてがれきを撤去していくんです。がれきを撤去してその道を歩けるようにしてから人が歩く。

その災害道路で人は歩いて帰るのですが、その場合にも橋があつて、昔の中山道とか、いろんな道路を使うのですが、老朽化した橋は渡さないんです。そこを迂回して行くルートも全部作っているんです。

何を言いたいかという、じゃあ都道って何なんだ。今議論になっている都道は東京都の道路なのですが、これは1週間たつても2週間たつても誰も撤去してくれないです。大きな道を広げて、そこを通れるようにして、消防署等の云々のところはそれぞれの消防署の判断で撤去するけれども、その部分というのはなかなか行きづらくなっています。がれきが残っているところで、住民が片づけるしかないんですよ。そこをどう考えるかといったときに、道が狭いと火が飛ぶんです。道が狭いとがれきをのけにくいんです。道が広くて、車道があつて歩道があると何とかなるといふのがありまして、そんなような防災計画を私は会社の社内で作ってやっておりました。

長々と申し訳ないですが、山本委員の言われている道路で言うと、道路というのは防災的にとても役に立ちます。逆に言うとしっかりした道路を作らないと役に立たないです。そういう意味で防災と何を取るかというのは、命と景観を取るかという話になるとみんな命と言うのですが、経済と景観という景観のほうが票が集まるのですが、そのあたりの難しい話はマスタープランの僕らでは到底判

断できないです。これは東京都の動きや小金井市の防災時の体制などを考えないとうまくいかない。先ほど消防車と言いましたが、消防車が通れるような道にするというのも都道の話は東京都と市のほうであけないと道路のがれきは取れないから、そのあたりも含めて我々が見てわかるものではないです。防災のための道路は役に立ちますというようなことだけちょっと補足で説明させていただきました。すみません。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかの方はどうでしょうか。高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 防災の部分でちょっとプラスすると、小金井公園は現在東京都のほうで防災物資の拠点にする計画が進んでいるかと思っています。私も関野町に住んでいる関係で何回か防災訓練に入らせていただいて、ヘリポートが2カ所、そういうところが整備されているということは、そこに自衛隊なり海外からの物資を集積し、それを各方面に動かすという、そういう観点からすると道路はどうしても物流拠点としては必要な整備をしなければいけないかな。

ただし、私としては必要な道路もあれば、環境に配慮しながら進めなければいけないという考えのもと進めたほうがいいという部分と、小金井は環境のまちという、これがあります。ですからもし可能であれば、この中間報告の段階で今問題になっている2路線に関しては、吹き出しではないですが、こういう問題がありますということを書き込んだ上で中間報告をされるという方向が取れないものかなと思ひまして発言をさせていただきました。以上です。

【野澤委員長】 ご提案ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。さまざまご意見をいただきましたが、市からは何かコメントをしておく必要はありますか。なければほかの。

では、道路以外の話も含めて広くご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。雨宮さん。

【雨宮委員】 雨宮です。マスタープランの中間報告の中の表現で、「福祉社会」や「誰にでも優しいまち」、「多様な暮らし」「高齢社会」という表現が多いのですが、「障がいのある人」という言葉が少ないと思います。もちろん書いてある場合もありますが、「障がいのある人」などとはっきり記述をお願いできればなと思いました。この中にもいろいろ入れていただきたいところもあるのですが、この中でいいですか。

【野澤委員長】 はい。

【雨宮委員】 13ページですが、下のほうから安全・安心のところ、その中に「誰にでも優しい」という文言を入れていただけたらいいなと思ったのですが、どこの欄でも結構なのですが、この一行に文言を。

【野澤委員長】 13ページのどの部分になりますか。

【雨宮委員】 13ページ中段の基本目標の箇所、下から7行目の項目の安全・安心欄、「誰もが安

全に安心して暮らす事ができる」の後に「誰にでも優しい」を付け加え、まちづくりへつなげていただきたいのでお願いします。

【野澤委員長】 はい。

【雨宮委員】 中間報告の新しい文書がありますよね。令和3年2月という、後から来た文書ですかね。

【野澤委員長】 それは参考資料になりますけれど。

【雨宮委員】 そこに、これから作るのでしたら入れていただきたい部分があります。9ページ、道路・交通というところにあるのですが、「高齢者社会や障がいのある人や弱者など（病人、子どもなど）」と入れていただきたいなと思っています。それで3番目のところには、「障がいのある人」を挿入していただきたい。

【野澤委員長】 ちょっと私がついていけないのですが、9ページの。

【雨宮委員】 9ページの左下にあるのですが、道路・交通、そこに「高齢者社会や障がいのある人や弱者など（病人、子どもなど）」と入れていただきたい。あと「障がいのある人」を挿入してほしいということです。

【野澤委員長】 ただ、ここはもう既に実施したアンケートの集計なので、アンケートの項目になかった文言をここに入れるのは適切ではないかと思います。

【雨宮委員】 そうですか。すみません。

【野澤委員長】 じゃあ、中間報告（案）の13ページについてはご意見としていただいて検討させていただきたいのと、ほかのところも含めて「障がいのある人」という記述が全体的に少ないのではないかというご意見でしたので、その部分は改めてチェックをしていきたいと思っています。ほかにございますでしょうか。永田さんどうぞ。

【永田委員】 永田でございます。今回の中間報告（案）でございますが、私は前回等も発言していた内容でございますが、Ma a Sであるとか、新技術を適切に活用したまちづくり、特に市民のアンケートにもある生活道路の整備というのは非常に重要なことだと思っております。新たな産業の育成、18ページ目でございます坂の多い市内を円滑に移動できること、バスの空白エリア、こういうことについて記載していただきまして本当にどうもありがとうございました。私の問題意識のあるところを書いていただいたということで本当に感謝しているところでございます。

この中で、市民のアンケートにも記載された豊かな水、はけ、みどり、このあたりについては山本委員のご発言にもあったのですが、最近私がショッキングに思ったことがございまして、そのあたりをお話しさせていただきたいなと思っております。子どもが小さい時分、野川や武蔵野公園で遊んだ

という経験、小川に入って遊べるというのは本当に豊かな都市環境であるなということ間違いなく思っております。身近な事例で恐縮ですが、野川で取ってきた黒メダカ数匹を家で飼育して40匹ぐらいを野川に戻したという経験があるのですが、実は野川は数年に1回干上がってしまうということがございます。Googleの地図を見ていただくとわかるのですが、3Dの写真を見ると非常にショッキングなことに野川が干上がっている写真になっております。こういうことがありながら豊かな水というところにこの資料を読みながら疑問に思ったのが正直なところですよ。

何が言いたいかというと、皆様と同じように「はけ」は非常に重要であると思っておりますが、武蔵野公園から新小金井街道のあたりでしょうか、もしくは小金井街道あたりでしょうか、そのあたりに関しては宅地化が進んでいてみどりも減少している。先ほど湧水の話もございましたが、湧水が集まって野川の水になります。都市における農地についての記載もございまして、屋敷林の保全についてのコメント、あと22ページ、水循環の保全ということが書いてありまして、「地下水及び湧水についてモニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります」という文言も書いてありますが、ぜひぜひお願いしたいのは、雨水をいかにはけの上部に涵養するのか、それによって豊かな水を再現できるのかなと思っておりますので、このあたりについて記載をお願いしたいところでございます。

あと、18ページ目にフィーダー交通という概念が書いてございます。これはご質問になるのですが、このフィーダー交通の定義というか、多分東京都の概念では、中央線は幹線鉄道で、そこからの交通がフィーダー交通だと考えられるのですが、ここで書かれた内容は東京都の概念なのか、小金井市としての概念なのか明確にさせていただきたいというところでございます。小金井市の概念でいくと幹線は鉄道があり、あと基幹バスの路線があって、そこから先がフィーダー交通なのか、ちょっとそのあたりについてぜひご回答いただければなということでございます。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。前半、水循環のお話をさせていただいて、その重要性がバラバラには書かれているんだけどもというご意見かなと思いましたが、後半のフィーダー交通の話は事務局いかがでしょうか。

**【事務局】** ご意見ありがとうございます。18ページのフィーダー交通についてご質問いただきました。先ほど永田委員からご案内がありましたが、東京都全体で行けば、小金井市の周辺も含めた広い範囲であれば、幹線と支線の間をJR中央線と、武蔵小金井駅、東小金井駅を起点としたバス路線の関係でうまく説明ができるわけなのですが、市内だけでフィーダー交通の概念をまちづくりの指針として示す場合はどうかということについては、まだきちんと整理できていない部分もございまして。フィーダー交通の考え方自体は大切なことだと思っておりますので、その点はもう少し研究させていただいて、さらに適切な記載の方法があればそれについては変更してまいりたいと思っております。

以上です。

【野澤委員長】 永田さんよろしいですか。

【永田委員】 結構でございます。あと1点だけ追加でございますが、4ページ目の地域危険度で災害時活動困難度というのがあるのですが、このあたりについてご説明をいただければ。特に災害時活動困難度の指標について、東町であるとか貫井南町では、ランク4であるとか、ランク5のあたりになっていると思うのですが、これはどういう定義でこういうことを位置づけられているのかということをごちょっと疑問に思いましたのでお教えいただければなというところなんです。以上です。

【野澤委員長】 事務局お願いします。これは市古先生に聞いたほうが早いかな。

【市古委員】 今ご質問があった資料2の4ページの下の段の真ん中のところ、災害時活動困難度ということで簡単に、僕はこの地域危険度の調査委員をさせていただいております。

地域危険度としてよく参照されるは総合危険度です。総合危険度は今話題になっている災害時活動困難度、建物倒壊危険度、火災危険度、この3つを組み合わせで算出します。火災危険度は東京消防庁からの出火危険度と延焼危険度をもとに、建物倒壊危険度は建築構造と地盤工学の先生に入っただきながらリスクを評価するということです。

災害時活動困難度は何なのか、避難に使う道路がどれだけ充実しているか、です。実は東京都の地域危険度は一時期、避難危険度を評価していたのですが、一度消えました。消えたのは東日本大震災のちょっと前の時点です。もう一度復活させるに当たって、道路があるということは確かにもともとの避難行動を行うというのも大事な機能だけれども、東京都の防災都市づくり、防災まちづくりの中で、いざというときに自分たちのまちを自分たちで守るということ取組み、そういう視点から道路は避難に要するけれども、災害時に地域の人たちが安否確認をしたり、救出救助をしたり、消火活動をしたりという災害時に活動をする道でもある。避難プラス地域の共助空間と位置づけて災害時活動困難度となりました。実質的には1つ1つの宅地から6m以上の道路に出られやすさというのを評価していますので、道路そのものを評価していることになります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

【永田委員】 以前にこの言葉を認知していなかったというか、先ほどご説明いただいたとおり、なかった概念だったと思いますので、それでご質問をさせていただいたというところなんです。これについては3ページ目の右下の絵で小金井市の3.5m以下の未改良の道路、これが本当に多摩地域ナンバーワンで多い。多分これに関連しているのだろうなとこの資料を見ながら思っていたところございまして、ご丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。中里さんどうぞ。

**【中里委員】** 中里です。今皆様のお話を聞くにつけて、災害時の道路の困難さを感じるのですが、24ページの安全・安心の方針についての右のページの防災機能の強化のところに「緊急輸送道路のあり方について検討します」とサラッと書かれているだけなのですが、これは早急にやっていただきたい。そして具体的な中身を関係者や市民に周知していただきたいと思うんです。それで少し具体的なものも入れ込んでいただいたほうがわかりやすいかと思うのですが、その場合、緊急輸送道路に、アメリカなどはそのようになっているのですが、道路に色づけをしてここは緊急輸送道路ということがはっきりわかるような形にしていただければ誰でもわかるかと思うんです。

それとまたアンダーパスなど災害時に危険になるという道路も、道路標識はあつと言う間に通り過ぎてしまいますが、道路に色がついていればいつでもわかる方法かと思っております。ご検討いただければと思っております。

それと、このページの(3)の建築物などの安全性の強化とありますが、今ある建築物の安全性の強化はもちろんなのですが、未然に災害を防ぐという意味において小金井市の防災マップの浸水予想区域内、この辺に極力高齢者施設や障がい者施設を建設させないという指導を強化していただきたいと思っております。既になっているのかどうかも含めて、ちょっと勉強不足のところもありますが、私、割合低地に高齢者施設があるような感覚を持っておりますので、このことは防災面からも未然に防いでいただく方法を取っていただきたいと思っております。

それからもう1つ、次のページの空家対策の推進ですが、これは相続問題、個人所有権の問題、いろいろ難しいことは承知しておりますが、地域住民の安全面から、また景観面からももう少し強く行政が介入していかなければ解決していかないのではないかと思います。自主的な解決を促すような助言というのはなかなか進まないと思いますので、この辺も小金井市として条例など設けて少し強く訴えていただければ安心・安全につながるのではないかと思います。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。今3つご発言がありました、何か市のほうからありますでしょうか。

**【事務局】** ご意見ありがとうございます。緊急輸送道路のあり方についてまずご意見をいただきました。この緊急輸送道路のあり方、24ページの一番上の①災害に強い市街地の形成の中で、(1)防災機能の強化のポツの1つ目の文章ですが、これについては今市の庁舎が蛇の目跡地のほうに移転される計画がございます。移転されたとしますと接続する道路が緊急輸送道路に今指定されておられませんので、防災機能を持った行政福祉拠点がそちらのほうに移転することに合わせて、緊急輸送道路のあり方についても再検討してまいりたいという意味でございます。

2つ目の道路に色づけをしたらどうかというご意見です。これにつきましては、既にある緊急輸送道路に対する考え方ということだと思いますので、これは所管の部署に伝えてまいりたいと思っております。

3つ目の防災面からの建築物の安全性についても配慮すべきというご意見がございました。これにつきましても市の建物につきましては公共施設マネジメントの担当がおりますので、そちらのほうにご意見を伝えてまいりたいと思っております。

最後ですが、空家についてのご意見でございます。これについては空家等の対策の計画を市は持っております。行政計画もございますので、そちらの担当の部署に伝えるとともに、そういった連携もしてまいりたいと思っております。以上です。

**【野澤委員長】** 中里さんよろしいでしょうか。

**【中里委員】** 今のお答えの中で、新しい建築物は公共のものであれば当然指導が入るかと思うのですが、高齢者施設や障がい者施設が民間のもので建築要請がなされた場合、これは災害マップで危険度が高いようなところであってもそういうことは関係なく許可というのは下りるものなのですか。その辺を少し規制していただければと思っているのですが。

**【野澤委員長】** 事務局。

**【事務局】** 民間の施設ということで、実際建てようとしたときには設計が適正かどうか建築基準法上の確認が必要になってまいります。建築確認と言っておりますが、この建築確認が下りるかどうかということについては建築基準法に照らして適法であればそれは確認済みということで済証を出さなければいけないということになってまいりますので、防災マップ上の危険度をもって建築確認を出さないというのは今の制度上はなかなか難しいのかなと思っております。以上です。

**【野澤委員長】** 今の法制度では多分そうですが、でも、最近の風水害で高齢者施設が水害で孤立したり逃げ遅れるという事例を見ていると、民間のものであっても何らか事前に対策を取るということは中里さんのご意見に私も賛同するところもありますので、建築確認という意味では今課長が言ったとおりですが、小金井市として非常に危険性の高い災害に対してはもう少し踏み込んだ建築の誘導があってもいいのかなと思います。マスタープランにどう書くかというのはまた別問題だと思うのですが、今後の行政の課題なのではないか。民間で確認をやっているから知りませんでは多分済まないだろうなと思います。

時間ももうだいぶ、ほかに内容についてご意見はございますでしょうか。市古先生からどうぞ。次、山本さんお願いします。

**【市古委員】** 今、中里委員からご指摘のあった都市防災、安全・安心のところ、あと土地利用計

画と計画のマネジメントについて2点ほど、合わせて3点発言させていただければと思います。

安全・安心の方針のところ、都市計画、まちづくりで引き受ける領域を前面に出すとよいかなと思いました。具体的には24ページ、(1)、(2)、(3)と表現いただけていますが、1点目の防災機能の強化は「多様な防災拠点の整備」といった表現もありではないか。防災拠点ですので行政・福祉総合拠点、それから広域避難場所、一時避難場所及び避難所といった拠点、安全・安心の広場、都市施設ということです。

2点目は緊急輸送道路とか延焼遮断帯といった内容を表現して「都市防災軸の整備推進」とできるのではないかと思います。

3点目は、(1)の4ポツ目の「農地が点在する地区など、地区の防災性の維持・向上」や、5ポツ目の「(東京都)において指定された『木造住宅密集地域』、要はこういったところは都市施設として何か整備するというより、まちづくりの中で、地域のコミュニティの中で道とか、それから何と言っても住宅そのものを燃えない、壊れないものに改善していくということ。このあたりのことについて、防災まちづくりと言うこともできますが、小金井らしく、防災面も意識して農地も含む地域でどのようにまちづくりをしていくのか、「環境防災まちづくりの推進」といった表現ができるのではないか。

改定前の現行都市計画マスタープランをベースにすると、この(1)、(2)、(3)の表現にはなってくるかと思うのですが、より一歩踏み込んで、都市防災、災害に強い都市を作っていくという視点から、「多様な防災拠点の整備」、「都市防災軸の整備推進」、「環境防災まちづくりの推進」といった表現があり得るのではないか、と思いました。

それからやや細かい点ですが、24ページの左のイラストは大事だと思います。都市防災軸は左上のものが対応するかと思うのですが、多様な防災拠点はこのイラストではなかなか見出しにくいところはあるかなとは思いますが、こういったイラストで表現していくということは大事です。また一番下、これは一番身近な街区公園だと思うのですが、これも防災無線と防災井戸、多分これは手押しで水をくみ上げるような井戸は何となく確認できるのですが、トイレとか、いざというときにはここで火を使って炊き出しができるとか、防災訓練で市でやっている、上の学校の校庭では避難訓練の絵が描かれていますので、そういった子どもたちが日常時に遊ぶ空間として、プラス災害時に身近な拠点として在宅避難生活の支援も含めてという、そういった表現を込めてもいいと思いました。以上が安全・安心のところについて感じたところです。

それから2点目は、16ページの左の土地利用誘導方針の住宅系、この低層住宅地はいろいろ図面などを見ておきますと、小金井の一番大事なまちの資源である農地を含むのが低層住宅地だと思うんです。農地、生産緑地を含んでいるという現状を踏まえて、農地と低層住宅地のうまい組み合わせとい

うか、調和というか、家庭菜園、市民農園を含めたそういった表現を16ページの低層住宅地には一言何かつけ加えるほうがわりと市民感覚にもフィットするのではないかなと感じました。

最後ですが、これはちょっと戻っていただくのですが、11ページ、見直しに向けた論点、これを見ていきますと、(1)から(7)まで並び、今日の中間報告では(7)まちづくりのマネジメントのあり方、については来年度以降議論するという括りになっていますが、このマスタープランの委員会に出させていただきます、他の自治体と比べても真摯な、大変前向きな議論をしている。そういったことも踏まえ、策定した計画を行政はもちろん責任を持ってやっていただく面はありますが、市民、もしくは民間の法人や市民団体、NPO、NGOも含めて、マスタープランを意識しながらまちづくりをみんなが進めていく、この計画のマネジメントは小金井のマスタープランにとって大事なところと思います。できるだけ前倒しで次回委員会以降、たたき台というか、議論をしていただくのがいいと思いました。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。中間にどれだけ反映できるかわかりませんが、ご意見はいただいております。またマネジメントについても早めの議論をとということでしたので、これは参考にさせていただきます。では、山本さんどうぞ。

**【山本委員】** 道路ではないのですが、22ページにごみの問題がございます。前回も出たのですが、ポツ1はごみを減らす、リユースとかいろいろあるのですが、2番目も「円滑に収集」と書いてあるのですが、これは小金井市にとっての話です。小金井市は今皆さんご存じのように日野市と国分寺市と3市で共同で浅川清流組合の稼働が始まったところなのですが、まだ日野市さんのほうは訴訟を抱えていたり、いろいろご苦勞されているんです。したがって、他市の方からもこの都市計画マスタープランは見られているなと思いますので、安全・安心・安定的なごみ処理体制を確立しますと言う前に、例えば「過去の反省を踏まえ」とか、「多摩の市町村、並びに東京都と一層の連携を深めながら、安全・安心・安定なごみ処理体制を確立します」、そういう表現にできないでしょうか。他市から、何だ小金井はまだわかっていないじゃないかと言われたくないと思います。皆さん本当に市民の方もごみ削減で苦勞されていますし、私は市民は悪くないと思っていますので、ぜひともそういう広域的な処理の体制についても小金井は考えているんだという、そういう文面を若干入れていただければと思います。以上です。

**【野澤委員長】** ひとつ大事なご指摘かと思っておりますので、事務局としてお考えいただければと思います。「過去の反省を踏まえて」まで書くかどうかは別ですが、他市との連携というのは非常に重要なところかなと思いますので、そういった文言をつけ加えるのがいいかなと思います。ほかはいかがでしょうか。永田さんどうぞ。

【永田委員】 あと1点、これはご質問になるかと思うのですが、同じく22ページ目のところでございますが、④環境共生まちづくりの推進ということで、かなりこのところは修正されてきているのですが、特に(2)建築物における低炭素化という記載がございまして、その1ポツ目ですが、今回「HEMS」であるとか、「Net Zero Energy House」、こういう前回なかった文言が出てきております。小金井市としてこれにどう取り組んでいかれるのかということ、非常に前向きなご提案で素晴らしいと思うのですが、実際これは誘導を図られるのか、それともここに書かれているように単に普及啓発などを行うだけなのかという、そのあたりについてご説明をいただければなというところでございます。

【野澤委員長】 じゃあ、事務局お願いします。

【事務局】 ご質問いただきました22ページの建築物における低炭素化の部分でございます。ご指摘のとおり、この部分について具体的な実効性のある市としての政策、施策となりますと、なかなかそこまで見えていないところがございます。実際にそういった実効性のあるところになりますと、施工者に対しての経済的な支援みたいのところまで踏み込まないとなかなか実現は難しいのかなと思っています。ただ、市としてはこういった視点は大切だと思っておりますので、今のところ普及啓発というような表現にとどまっていますが、こういったことでも何かマスタープランの中で記載はしてまいりたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいですか。

【永田委員】 ありがとうございます。

あと、SDGsのアイコンの配布、ありがとうございます。小さくてわかりにくかったのですが、非常に大きくなってわかりやすくなりました。どうもありがとうございます。

【野澤委員長】 ここで申し訳ないのですが、高見副委員長が中座されるので帰る前に一言意見をいただいとしたいと思います。

【高見委員】 すみません。後ろが立て込んでおまして、ちょっと早めに出させていただきます。今日の皆さんのご意見を伺っていて、私が非常に重要だなと思ったのは、今日の1ページの左上ですが、「都市計画マスタープランの位置付け」というのが書かれています。法律的には都市計画というのは土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画ですから、それに関する基本方針といった場合、極めて限定的なものであることは確かなのですが、実際に都市計画マスタープランがその限定的な範囲を超えて、まちの全体のことが書かれているというふう運用されているのも承知しております。

そうなりますと、このマスタープランというのは何なのかというのがいまいちはっきりしない。今

日の道路の議論もそうですが、都市計画マスタープランに書かれていると、つまりそれを急いで作るのか、そうでないのかという、事業計画にまで踏み込んでいるのかどうかという、横並びである他分野を見ると、ごみの問題であるとか、環境の問題であるとかに対して、それらの施策に市内で横つなぎの調整がなされている上であっても、マスタープランはそれぞれの施策の進め方に関するガイドラインであるとは思えない部分があるわけです。そうするとマスタープランというのは全体に非常にほんわかしたことしか書いていないとなると、道路に関する議論もじゃあそのうちの1つなのかとなります。

ですので、都市計画マスタープランとは何なのかというところをもう少し明快にしておかないと、後ろに書かれていることの重要性が左右されますので、現在の記述だとどっちでも読めてしまうので、もうちょっとこれを今後詰めていく必要があるのかなと感じております。それがしっかりしていないと後ろの議論も常にグラグラするわけだと思いますので、今日の皆さんからのご希望やご意見を伺っていて、今後そここのところはしっかり書いたほうがいいなと思いました。難しい問題だとは思いますが、全体としてこういう感じという全体像が見えてきた中で、じゃあこれは何なのかというところをもう1回再確認ということが必要かなと思いました。すみません、ちょっと時間がないので中座させていただきます。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。それではいろいろご意見が出ました。今日いただいた意見をもとに修正を加えて、本策定委員会の中間報告（案）としてとりまとめていって市に報告したいと考えております。また積み残しの課題が結構ありますので、中間報告までに積み残している部分については、中間報告（案）としては半ば今日の資料とあまり変えられないとは思いますが、さらに後半戦のこの委員会の議論で明確にしていきたい。今の副委員長のお話もありましたが、都市マスの位置づけの見直しを含めて明確にしていく必要があろうかと思えます。

ここでご提案なのですが、中間報告を今日いただいたご意見をもとに修正してとりまとめていくに当たって、申し訳ないのですが、もう1回この委員会を開くというのは現実的でもありませんので、私委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**【委員一同】** （「異議なし」の声あり）

**【野澤委員長】** ありがとうございます。それではそのようにして、意見が一致していない部分もごございますので、100%反映するということはできないと思いますが、できるだけ今日までのご意見をもとに中間報告をしたいと思えます。

もう1つは、その中間報告（案）をもとに市からパブリックコメントを実施していただくということですので、今日のご意見も含めて、まだあまり修正されていないじゃないかと思いでしたら皆さ

んからもパブリックコメントを出していただくこともできますし、ご近所の方、周辺の方にパブリックコメントを出していただくということをお願いしたいと思います。

(2) まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて

【野澤委員長】 続いて、ちょっと時間が押してきましたが、議題の(2)まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについてを審議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて」の説明させていただきます。資料4をご覧ください。

まず初めに、まちづくりサロン・市民説明会の進め方についてでございます。開催日時・場所としては、2月23日火曜日の祝日の午後3時から午後9時、2月24日水曜日の午後3時から午後9時に武蔵小金井駅の南口にある宮地楽器ホールの1階、マルチパーパススペースと小ホールにて実施し、2月27日土曜日の午前10時から午後4時に東小金井駅の東側にあるマロンホールにて実施いたします。現在のところ、まちづくりサロンについては、パネル展示を実施し、参加者と対話形式による意見聴取を行う予定でございます。また、まちづくりサロンと併せて開催する市民説明会については、各日1回のスライドを用いた説明会を実施する予定しており、宮地楽器ホールでは午後7時半から、マロンホールでは午後2時から実施いたします。

なお、現在、緊急事態宣言が発令されております。発令中は、会場の使用時間も午後8時までとなっているため、開催時間、開催方法等についても、変更となる可能性がございます。変更等がありましたら、適宜、委員長と調整のうえ、皆様にも御報告いたしますので、よろしく願いいたします。続きましてパブリックコメントについてでございます。

今回ご協議いただいた内容を修正し、策定委員会で協議をいただいたのちに、パブリックコメントを実施する予定をしております。期間としましては資料には令和3年2月10日(水)から令和3年3月11日(木)までと記載しておりますが、感染状況や緊急事態宣言の延長等などにより、今後の予定が変更となる場合の広報や周知などを考えて、パブリックコメントの期間を令和3年2月16日(火)から令和3年3月18日(木)までに変更とさせていただきます。閲覧資料の設置場所としては、都市計画課、広報秘書課、情報公開コーナーのほかに市内の図書館や公民館など主な公共施設に設置する予定であります。以上でまちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについての説明を終わります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。パブリックコメントについては日程を変更するということ、それからまちづくりサロン・市民説明会についても予定では緊急事態宣言は明けているはずですが、どうなるかわからない時期でもあるので、それによって時間が変る可能性があるということですが、よろしいでしょうか。高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 1点、できればの話ですが、緊急事態が延長するかどうかはわからない今の現状で、もし可能であればバーチャル的なネット状態で閲覧できるとか、意見交換ができるような準備を今から進めておいてもよろしいような気がしますので、そういうことが可能なかどうかお伺いさせていただきます。

【野澤委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今回のまちづくりサロン・市民説明会はパブリックコメントに併せて実施するものです。パブリックコメントということで市民の皆様から広くご意見を頂戴したいと思っておりますが、頂戴するに当たっては丁寧な説明が必要だろうということで開催するものでございます。そのためにパブリックコメントで皆さんにお示しする案については、ホームページや、ここに書かれております公開場所で資料を設置してごらんいただけるようになっておりますので、そういったところでごらんいただければなと今は思っております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいですか。恐らくもう少し踏み込んで、説明の動画をアップしろとか、オンラインで議論できるようにしろとか、多分そういうご要望かなと推察しましたが、なかなかそこまでは行けないということで、市のホームページで中間報告書と参考資料を閲覧していただくようにはできるということで、そこでご意見をいただこうということでございます。

でも、今後のことも考えて少しずつそういったオンラインでのやり方もやっていただければと思います。個人的には要望したいと思います。ほかによろしいでしょうか。では、パブリックコメントにも応募いただけるとありがたいと思います。

### 3. その他

#### (1) 今後のスケジュールについて

【野澤委員長】 それから最後になりますが、次第の3、その他、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「今後のスケジュールについて」の説明させていただきます。資料5をご覧ください。

第2回策定検討委員会でも全体の工程表をお示ししておりますが、令和2年度最後の策定員会ですので、改めて今後のスケジュールについてご案内させていただきます。

現在、令和3年1月の第5回策定委員会まで進んできております。

当初1月7日に中学生検討会を予定しておりましたが、緊急事態宣言の発出される見通しとなったため、教育委員会と調整し、延期といたしました。今後は、緊急事態宣言の状況などを踏まえながら、3月頃に開催をしたいと考えております。なお、中学生検討会については、グループワーク形式での開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催方法など変更となる場合、委員長と調整のうえ、事務局に一任させていただきたいと考えております。

令和2年度の今後の予定としては、2月にパブリックコメントと併せてまちづくりサロン、市民説明会、を実施する予定となっております。

令和3年度におきましては、4月下旬頃、第6回策定員会でパブリックコメントの結果・地域別構想案を、7月の月上旬頃、第7回策定員会で地域別構想案を、8月の下旬頃に、第8回策定委員会で素案検討を進めながら、5月～6月頃に地域別構想の市民協議会を3回実施し、10月から11月頃にかけて素案に対するパブリックコメント、まちづくりサロン、市民説明会を行ってまいります。

パブリックコメント等の結果の検討を踏まえて令和4年2月頃に最終報告を行う予定となっております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スケジュールに変更があることが想定されますが、現段階ではお示しさせていただいたスケジュールで進めていきたいと考えております。今後のスケジュールについての説明は以上となります。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。何かご質問、ご意見はありますでしょうか。若干先行きの見通しが不透明なところもありますが、このような予定で進めていくということでございますので、あと1年ちょっとおつき合いをいただければと思います。そのほか皆さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か追加でございますか。

**【事務局】** 1点事務局からご案内させていただきます。次第に記載させていただいておりますが、今後の日程でございます。第6回策定委員会は次第の下段に記載しておりますが、4月の下旬から5月の月上旬を予定しております。開催日時等につきましては開催通知でお知らせさせていただきます。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。そのころには収まっているといいかなと思います。

今日も非常に多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日の都市計画マスタープラン策定委員会はこれにて閉会としたいと思います。どうも長時間にわ

たりありがとうございました。

(終了)

以上

## 地域区分

小金井市都市計画マスタープランでは、小金井市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。

これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、JR 中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏(東西の区分)、地形などの自然的条件による生活圏(南北の区分)により、小金井市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。

地域区分図

【作成中】

※地域界は町丁目界及び道路中心線などにより修正

## 地域の生活を支えるまちづくりに向けて

市内各地域では、地域拠点を中心として、少子高齢化に対応した、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など誰もが、公共交通も利用しながら、地域の生活を支える各種サービスを受けることができる、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

「歩いて暮らせるまちづくり」イメージ図

【作成中】

## 1. 地域の現状

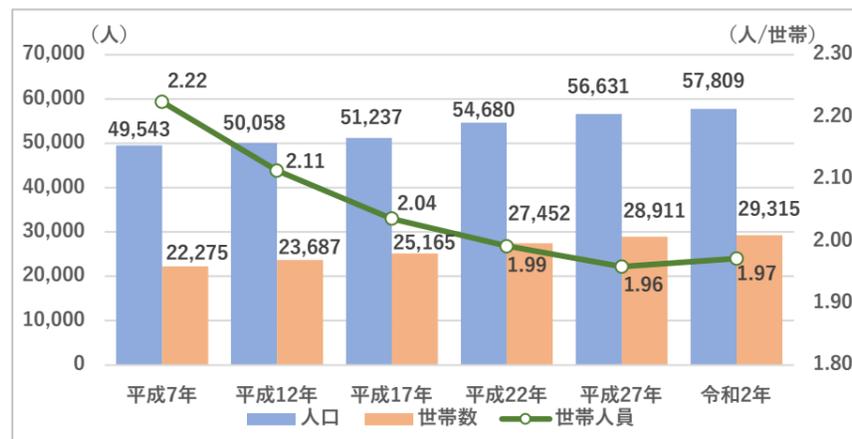
武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設が立地しているほか、マンションなどの都市型住宅が多く立地しており、3地域の中でも最も人口密度が高くなっています。また、武蔵小金井地域に立地する主要な施設として、武蔵小金井駅周辺に市役所本庁舎、第二庁舎、図書館本館及び公民館本館、北西部には東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高校が立地しています。

なお、小金井街道及び新小金井街道などの幹線道路沿道には、飲食店などの多様な商業施設が立地しています。

今後、蛇の目ミシン工場跡地で新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設が予定されており、武蔵小金井駅と予定地周辺を結ぶエリア及び駅北口再開発など新たなにぎわい・活力の創出が求められます。

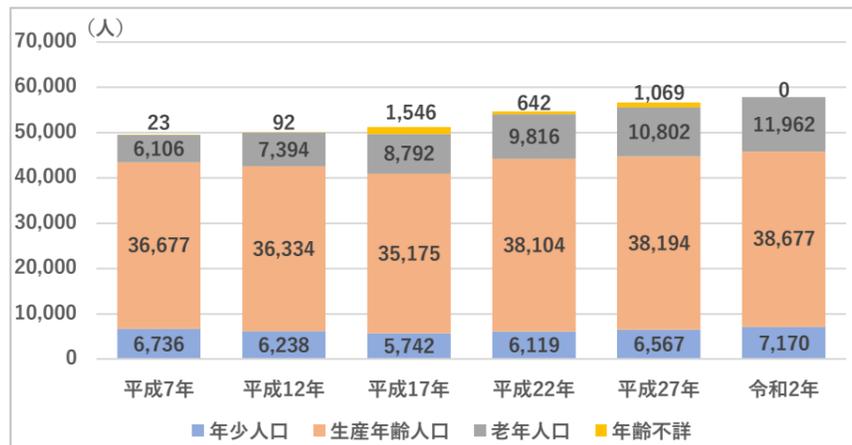


<人口・世帯の推移>



引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

<武蔵小金井地域の年齢3区分別人口の推移>



引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

<土地利用の推移>



引用：土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)  
 ※農業用地：温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設  
 ※農用地：田、畑、樹園地及び採草放牧地

### 武蔵小金井地域のこれまで

武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。

この地域は、大正15年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。

戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。また、JR中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25年に完了したJR中央本線連続立体交差事業によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3年に完了した駅南口の市街地再開発事業により商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場の整備による市の中心として新たなにぎわいが形成され、バスなどの交通結節点となっています。

## 2. まちづくりの基本目標

多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち

- ・ JR中央本線連続立体交差事業、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び既存の商業施設をいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち。
- ・ 新庁舎・(仮称)新福祉社会館の建設及び武蔵小金井駅北口市街地再開発事業をいかした、新たな人の流れと交流が生まれるまち。

地域のイメージ図 (作成中)

## 3. 地域のまちづくりの方針

### ①土地利用

#### ●市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成

- ・ J R 中央本線連続立体交差事業及び武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業が完成したことに伴い、駅周辺の回遊性が向上したことによる新たな人の流れをいかし、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。
- ・ 武蔵小金井駅北口は、市街地再開発事業により市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を図ります。あわせて、建築物等の規制及び誘導並びに都市計画道路などの整備を推進します。

#### ●既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成

- ・ 本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・ U R グリーンタウン周辺の地域拠点は、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設の誘導を図るとともに、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ●良好な住環境の形成

- ・ 貫井北町五丁目にみられる農地と宅地が調和した住宅地においては、緑豊かな農地が引き続き営農できるよう環境整備に努めます。
- ・ 定住人口の増加をめざし、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道は、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。
- ・ 新小金井街道沿道は、个性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりを目指します。

#### ●庁舎跡地エリアにおける、周辺の市街地と調和したまちづくり

- ・ 現在の市役所周辺エリアは、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和した、適切な土地利用及び土地の高度利用による都市機能の誘導など、今後のまちづくりを検討します。

#### ●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出

- ・ 武蔵小金井駅周辺及び新庁舎・（仮称）新福祉会館を相互に結ぶエリアとして、既存商店街の活性化、J R 中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業及び新庁舎・（仮称）新福祉会館などをいかした、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出を図ります。

### ②道路・交通

#### ●円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実

- ・ 武蔵小金井駅周辺は、市の玄関口として、乗り換え利用者が多く市内外の人が行き交う特徴をいかし、観光案内板の設置など来訪者のサービス施設の充実を図るとともに、鉄道、バス、タクシー及びシェアサイクルの乗り継ぎにおいて、誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けてM a a

Sを活用した仕組みづくりを推進します。

- ・ 武蔵小金井駅周辺及び地域拠点周辺では、地域の生活を支える生活利便施設及び公共施設などが気軽に利用できるように、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブの誘導を目指します。

#### ●歩行空間・自転車利用環境の形成

- ・ 武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、さらなるバリアフリー化を推進します。
- ・ 道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車ネットワークの形成を図るため、自転車走行空間の整備を推進します。新小金井街道、小金井街道の幹線道路及び駅周辺などの自転車交通量が多い道路は、自転車交通の整序化を図るため自転車ナビマークなどを整備します。
- ・ 武蔵小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力による自転車駐車場の整備を検討します。
- ・ 上の原通り、けやき通り及び緑桜通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

### ③水・緑・環境共生

#### ●風景・景観の保全と形成

- ・ 武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はげ）及び周辺市街地の景観などに配慮した形態及び意匠とするとともに、国分寺崖線の緑と調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。
- ・ 緑化スペースを十分に確保できない市街地では、屋上緑化及び壁面緑化など多様な手法により、魅力ある景観を創出します。
- ・ 桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、風致地区制度に従い、季節感、潤い及び歴史が感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。

#### ●みどりの保全

- ・ 特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園、国分寺崖線緑地保全地域に指定されている三楽の森公共緑地などのみどりの維持、保全を図ります。
- ・ 貫井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全します。
- ・ 三楽公園及び浴恩館公園は、環境美化サポーター及び自治会など地域住民との協働による整備及び維持管理を推進します。
- ・ 建替えが進められている公社本町住宅は、計画的な敷地内の緑化推進を図ります。

#### ●公園などの多面的な活用

- ・ 災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、小長久保公園及び三楽公園を拡張整備し、都市公園の充実を図ります。
- ・ 三楽の森公共緑地は国分寺崖線緑地保全地域に指定されており、三楽公園とともに環境学習の場として活用を図ります。

- ・ 浴恩館公園は、恵まれたみどりと文化財を活用した学習の場としての活用及び環境美化サポーターを中心とした多世代交流の場としても活用を図ります。

#### ●資源物処理施設の整備

- ・ 資源物処理施設の整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します。

### ④安全・安心

#### ●防災上の都市基盤の整備推進

- ・ 緊急輸送道路に指定されている小金井街道及び連雀通り（一部）においては、沿道建築物の耐震化を優先的に推進します。
- ・ 新庁舎・（仮称）新福祉会館への防災拠点の移転に伴い、緊急輸送道路のあり方を検討します。
- ・ 都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、人通りが多く歩道が整備されているムサコ通り及び緑中央通りは優先的に整備を進め、北大通り、中央通り、農工大通り及び蛇の目通りなどでも整備を進めていくことを検討します。

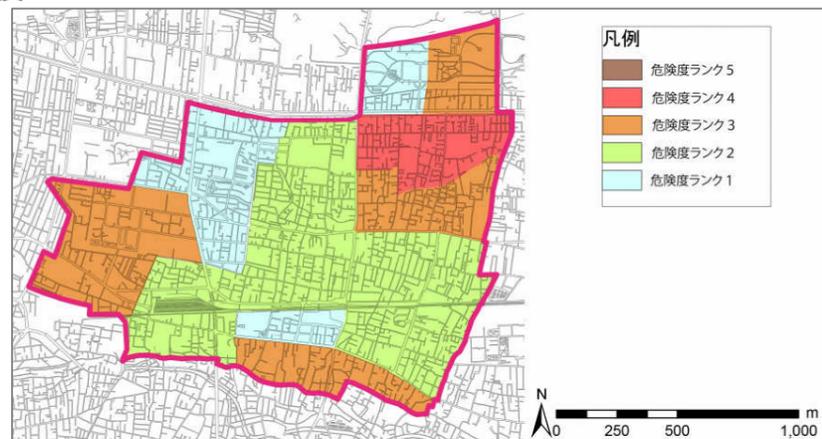
#### ●多様な防災拠点としての活用

- ・ 小金井公園及び東京学芸大学は広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を行います。

#### ●防災まちづくりの推進

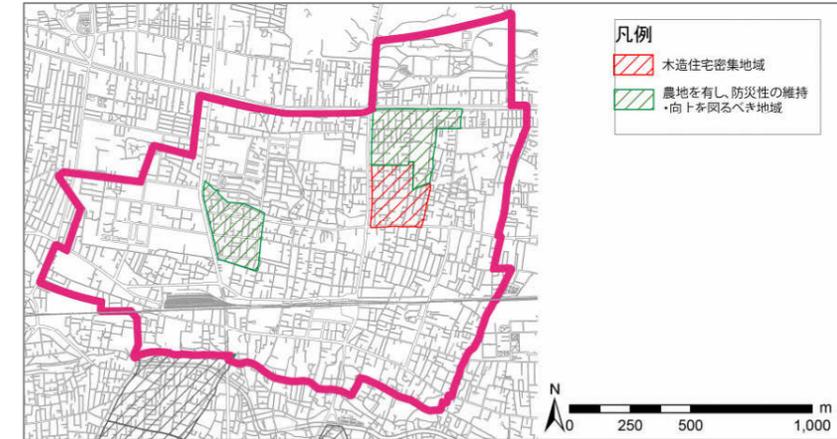
- ・ 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目は、敷地面積の最低限度や新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けた検討を進めます。また、生産緑地地区や特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。
- ・ 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた桜町一丁目及び緑町三丁目は、防災・減災に向けた取組の検討を進めます。

#### ■災害時活動困難度



引用：地震に関する地域危険度測定調査（第8回）（平成30年3月）

#### ■木造住宅密集地域等

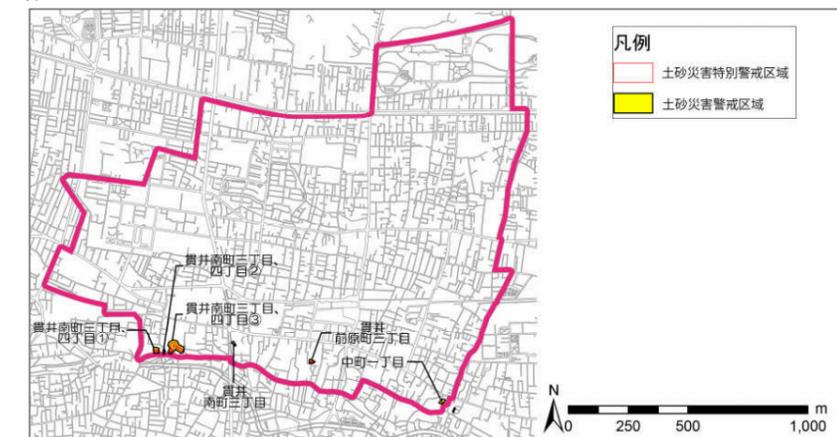


引用：東京都防災都市づくり推進計画

#### ●土砂災害警戒区域などへの対策

- ・ 国分寺崖線（はげ）を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、整備などの対策を検討します。

#### ■土砂災害警戒区域



引用：東京都土砂災害警戒区域マップ

#### ●空家等の対策

- ・ 貫井北町三丁目及び貫井北町五丁目の比較的空家率の高い地域では、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。

## ⑤生活環境

### ●大学などと連携したまちづくり

- ・ 東京学芸大学、情報通信研究機構及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。

### ●商店街などをいかしたまちづくり

- ・ 地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組を支援します。特に、武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びけやき通り沿いなどで回遊性のある商店街づくりを促進します。

### ●歴史文化をいかしたまちづくり

- ・ 名勝小金井（サクラ）を復活させ、次世代へ継承するため、関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）という歴史的文化遺産をいかしたまちづくりを推進します。
- ・ 江戸東京たてもの園、小金井宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）及びはげの森美術館などの施設の利用並びに阿波踊りなど地域のイベントへの取組により、誰もが歴史及び芸術文化を楽しめるまちづくりを進めます。
- ・ 平代坂、車屋の坂、白伝坊の坂及びなそい坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努め、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。

### ●農のあるまちづくり

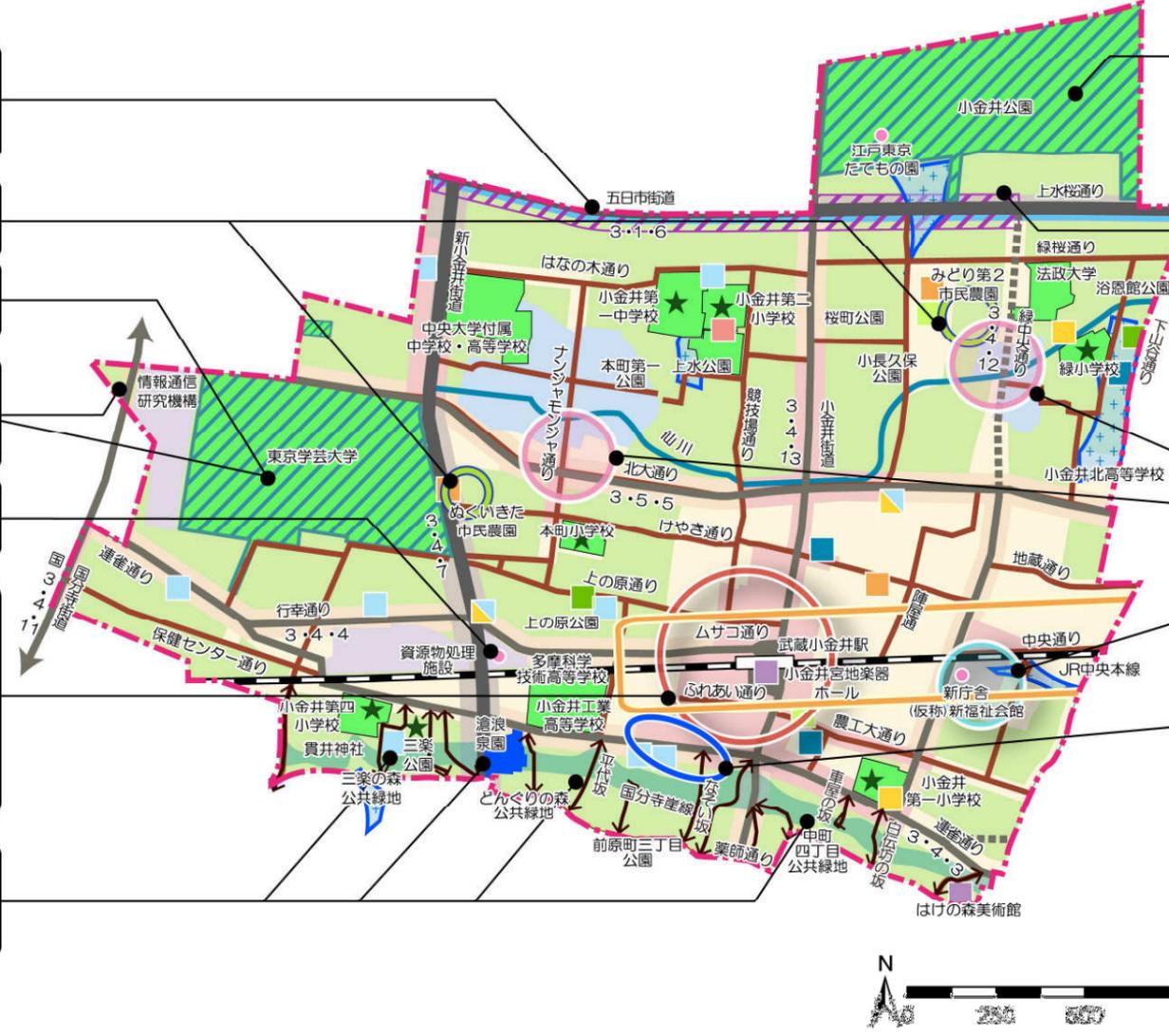
- ・ 市民農園（ぬくいきた市民農園など）及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。
- ・ 市内農畜産物の普及について、小金井ファーマーズマーケット及び市内に多く点在する庭先直売所と連携して取り組みます。
- ・ 持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。

写真など

写真など

武蔵小金井地域 まちづくり方針図

- ・歴史的文化遺産をいかしたまちづくり
- ・農地を活用した交流・地域づくり
- ・防災拠点としての活用
- ・大学などと連携した、市民との交流による生涯学習の推進
- ・資源物処理施設の整備
- ・市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成
- ・交通結節点としての機能の充実
- ・市の玄関口として魅力ある景観の創出
- ・国分寺崖線（はげ）におけるみどりの保全



- ・防災拠点としての活用
- ・風致地区としての風景・景観の保全と形成
- ・既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成
- ・交通結節点としての機能の充実
- ・新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出
- ・周辺の市街地と調和したまちづくり



凡例

	中心拠点		低層住宅地		広域幹線道路		広域避難場所		国分寺崖線(はげ)		公共交通不便地域		コミュニティ施設 (公民館・集会所)
	地域拠点		中層住宅地		幹線道路		一時避難場所		仙川		高齢者福祉・介護施設		医療施設
	行政・福祉総合拠点		住商複合地		鉄道・駅		避難所		玉川上水		子育て施設 (児童館)		文化施設
	にぎわいと交流エリア		沿道利用地		主要な生活道路		風致地区		市民農園		障がい福祉施設		スポーツ施設
	庁舎跡地エリア		商業・業務地		坂		特別緑地保全地区				図書館		主な施設
			大規模団地										
			その他大規模土地利用										

## 参考資料：武蔵小金井地域の現況

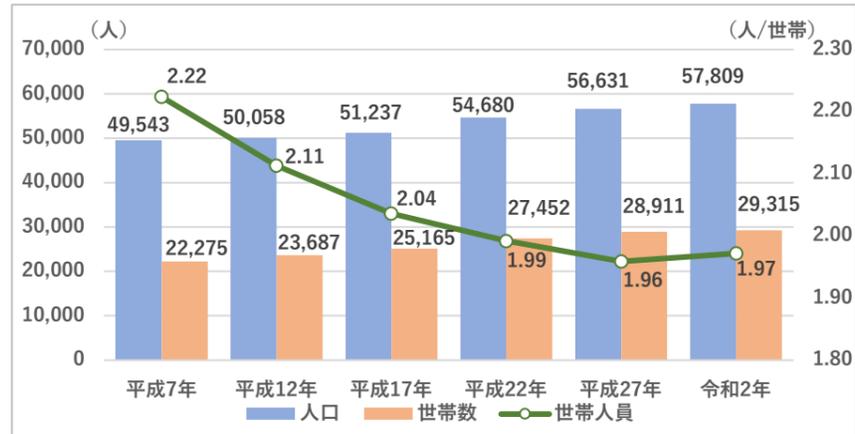
### 1) 地域の基礎データ

#### ①人口

##### (1)人口・世帯の推移と将来人口

- 武蔵小金井地域の人口・世帯数は、平成7年時点に比べると人口及び世帯数は増加している。
- 1世帯あたりの世帯人員は減少しているが、令和2年に微増していることから、駅前開発などにより、家族世帯が増加しているものと考えられる。

<人口・世帯の推移>

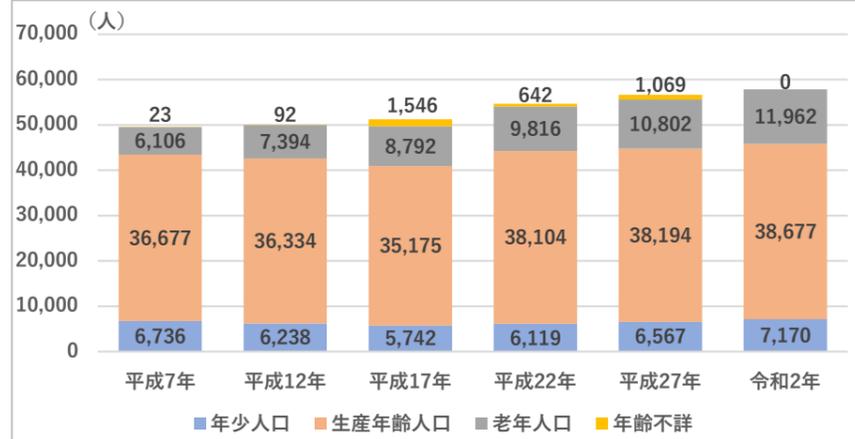


引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

##### (2)年齢3区分別人口の推移

- 年少人口及び生産年齢人口は、減少傾向にあったが、駅前開発などにより、平成17年以降は増加に転じている。
- 老年人口は、一貫して増加傾向にある。

<武蔵小金井地域の年齢3区分別人口の推移>

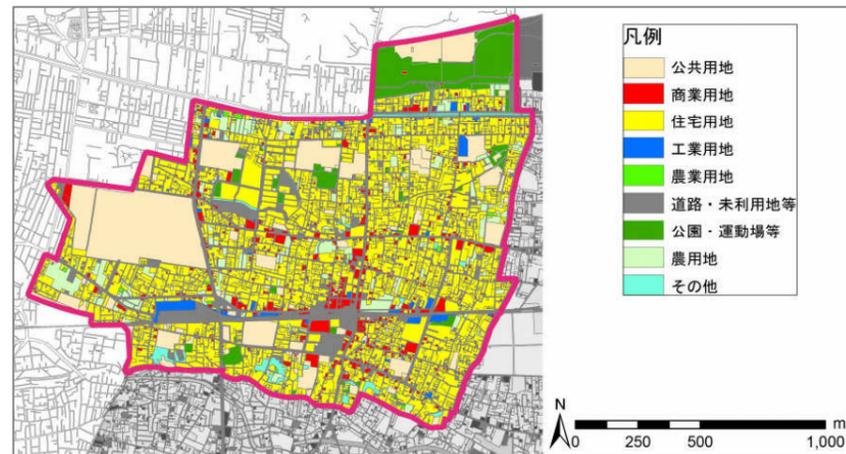


引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

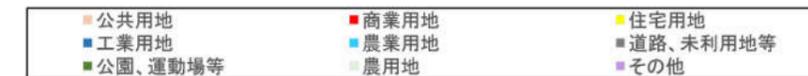
#### ②土地利用の推移

- 住宅用地が地域全体に広がっており、商業用地が武蔵小金井駅周辺と幹線道路沿いに広がっている。
- 東京学芸大学などの教育施設をはじめとした公共用地が、まとまった土地として地域に広がっている。
- 公共用地及び商業用地は、この10年間で微増している一方、農用地は1%以上減少している。

<土地利用の現況(H29)>



<土地利用の推移>



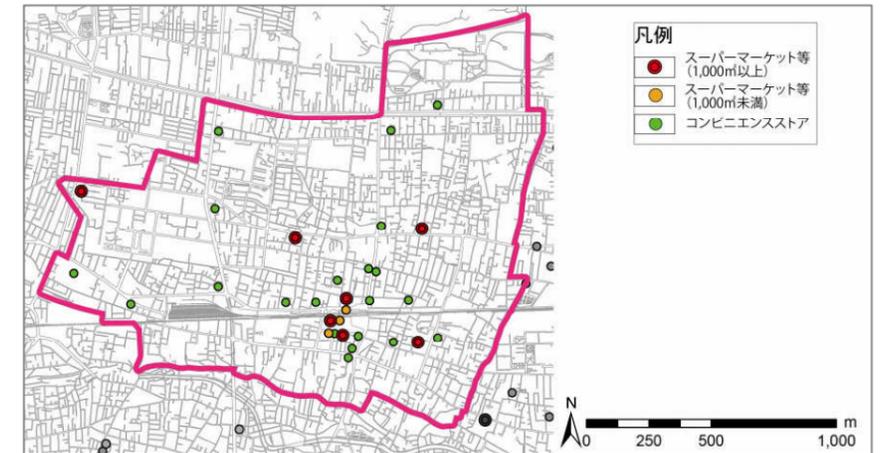
引用：土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)  
 ※農用地：温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設  
 ※農用地：田、畑、樹園地及び採草放牧地

#### ③施設立地

##### (1)商業施設(スーパー、コンビニ、商店街)

- 店舗面積1,000㎡以上のスーパーなどの大規模小売店舗は7店舗立地している。(令和2年7月現在)
- コンビニエンスストアは21店舗立地している。(令和2年7月現在)

<商業施設の状況>

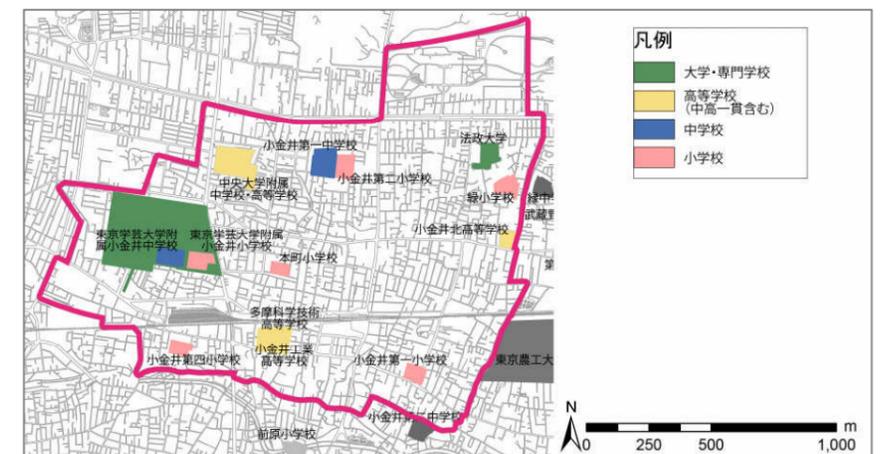


引用：こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書(1,000㎡以上の大規模小売店舗)、iタウンページ(1,000㎡未満の商業施設)及びコンビニ各社HP

##### (2)教育施設(小中高、大学、専門学校)

- 大学は2施設、高校は4施設、中学校は2施設、小学校は6施設立地している。(令和2年7月現在)

<教育施設の状況>

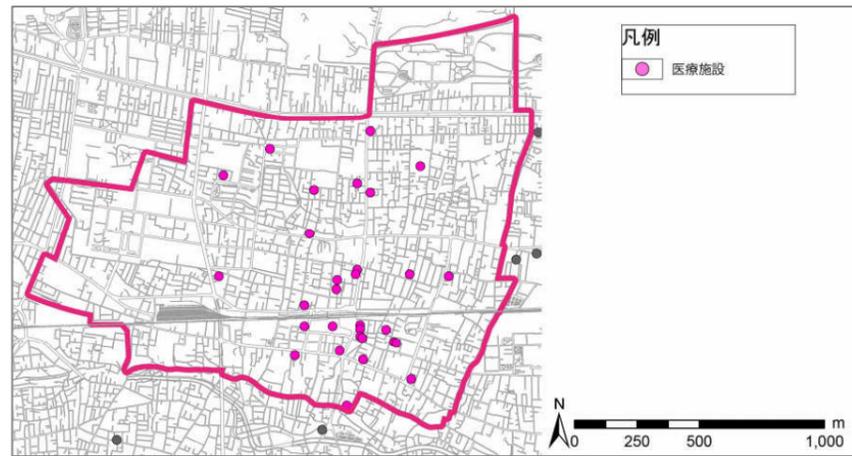


引用：こがねいデータブック2018

### (3) 医療施設

- 医療施設は、武蔵小金井駅を中心として30施設立地している。

<医療施設の状況>

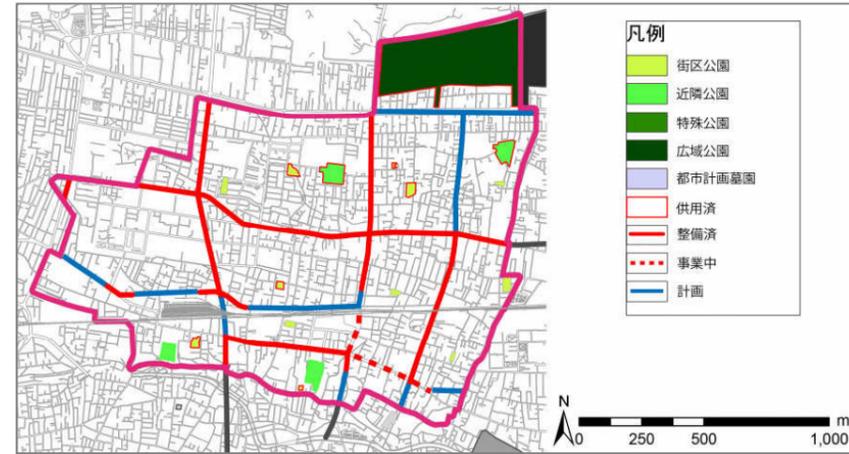


引用: 日本医師会 地域医療情報サイト

### ④ 都市計画公園、都市計画道路の整備状況

- 都市計画公園は、広域公園として小金井公園、近隣公園として上水公園などがある。
- 都市計画道路は、武蔵小金井駅周辺などで事業中である。

<都市計画公園、都市計画道路の整備状況>

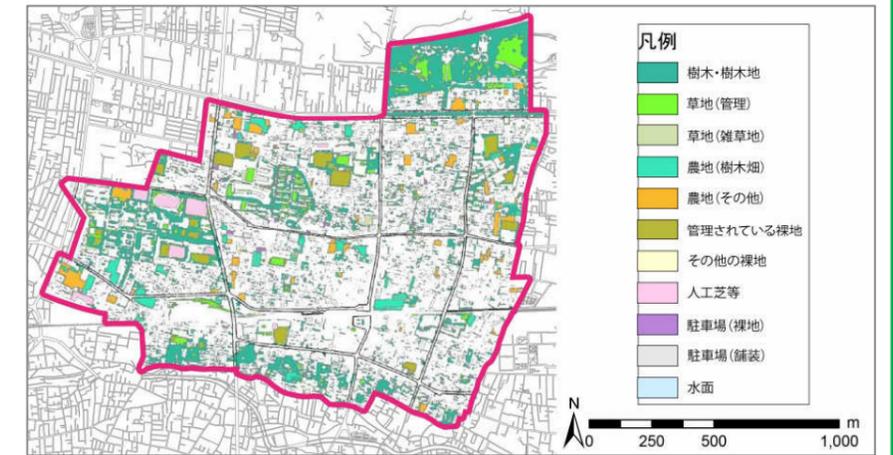


引用: 東京都都市計画地理情報システム、小金井市

### ⑥ 緑被分布状況

- 小金井公園、国分寺崖線(はげ)、東京学芸大学、国家公務員住宅、公社本町住宅及び浴恩館公園などの武蔵小金井駅から少し離れた場所で、緑がまとまって多く分布している。

<緑被分布状況>

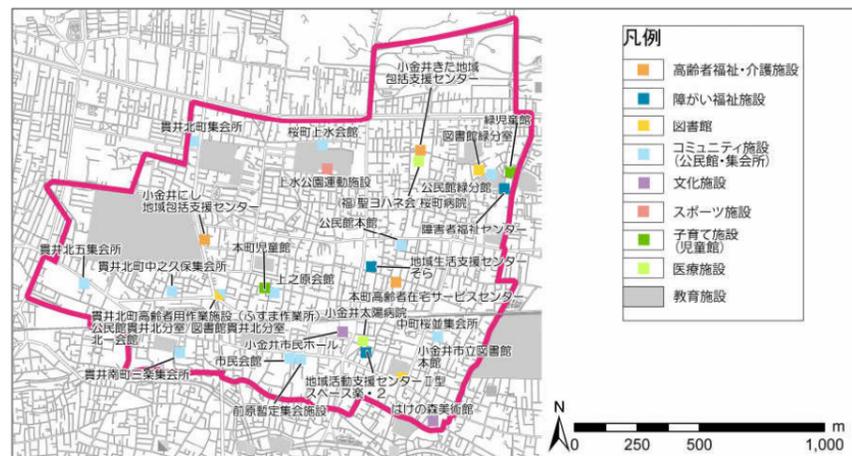


引用: 小金井市みどりの実態調査報告書(令和2年3月)

### (4) 公共施設等(福祉施設・図書館・コミュニティ施設・文化・スポーツ・子育て支援施設)

- 高齢者施設は3施設、障がい者施設は3施設立地している。
- 図書館は3施設、コミュニティ施設は13施設立地している。
- 文化施設は2施設、スポーツ施設は1施設立地している。
- 子育て施設は2施設立地している。

<生活関連施設の立地状況>

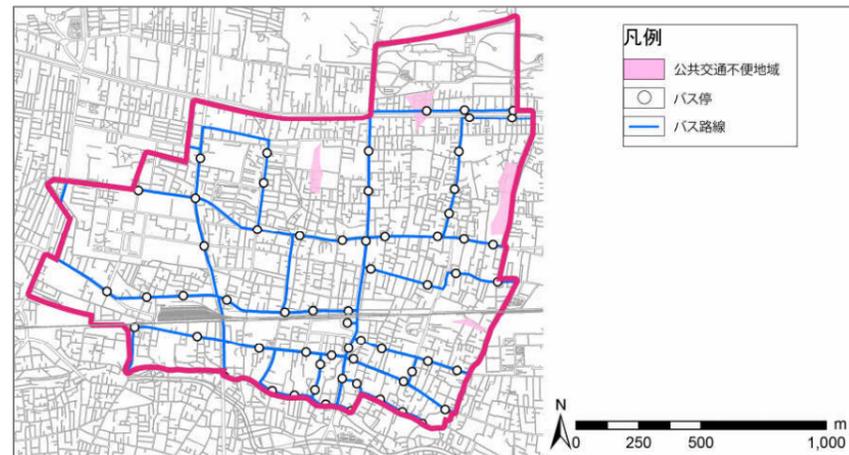


引用: こがねいデータブック 2018

### ⑤ 公共交通

- 本町四丁目の一部、桜町二丁目的一部、貫井北町四丁目の一部、関野町一丁目の一部及び関野町二丁目の一部が公共交通不便地域だが、公園、大学及び小・中学校内がほとんどである。

<公共交通不便地域>



引用: 小金井市における公共交通不便地域図

### ⑦ 道路

- 新小金井街道、小金井街道、北大通り及び連雀通りなどの幹線道路に囲まれた住宅地内では、多くの道路が5.5m未満の幅員となっている。

<道路幅員>



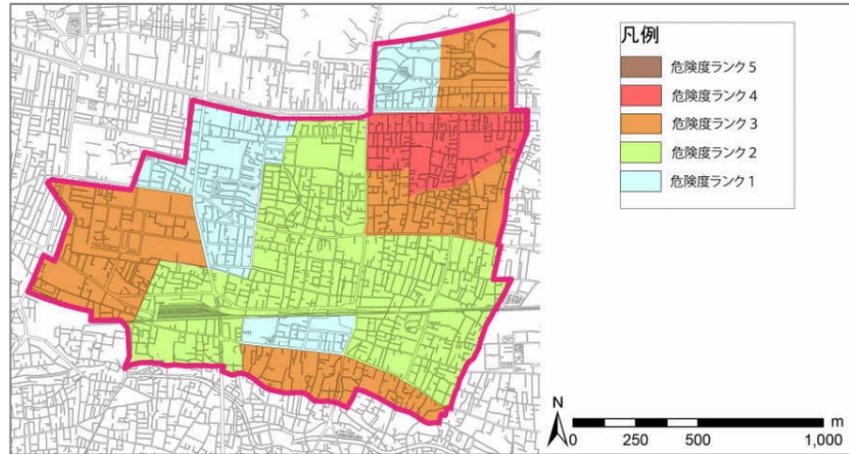
引用: 数値地図(国土基本情報)

## ⑧安全・安心

### (1)災害時活動困難度

- 道路の整備状況による災害時の活動の困難さを示す災害時活動困難度は、緑町三丁目及び桜町一丁目危険度ランク4となっている。

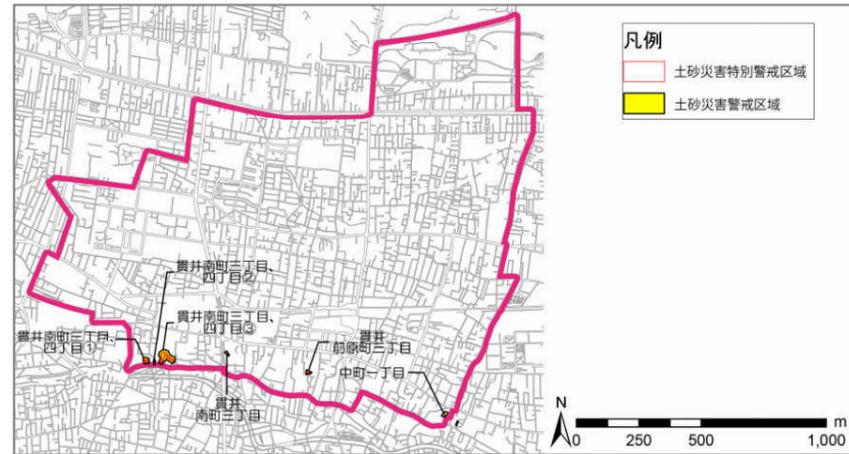
<災害時活動困難度>



### (3)土砂災害警戒区域等

- 土砂災害警戒区域が6箇所指定されており、うち5箇所は土砂災害特別警戒区域が含まれている。

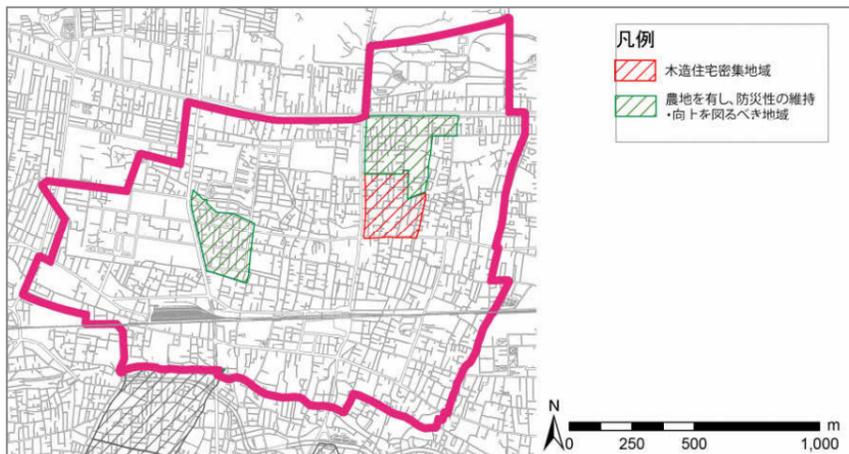
<土砂災害警戒区域>



### (2)木造住宅密集地域等

- 震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している木造住宅密集地域として、本町三丁目が位置付けられている。
- 農地を有し、将来、無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのある地域として、桜町一丁目及び貫井北町二丁目位置付けられている。

<木造住宅密集地域等>



## ⑨地域の基礎データからみた特徴

- 人口及び世帯数の増加が顕著であり、東小金井地域、野川地域と比べて人口及び世帯数の増加率が最も高い。
- 武蔵小金井駅を中心とした面的な商業の集積と、幹線道路等の沿道に広がる商業の集積がある。
- 学校等の教育施設をはじめ、公共施設等が充実している。
- 東京学芸大学及び小金井公園等の大規模な緑だけでなく、仙川沿いに広がる、公社本町住宅の緑や、浴恩館公園の緑など、地域内で緑が広がっている。
- 幹線道路に囲まれた住宅地内に狭あい道路が多い。

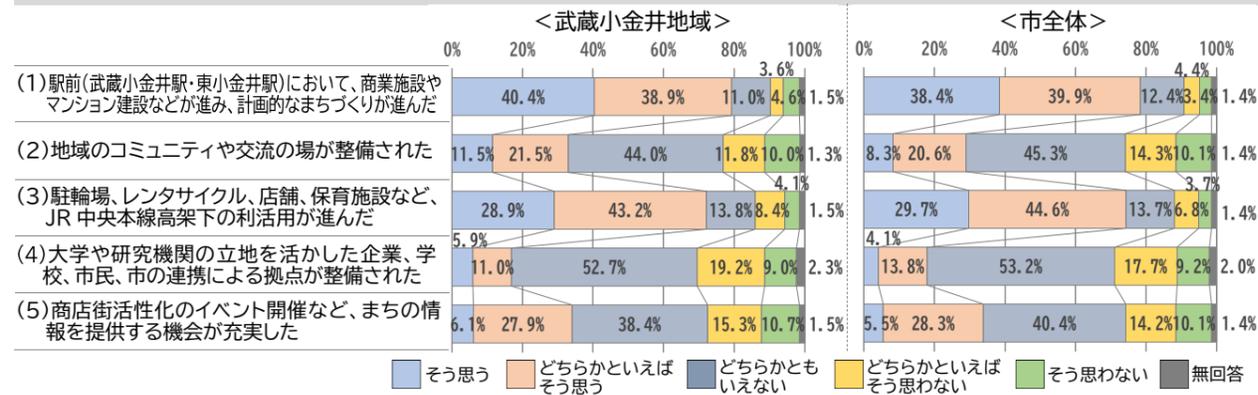
## 2) 市民アンケート集計

### ①土地利用

#### 【満足度】

- 「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が 79.3%で、市全体の 78.3%とほぼ同じ割合である。
- 「地域のコミュニティや交流の場が整備された」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が 33.0%で、市全体の 28.9%と比べてやや高くなっている。
- 「駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR中央本線高架下の利活用が進んだ」は、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計が 12.5%で、市全体の 10.5%と比べてやや高くなっている。
- 「大学や研究機関の立地を活かした企業、学校、市民、市の連携による拠点が整備された」、「商店街活性化のイベント開催など、まちの情報を提供する機会が充実した」は、市全体とほぼ同様の傾向となっている。

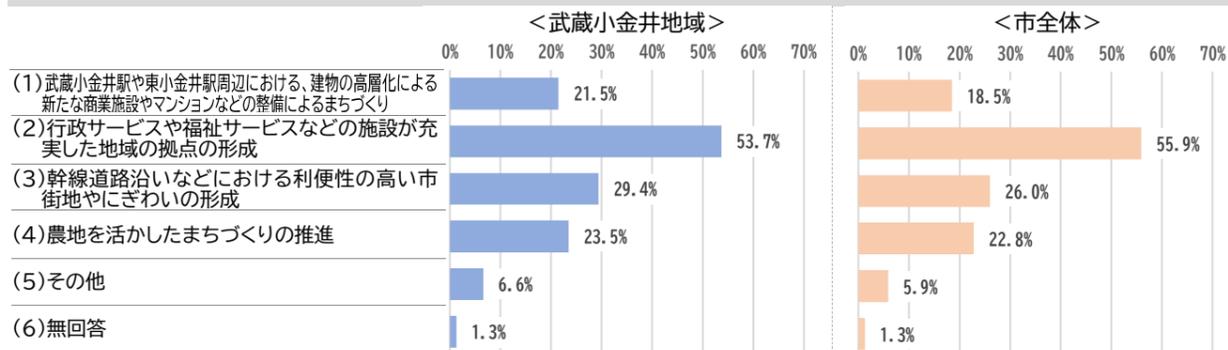
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が 53.7%で最も多い。「武蔵小金井駅や東小金井駅周辺における、建物の高層化による新たな商業施設やマンションなどの整備によるまちづくり」、「幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」の回答割合は、市全体と比べて高くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

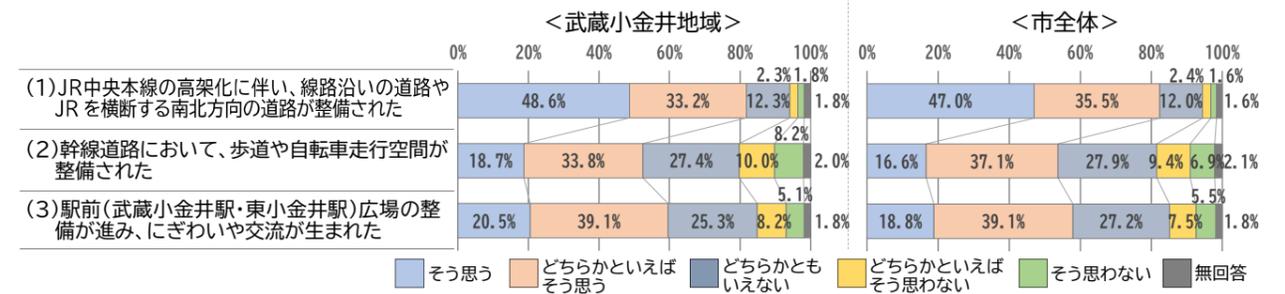


### ②道路・交通

#### 【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「JR中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やJRを横断する南北方向の道路が整備された」が 81.8%と最も多く、市全体と比べても高い回答割合となっている。
- 「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」は、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計が 18.2%と、市全体と比べて高くなっている。

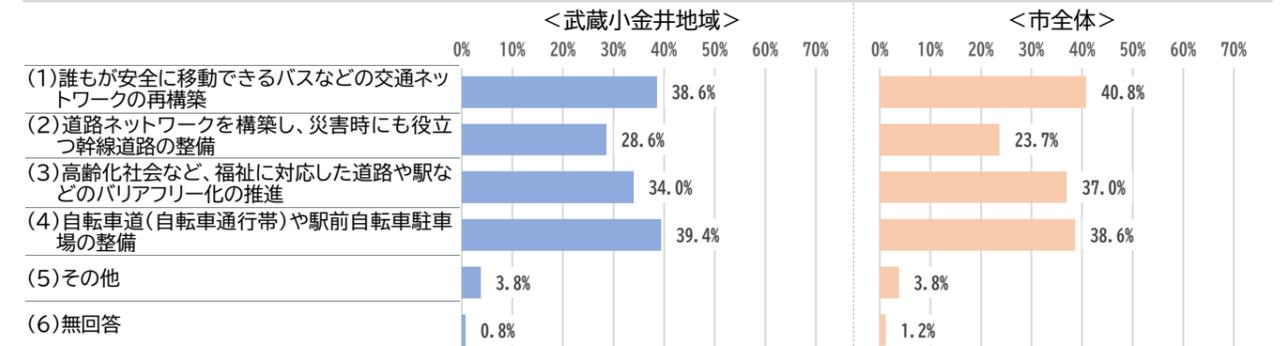
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「自転車道(自転車通行帯)や駅前自転車駐車場の整備」が 39.4%で最も多くなっている。「道路ネットワークを構築し、災害時にも役立つ幹線道路整備」は 28.6%と、市全体と比べて高くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

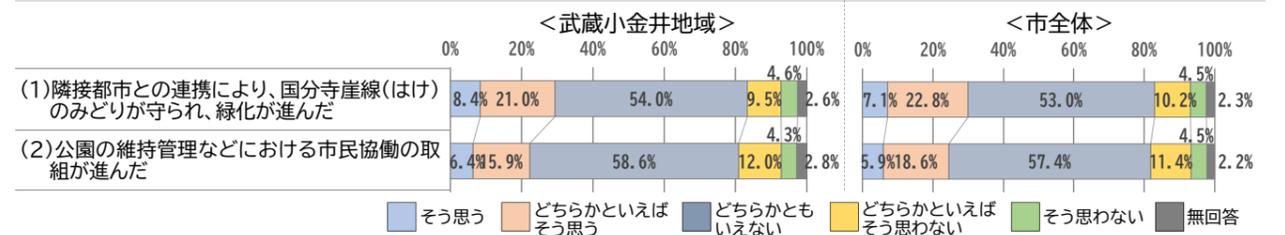


### ③水・緑・環境共生

#### 【満足度】

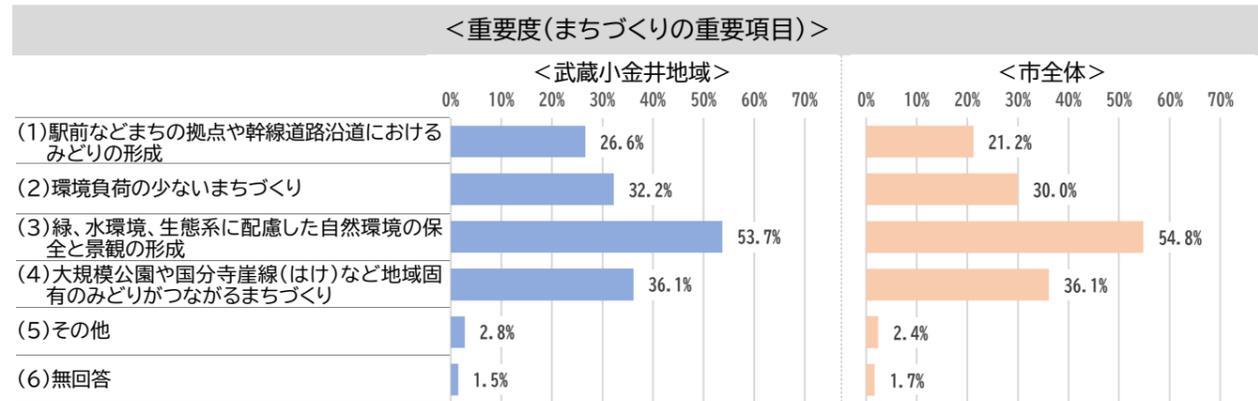
- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「隣接都市との連携により、国分寺崖線(はけ)のみどりが守られ、緑化が進んだ」が 29.4%で、「公園の維持管理などにおける市民協働の取組が進んだ」が 22.3%となっており、市全体とほぼ同じ割合となっている。

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



【重要度】

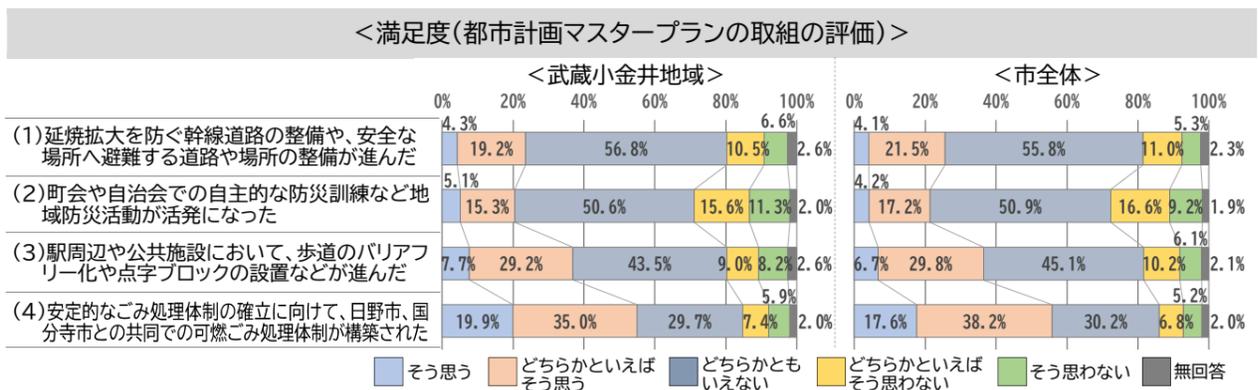
- 「緑、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が53.7%で最も多い。
- 市全体と比べると、「駅前などまちの拠点や幹線道路沿道におけるみどりの形成」の回答割合が高くなっている。



④安全・安心

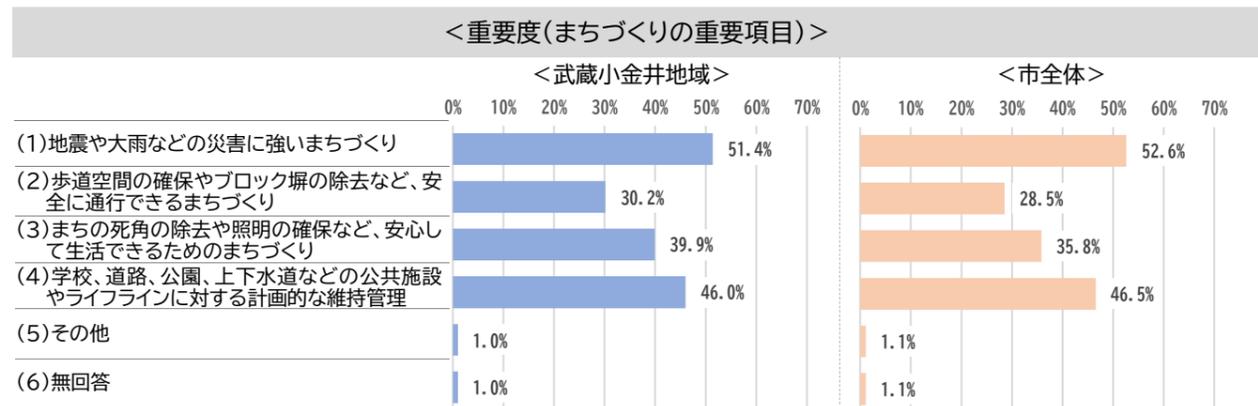
【満足度】

- 「「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された」が54.9%と最も高くなっている。
- 市全体と比べると、回答の傾向に大きな差は無い。



【重要度】

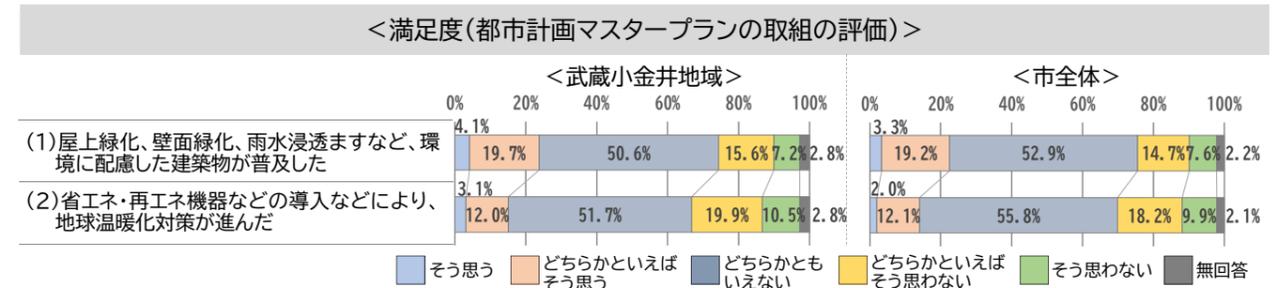
- 「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が51.4%で最も多い。市全体と比べると、「まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」の回答割合が高くなっている。



⑤生活環境

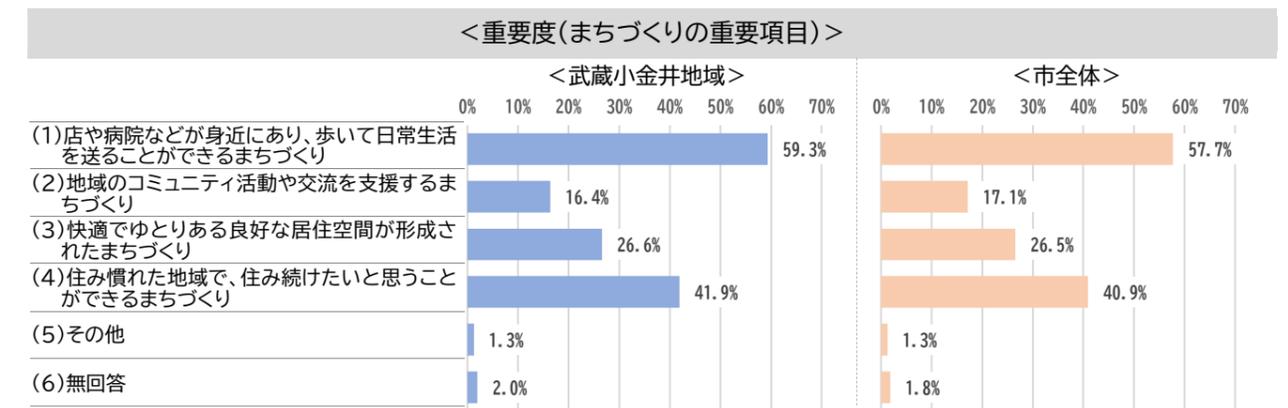
【満足度】

- 「「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計でみると、「省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ」が30.4%と高くなっている。
- 市全体と比べて、回答の傾向に大きな差は無い。



【重要度】

- 「「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が59.3%で最も多くなっている。市全体と回答の傾向に大きな差は無い。



⑥20年後のまちづくり

高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち

- 今後(20年後)、高齢者が増加する(自分が高齢者になる)から
- 高齢者や障がいのある人にやさしく、暮らしやすいことが重要(=すべての人にとってもやさしく暮らしやすいため、安心して生涯暮らせるため、公共施設等のバリアフリー化)
- 福祉の充実(医療機関、介護施設・サービスの増加、医療費補助)が必要

豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力(特徴)であるため(自然と共生できる、子育てには自然が重要)
- 自然環境(小金井らしいはけ、野川、武蔵野公園等や緑、農地・農業、生物、水)の保全・維持(ミニ開発・大規模施設等の抑制、個人に対する行政支援の強化)
- 自然の有効活用(教育、防災、観光資源、企業等による利用促進、集客)

### ⑦市民アンケート結果から見た特徴

- 土地利用：「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が重要度として高く、市全体の回答と比べて、「武蔵小金井駅や東小金井駅周辺における、建物の高層化による新たな商業施設やマンションなどの整備によるまちづくり」の重要度が高くなっている。
- 道路・交通：「自転車道（自転車通行帯）や駅前自転車駐車場の整備」が重要度として高いが、市全体の回答と比べて、「道路ネットワークを構築し、災害時にも役立つ幹線道路の整備」の重要度が高くなっている。
- 水・緑・環境共生：「緑、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が重要度として高く、市全体の回答と比べて、「駅前などまちの拠点や幹線道路沿道におけるみどりの形成」の重要度が高くなっている。
- 安全・安心：「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が重要度として高く、市全体の回答と比べて、「まちの死角の除却や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」の重要度が高くなっている。
- 生活環境：「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が重要度として高く、市全体と回答の傾向に大きな差は無い。

### 3) 中学生アンケート集計

#### 〈第一中学校〉

##### 【将来のまちに残していきたいもの】

- 小金井公園、玉川上水・五日市街道、仙川の桜、国分寺崖線（はけ）、黄金の水及び紅葉の木々などの「公園・自然」に関する回答が 55%と最も多い。次に、阿波踊り、神社及び江戸東京たてもの園などの「歴史・文化」に関する回答が 20%となっている。
- キーワードとして多いのは、「小金井公園」、「桜」及び「自然」である。

##### 【将来のまちに今後こうなって欲しいもの】

- ボールが使える公園・広場及び自由に使える体育館などの「運動施設」に関する回答が 35%と最も多い。次に、映画館、大型ショッピングモール及びカフェなどの「若者向けの施設」に関する回答が 30%となっている。
- キーワードとして多いのは、「スポーツ」、「公園」及び「映画館」である。

##### 【将来のまちのイメージ】

- 桜・自然がきれいなまち及び緑豊かなまちなどの「自然豊か」に関する回答が 55%と最も多い。次に、自然と都会がマッチして明るい雰囲気のあるまち及び自然と都会が共存するまちなどの「自然と都市」に関する回答が 20%となっている。

#### 中学生アンケート結果から見た特徴

- 将来のまちに残していきたいものとして、小金井公園、玉川上水・五日市街道、仙川の桜、国分寺崖線（はけ）、黄金の水及び紅葉の木々などの「公園・自然」に関する回答が多い。
- 将来のまちに今後こうなって欲しいものとして、ボールが使える公園・広場及び自由に使える体育館などの「運動施設」に関する回答が多い。また、「武蔵小金井駅北口をもっと発展させてほしい」、「仙川に水が流れているところを見たい」及び「勉強して遊べる図書館」などの回答がある。

### 4) 地域の代表的な施設

みどり	みどりの拠点 (広域交流拠点)	・大規模な公園(小金井公園) ・大学(東京学芸大学、法政大学)
	みどりの拠点 (身近な交流拠点)	・都市公園(三楽公園、浴恩館公園、小長久保公園など) ・学校(小学校、中学校、高校)
	みどりの軸(歴史と自然軸)	・国分寺崖線(はけ)、玉川上水
	緑の軸(身近な交通軸)	・JR中央本線、都市計画道路
道路	広域幹線道路	・3・1・6号線(五日市街道)、3・4・7号線(新小金井街道)
	幹線道路	・3・4・13号線(小金井街道)、3・4・14号線(小金井街道)、 3・4・12号線(緑中央通り)、3・5・5号線(北大通り)、 3・4・3号線(連雀通り)、3・4・4号線(行幸通り)
	生活道路	・農工大通り、ふれあい通り、競技場通り、中央通り、ナンジャモンジャ通り、緑中央通りなど
鉄道駅		・武蔵小金井駅
公共施設など		・江戸東京たてもの園、小金井宮地楽器ホール(小金井市民交流センター)、はけの森美術館 ・新庁舎・(仮称)新福祉会館 ・ぬくいきた市民農園、みどり第2市民農園 ・資源物処理施設
商店会		・小金井市商業振興会、武蔵小金井駅前商店会、京王通り商店会、小金井市北口仲通り商店会、小金井市けやき通り商店会、小金井市中央商店街協同組合、農工大通り振興会、蛇の目通り商店会、緑町中央商店会、中町明和会、貫井北町商工振興会、シャトー小金井商店会

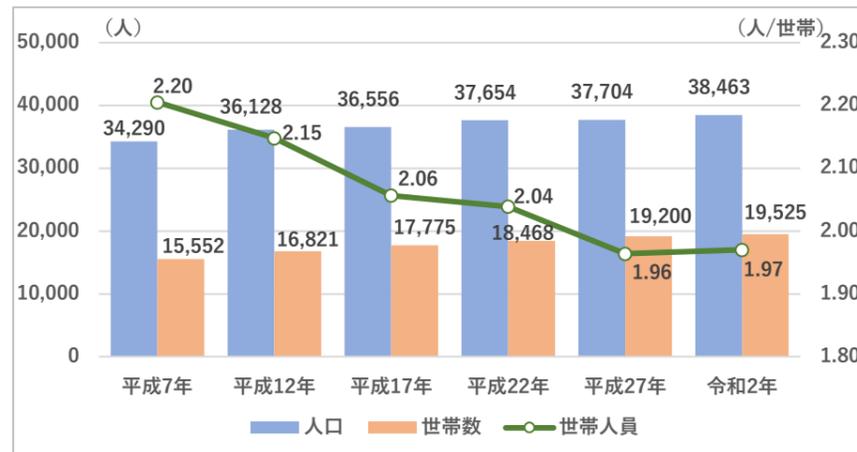
### 1. 地域の現状

東小金井地域は、現在、東小金井駅北口土地区画整理事業により、東小金井駅の北側は、交通広場、道路及び公園の都市基盤整備を進めているのに併せ、JR 中央本線高架下を活用した業務施設の整備など、商業・業務施設及び住宅などの整備が進められ、市の東部地域の中心として、新たなにぎわいが形成されています。また、東小金井地域に立地する主要な施設として、地域の北部に小金井公園、南部に武蔵野公園及び野川公園が位置し、東小金井駅周辺には東京農工大学及び法政大学などが立地しています。

今後、東小金井駅北口土地区画整理事業の完了にあわせて、新たな施設と既存施設が調和したまちづくりが求められます。

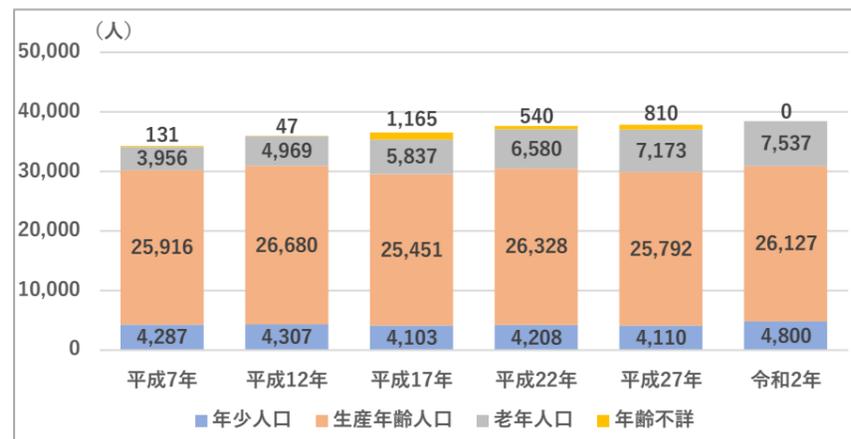


<人口・世帯の推移>



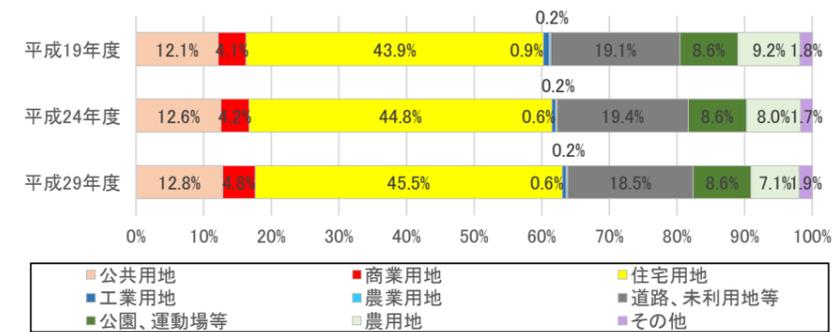
引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

<武蔵小金井地域の年齢3区分別人口の推移>



引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

<土地利用の推移>



引用：土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)  
 ※農業用地：温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設  
 ※農用地：田、畑、樹園地及び採草放牧地

### 東小金井地域のこれまで

東小金井地域は、東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。

この地域は、大正6年に設置された多摩鉄道（現 西武多摩川線）新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代ごろまでは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利砕石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開業されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭い道路が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域に位置付けられています。

### 2. まちづくりの基本目標

#### 新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち

- ・ JR中央本線連続立体交差事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業をいかした、まちづくりによる新たな魅力が創出されるまち。
- ・ 東小金井事業創造センター（K-O-T-O）、既存の商業施設及び大学をいかした、個性豊かな産業の育成及び学生が集いにぎわい・活力がうまれるまち。

#### 地域のイメージ図（作成中）

## 3. 地域のまちづくりの方針

### ①土地利用

#### ●土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成

- 東小金井駅北口は、土地区画整理事業の推進による計画的な都市基盤の整備及び地区計画の活用などにより、良好な住環境の形成を図るとともに、都市機能の集積・誘導により、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点を形成します。
- 土地区画整理事業区域内で取得しているまちづくり事業用地は、総合駐車場対策として駐車場運営を継続するとともに、今後の有効な整備活用に向けた検討を進めます。
- 東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業、業務施設の集積を図るとともに、住環境の改善を行い、地区の活性化を図ります。

#### ●商業地の活性化など、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成

- 新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。
- 梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ●良好な住環境の形成

- 東小金井駅及び新小金井駅周辺は、周辺の住環境に留意しながら、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。
- 東町一丁目などにみられる緑豊かで良好な住宅地は、住環境の維持及び保全を推進します。
- 関野町一丁目にみられる農地と宅地が調和した住宅地においては、緑豊かな農地が引き続き営農できるよう環境整備に努めます。

#### ●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出

- 東小金井駅及び新庁舎・（仮称）新福祉会館を相互に結ぶエリアとして、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口土地区画整理事業など、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力を創出します。また、JR変電所付近のJR中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。

### ②道路・交通

#### ●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応

- 東町一丁目及び東町五丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及びコミュニティバスなどが通れるような道路の整備にあわせて公共交通不便地域の解消を目指します。

#### ●地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実

- 東小金井駅周辺は、市内を循環するコミュニティバスの発着が主であることから、交通結節点として鉄道とバスの乗り継ぎを図るとともに多様な移動手段を選択できるよう、MaaSを活用した仕組みづくりを推進します。
- 東小金井駅周辺及び地域拠点周辺では、地域の生活を支えるだけでなく、公共施設などが気軽に利用できるように、モビリティ・ハブとした交通結節機能の誘導を目指します。

#### ●歩行空間・自転車利用環境の形成

- 東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、さらなるバリアフリー化を推進します。
- 自転車交通量の多い農工大通り、くりやま通り、富士見通り及び地蔵通りは、関係機関と連携して自転車ナビマークなどを整備します。
- 東小金井駅及び新小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力による自転車駐車場の整備を検討します。
- 梶野通り、緑桜通り、地蔵通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

### ③水・緑・環境共生

#### ●ゆとりやうるおいが感じられる景観の形成

- 東小金井駅北口地区地区計画区域内において、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりやうるおいが感じられるまちづくりを推進します。

#### ●みどりの保全

- 一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全します。
- 梶野町四丁目及び緑町一丁目などにある環境緑地については、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。

#### ●公園などの多面的な活用

- 災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、梶野公園を拡張整備し、都市公園の充実を図るとともに、（仮称）東小金井駅土地区画整理事業一号公園を新たに整備します。
- 栗山公園では、さらなる魅力向上のため、指定管理者制度などの導入に向けた検討を進めます。

### ④安全・安心

#### ●防災上の都市基盤の整備推進

- 緊急輸送道路に指定されている五日市街道においては、沿道建築物の耐震化を優先的に推進します。
- 都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備を進めていくことを検討します。

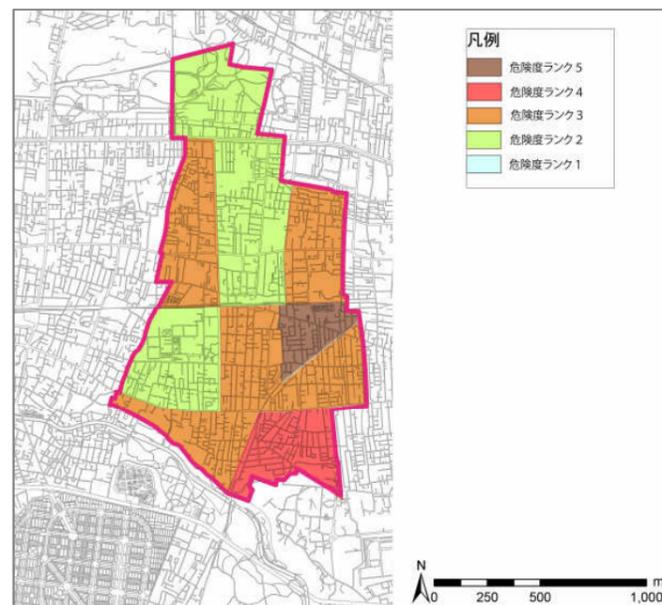
### ●多様な防災拠点としての活用

- ・ 小金井公園、法政大学及び東京農工大学は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能、延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を行います。

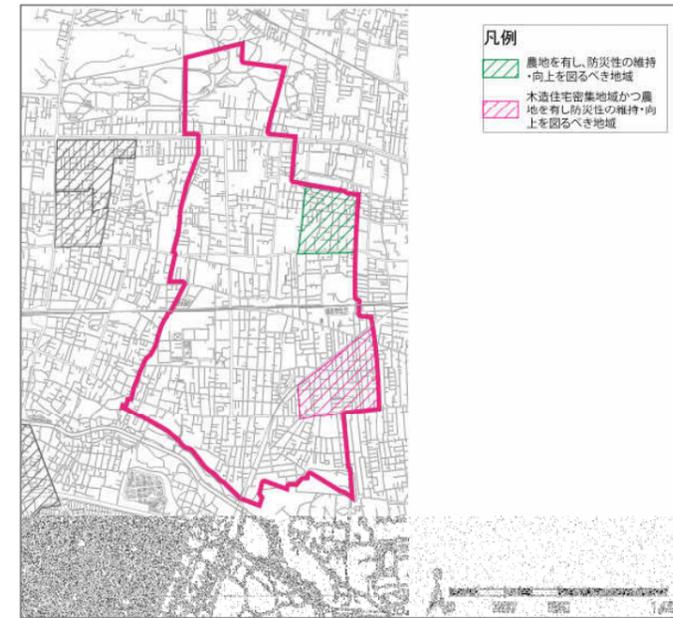
### ●防災まちづくりの推進

- ・ 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域かつ農地を有し防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている梶野町二丁目は、敷地面積の最低限度や新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備に向けた検討を進めます。また、生産緑地地区や特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。
- ・ 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置づけられた東町一丁目及び東町三丁目は、防災・減災に向けた取組の検討を進めます。

### ■災害時活動困難度



引用:東京都地震に関する地域危険度測定調査

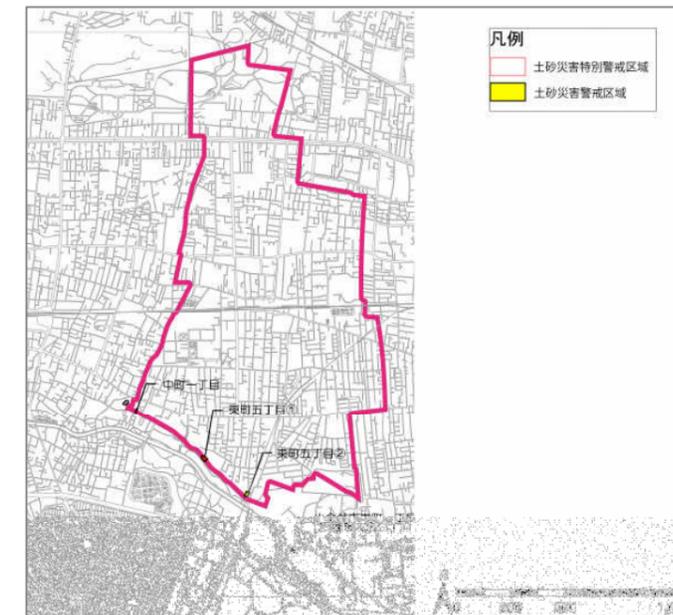


引用:東京都防災都市づくり推進計画

### ●土砂災害警戒区域などへの対策

- ・ 国分寺崖線（はげ）を中心に、東町一丁目及び東町五丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、整備などの対策を検討します。

### ■土砂災害警戒区域



引用:東京都土砂災害警戒区域マップ

## ●空家等の対策

- ・ 緑町一丁目、緑町二丁目及び梶野町二丁目の比較的空家率の高い地域では、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。

## ⑤生活環境

### ●大学などと連携したまちづくり

- ・ 東京農工大学、法政大学及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。
- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどにより新事業・新産業の創出を推進します。

### ●商店街及び地域固有の産業などをいかしたまちづくり

- ・ 地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組を支援します。特に、東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺は拠点間を結ぶことから、学生が集い魅力ある商店街づくりを推進し、回遊性の向上を図ります。また、東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、都市計画道路3・4・8号線及びくりやま通り沿道などで回遊性のある商店街の環境形成を図ります。
- ・ 地域固有の産業を支えることができるよう規制緩和などを検討します。
- ・ 東小金井事業創造センター（K O - T O）などをいかして、地域に根ざした公民連携による産業振興を推進します。

### ●歴史文化をいかしたまちづくり

- ・ ムジナ坂、みはらし坂及び二枚橋の坂などの国分寺崖線（はけ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努め、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。

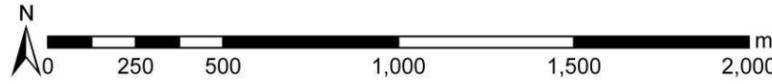
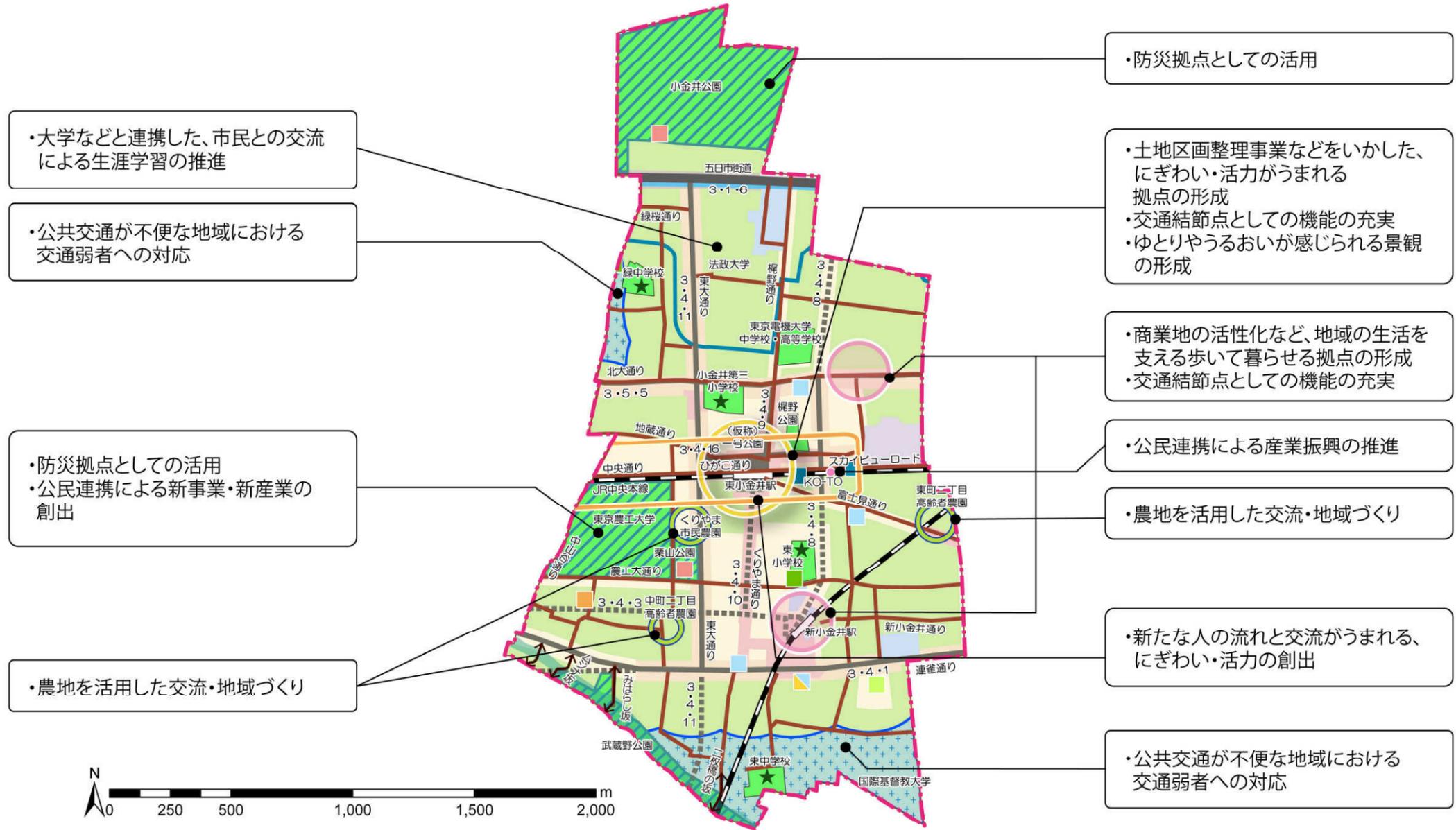
### ●農のあるまちづくり

- ・ 市民農園（くりやま市民農園など）、高齢者農園（中町二丁目高齢者農園など）及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。
- ・ 持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び東小金井駅周辺以外に多く点在する庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。

写真など

写真など

東小金井地域 まちづくり方針図



凡例

中心拠点	低層住宅地	広域幹線道路	広域避難場所	公共交通不便地域	コミュニティ施設 (公民館・集会所)
地域拠点	中層住宅地	幹線道路	一時避難場所	高齢者福祉・介護施設	医療施設
にぎわいと交流エリア	住商複合地	鉄道・駅	避難所	子育て施設 (児童館)	文化施設
	沿道利用地	主要な生活道路	国分寺崖線(はけ)	障がい福祉施設	スポーツ施設
	商業・業務地	坂	仙川	図書館	主な施設
	大規模団地		玉川上水		
	その他大規模土地利用		市民農園		

## 参考資料：東小金井地域の現況

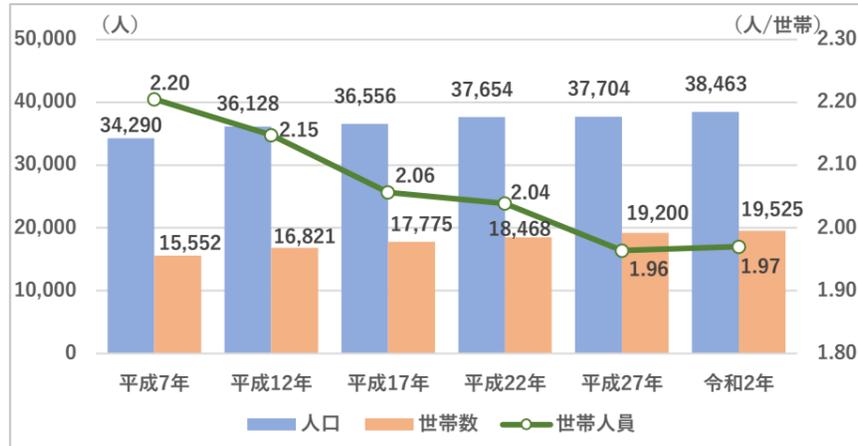
### 1) 地域の基礎データ

#### ①人口

##### (1)人口・世帯数の推移

- 東小金井地域の人口・世帯数は、平成7年時点に比べると人口及び世帯数は増加している。
- 1世帯あたりの世帯人員は減少しているが、令和2年に微増していることから、土地区画整理事業などにより、家族世帯が増加しているものと考えられる。

<東小金井地域の人口・世帯数・1世帯あたり人員の推移>

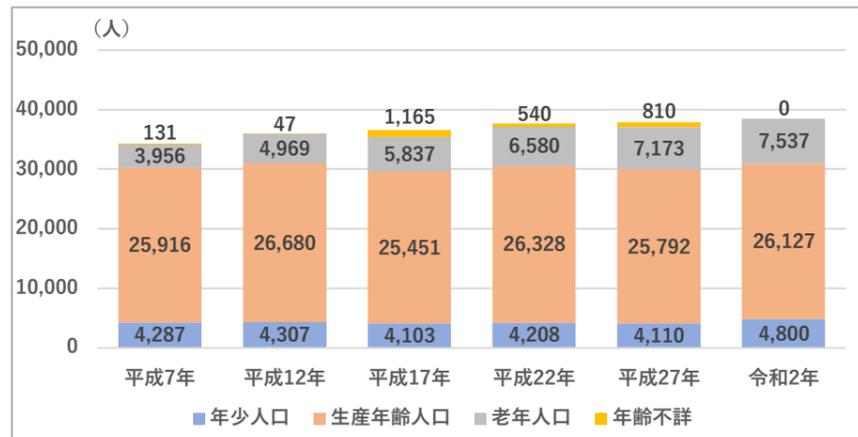


引用:H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

##### (2)年齢3区分別人口の推移

- 年少人口は、平成7年以降、緩やかな増減を繰り返している。
- 生産年齢人口は、平成7年以降、緩やかな増減を繰り返しながらほぼ横ばいの傾向である。
- 老年人口は、一貫して増加傾向にある。

<東小金井地域の年齢3区分別人口の推移>

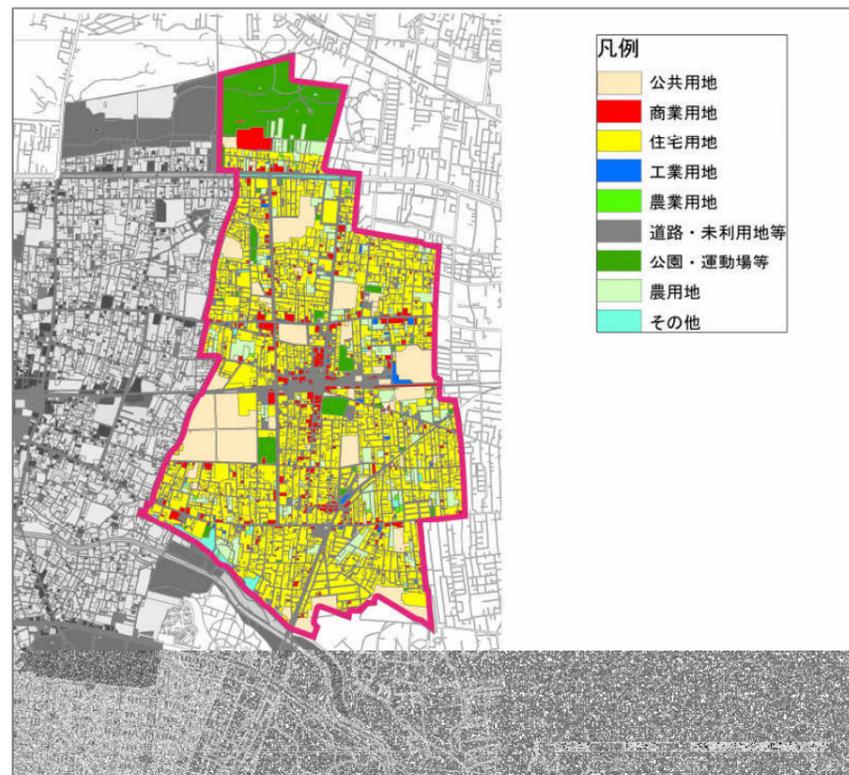


引用:H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

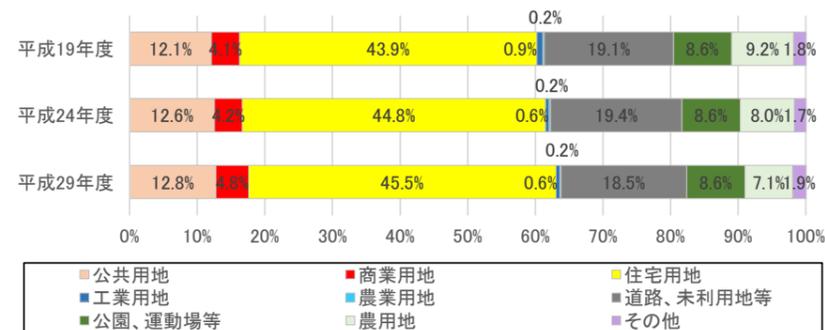
#### ②土地利用の推移

- 住宅用地が地域全体に広がっており、商業用地が東小金井駅周辺と新小金井駅の間及び幹線道路沿いに広がっている。
- 東京農工大学及び法政大学などの教育施設をはじめとした公共用地が地域に広がっている。
- この10年間で、公共用地、住宅用地及び商業用地は増加している一方、農用地は2%以上減少している。

<土地利用の現況(H29)>



<土地利用の推移>



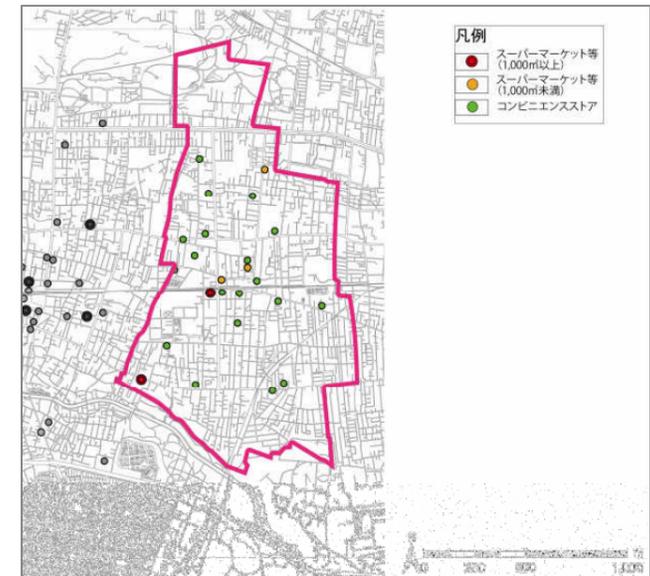
引用:土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)  
 ※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設  
 ※農用地:田、畑、樹園地及び採草放牧地

#### ③施設立地

##### (1)商業施設(スーパー、コンビニ、商店街)

- 店舗面積1,000㎡以上のスーパーなどの大規模小売店舗は2店舗立地している。(令和2年7月現在)
- コンビニエンスストアは19店舗立地している。(令和2年7月現在)

<商業施設の状況>

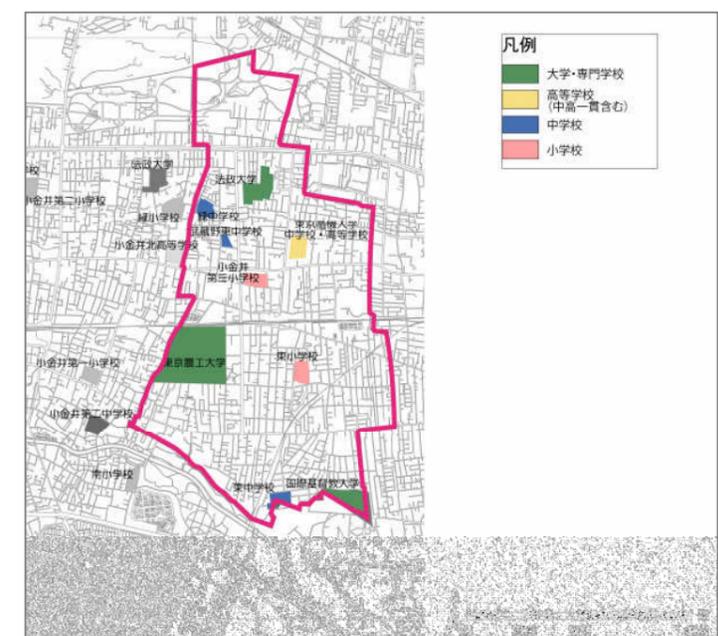


引用:こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書(1,000㎡以上の大規模小売店舗)、iタウンページ(1,000㎡未満の商業施設)及びコンビニ各社HP

##### (2)教育施設(小中高、大学、専門学校)

- 大学は3施設、高校は1施設、中学校は3施設、小学校は2施設立地している。(令和2年7月現在)

<教育施設の状況>

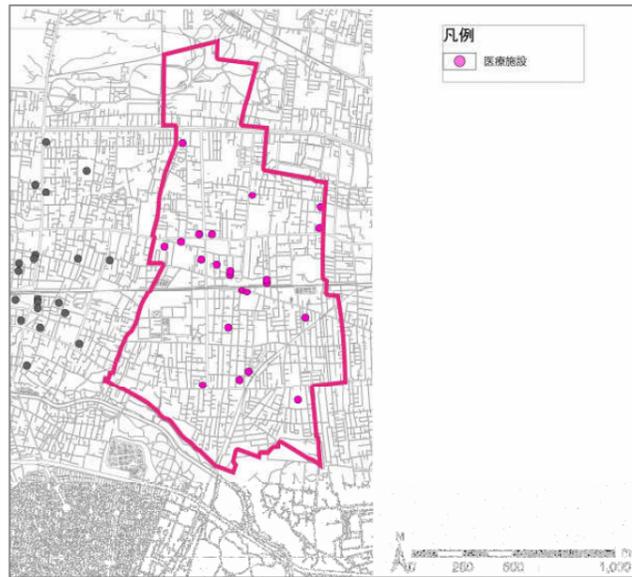


引用:こがねいデータブック2018

### (3)医療施設

- 医療施設は、東小金井駅を中心として22施設立地している。

<医療施設の状況>

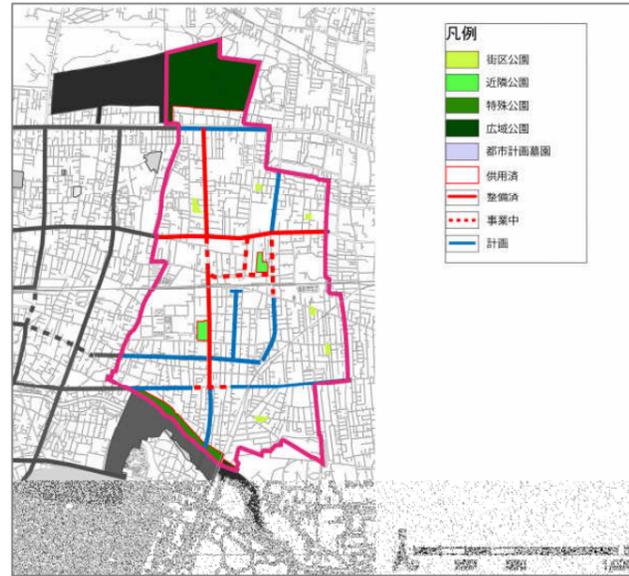


引用: 日本医師会 地域医療情報サイト

### ④都市計画公園、都市計画道路の整備状況

- 都市計画公園は、広域公園として小金井公園及び野川公園がある。
- 都市計画道路は、東小金井駅周辺などで事業中であるが、他は未整備の路線が多い。

<都市計画公園、都市計画道路の整備状況>

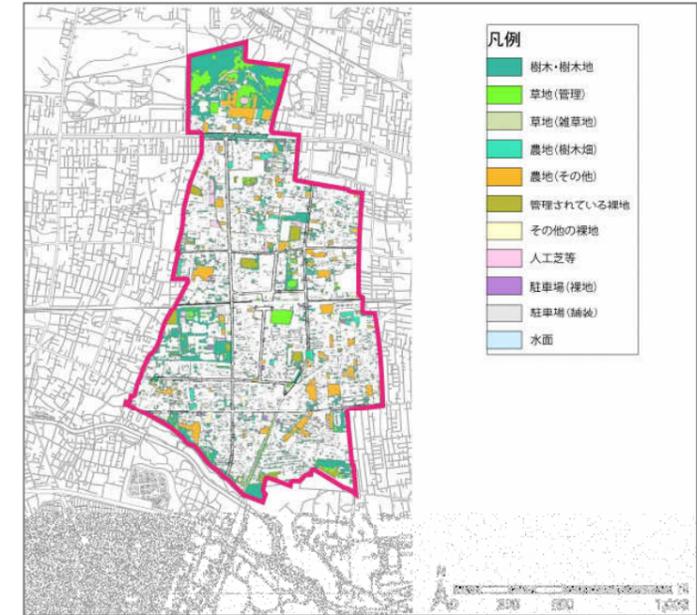


引用: 東京都都市計画地理情報システム、小金井市

### ⑥緑被分布状況

- 小金井公園、国分寺崖線（はげ）及び東京農工大学をはじめとした大規模な緑と、地域に点在する農地などにより、地域に緑が広く分布している。

<緑被分布状況>

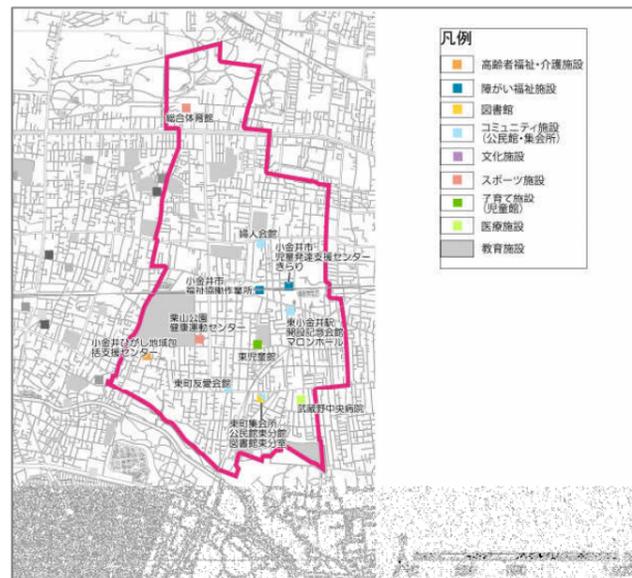


引用: 小金井市みどりの実態調査報告書(令和2年3月)

### (4)公共施設等(福祉施設・図書館・コミュニティ施設・文化・スポーツ・子育て支援施設)

- 高齢者施設は1施設、障がい者施設は2施設立地している。
- 図書館は1施設、コミュニティ施設は5施設立地している。
- 文化施設は立地しておらず、スポーツ施設は2施設立地している。
- 子育て施設は1施設立地している。

<生活関連施設の立地状況>

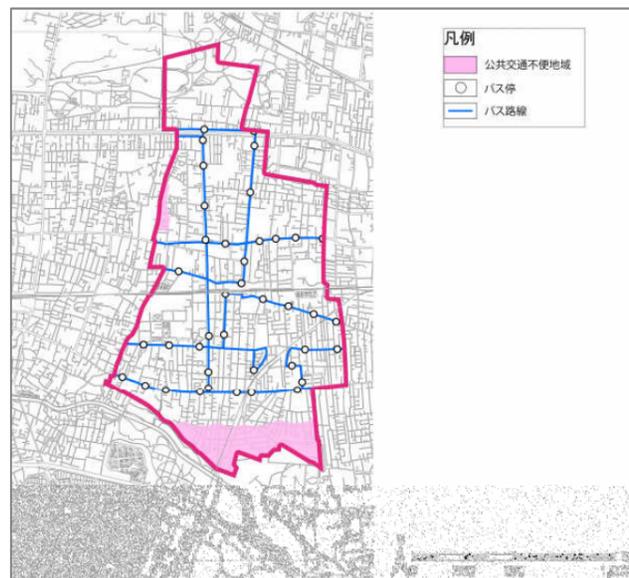


引用: こがねいデータブック 2018

### ⑤公共交通

- 東町一丁目の一部及び東町五丁目の一部が公共交通不便地域となっている。
- 関野町一丁目の一部及び関野町二丁目の一部にも公共交通不便地域があるが、小金井公園内である。

<公共交通不便地域>

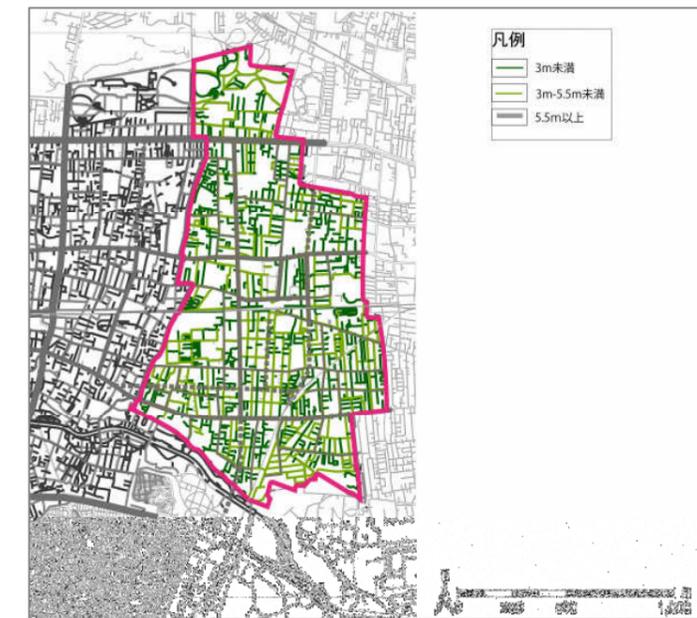


引用: 小金井市における公共交通不便地域図

### ⑦道路

- 東大通り、北大通り及び連雀通りなどの幹線道路に囲まれた住宅地内では、多くの道路が5.5m未満の幅員となっている。

<道路幅員>



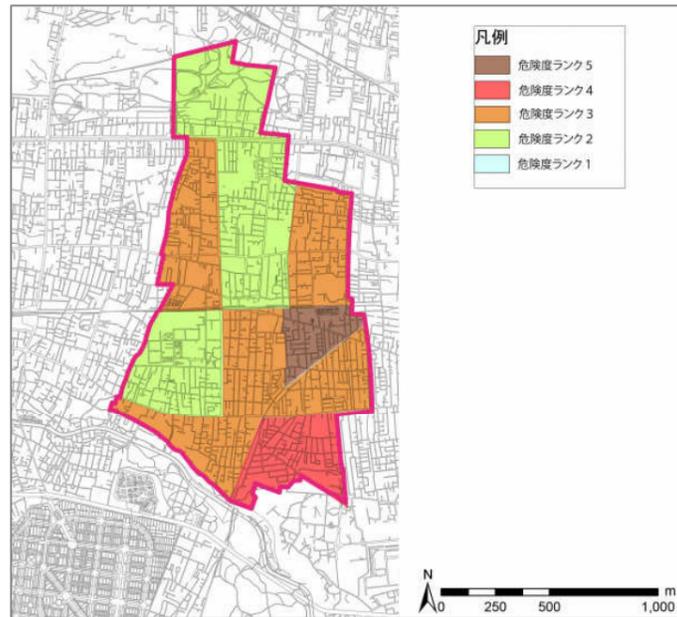
引用: 数値地図(国土基本情報)

## ⑧安全・安心

### (1)災害時活動困難度

- 道路の整備状況による災害時の活動の困難さを示す災害時活動困難度は、東町三丁目が危険度ランク5、東町一丁目が危険度ランク4となっている。

<災害時活動困難度>

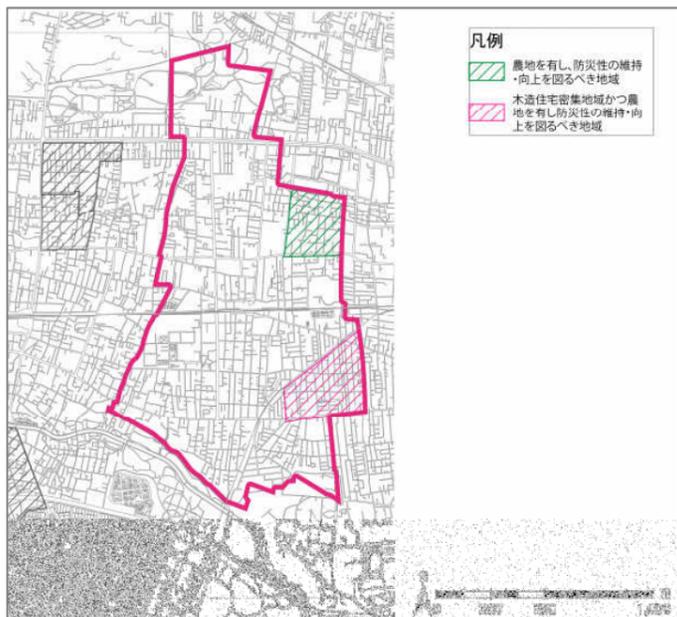


引用:東京都地震に関する地域危険度測定調査

### (2)木造住宅密集地域等

- 震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している木造住宅密集地域として、東町二丁目が位置付けられている。
- 農地を有し、将来、無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのある地域として、梶野町二丁目及び東町二丁目が位置付けられている。

<木造住宅密集地域等>

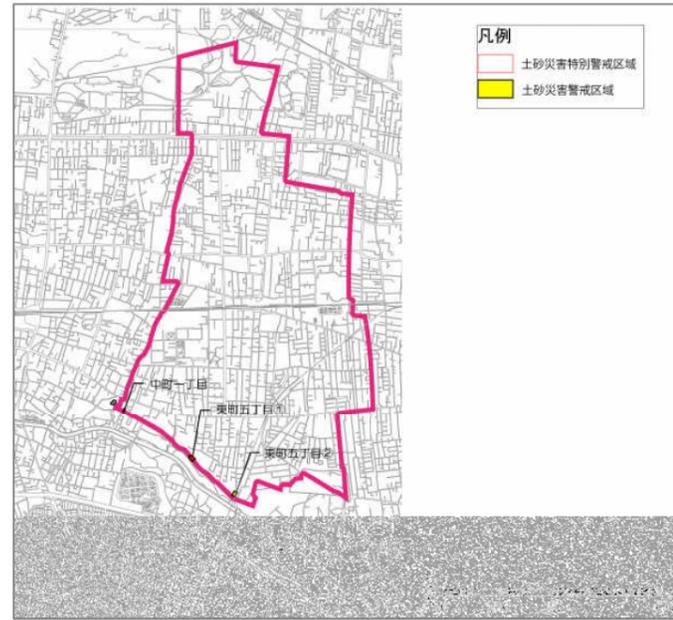


引用:東京都防災都市づくり推進計画

### (3)土砂災害警戒区域等

- 土砂災害警戒区域が3箇所指定されており、うち2箇所は土砂災害特別警戒区域が含まれている。

<土砂災害警戒区域>



引用:東京都土砂災害警戒区域マップ

## ⑨地域の基礎データからみた特徴

- 大学及び小中学校などの公共用地が多い。この10年間で、住宅用地は増加している一方、農用地が減少している。
- 都市計画公園として、小金井公園及び野川公園がある。
- 公共施設等は、東小金井駅周辺に多く、地域の北側は少ない。
- 幹線道路に囲まれた住宅地内に狭あい道路が多く、地域の南側には、公共交通不便地域が広がっている。
- 災害時活動困難度の危険度ランクが高い町丁目及び木造住宅密集地域等に位置付けられる町丁目がある。
- 東小金井駅から離れた場所に農地が点在し、地域の貴重な緑となっている。

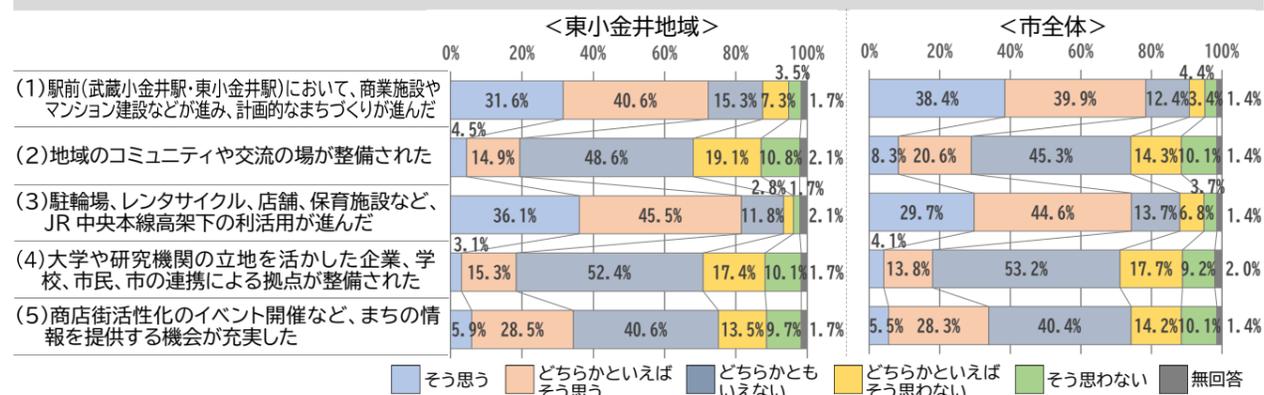
## 2) 地域別アンケート集計

### ①土地利用

#### 【満足度】

- 「駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR中央本線高架下の利活用が進んだ」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が81.6%と、市全体の74.3%と比べて約7ポイント高くなっている。
- 次いで、「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が72.2%となっているが、市全体の78.3%と比べると約6ポイント低くなっている。
- 一方、「地域のコミュニティや交流の場が整備された」は、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計が29.9%と、市全体の24.4%と比べて約5ポイント高くなっている。

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が52.4%で最も多く、次いで「幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」が23.3%、「農地を活かしたまちづくりの推進」が22.2%となっている。いずれの項目も、市全体と比べると回答割合が低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

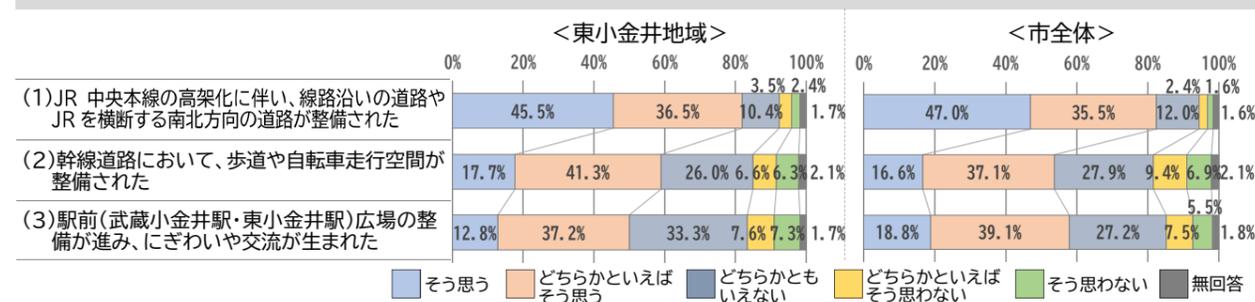


### ②道路・交通

#### 【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「JR中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やJRを横断する南北方向の道路が整備された」が82.0%と最も多く、次いで「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」が59.0%、「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた」が50.0%となっている。
- 「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」は、市全体の53.7%と比べて約5ポイント高くなっているが、「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた」は、市全体よりも約8ポイント低くなっている。

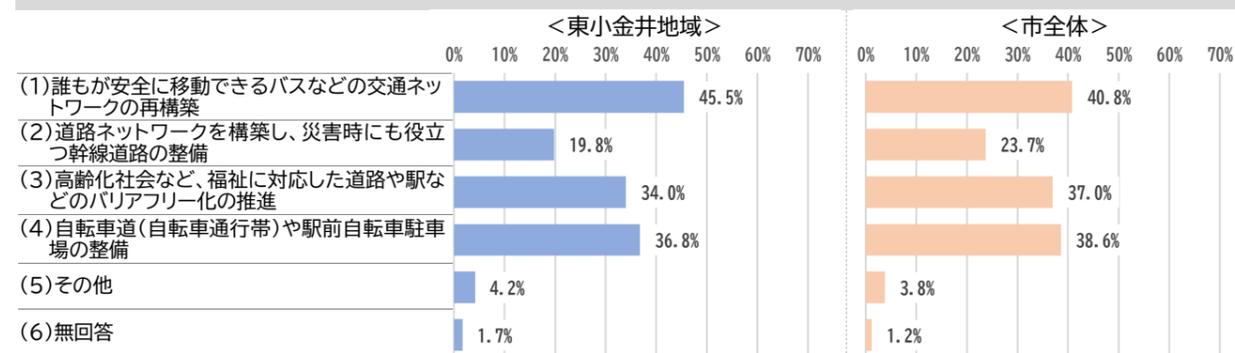
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」が45.5%で最も多く、次いで「自転車道（自転車通行帯）や駅前自転車駐車場の整備」が36.8%、「高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進」が34.0%となっている。
- 「誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」は、市全体と比べると約5ポイント高くなっている一方、他の項目は、市全体と比べると回答割合が低く、特に「道路ネットワークを構築し、災害時にも役立つ幹線道路の整備」は、市全体と比べて約4ポイント低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

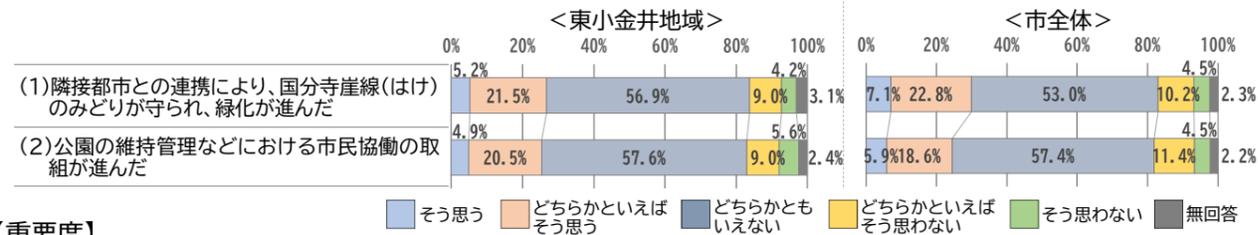


### ③水・緑・環境共生

#### 【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計で見ると、「隣接都市との連携により、国分寺崖線（はけ）のみどりが守られ、緑化が進んだ」が26.7%で、市全体の29.9%と比べて約3ポイント低くなっている。

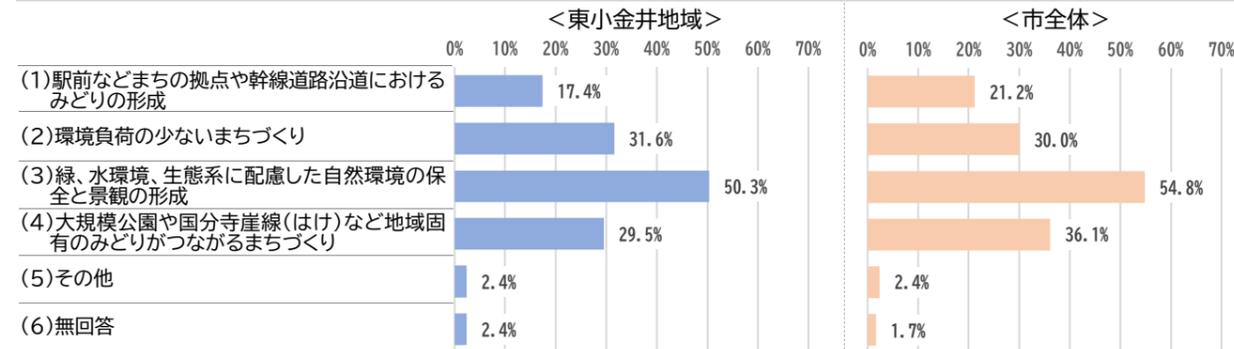
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「緑、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が50.3%で最も多く、次いで「環境負荷の少ないまちづくり」が31.6%、「大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」が29.5%となっている。
- 「環境負荷の少ないまちづくり」は、市全体と比べて高い回答割合である一方、他の項目は市全体と比べて回答割合が低く、特に「緑、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」は、約4ポイント、「大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」は約7ポイント低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

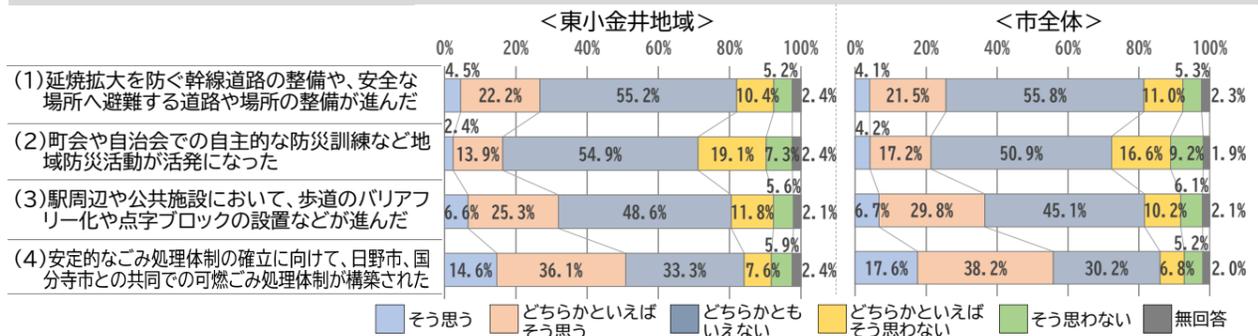


### ④安全・安心

#### 【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計で見ると、「安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された」が50.7%と最も高くなっている。
- 「町会や自治会での自主的な防災訓練など地域防災活動が活発になった」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は16.3%で、市全体の21.4%と比べて5ポイント低くなっている。

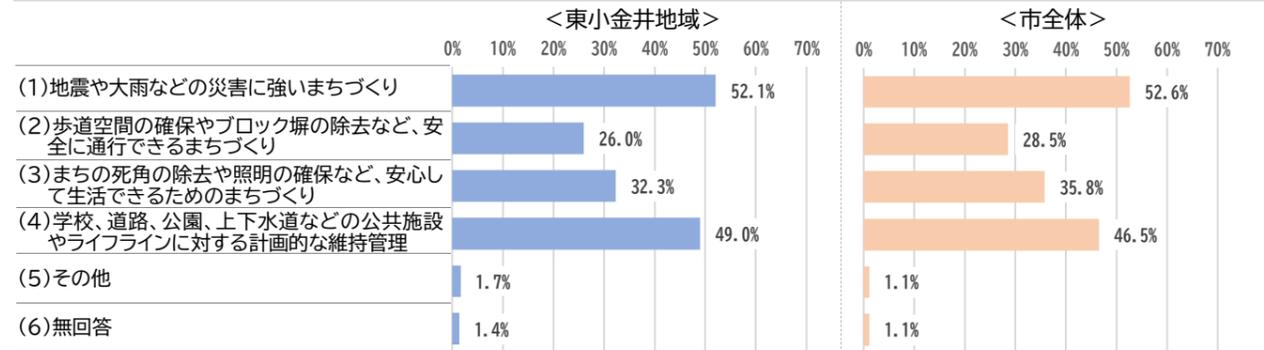
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が52.1%で最も多く、次いで「学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理」が49.0%、「まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」が32.3%となっている。
- 市全体と比べると、「学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理」の回答割合が高く、他の項目は回答割合が低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

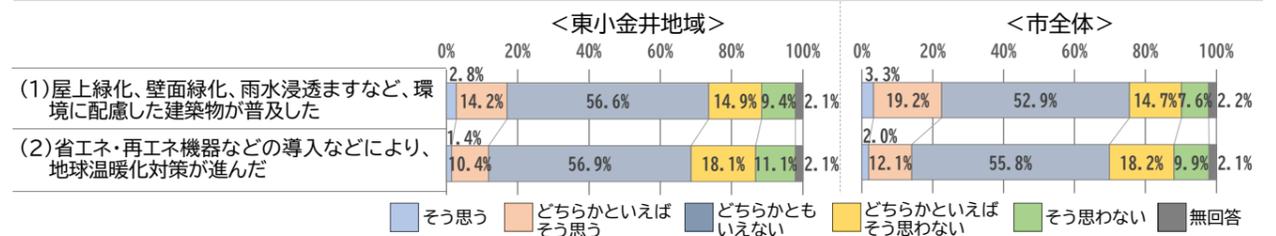


### ⑤生活環境

#### 【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計で見ると、「屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した」が17.0%、「省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ」が11.8%で、いずれも市全体と比べて低くなっている。

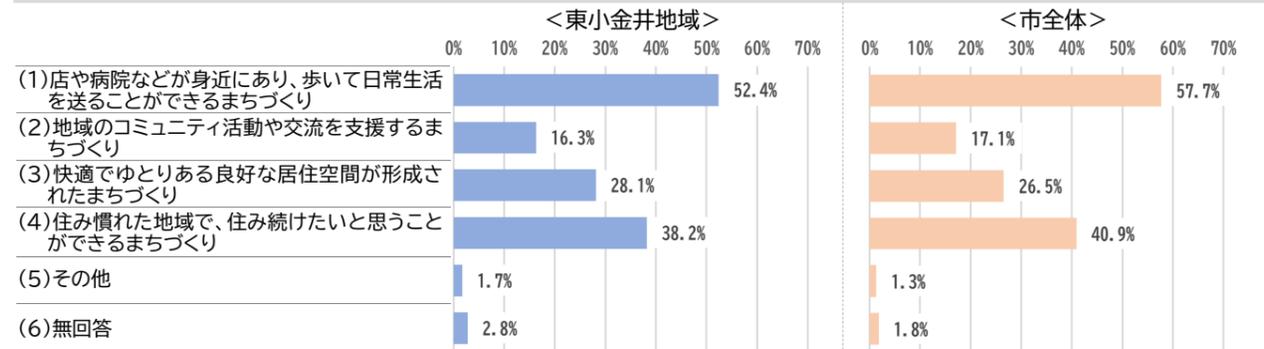
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が52.4%で最も多く、次いで「住み慣れた地域で、住み続けたいと思うことができるまちづくり」が38.2%、「快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり」が28.1%となっている。
- 市全体と比べると、「快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり」の回答割合が高い一方、他の項目は回答割合が低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>



## ⑥20年後のまちづくり

### 豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力（特徴）であるため（自然と共生できる、子育てには自然が重要）
- 自然環境（小金井らしいはげ、野川、武蔵野公園等や緑、農地・農業、生物、水）の保全・維持（ミニ開発・大規模施設等の抑制、個人に対する行政支援の強化）
- 自然の有効活用（教育、防災、観光資源、企業等による利用促進、集客）
- 昔に比べ、緑・生物が減少している

### 子育てしやすく、教育環境が充実したまち

- 少子化・人口減少に対し、子供・子育て環境がなにより重要（次世代を担う子供の育成、子育て世代の定住促進、子供が住みやすいまちは大人も住みやすい等）
- 保育環境（保育園の増加、待機児童の解消）・教育環境（PC環境の強化、老朽化した校舎の解消）の充実
- 子供が遊べる・学べる環境づくり（公園・図書館等の施設整備、自然環境の整備）
- 子育て世代へのサポート（子育て世代の負担減（医療・教育への助成等）、子育て世代へのサポート強化、子育てしやすいまちとして積極的なPR活動）

## ⑦市民アンケート結果から見た特徴

- 土地利用：「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が重要度として高く、市全体と回答の傾向に大きな差は無い。
- 道路・交通：「誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」が重要度として高く、市全体の回答と比べても、重要度が高くなっている。
- 水・緑・環境共生：「緑、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が重要度として高く、市全体の回答と比べて、「環境負荷の少ないまちづくり」の重要度が高くなっている。
- 安全・安心：「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が重要度として高く、市全体の回答と比べて、「学校、道路、公園、上下水道などの公共施設及びライフラインに対する計画的な維持管理」の重要度が高くなっている。
- 生活環境：「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が重要度として高く、市全体の回答と比べて、「快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり」の重要度が高くなっている。

## 3) 中学生アンケート集計

### 〈緑中学校〉

#### 【将来のまちに残していきたいもの】

- 小金井公園、野川公園、武蔵野公園、玉川上水などの「公園・自然」に関する回答が60%と最も多い。次に、武蔵小金井駅、イトーヨーカドー、ソコラ、ドン・キホーテなどの「にぎわい」に関する回答が20%となっている。
- キーワードとして多いものは、「小金井公園」、「野川公園」及び「武蔵野公園」である。

#### 【将来のまちに今後こうなって欲しいもの】

- 映画館、ラーメン屋、洋服屋などの「若者向けの施設」に関する回答が45%と最も多い。次に、人工芝のグラウンド、フットサルコートなどの「運動施設」に関する回答が15%となっている。
- キーワードとして多いものは、「東小金井駅の活性化」、「ショッピングモール」及び「映画館」である。

#### 【将来のまちのイメージ】

- 緑豊かなまち、緑がいっぱいのまち、緑が多く自然を大切にすまちななどの「自然豊か」に関する回答が40%と最も多い。次に、安心して暮らせるまち、ゆったりしたまちななどの「住みやすい暮らしやすい」に関する回答が20%となっている。

### 〈東中学校〉

#### 【将来のまちに残していきたいもの】

- 自然、小金井公園、野川公園などの「公園・自然」に関する回答が50%と最も多い。次に、祭り、ヒガコサマーフェスティバルなどの「歴史・文化」に関する回答が多くなっている。
- キーワードとして多いものは、「自然」、「小金井公園」及び「野川公園」である。

#### 【将来のまちに今後こうなって欲しいもの】

- 武蔵野プレイスのような図書館、広い図書館などの「図書館・勉強施設」に関する回答が20%と最も多い。次に、映画館、大型のショッピングモールなどの「若者向けの施設」に関する回答が高くなっている。
- キーワードとして多かったものは、「図書館・勉強施設」、「映画館」及び「野川公園」である。

#### 【将来のまちのイメージ】

- 田舎で都会なまち、自然と都会が両立したまちななどの「自然と都会」に関する回答が30%と最も多い。次に、自然豊かなまち、桜・自然・緑が多いまちななどの「自然豊か」に関する回答が25%となっている。

### 中学生アンケート結果から見た特徴

- 将来のまちに残していきたいものとして、小金井公園、野川公園、武蔵野公園、玉川上水などの「公園・自然」に関する回答が多い。また、「趣きのある街並み」、「イベント・行事」、「ジブリスタジオ」及び「商店街」などの回答がある。
- 将来のまちに今後こうなって欲しいものとして、映画館、ラーメン屋、洋服屋などの「若者向けの施設」及び武蔵野プレイスのような図書館、広い図書館などの「図書館・勉強施設」に関する回答が多い。また、「連雀通り・小金井街道の歩道を広げてほしい」及び「街灯を増やしてほしい」などの回答がある。

## 4) 地域の代表的な施設

みどり	みどりの拠点 (広域交流拠点)	・大規模な公園(小金井公園) ・大学(東京農工大学、法政大学)
	みどりの拠点 (身近な交流拠点)	・都市公園(梶野公園、栗山公園、(仮称)一号公園など) ・学校(小学校、中学校、高等学校)、国際基督教大学
	みどりの軸(歴史と自然軸)	・国分寺崖線(はげ)、玉川上水
	緑の軸(身近な交通軸)	・JR中本央線、都市計画道路
道路	広域幹線道路	・3・1・6号線(五日市街道)
	幹線道路	・3・5・5号線(北大通り)、3・4・11号線(東大通り)、 3・4・1号線(連雀通り)など
	生活道路	・農工大通り、富士見通り、地藏通り、くりやま通り、梶野通り、緑桜通り、中央通りなど
鉄道駅		・東小金井駅、新小金井駅
公共施設など		・東小金井事業創造センター(KO-TO) ・くりやま市民農園、中町二丁目高齢者農園、東町二丁目高齢者農園
商店会		・東小金井北口商店会、東小金井南口商店会、新小金井商店会、 新小金井西口商店会、東小金井駅北口地域振興会

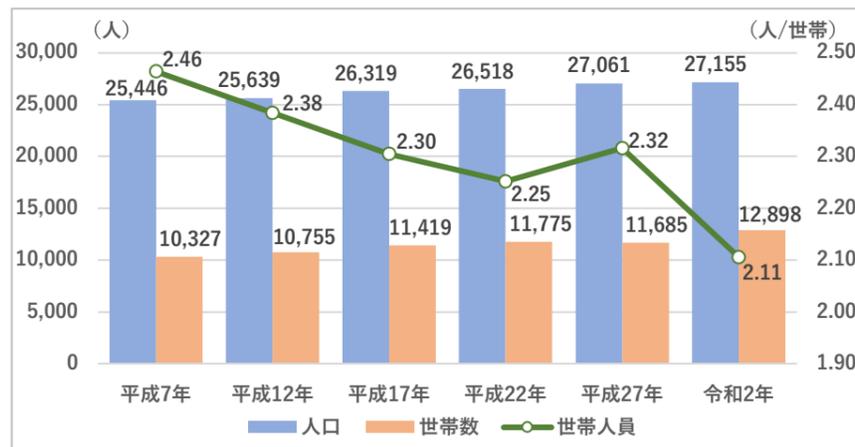
## 1. 地域の現状

野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されている一方、野川地域には鉄道駅がなく、コミュニティバス等の公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されている。商業施設は幹線道路沿道に立地しているが、スーパーマーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。

今後、魅力ある地域資源をいかながら、住環境の保全とあわせて、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。

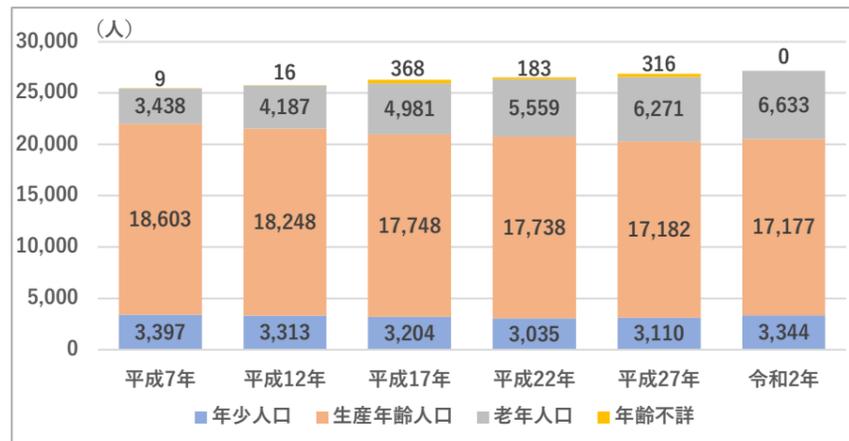


<人口・世帯の推移>



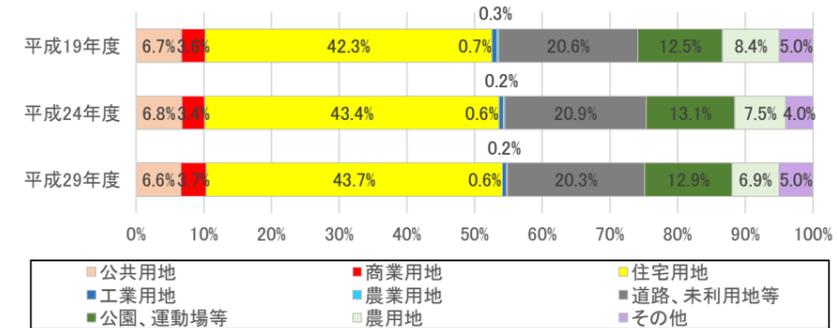
引用:H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

<武蔵小金井地域の年齢3区分別人口の推移>



引用:H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

<土地利用の推移>



引用:土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)  
 ※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設  
 ※農用地:田、畑、樹園地及び採草放牧地

### 野川地域のこれまで

野川地域は、国分寺崖線（はけ）以南で、市の南側に位置する地域であり、地域内には野川が通っています。また、武蔵野公園、野川公園、多磨霊園及び国分寺崖線（はけ）周辺のみどりなど、多くのみどりを有する地域です。

野川地域には、大正12年に日本最初の大規模な公園墓地として造成された多磨霊園があり、霊園通りと小金井街道の交差点には昭和11年に東京都史跡に指定された金井原古戦場があります。

野川地域を流れる野川は、古くから氾濫が多かったことから、改修工事が進められることになり、昭和45年の収穫を最後に地域にある水田が全て姿を消しました。人口集中地区は、昭和35年は小金井街道を中心とした区域でしたが、昭和45年には野川地域全域となり、この時期に急速に宅地化が進みました。この急速な都市化が進む中、家庭排水が原因である野川の水質悪化が問題となり、地域の下水道整備が進み、野川の水質改善につながっています。その後、国分寺崖線（はけ）の湧水を集めて流れる野川は、自然再生事業など多自然川づくりを基本とした護岸の改修など、豊かな水辺の自然を回復する事業が進められ、本来の地域の自然が回復されつつあります。

## 2. まちづくりの基本目標

### 自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまち

- ・野川、大規模公園及び地域固有の資源である小金井神社などをいかした、市民の憩いの場としてのんびりとしたやすらぎのあるまち。
- ・低層住居を中心とした広がる住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまち。

### 地域のイメージ図（作成中）

## 3. 地域のまちづくりの方針

### ①土地利用

#### ●地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成

- ・ 東八道路沿道の地域拠点は、既存の商業機能及び大規模な公園をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・ 新小金井街道沿道の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ●良好な住環境の形成

- ・ 低層住宅を中心とした住宅地が広がり、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を推進します。
- ・ 貫井南町四丁目及び貫井南町五丁目にみられる農地と宅地が調和した住宅地においては、緑豊かな農地が引き続き営農できるよう環境整備に努めます。
- ・ 公社貫井住宅は、建替えなどが生じた時には、うるおいと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な誘導を図ります。

### ②道路・交通

#### ●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応

- ・ 前原町四丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及びコミュニティバスなどが通れるような道路の整備にあわせて公共交通不便地域の解消を目指します。

#### ●歩行空間・自転車利用環境の形成

- ・ 自転車交通量の多い西の久保通り、七軒家通り及び霊園通りは、自転車交通の整序化を図るため関係機関と連携して、自転車ナビマークなどを整備し、快適な歩行空間の確保を推進します。
- ・ MaaS及び新技術を活用した、新たな移動手段の導入及び坂の多い市内を円滑に移動できる仕組みづくりなどについて検討します。
- ・ 薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどについては、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

### ③水・緑・環境共生

#### ●市街地の緑化による景観の形成

- ・ 戸建住宅地が多いことから、生け垣造成の制度を活用するなどにより、市街地の緑化を推進します。

#### ●みどりの保全

- ・ 野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全します。
- ・ 小金井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣な

どの保全緑地制度などの活用を促進し、保全します。

- ・ 滄浪泉園及びはけの森美術館の湧水を身近にふれあうことができるように、遊歩道及びはけの小路の維持管理に努めます。

#### ●不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進

- ・ 不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します。
- ・ 不燃・粗大ごみ積替保管施設については、野川公園及び武蔵野公園に隣接する場所であることから、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などを確保します。

### ④安全・安心

#### ●防災上の都市基盤の整備推進

- ・ 緊急輸送道路に指定されている小金井街道及び東八道路においては、沿道建築物の耐震化を優先的に推進します。
- ・ 幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路については、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。

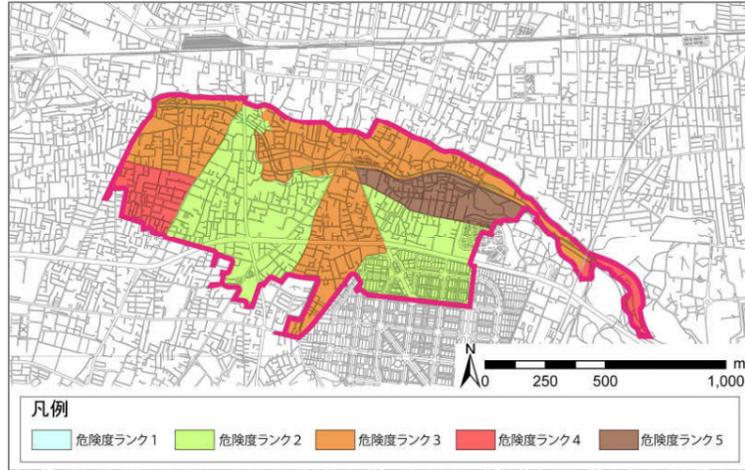
#### ●多様な防災拠点としての活用

- ・ 武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を行います。

#### ●防災まちづくりの推進

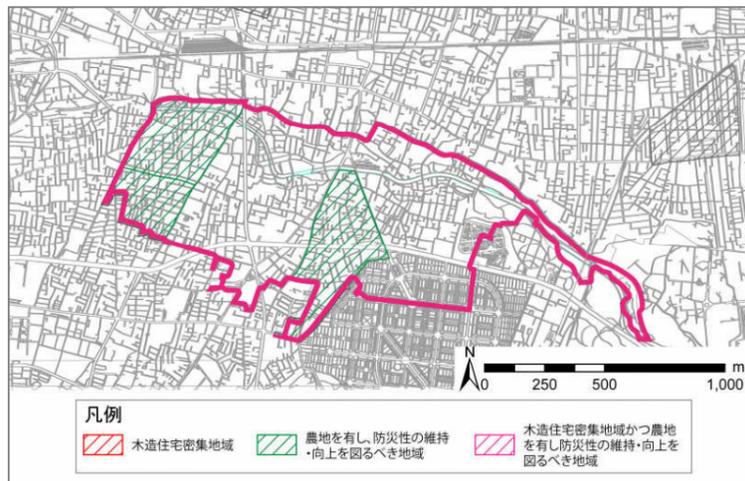
- ・ 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目は、敷地面積の最低限度や新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けた検討を進めます。また、生産緑地地区や特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。
- ・ 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた前原町二丁目及び貫井南町五丁目は、防災・減災に向けた取組の検討を進めます。
- ・ 公社貫井住宅は、今後建替えなどが生じた時には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化に向けた検討を行います。

■災害時活動困難度



引用:地震に関する地域危険度測定調査(第8回)(平成 30 年3月)

■木造住宅密集地域等



引用:東京都防災都市づくり推進計画

●土砂災害警戒区域などへの対策

- ・ 国分寺崖線（はけ）を中心に、東町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、整備などの対策を検討します。

■土砂災害警戒区域



引用:東京都土砂災害警戒区域マップ

●空家等の対策

- ・ 貫井南町一丁目及び前原町五丁目の比較的空家率の高い地域では、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。

⑤生活環境

●大学などと連携したまちづくり

- ・ 東京工学院専門学校及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。

●商店街及び小規模店舗などをいかしたまちづくり

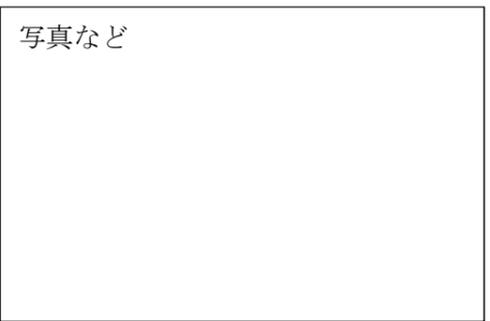
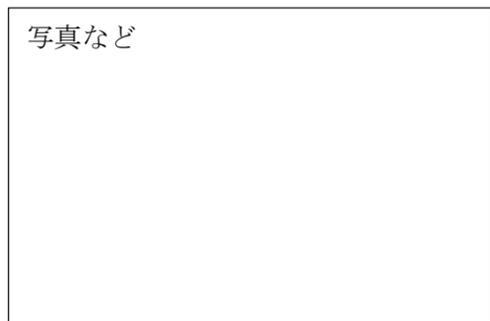
- ・ 地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組を支援します。特に、東八道路、小金井街道及び霊園通りを結ぶ回遊性のある商店街の環境形成を図ります。

●歴史文化をいかしたまちづくり

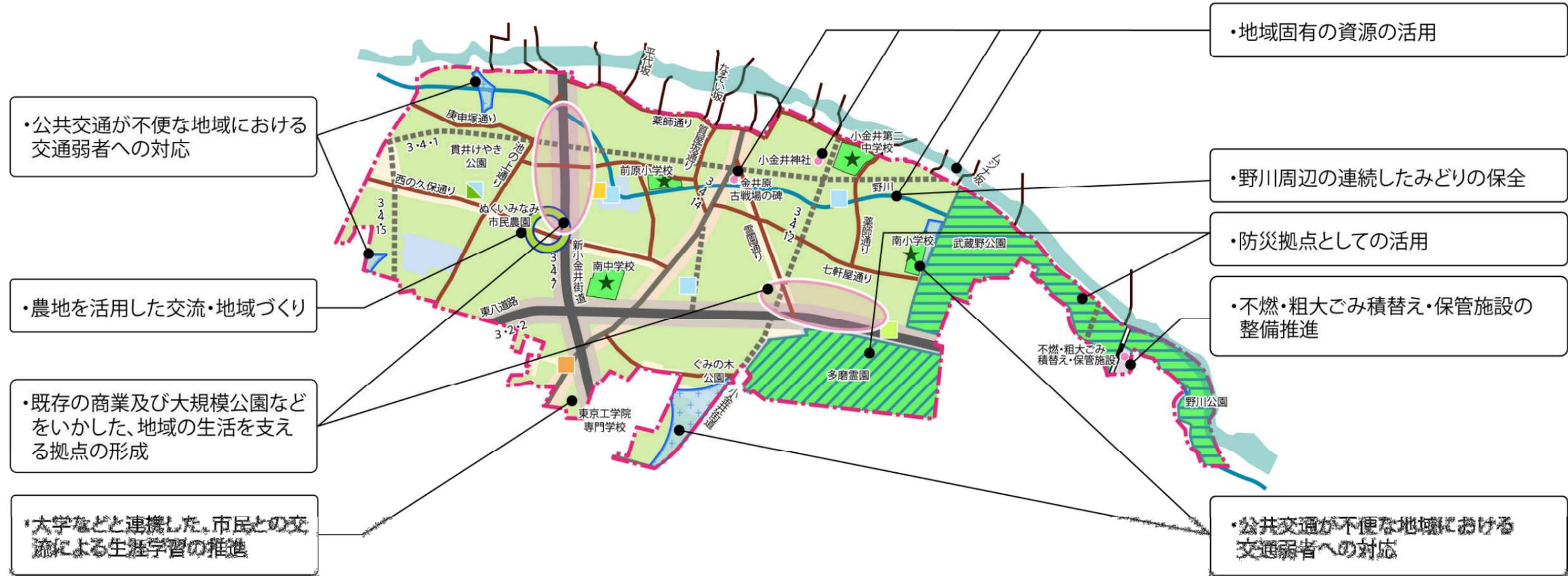
- ・ 国分寺崖線（はけ）、野川、小金井神社及び金井原古戦場などの地域固有の資源を活用して、回遊性のある歩行者及び自転車のためのネットワークづくりを推進します。
- ・ 国分寺崖線（はけ）及び野川のしだれ桜などの小金井の魅力を発信するための環境整備を推進します。
- ・ 平代坂、なそい坂及びムジナ坂などの国分寺崖線（はけ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努め、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。

●農のあるまちづくり

- ・ 市民農園（ぬくいみなみ市民農園など）及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。
- ・ 持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。



野川地域 まちづくり方針図



凡例

地域拠点	低層住宅地	広域幹線道路	広域避難場所	公共交通不便地域	コミュニティ施設 (公民館・集会所)
中層住宅地	幹線道路	一時避難場所	高齢者福祉・介護施設	医療施設	文化施設
住商複合地	鉄道・駅	避難所	子育て施設 (児童館)	文化施設	スポーツ施設
沿道利用地	主要な生活道路	国分寺崖線(はけ)	障がい福祉施設	図書館	主な施設
商業・業務地	坂	野川	障がい福祉施設		
大規模団地		市民農園			
その他大規模土地利用					

## 参考資料：野川地域の現況

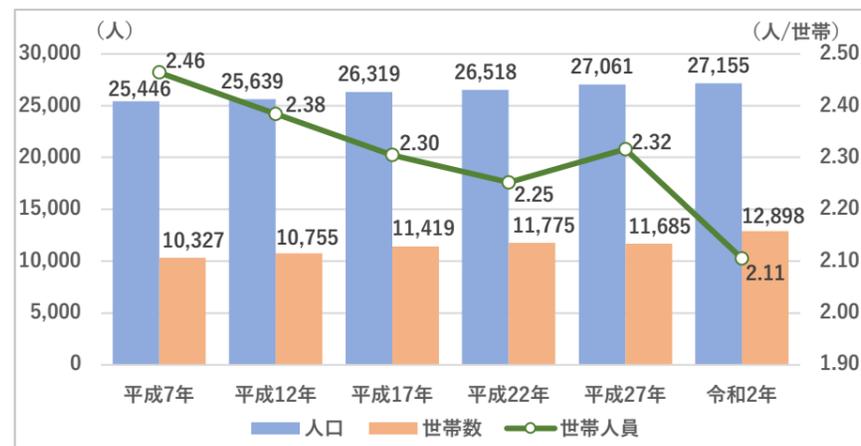
### 1) 地域の基礎データ

#### ①人口

##### (1)人口・世帯数の推移

- 野川地域の人口・世帯数は、平成7年時点に比べると人口及び世帯数は増加している。3地域の中では最も人口・世帯数の伸びが少ない。
- 1世帯あたりの世帯人員は減少しており、核家族化の進展及び一人暮らし世帯が増加しているものと考えられる。

<人口・世帯の推移>

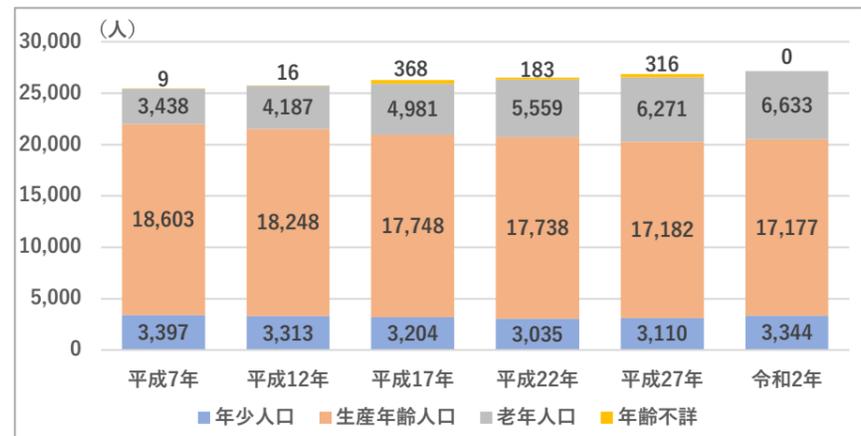


引用:H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

##### (2)年齢3区分別人口の推移

- 年少人口は平成7年から平成22年に掛けては減少傾向にあったが、平成27年以降は増加に転じている。
- 生産年齢人口は、平成7年以降、緩やかな増減を繰り返しながら減少傾向にある。
- 老年人口は、一貫して増加傾向にある。

<野川地域の年齢3区分別人口の推移>

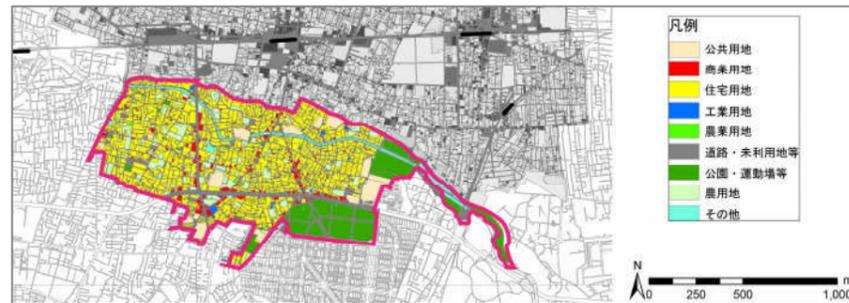


引用:H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

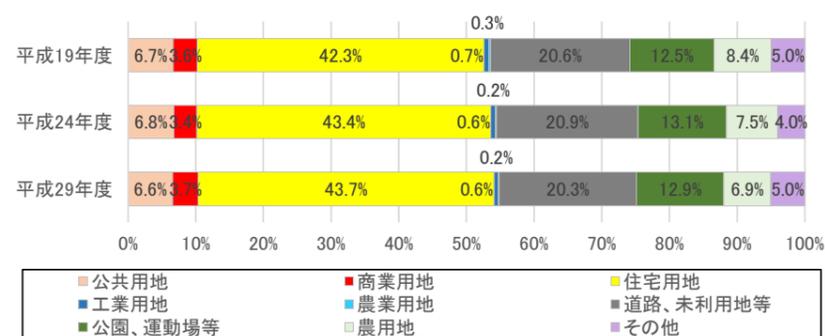
#### ②土地利用の推移

- 住宅用地が地域全域に多く分布しており、幹線道路沿いに商業用地が分布している。
- 多磨霊園、武蔵野公園・野川公園の公園・運動場等としてのまとまった用地がある。
- この10年間で、住宅用地の割合が増加している一方、農用地の割合は減少している。

<土地利用の現況(H29)>



<土地利用の推移>



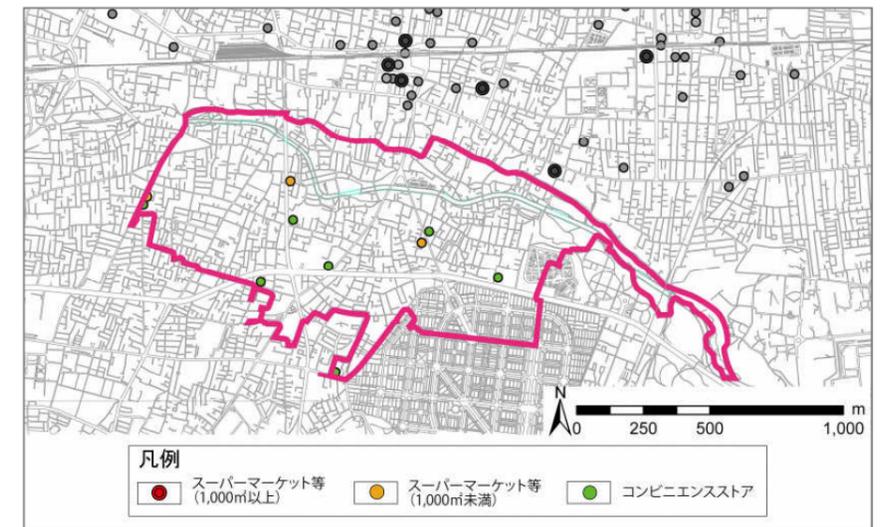
引用:土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)  
 ※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設  
 ※農用地:田、畑、樹園地及び採草放牧地

#### ③施設立地

##### (1)商業施設(スーパー、コンビニ、商店街)

- 店舗面積1,000㎡未満のスーパーは3店舗立地しているが、店舗面積1,000㎡以上のスーパーなどの大規模小売店舗は立地していない。(令和2年7月現在)
- コンビニエンスストアは7店舗立地している。(令和2年7月現在)

<商業施設の状況>

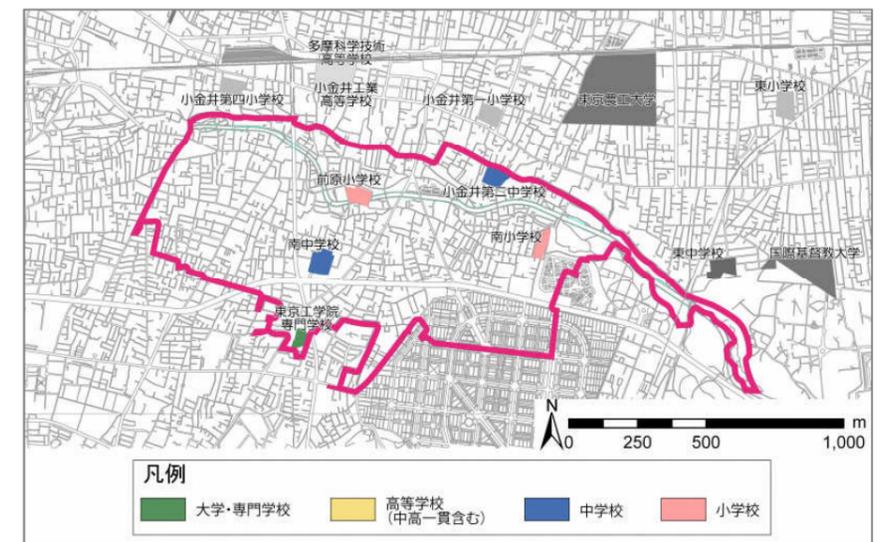


引用:こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書(1,000㎡以上の大規模小売店舗)、iタウンページ(1,000㎡未満の商業施設)及びコンビニ各社HP

##### (2)教育施設(小中高、大学、専門学校)

- 専門学校は1施設、中学校は2施設、小学校は2施設立地しており、大学及び高校は立地していない。(令和2年7月現在)

<教育施設の状況>

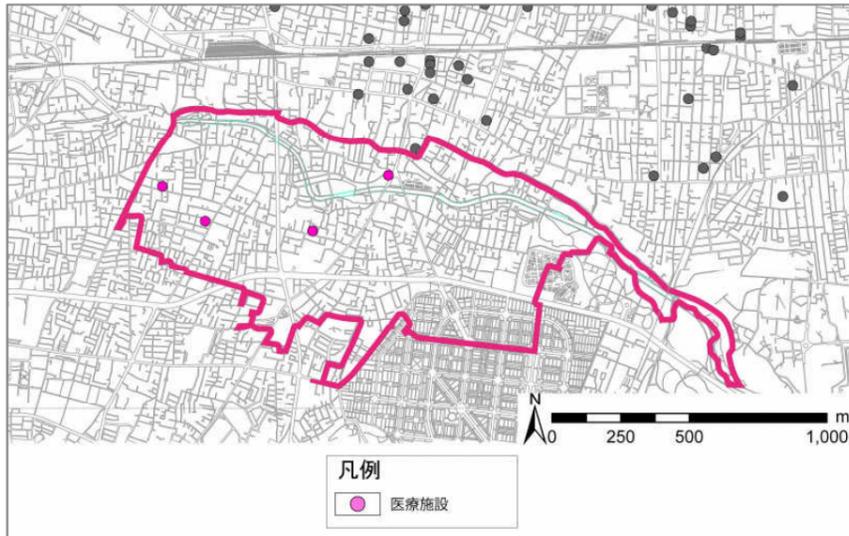


引用:こがねいデータブック2018

### (3) 医療施設

- 医療施設は4施設立地しているが、特に地域の東側及び南側には立地していない。

<医療施設の状況>



引用：日本医師会 地域医療情報サイト

### (4) 公共施設等(福祉施設・図書館・コミュニティ施設・文化・スポーツ・子育て支援施設)

- 高齢者施設は1施設立地し、障がい者施設は立地していない。
- 図書館は1施設、コミュニティ施設は4施設立地している。
- 文化施設及びスポーツ施設は立地していない。
- 子育て施設は1施設立地している。

<生活関連施設の立地状況>

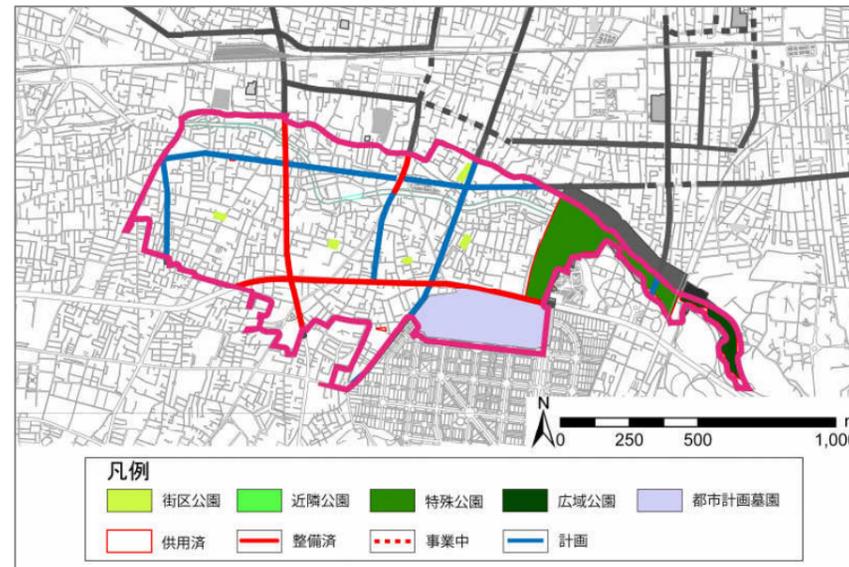


引用：こがねいデータブック 2018

### ④ 都市計画公園、都市計画道路の整備状況

- 都市計画公園・墓園として、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園がある。
- 都市計画道路は、東八道路と新小金井街道は整備されているが、他は未整備となっている。

<都市計画公園、都市計画道路の整備状況>

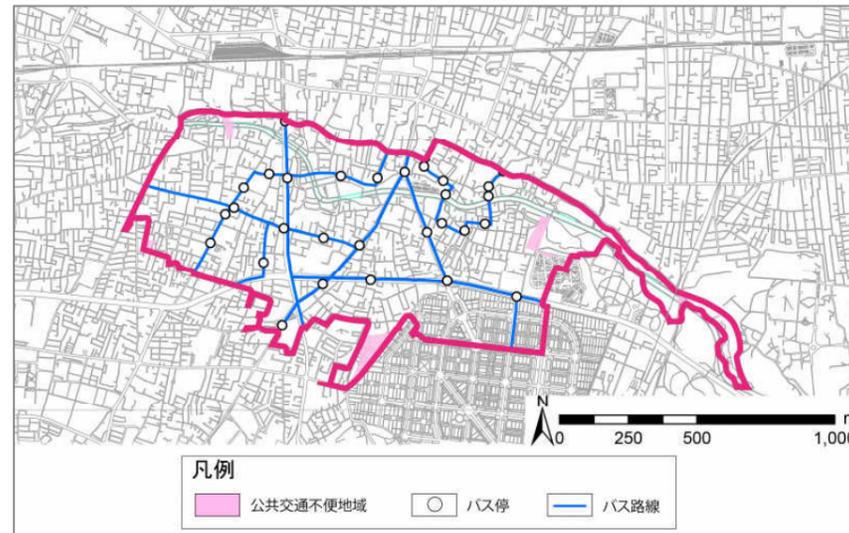


引用：東京都都市計画地理情報システム、小金井市

### ⑤ 公共交通

- 前原町四丁目の一部が公共交通不便地域となっている。
- 前原町二丁目の一部も公共交通不便地域があるが、その多くは武蔵野公園内である。

<公共交通不便地域>

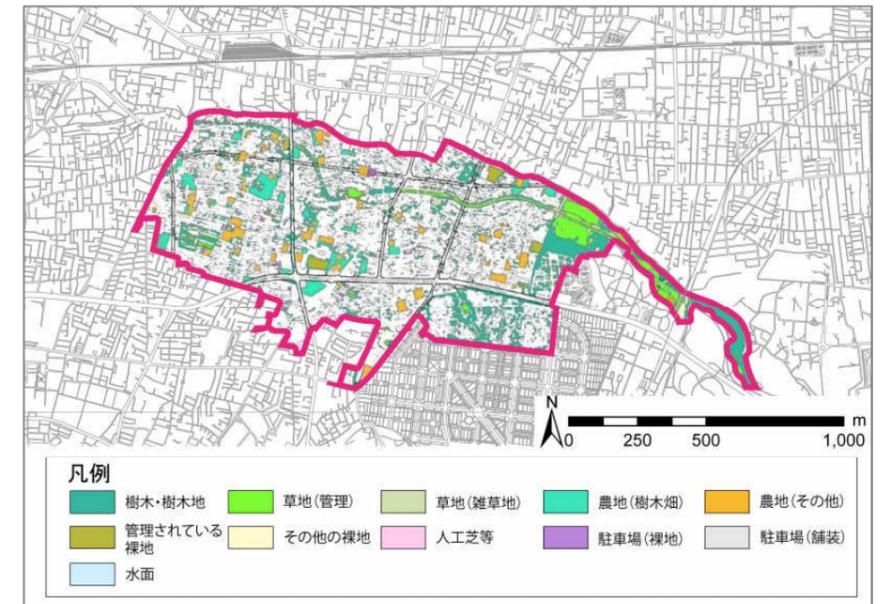


引用：小金井市における公共交通不便地域図

### ⑥ 緑被分布状況

- 武蔵野公園、野川公園、国分寺崖線（はげ）、野川及び多磨霊園などに樹木・樹林地が広がり、特に地域の西側では農地及び樹木畑が広がっている。

<緑被分布状況>



引用：小金井市みどりの実態調査報告書(令和2年3月)

### ⑦ 道路

- 東八道路、新小金井街道及び小金井街道などの幹線道路に囲まれた住宅地内では、多くの道路が5.5m未満の幅員となっている。

<道路幅員>



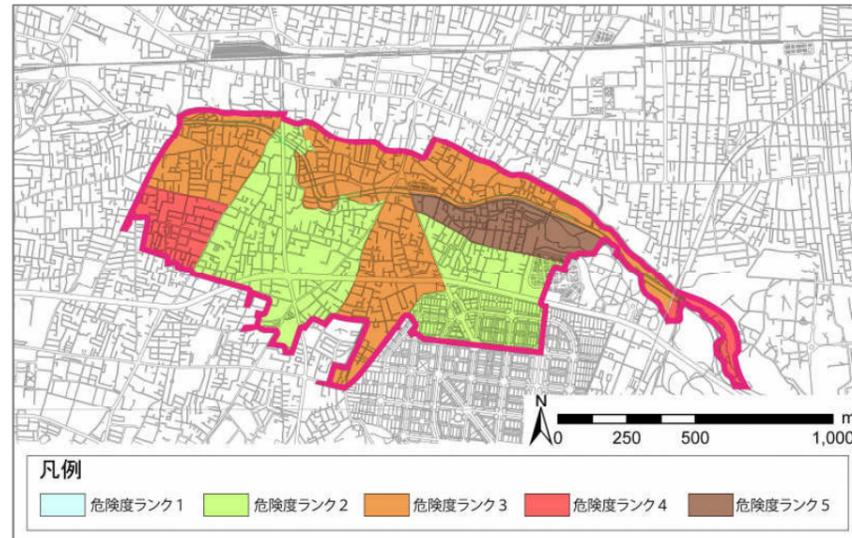
引用：数値地図(国土基本情報)

## ⑧安全・安心

### (1)災害時活動困難度

- 道路の整備状況による災害時の活用の困難さを示す災害時活動困難度は、前原町二丁目が危険度ランク5、貫井南町五丁目及び東町一丁目が危険度ランク4となっている。

<災害時活動困難度>

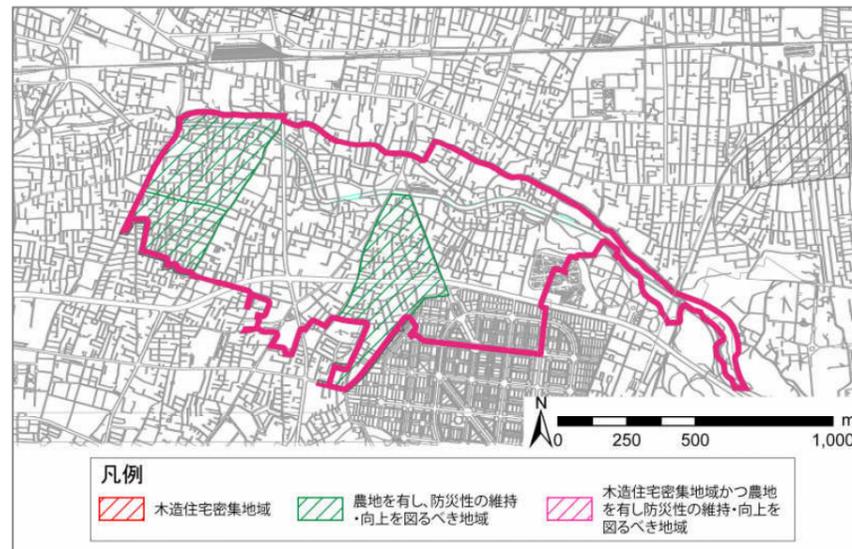


引用:地震に関する地域危険度測定調査(第8回)(平成30年3月)

### (2)木造住宅密集地域等

- 農地を有し、将来、無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのある地域として、貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目が位置付けられている。

<木造住宅密集地域等>



引用:東京都防災都市づくり推進計画

### (3)土砂災害警戒区域等

- 土砂災害警戒区域が1箇所指定されており、土砂災害特別警戒区域が含まれている。

<土砂災害警戒区域>



引用:東京都土砂災害警戒区域マップ

## ⑨地域の基礎データからみた特徴

- 人口及び世帯数は、他地域と比べて増加の伸びが低く、老年人口割合が他地域と比べて高い。
- 公共用地の割合が他地域と比べて低い一方、公園・運動場の割合が高い。
- 学校等の教育施設をはじめ、公共施設等が他地域に比べて少ない。
- 都市計画公園・墓園として武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園ある。
- 地域の西側では、農地が点在しており、地域の貴重な緑となっている。
- 幹線道路に囲まれた住宅地内に狭あい道路が多く、地域の南側には、公共交通不便地域がある。
- 災害時活動困難度の危険度ランクが高い町丁目及び木造住宅密集地域等に位置付けられる町丁目がある。

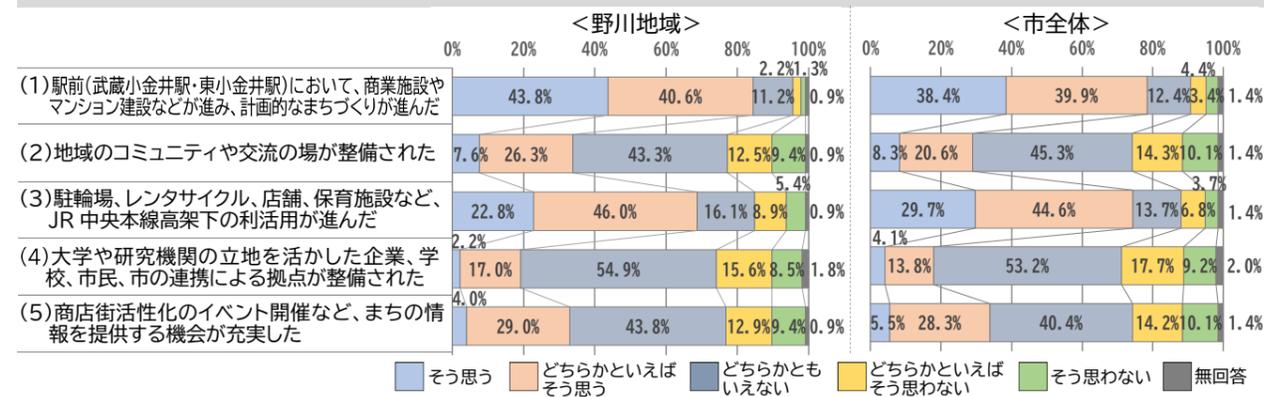
## 2) 地域別アンケート集計

### ①土地利用

#### 【満足度】

- 「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は 84.4%と、市全体の 78.3%と比べて6ポイント高くなっている。
- 「地域のコミュニティや交流の場が整備された」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は 33.9%と、市全体の 28.9%と比べて5ポイント高くなっている。
- 「駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR中央本線高架下の利活用が進んだ」は、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計が 14.3%と、市全体の 10.5%と比べて高くなっている。

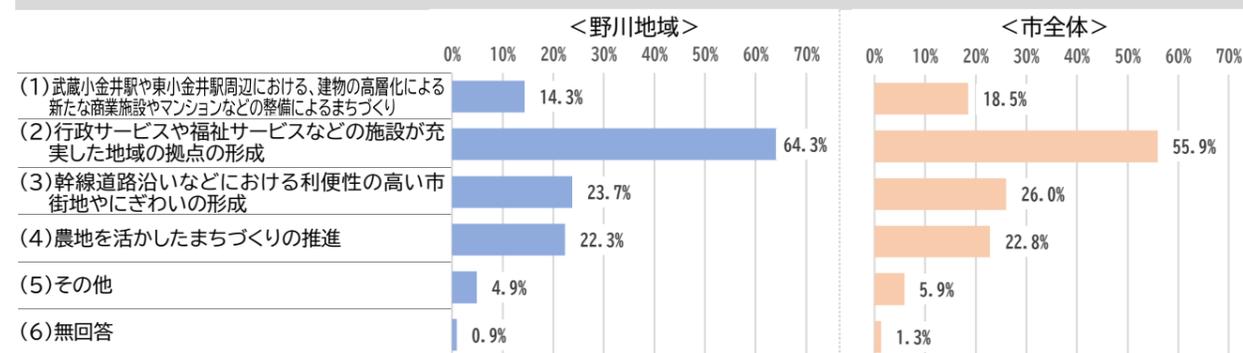
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が 64.3%で最も多く、市全体と比べても8ポイント以上高くなっている。
- 一方、「武蔵小金井駅や東小金井駅周辺における、建物高層化による新たな商業施設やマンションなどの整備によるまちづくり」、「幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」は市全体と比べて回答割合が低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

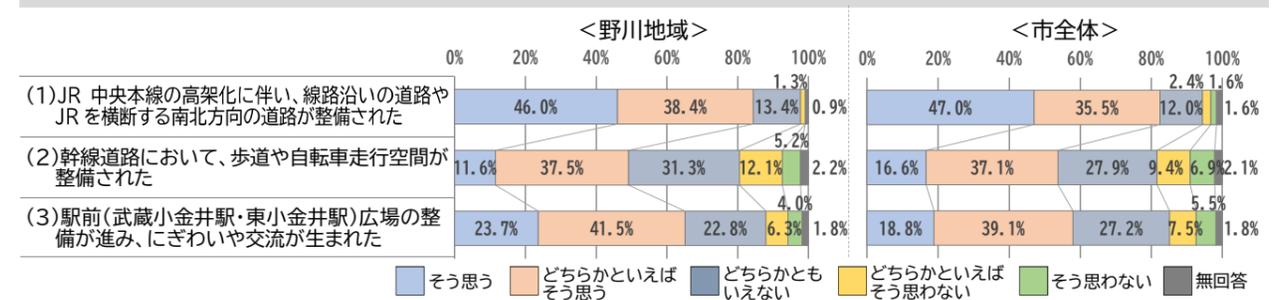


### ②道路・交通

#### 【満足度】

- 「JR中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やJRを横断する南北方向の道路が整備された」、「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、それぞれ 84.4%、65.2%となっている。特に、「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた」は、市全体と比べると7ポイント高くなっている。
- 「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は 48.1%と、市全体の 53.7%と比べて5ポイント低くなっている。

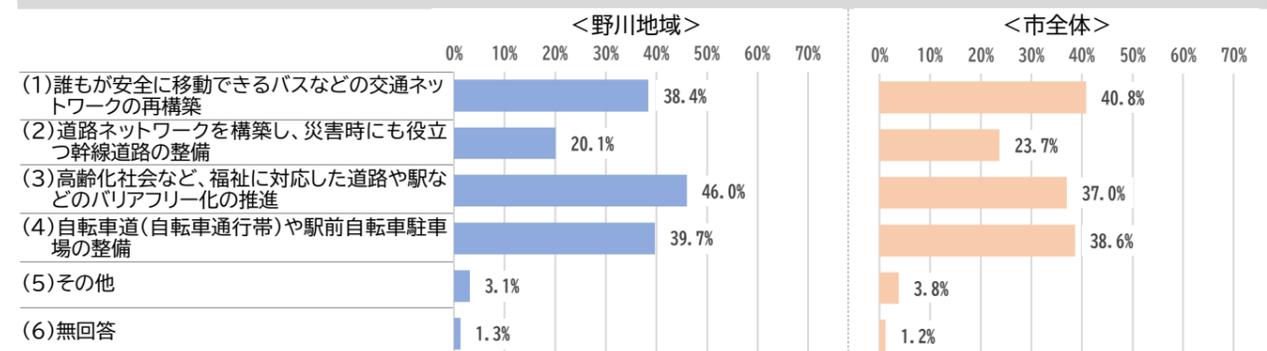
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進」が 46.0%で最も多く、市全体と比べると9ポイント高くなっている。
- 一方、「道路ネットワークを構築し、災害時に役立つ幹線道路の整備」は 20.1%と、市全体の 23.7%と比べて3ポイント低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

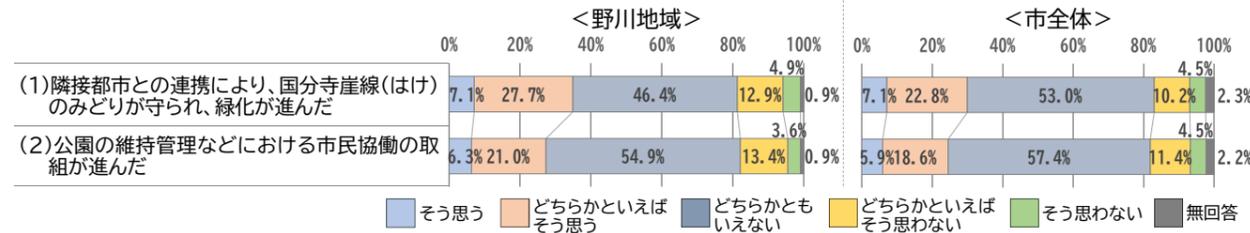


### ③水・緑・環境共生

#### 【満足度】

- 「隣接都市との連携により、国分寺崖線（はけ）のみどりが守られ、緑化が進んだ」、「公園の維持管理などにおける市民協働の取組が進んだ」のいずれも、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は、それぞれ 34.8%、27.3%と、市全体と比べて高くなっている。しかしながら、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計も 17.8%、17.0%と、市全体と比べて高くなっている。

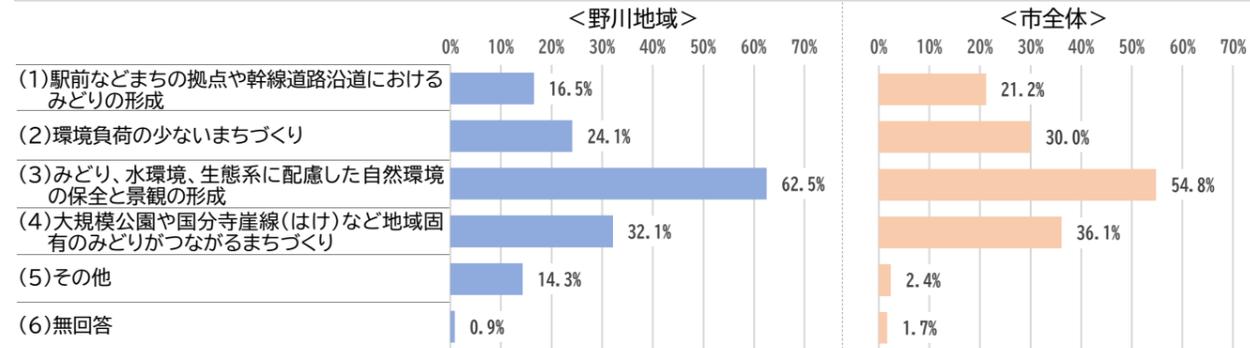
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「みどり・水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が 62.5%で最も多く、市全体の 54.8%と比べて約8ポイント高くなっている。
- 「駅前などにおけるまちの拠点や幹線道路沿道における緑の形成」、「環境負荷の少ないまちづくり」、「大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」は、市全体と比べて回答割合が低く、特に「環境負荷の少ないまちづくり」は約6ポイント低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

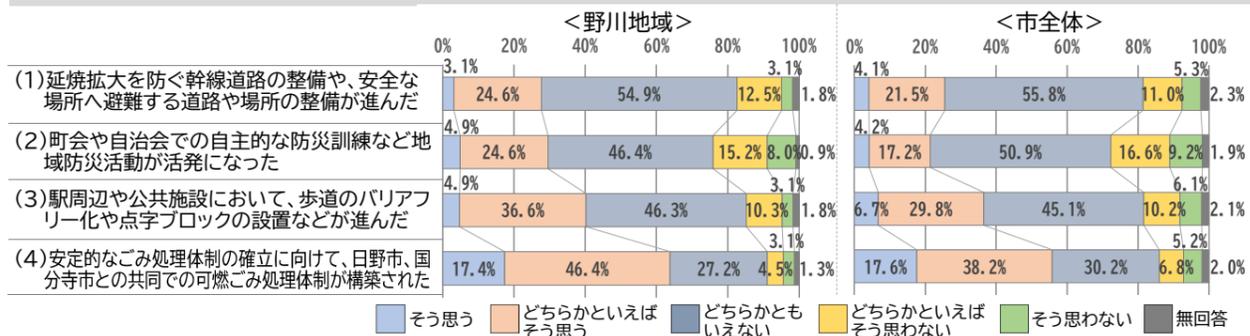


### ④安全・安心

#### 【満足度】

- 全ての項目で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が、市全体と比べて高くなっており、特に、「安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された」は 63.8%と、市全体の 55.8%と比べて8ポイント高くなっている。

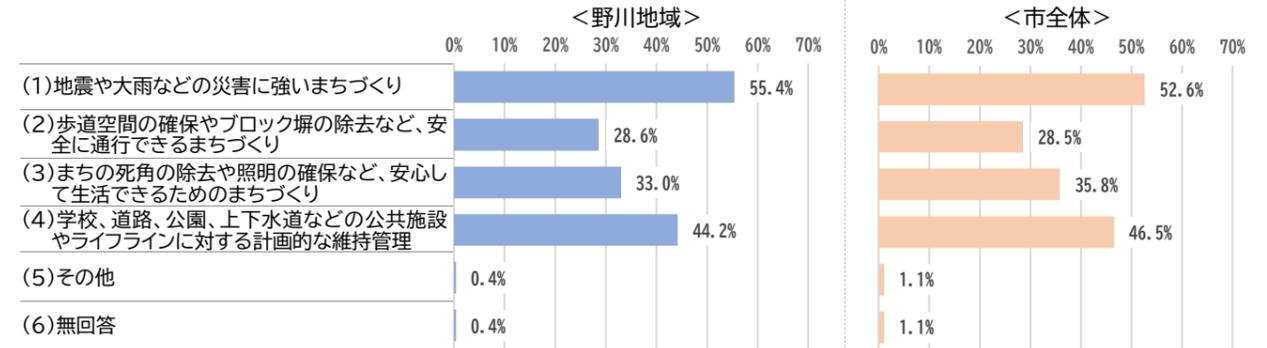
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が 55.4%で最も多く、市全体の 52.6%と比べて約3ポイント高くなっている。
- 次いで「学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理」が 44.2%、「まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」が 33.0%となっているが、市全体と比べると回答割合はやや低くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>

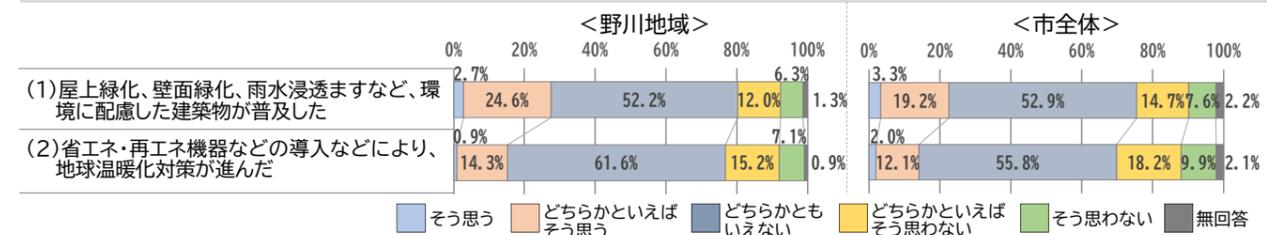


### ⑤生活環境

#### 【満足度】

- 「屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が 27.3%と、市全体の 22.5%と比べて約5ポイント高くなっている。

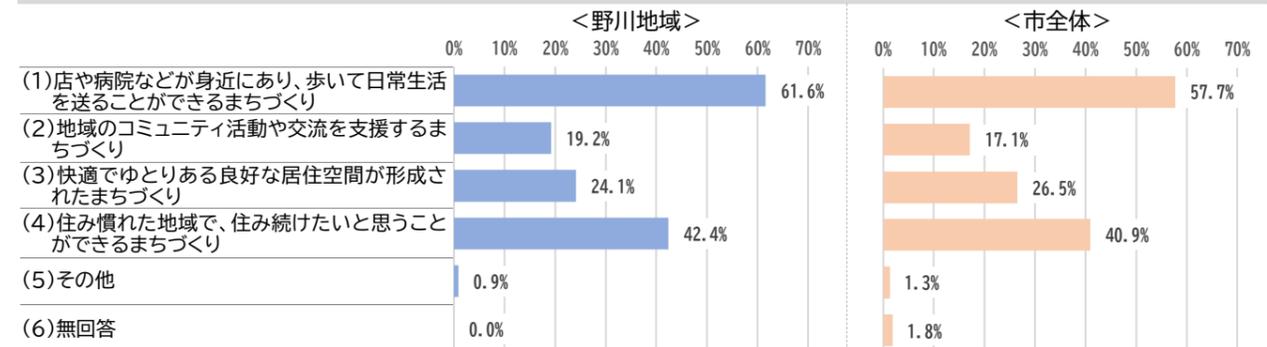
<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



#### 【重要度】

- 「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が 61.6%で最も多く、市全体の 57.7%と比べて約4ポイント高い。次いで「住み慣れた地域で、住み続けたいと思うことができるまちづくり」が 42.4%で、市全体の 40.9%と比べてやや高くなっている。

<重要度(まちづくりの重要項目)>



## ⑥20年後のまちづくり

### 豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力（特徴）であるため（自然と共生できる、子育てには自然が重要）
- 自然環境（小金井らしいはけ、野川、武蔵野公園等や緑、農地・農業、生物、水）の保全・維持（ミニ開発・大規模施設等の抑制、個人に対する行政支援の強化）

### 高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち

- 今後（20年後）、高齢者が増加する（自分が高齢者になる）から
- 高齢者や障がいのある人にやさしく、暮らしやすいことが重要（=すべての人にとってもやさしく暮らしやすいため、安心して生涯暮らせるため、公共施設等のバリアフリー化）
- 高齢者・障害のある人が孤立せず、自立した生活を送ることができるため（助け合い活動、死ぬまで自宅で暮らせる）

## ⑦市民アンケート結果から見た特徴

- 土地利用：「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が重要度として高く、市全体の回答と比べても、重要度が高くなっている。
- 道路・交通：「高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進」が重要度として高く、市全体の回答と比べても、重要度が高くなっている。
- 水・緑・環境共生：「みどり・水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が重要度として高く、市全体の回答と比べても、重要度が高くなっている。
- 安全・安心：「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が重要度として高く、市全体の回答と比べても、重要度が高くなっている。
- 生活環境：「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が重要度として高く、市全体の回答と比べても、重要度が高くなっている。

### 〈南中学校〉

#### 【将来のまちに残していきたいもの】

- 桜、小金井公園、野川、多くの自然などの「公園・自然」に関する回答が50%と最も多い。次に、神社、貫井神社、小金井神社、祭りなどの「歴史・文化」に関する回答が25%となっている。
- キーワードとして多いものは、「桜」、「小金井公園」及び「祭り」である。

#### 【将来のまちに今後こうなって欲しいもの】

- 体育館、球技スポーツができる施設や広場がほしい、ボールが使える公園などの「運動施設」に関する回答が30%と最も多い。次に、映画館、本屋、イオン・ららぽーとのようなショッピングモールなどの「若者向けの施設」に関する回答が30%となっている。
- キーワードとして多いものは、「スポーツ施設」、「遊べる場所」及び「映画館」である。

#### 【将来のまちのイメージ】

- 自然豊かできれいなまち、桜が多いまち、自然が多い活気があるまちなどの「自然豊か」に関する回答が35%と最も多い。次に、のんびりすごせるあまり都会っぽくないまち、落ち着く自然豊かなまちなどの「住みやすい暮らしやすい」に関する回答が20%となっている。

### 中学生アンケート結果から見た特徴

- 将来のまちに残していきたいものとして、野川公園、小金井公園、武蔵野公園・くじら山、五日市街道の桜などの「公園・自然」に関する回答が多い。また、「ムジナ坂」、「はけの道」及び「小金井神社・貫井神社」などの回答がある。
- 将来のまちに今後こうなって欲しいものとして、大きな図書館、Wi-Fi設備が整った勉強できる施設などの「図書館・勉強施設」及び体育館、球技スポーツができる施設や広場がほしい、ボールが使える公園などの「運動施設」に関する回答が多い。また、「暗くて狭い坂下の道の整備」及び「農工大通りを広くしてほしい」などの回答がある。

## 4) 地域の代表的な施設

みどり	みどりの拠点 (広域交流拠点)	・大規模な公園(武蔵野公園、野川公園) ・霊園(多磨霊園)
	みどりの拠点 (身近な交流拠点)	・都市公園(貫井けやき公園、ぐみの木公園など) ・学校(小学校、中学校)
	みどりの軸(歴史と自然軸)	・野川、国分寺崖線(はけ)
	緑の軸(身近な交通軸)	・都市計画道路
道路	広域幹線道路	・3・2・2号線(東八道路)、3・4・7号線(新小金井街道)
	幹線道路	・3・4・14号線(小金井街道)など
	生活道路	・薬師通り、池の上通り、西の久保通り、七軒家通り、霊園通りなど
公共施設など		・ぬくいみなみ市民農園 ・不燃・粗大ごみ積替え・保管施設
商店会		・前原坂下商店会

## 3) 中学生アンケート集計

### 〈第二中学校〉

#### 【将来のまちに残していきたいもの】

- 野川公園、小金井公園、武蔵野公園・くじら山、五日市街道の桜などの「公園・自然」に関する回答が60%と最も多い。次に、祭り、阿波踊り、夏祭り(花火大会)などの「歴史・文化」に関する回答が25%となっている。
- キーワードとして多いものは、「小金井公園」、「野川」及び「阿波踊り・祭り」である。

#### 【将来のまちに今後こうなって欲しいもの】

- 大きな図書館、Wi-Fi設備が整った勉強できる施設などの「図書館・勉強施設」に関する回答と、坂下に小学生等が遊べる大きな広場・公園がほしい、バスケットゴール・コートなどの「運動施設」に関する回答が、それぞれ20%となっている。
- キーワードとして多いものは、「図書館」、「スポーツ施設」及び「遊べる場所」である。

#### 【将来のまちのイメージ】

- 自然や伝統を大切にすまち、緑豊かな平和なまちなどの「自然豊か」に関する回答が35%と最も多い。次に、都会と自然が両立しているまち、虫の住む都会などの「自然と都会」に関する回答が20%となっている。

## 令和3年度 市民協議会の開催について

### 1. 市民協議会の目的

令和3年度の市民協議会は次の通りを想定する。

開催回数	第4回	第5回	第6回
開催日	6月26日(土)	6月26日(土)	6月27日(日)
地域	武蔵小金井地域	東小金井地域	野川地域
時間	午前10時～正午	午後2時～午後4時	午前10時～正午
場所	小金井市役所本庁舎3階 第一会議室		
目的	地域別の「まちづくりの方針」や「まちづくり方針図」等の検討材料として、 ①地域固有の動向・活動の実態、不便な点、困っている点 ②将来へのアイデア を具体的に把握すること。		
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3グループに分かれ、1グループ毎に2つのテーマについて3回ずつ、講座形式で意見交換を行う。 (各グループ：2テーマ×3回＝6テーマ)</li> <li>・ファシリテーターが各グループを回りながら意見交換を行う。</li> </ul>		

### 2. 主なテーマ(案)

令和2年度の市民協議会での意見結果を踏まえつつ、地域別まちづくり方針(案)の検討にあたって、地域の具体的な特徴やアイデア等を把握するため、下記のテーマ(案)について意見交換をいただく。

#### ① 地域の防災・防犯の取組について

例) 防災訓練、子どもの見守り活動、顔の見える地域づくり など

#### ② 地域コミュニティ活性化に向けた取組について

例) 日常的に集まる場所・施設、世代間交流の場づくり、祭り・行事 など

#### ③ 学校(小学校や大学)と市民との連携等について

例) 学校を勉強等の場として活用、商店会と学校の連携・イベント開催 など

#### ④ これからのライフスタイルに関わる取組について

例) サテライトオフィス、リモートワーク、健康への取組 など

#### ⑤ 歴史、文化、自然の活用方法について

例) 神社等での伝統行事、歴史・文化等の回遊手段、農地等の活用 など

#### ⑥ 経済の活性化に向けた取組について

例) 地域に根ざした商店等のPR、小金井野菜の庭先販売、魅力発信、イベント開催 など

小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）に対する  
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき、都市計画マスタープラン中間報告（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について、下記の通り公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、都市計画課（市役所第二庁舎5階）、広報秘書課広聴係（同1階）、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけます。

## 記

## 1 施策の名称 都市計画マスタープラン中間報告（案）

## 2 意見の募集方法

## (1) 意見の募集期間

令和3年2月16日から同年3月18日まで

## (2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス、電子メール

## 3 意見の提出状況

## (1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個人	43人	13人	124人	62人	242人
団体	—	—	<u>1人</u>	—	<u>1人</u>
計	43人	13人	<u>125人</u>	62人	<u>243人</u>

## (2) 延べ意見数

332件

## (3) 意見内容内訳

ア 全般	22件
イ 都市を取り巻く状況と見直しの視点	23件
ウ 分野別方針	<u>312件</u>
(土地利用)	(6件)
(道路・交通)	<u>(269件)</u>
(水・緑・環境共生)	<u>(30件)</u>
(安全・安心)	(2件)
(生活環境)	(5件)
エ その他	3件

※ 一つの意見に、複数の内容を含むものを重複してカウントしているため、(2)延べ意見数とは一致しません。

4 寄せられた意見と検討結果  
別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

電 話 042-387-9859

F A X 042-386-2619

E-Mail [s060199@koganei-shi.jp](mailto:s060199@koganei-shi.jp)

小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）に対する意見及び検討結果について（抜粋版）

<全般>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
4	全般	<p>中間報告案の問題点として、以下の点があると思われる。</p> <p>（１）この時点で案に対するコメントを求めるというのに、感染症対策が盛り込まれていない。Covid19 が終息しても今後新しい感染症がパンデミックをおこすのは避けられないと思われるので、対策を組み込んでもう一度（案）を作成し直していただきたい。</p>	<p>新型コロナを契機とした都市づくりの方向性としては、国土交通省や10頁の東京都の策定する都市計画区域マスタープランが示す方向性等を踏まえ、これまで都市計画マスタープラン策定委員会等で協議してまいりました。</p> <p>本中間報告案では、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として快適に移動できる歩行空間や自転車利用環境の形成、24頁①「災害に強い市街地の形成」として公園・緑地・農地等のオープンスペースの確保、27頁②「多様な住環境の形成」としてリモートワークを支援する施設等の環境づくり、28頁②「多様な住環境の形成」として新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進について、方針を示しています。</p> <p>御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	全般	<p>計画名 小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案） 意見</p> <p>よくできている計画かと思いますが、周辺住民への説明が不十分に感じます。</p> <p>コロナで運営は難しいと考えますが、大事なことですのでご配慮いただきたいと思います。</p> <p>プランのポイントがわかりづらく思いました。</p>	<p>本中間報告案は、これまで市民アンケートや市民協議会等、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ策定しています。さらに、パブリックコメント、平日と休日に計4回の市民説明会、小金井市公式動画YouTubeチャンネルでの動画の配信等も実施してまいりました。</p> <p>市民アンケートの結果からも、都市計画マスタープランの認知度は高くないということは課題であると認識しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>
18	全般	<p>3「Ⅱ.1.基本目標」相互間での優先順位の曖昧さ 【説明】 【まちづくりのテーマ】を実現する基本目標として掲げた5項目に異存はない。しかし、問題は、その優先順位の曖昧さだ。現実の政策設定では正にそれが問われる。市MSでは個別政策の</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環</p>

		<p>全てが含まれるわけでないが故に限界があるならば、少なくとも、以下の如く方針は明記すべきだ。「5つの基本目標に関し、相互に重大な負の影響が懸念される事案が発生した場合には、【まちづくりのテーマ】の基本精神に立ち戻り、関係者を含めた根本的な検討を行う」</p>	<p>境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p>
21	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市都市計画マスタープラン見直しのためのアンケート調査結果(3,000人を無作為に抽出したもの)によると、約80%の市民が小金井に「出来れば」住み続けたいとしている。</li> <li>・従って、このような市民の望みに応え、もって上位計画の名前(「しあわせプラン」)ともなっている市民の「幸せ」の促進を企てる上でも、小金井市として都市づくりの面で今や国際的にも大きく脚光を浴びている「SDGs」の考え方に沿った所謂「SDGs未来都市」※を目指すべきではないかと考える。※2018年度から日本政府(内閣府)が中心となって推進中。これまでに94の自治体がSDGs未来都市に選定(財政的支援の可能性もある)とされている。</li> <li>・「SDGs未来都市」という視点を念頭にマスタープラン中間報告を眺めた場合、小金井については、「SDGs未来都市」のベースは自然環境(みどり、生物多様性等)の保全が基本的視点として浮上する。換言すれば、小金井にとっては自然の恵みである「みどりの保全」が未来像を考えるときの基本的命題であり、確かに「みどりの保全」の重要性に関しては、マスタープラン中間報告の随所で明白に言及されている※。※因みにマスタープラン中間報告P22は、「国分寺崖線及び野川の連続したみどりを・・・市民、東京都と・・・ともに保全します」としている。</li> <li>・然しながら、マスタープラン中間報告の中で上記の視点と明らかに矛盾している事柄として都市計画道路問題がある。</li> <li>・即ち、計画中の都市計画道路(とりわけ3・4・11号線等)は自然環境(みどり、生物多様性等)を破壊するのみならず、生活環境・住環境(マスタープランP27)への悪影響は勿論のこと、強制立退き等を通じ多くの住民の平和な生活を破壊し不幸におとしめることは明らかであり、また同じくマスタープ</li> </ul>	<p>地方創成を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であり、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されているのがSDGs未来都市です。</p> <p>持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsについては、上位計画である第5次基本構想・前期基本計画案において施策とSDGsの目標との関連付けをしています。</p> <p>上位計画等を踏まえ、本中間報告案では、都市計画マスタープラン策定委員会等多様な市民参加を経て、まちづくりのテーマを「つながる 人・みどり・まち ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」と定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定しています。SDGsの理念を踏まえたまちづくりを実現するためには、各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

	<p>ランP28にある「誰もが歩きたくなる様な」健康なまちづくり、更には防災面（オープンスペースの確保、マスタープランP24）等といった多くの側面において、都市計画道路の推進問題はマスタープラン中間報告に含められた他の要因（課題）と矛盾をかかえた存在となっている。</p> <p>・以上より、小金井市として「SDGs 未来都市」を志向する場合、道路に関しては3・4・11号線等の自然環境等の破壊を伴う、いわば不要不急の都市計画道路の推進は中止することとし、日常利用する生活道路の補修や歩道の整備等に限定すべきと考える。</p>	
--	---	--

<都市を取り巻く状況と見直しの視点>

26	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>6「序. 2. 都市計画MSの位置付け」における、「区域MS」との調整機能の表示欠落</p> <p><b>【説明】</b></p> <p>「区域MS」は上位計画ではあるが、都市計画の主体は市であり(法)、両計画間で齟齬がある場合は、「市からの申し出」により相互間の調整が義務化されている(法)。市は確とその機能を認識し、MS策定過程で十分に活用すべきだ。また表においても双方向の矢印(⇔)で明示すべきだ。</p>	<p>本中間報告案1頁では、都市計画マスタープランの見直しについての基本事項を整理しています。</p> <p>都市計画法第18条の2では「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」との規定があります。東京都の策定する都市計画区域マスタープランは、都道府県が一市町村を超える広域的な見地から、総論について広域的・共通的事項について定めたものです。市が策定する都市計画マスタープランは、区域マスタープランの趣旨を踏まえ、地域的内容についての方針を示すものです。</p> <p>2. 都市マスタープランの位置付けの体系図については、東京都の策定する都市計画区域マスタープランの体系図等を踏まえて示しています。</p>
28	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>P11</p> <p>「小金井市らしい」という表現は問題がある。なぜなら、「らしさ」を感じる点は人それぞれ違う。この表現ではあまりにも曖昧なため、指針になりえない。</p>	<p>本中間報告案11頁(2)小金井らしいまちづくりのあり方については、都市の現状や東京都の策定する都市計画区域マスタープラン、第5次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、見直しに向けた論点として整理しています。小金井らしさについては、都市計画マスタープラン策定委員会でも協議が行われたところですが、御意見のとおり、それぞれ捉え方が違う状況です。御意見として参考とさせていただきます。</p>

<都市を取り巻く状況と見直しの視点、分野別方針（道路・交通の方針）>

41	都市を取り巻く状況と見直しの視点 分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 1 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方 P 1 8 新たな移動手段の検討 P 1 1 に将来を見据えて、新たな移動手段の普及、自動運転、I o T による効率的な地域運営、A I などの最新技術を活用、P 1 8 に M a a S の概念に基づき、自動運転、新たなモビリティ導入とあるが、最新技術を取り入れるには、まちの基盤がしっかりしていないと、活かさないのではないかと思う。最近ではバスの運転手不足の話をよく聞くが、自動運転などは、幹線道路がしっかりしていないと難しいと思うので、まちの基盤整備を進めるべきである。</p>	<p>本中間報告案 11 頁(5)先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方については、都市の現状や東京都の策定する都市計画区域マスタープラン、第 5 次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、見直しに向けた論点として整理しています。 また、18 頁(3)新たな移動手段の検討の方針では、「社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、MaaS の概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備や新しい交通網の仕組みづくりの検討」等を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
----	---	---	---

<都市を取り巻く状況と見直しの視点、分野別方針（水・緑・環境共生の方針）>

45	都市を取り巻く状況と見直しの視点 分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>地球温暖化による危機が迫っています。この 1 0 年の動行で、人類が存続できるかどうか、運命が決まるとの学者の報告もあります。今回のマスタープランでは、その危機感が感じられず残念です。 P 7 地球温暖化抑制・自然環境の保全など環境にやさしいまちづくりの推進が必要との一文がありますが、このようなソフトな表現では温暖化は止まらないでしょう。 P 2 1 様々な課題を考える時、温暖化防止につながっているかどうかの観点で、判断することが大事です。例えば、玉川上水に関しては「良好な景観」という言葉がちりばめられていますが、これはどういう景観を指すのでしょうか。一部の人は昔の桜のみの並木を望み、近隣に住む人のほとんどは、桜と他の樹木との共存を望み、自然の生態系を大切に守りたいと思っています。どちらが温暖化の防止になるか、子どもでもわかります。 ☆マスタープランでは、温暖化防止をもっと強く打ち出してください。</p>	<p>地球温暖化については、関連計画である第 3 次環境基本計画や第 2 次地球温暖化対策地域推進計画において、地球温暖化の進行は本市でも例外ではなく、年平均気温及び真夏日の年間日数は上昇または増加傾向にあるとされています。第 2 次地球温暖化対策地域推進計画は、地域をあげて地球温暖化対策に取り組むために市民、事業者、教育研究機関、市が一体となり、温室効果ガスの排出を抑制するための施策「緩和策」や、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくための施策「適応策」を総合的に推進していくこととされています。 本中間報告案 7 頁は、現行都市計画マスタープラン等の検証を踏まえた主な課題を示しています。それらを踏まえ、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」では、「小金井の特徴的な風景・景観の保全」②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」③「循環型都市の形成」④「環境共生まちづくりの推進」の推進を示しています。 玉川上水については、武蔵野の野趣に富んだ自然景観及びこれと一体となった史跡、名勝等を含む区域の環境を保全し、良好な都市環境の維持を目的として、貫井北町や桜町や関野町の一部の玉川上水沿いに風致地区が指定されています。</p>
----	--	---	---

			御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
--	--	--	--

<分野別方針 土地利用の方針>

47	分野別方針 (土地利用の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅北口について、マスタープランでは「にぎわいを形成する市の中心」としてありますが、にぎわいを形成するためにどんな感じにしたいのか、もう少しイメージの沸くビジョンが欲しいと思いました。</li> <li>・個人的な意見を言わせて頂きますと、今後街の価値をより高くするためには、更なる人口増加と利便性向上、特色ある街の魅力向上がセットで必要だと考えます。</li> <li>・更なる人口増加は駅にほど近いエリアへ高層マンションがもういくつか建てば果たされると思いますがそれを誘致するためにも他の2点が必要になるのではないかと思います。</li> </ul>	武蔵小金井駅北口については、小金井の玄関口にふさわしい地区として、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的なまちに再生することで、まち自体の価値の向上を目指しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
----	--------------------	---	---

50	分野別方針 (土地利用の方針)	<p>P 1 5</p> <p>(3) 地域の生活機能を支える「地域拠点」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などを誘導します。以上は駅周辺のまちづくりとはまた別であると思いますが、少しわかりにくい気がします。もう少しふみこんで、「坂下地域や駅から離れた地域の利便性向上」と記述するほうが良いと思います。</li> </ul>	本中間報告案 15 頁 (3) 地域の生活機能を支える「地域拠点」の定義としては、各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、子育て等の各種サービスが公共交通等を有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地 6 箇所を、地域拠点として位置付けています。6 箇所については、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成するため、市域全体のバランスを考えて位置付けています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
----	--------------------	--	--

51	分野別方針 (土地利用の方針)	<p>P 1 6</p> <p>(5) 小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線（はげ）の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。</li> </ul> <p>(意見) 玉川上水も追加するべきです。</p>	<p>本中間報告案では、みどりの拠点については、「土地利用の方針」16 頁 (5) 小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成と「水・緑・環境共生の方針」21 頁 (1) みどりのネットワークの形成に示しています。広域交流拠点としては、大規模な都立公園や霊園、大学を、身近な交流拠点としては、都市公園や学校等を位置付けています。</p> <p>玉川上水については、22 頁でみどりの軸（歴史と自然軸）に位置付けています。</p>
----	--------------------	--	---

			御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
--	--	--	--

<分野別方針 道路・交通の方針>

52	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私は、市内在住で都心で働く現役勤労世代である。</li> <li>・道路・交通の方針②(2)の記述は、小金井市のマスタープランとして不正であり、修正しない限り完成版とすることは認められない。パブコメやアンケートにおいて過半数の反対があり、かつ、市長、市議会ともに見直しの意を表明しているにも関わらず、行政の忖度論理で「進める」との記述は市民、市長、市議会の意向に反した記述を行政の裁量で行おうとしているに過ぎない。</li> </ul>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
----	---------------------	--	--

55	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19 都市計画道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この60年前に計画されたものの「見直し」を求めます。特に3・4・1号、3・4・11号、3・1・6号は次世代に引き継ぐべき大切な自然環境と美しい景観を破壊します。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>
----	---------------------	--	---

			道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
66	分野別方針 (道路・交通 の方針)	・計画道路は市民の安心安全そして東京都の広域避難計画にとって大切なものと思われま。小金井市だけの問題でなく。近隣の自治体とも繋がる大事なネットワークです。一刻も早く完成させてください。小金井市だけの事情でネットワークを断ち切ることは出来ません。行政主導で問題ないと思います。以上です。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
75	分野別方針 (道路・交通 の方針)	・はけと野川を分断する都市計画道路について意見があります。道路を東八と連雀通り間に通すのであれば、是非東側の細かい坂を拡張してはどうですか。あそこであれば家も数軒です。わざわざ自然を壊す必要は無いと思います。反対意見を無視して計画を進めるのはやめてください。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。 都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。 このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。
140	分野別方針 (道路・交通 の方針)	小金井市の都市計画道路は昭和37年の「決定」は小金井市計画課ですでに確認したように大臣の決裁も署名もないものなのに、当時の都市計画法に定める要件を満たして居ません。この事を考慮し中間報告案には「都市計画決定の手続きに疑義がある」と記載すべきだと思ひます。	本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。

195	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P 1 9 ③誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備 (2) 自転車利用環境の形成 市民協議会でも自転車利用に関する安全性の確保や買い物などに便利な駐輪場の整備の意見が出ていましたので こちらの内容は良いと思います。ぜひまちづくりに活かしてください。	本中間報告案 19 頁(2)自転車利用環境の形成では、自転車走行空間の整備推進、駅周辺等での放置自転車対策の効果的な実施等について方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
-----	-------------------------	---	---

<分野別方針（道路・交通の方針）（水・緑・環境共生の方針）>

297	分野別方針 (道路・交通 の方針) (水・緑・環 境共生の方 針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉川上水の樹木の伐採で無残にも丸坊主状態です。</li> <li>・今まであれほど話し合いをしたのに、、、。がっかりです。毎日の散歩で日陰がなくなり、小鳥たちのさえずりもなくなりました。</li> <li>・騒音だけが目立つようになりました。</li> <li>・せめても桑の木を残してほしかったです。毎年子ども達が桑の実を楽しみにしていました。</li> <li>・都市計画道路は必要ではありません。</li> <li>・ますます自然がなくなってしまうます。</li> </ul>	<p>玉川上水については、本中間報告案 14 頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」と位置付け、さらに、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」と 27 頁から 29 頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
-----	--	---	--

304	分野別方針 (道路・交通 の方針) (水・緑・環 境共生の方 針)	P 2 0 ・ P 2 3 分野別方針図 小金井を代表する小金井公園、玉川上水、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園などの恵まれた自然環境は大切な財産です。 この計画は 20 年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして策定されていますが、20 年後、小金井市が魅力のあるまちとして、選ばれるには、この自然環境を活かしたまちづくりが必要である。 五日市街道、東八道路、新小金井街道の広域幹線道路から小金井公園、武蔵野公園のアクセスはもちろん、JR 中央線を利用してきた人たちが、例えば、駅前のレンタサイクルを利用して安全に北側の小金井公園、南側の武蔵野公園に行ったり、東小金井駅からバスなどで各公園を行き来したりなど、もう少し活	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13 頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5 つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15 頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13 頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21 頁から 23 頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なま</p>
-----	--	--	---

		用できるのではないかと思うので、連雀通りから南側の都市計画道路3・4・11号線を整備して交通ネットワークの充実を図った方が良いと思う。	ち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。 都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
--	--	---	--

<分野別方針（道路・交通の方針）（安全・安心の方針）>

310	分野別方針 （道路・交通の方針） （安全・安心の方針）	3) プランは、もっと防災・災害対策に注力すべきです。大地震で電柱が倒れると車も人も道路は使えません。新しい道路を作るより現在の道路から、電柱を除去（水道・ガス・電話等、共同地下溝の設置）すべきです。（阪神大震災に救援で出かけましたが、倒れた電柱で通行不可、大きく回り道をしてやっと避難。）通行が可能な道路の確保が必要です。また、電柱を除去すれば、自転車も歩行者ももっと安全で、通行できます。	災害対策としては、無電柱化は有効だと考えています。本中間報告案では、無電柱化の推進については、19頁「道路・交通の方針」、21頁「水・緑・環境共生の方針」、24頁「安全・安心の方針」に示しています。無電柱化は地上の施設を埋設するため、整備には一定の道路幅員が必要となります。無電柱化については、別途定める個別の計画に基づき、計画的に進めてまいります。
-----	-----------------------------------	--	---

<分野別方針（道路・交通の方針）（水・緑・環境共生の方針）（生活環境の方針）>

313	分野別方針 （道路・交通の方針） （水・緑・環境共生の方針） （生活環境の方針）	○歩道・公園の整備と、保育所増設の関連について近年、園庭のない保育所が増え、保育所の安全な散歩や、公園での外遊びの重要性・需要が増しているように感じます。 公園を、園庭遊びの代わりに使うような（散歩中の年長中児の集団で、鬼ごっこのようなゲームをしたりする）園もあり、その時間帯は、砂埃がかなり立ったり、個人の未就園児が遊びづらくなったりもしています。まず、市内の小型公園の数を増やして欲しいです。（公園検索アプリが、ほとんど機能していないのも気になります。） また、コロナ禍下では特に、小さい公園にも、手洗いのできる水栓等を整備していただきたいと思っています。 子ども関連課・保育課・都市計画関連の部課が連携・協力して、保育所が増えている地域の公園に関するニーズ調査や、歩道・横断歩道・ガードレール等の整備を進めていただきたいです。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、27頁「生活環境の方針」にて、目指す将来像として「子どもたちがのびのびと自由に遊べる等、子育てしやすい環境が整備されたまち」を示しています。さらに、27頁①「地域コミュニティの活性化」では、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設や遊び場、公園、道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。 歩道の整備については、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として、快適に移動できる歩行空間の形成について方針を示しています。 公園の整備については、22頁②「小金井の緑をいかしたグリーンインフラの推進」として、公園などの適正な活用について方針を示しています。
-----	---	---	---

			御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にもお伝えし、今後の参考とさせていただきます。
--	--	--	---

314	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針) (生活環境の方針)	<p>P19 このマスタープランは、「20年後の2040年代を目標年次としている」とあるが、その20年後の小金井市に即した都市計画になっているとは言い難い。 例えば、将来人口は2030年以降には減少に転じるとされているが、RESAS（地域経済分析システム）によれば、2020年以降は減少するとの予測も示されている。また、高齢者人口が増大することはすべての統計で予測されている。 また、都内の交通量はすでに減少に転じており、小金井周辺の交通量も減少していることは国交省の交通センサスでも示されている。 中間報告案でも市内の商店者数がすでに減少し、商店の存在しない区域が広がっていることも示されている。また、地球温暖化がこれ以上進展すれば、地球が人間が住む環境に適さなくなることが指摘され、その対応に取り組むことが急務とされている。 こうした、地球環境、小金井をめぐる環境に合わせた目標をかかげることが必要と考えます。 中間報告案では、「小金井市らしいまちづくりのあり方」として、2つの駅を拠点として、この拠点と庁舎予定地を加え、これらを幹線道路でつなぐとしているが、これでは高齢化社会に対応してまちづくりとは言えないでしょう。市民の身近なところに商店を配置できる施策、身近なところから公共交通を利用できる街にしていく目標と計画を望みます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁「水・緑・環境共生の方針」として、基本目標「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。 具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。地球温暖化対策については、関連計画である第2次地球温暖化対策地域推進計画にて、計画的に進めていくこととなります。 また、15頁「土地利用の方針」①「にぎわい・活力・潤いが生まれる拠点の形成」では、武蔵小金井駅や東小金井駅の駅周辺の拠点だけでなく、地域の生活機能を支える地域拠点を市内6箇所位置付け、世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成することを示しています。 さらに、18頁「道路・交通の方針」①「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」では、暮らしを支える公共交通体系を構築することを示しています。 そして、27頁「生活環境の方針」②「多様な住環境の形成」では、各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進することを示しています。 御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
-----	---	--	---

<分野別方針（水・緑・環境共生の方針）>

317	分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>3-3 水・緑・環境共生の方針 提案1 市と市民の共同作業になっている土曜生ゴミを夏休み生ゴミと同様に市の事業として取り上げ必要な支援をして、燃やすごみ減量のための事業の施策とする。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、22頁③「循環型社会の形成」として、(1)ごみ処理の適正化について方針を示しています。 具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。関連計画である一般廃棄物処理基本計画では、3R（リ</p>
-----	------------------------	--	---

		<p>理由 夏休み生ごみリサイクルと土曜生ごみリサイクルが切れ目なく区別なく行われていると認識しています。ところが全く同じ条件の事業である土曜生ごみについては正式な市の事業として市は認めていません。今月では夏休み、土曜生ごみの事業合わせて年間約15トン余りの燃やすごみ減量に貢献しています。年間数値目標1%のごみ減量は約120トン／年に相当していますが、その約8分の1を担っている勘定になり、貢献度の大きいボランティア事業にまでなっています。なんと土曜生ごみの方は14トン弱の大半の減量を担うまで発展しています。夏休み生ごみは土曜生ごみの約1/10にしか過ぎません。あくまでもごみ減量は市のやるべき事業であり、協働しているボランティアの目から見ると、土曜生ごみが果たしている現実を無視しているとしか思えません。</p> <p>提案2 三市共同のごみ焼却施設は30年後には小金井市が責任を持つ可能性がある。燃やすごみゼロの方策を検討する組織を速やかに立ち上げて検討する。マスタープランでこのことを明確に記述する。</p>	<p>デュース、リユース、リサイクル)を推進する「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』」を目指す将来像とし、発生抑制を最優先とした3Rの推進を基本方針としています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p> <p>また現在、3市ごみ減量推進市民会議を設置しており、その中で、2050年度までに3市のごみをゼロに近づけることを目標に掲げ、可燃ごみ量の更なる削減を推進するための環境に配慮した取組を協議・検討しています。</p>
326	分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>・P23の(3)の小規模公園は「選択と集中、適正な整備」の文言を因にして無くしていくつもりでしょうか。街中の小公園は車も入ってこなくて、保育園の中でも園庭の不十分な幼・保児にとって欠かせない散歩遊び場です。既に現マスタープランでも進行中の所あり。大木を伐採したり藤棚を抹殺したりと怒りがわいております。市民の意向を幅広くすり合わせもせずの実行はやめてほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、22頁(3)公園などの適正な活用として、方針を示しています。</p> <p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。公園については、関連計画であるみどりの基本計画では、取組方針として「魅力ある公園をつくる」ことを示し、さらに、具体的な取組として「新たな公園を整備する、利用者の少ない公園を改善する、公園機能を充実・更新する、事業者・市民とともに公園管理を行う」ことを示しています。</p> <p>今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>

<分野別方針（安全・安心の方針）>

327	分野別方針 (安全・安心 の方針)	<p>3-4 安心。安全の方針</p> <p>① 災害に強い市街地の形成</p> <p>提案1</p> <p>延焼遮断帯だけでなく、町全体の不燃化率を上げる等あらゆる手法を多面的に実現する方法を検討する、そしてそのことのできる組織を作って科学的に検討する。その結果をマスタープランに掲載する。</p> <p>理由：マスタープランでは延焼遮断帯に位置付けられた道路沿道の建築物の不燃化を中心とした交通基盤の整備に力点を置いている。</p> <p>幅員16m以上24m未満の場合、沿道30mにわたって不燃化率60%以上（東京都整備局一遮断帯形成）の建造物にする必要があることが指摘されています。つまり3・4・1号線や3・4・11号線のような約18m幅の道路を造るだけでは市街地延焼は防げないと考えられます。優先道路を検討するにあたって、道路沿道の建築物の不燃化のコスト等総合的に検討した様子が見られません。</p> <p>素人ながら、市街地火災の延焼を延焼遮断帯を中心としたやり方だけではなく、災害時に火を出さない仕組みなどを総合的に検討することが求められているにもかかわらず、検討する組織に触れていない。</p> <p>実現性のない絵に描いた餅となることを市民として危惧している。つまり延焼遮断帯だけでなく、町全体の不燃化率を上げる等あらゆる手法を多面的に実現する必要があるのではないか。マスタープランでは色々な手法を並べ挙げているが、これらを総合的にまとめ上げる仕組み、組織について触れていない。</p> <p>提案2</p> <p>ハケ下の下水氾濫による洪水被害軽減のために野川が代用貯水池になっている。しかしこれは野川の自然環境を破壊することにもなる。この問題について科学的に調査・検討する組織を立ち上げる。</p> <p>理由：近年突然豪雨が短時間に降ることが想定されている。</p>	<p>不燃化については、本中間報告案 24 頁(1)防災上の交通基盤の整備推進として「延焼遮断帯に位置付けられた道路及び鉄道の沿道建築物の不燃化の推進」、(3)環境・防災まちづくりの推進として「道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、建築物の不燃化の推進」の方針を示しています。</p> <p>御意見にある組織の検討については、今後の工程、限られた財源や人材の中では難しいと考えていますが、御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>また、洪水被害軽減に関する御意見については、東京都総合治水対策協議会等の取り組みの中で、雨水浸透柵の設置促進等、計画的に対策を行っています。</p>
-----	-------------------------	---	--

		前原町、東町などのハケ下では、下水道が合流型のための突然の豪雨の時には野川に水が流れ込み、貯水池の役割を果たしている。下水の氾濫時には大きな貯水槽が有効で、この場合野川がその役目を果たしていると考えられる。しかしもし万が一野川に下水が流れ込むような事態になれば、野川は汚水でまみれ、環境に重大な問題をもたらす可能性がある。この問題について科学的に調査・検討する組織を立ち上げるべきと考える。マスタープランで必要性を記す必要がないのであろうか。	
--	--	---	--

<分野別方針（生活環境の方針）>

328	分野別方針 (生活環境の方針)	○コロナ禍における、「密にならない、幼児の遊び場」の整備についてコロナ禍では、室内の遊び場は休止や人数制限があり、暑い日や雨天が続く時などは、小さい子供の遊び場に大変困ります。 日射しや雨を遮る屋根があり、かつ、密にならない遊び場所が欲しいです。例えば中央線の高架下の一部を、公園として開発・開放していただけたら、助かります。また、密を避けるため、市内の各公園の混雑状況が分かるシステムを作っていただきたいです。（小金井公園公式 Twitter での、駐車場混雑状況や遊具に関する情報発信は、大変助かっています。）	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、27 頁「生活環境の方針」にて、目指す将来像として「子どもたちがのびのびと自由に遊べる等、子育てしやすい環境が整備されたまち」を示しています。さらに、27 頁①「地域コミュニティの活性化」では、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設や遊び場、公園、道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。 御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にもお伝えし、今後の参考とさせていただきます。
-----	--------------------	--	---

<その他>

330	その他	最後に今回の都市計画の検討委員会として、小金井市の主な組織のマネージャーが参加する、庁内検討委員会は、環境活動と経済活動のバランスの取れた委員会として活動してもらいたいものです。	都市計画マスタープラン庁内検討委員会は、小金井市庁内検討委員会設置要綱に基づき、都市計画マスタープラン策定に関する協議を行うため、都市整備部長を委員長、都市計画課長を副委員長として、庁内関係各課の課長職者の 14 名で構成する委員会となります。委員としては環境部門の課長や経済部門の課長もメンバーとなっています。
-----	-----	---	--

※ 提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。

## 小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和3年2月16日から同年3月18日まで

意見提出者：243人・332件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
310	分野別方針 (道路・交通 の方針) (水・緑・環 境共生の方 針)	<p>都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について</p> <p>小金井市環境市民会議としては、都市計画マスタープラン改定の大きな節目となる中間報告（案）における都市計画道路の扱いについて、長年、市民が中心となって守ってきた環境再生・保全の努力を危うくしかねない内容を含んでいるため、重大な関心をもってその推移を注視しております。以下その内容について意見を述べます。</p> <p>（１）「水・緑・環境共生」を軸としたまちづくりの推進（関係機関へ働きかけの必要性）</p> <p>都市計画マスタープランと並行して策定されている上位計画である小金井市第5次基本構想（しあわせプラン）（案）では、自然財産である「いかそうみどり」（将来像のキーワード）が大前提となっています。</p> <p>都市計画マスタープラン中間報告（案）でも、まちづくりに求められるものとして、「水・緑・環境共生」が大きな柱として取り上げられています。</p> <p>小項目としては</p> <p>「小金井市の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成の推進」</p> <p>「良好な景観形成に向けた取り組みの推進」</p>	<p>本中間報告案では、1頁から10頁で人口推計等都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、第5次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、11頁で今後の人口動向や</p> <p>先端技術の進展、新型コロナを契機とした都市づくりの方向性等見直しに向けた論点の整理を行い、さらに、12頁でこれからのまちづくりに求められるものを整理しています。それらを踏まえ、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況で</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「国分寺崖線（はげ）及び野川の連続したみどりの保全」          などです。これらは「緑の基本計画」に沿うものであり、環境          市民会議としても歓迎します。</p> <p>（２）矛盾する道路整方針の示し方          一方で、道路・交通では「広域幹線道路や幹線道路の計画的な          整備推進による道路ネットワークの形成」を掲げています。中          間報告（案）（１９ページ）では、都市計画道路の整備につい          て２つの考えが示されています。</p> <p>【都市計画道路の整備】に関する記述</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手          路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観          などの保全を勘案して、<u>道路整備を計画的に進めます。</u></li> </ul> <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏ま          え、<u>必要に応じて今後の方針を検討します。</u></li> </ul> <p>「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」と          の立場を併記していますが、これはどちらにも読める表現で、          「矛盾」があると考えます。また、「必要に応じて」では、ど          のようなときにどのような手続きで方針変更を検討するのかが          不明です。人口減少、自動車保有台数の減少等によるコンパク          トなまちづくり、地域の環境意識に対する志向性が高まると高          まっており、SDG'sをはじめとする持続可能なまちづくりが社          会全体で進められている現在が、まさに「社会経済情勢及び地          域のまちづくりの変動期」であり、既存の都市計画道路の見直          しを検討する必要があると考えます。</p> <p>（３）景観・生態系などへの影響を懸念          環境市民会議としては、特に小金井市の「２大環境ベルト          （帯）」である玉川上水沿いと、国分寺崖線・野川・武蔵野公</p>	<p>す。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>園沿いの景観と生態系などに対する都市計画道路の整備が与える影響を無視できないものと考えます。</p> <p>&lt;景観・生態系などへの影響が懸念される記述&gt;</p> <p>(A) 五日市街道(3・1・6号)を「広域幹線道路」と位置づけ、都に整備推進を要望していること</p> <p>(B) 国分寺崖線を通る3・4・1号線と3・4・11号線の現有道路のない区間を「幹線道路」と位置付け、道路整備を計画的に進めるとしていること</p> <p>(A) 五日市街道(3・1・6号)の拡幅について</p> <p>五日市街道については、「水・緑・環境共生の方針」(p21)において「玉川上水の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。」に配慮した道路整備が求められます。</p> <p>玉川上水沿いの樹木の保全が問題となりましたが、市民との十分な対話・合意形成がないまま桜以外のケヤキなどの樹木がすべて伐採されてしまいました。今後も、市民への事前の情報開示や対話がないままの状態ですべての樹木が伐採されるのは問題があると考えます。</p> <p>計画幅員45～49メートルの車幅は、沿道の景観や残された桜の保全にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>(B) 3・4・11号と3・4・1号(現有道路なし)について</p> <p>野川・はけ・湿地帯という都民・市民にとって「宝の核心部分」を破壊する計画であり、東京都のど真ん中にある武蔵野の豊かな環境、自然景観のシンボルが破壊されることを強く懸念します。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>この2路線は「道路整備を計画的に進め」ることではなく、今が「必要に応じて今後の方針を検討」すべきと考えます。3・4・11号と3・4・1号について、環境市民会議としては、この場で改めて計画自体に強く反対し、都市計画変更・廃止による整備の中止を求めます。</p> <p>(4) 口約束の苦い経験を繰り返さない</p> <p>上述した矛盾する整備方針のまま都市計画マスタープラン中間報告(案) p19のように広域幹線道路3・1・6号(五日市街道)の拡幅、幹線道路として都市計画道路3・4・1号と3・4・11号を含む11路線の整備を列举すると、東京都は「<u>地元が都市計画マスタープランで推進を要望している</u>」の<u>だからと、これらの路線をこれまで以上に整備に向けて推進する事態を誘発することが想定されます。</u></p> <p>こうした懸念は決して杞憂ではありません。</p> <p>現行の都市計画マスタープランの策定時にも、道路・交通の方針としてこれら路線の整備が記載されることへの懸念が策定委員より示されましたが、「実際の整備は難しいだろう」という行政側の声の下、記載することを「容認」してしまったという苦しい経験があります。結局、都市計画マスタープランに書き込まれたことで、東京都が第4次事業化に盛り込む事態を招いたと考えています。</p> <p>以下に、上記意見の要点をまとめます。</p> <p>意見要点</p> <p>①道路整備方針について</p> <p>「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」という、「矛盾」した整備方針を併記せず、「地域のまちづくりの特性を勘案するとともに、社会経済環境情勢の変化を踏まえてこれまで以上に自然環境及び景観などの保全を重視した道路</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>整備へと既存計画の変更を図りながら進めます。」等と記載すべきである。</p> <p>②都市計画道路3・1・6号【五日市街道】について  「東京都へ、玉川上水周辺でのこれまでに培われてきた、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観・環境・生態系への影響を最小限にするとともに、住民との十分な対話・補償を前提とした整備を要望」に変更すべきである。</p> <p>③都市計画道路3・4・1号、3・4・11号について  「東京都へ、国分寺崖線景観基本軸の景観形成方針にも示されているように国分寺崖線の連続した緑の景観の形成等、崖線の景観・環境保全のため、計画の見直しを要望」を明記すべきである。</p> <p>小金井は都心から30分の環境でホテルを見ることが出来る数少ない優れた環境を備えています。</p> <p>武蔵野公園は野川の流れを挟み、野川公園や国際基督教大学の森と隣接し、一帯となって都市近郊において稀有の広さで自然的景観を育んできています。この親愛なる故郷は都民・市民の幸せ豊かな日々の暮らしを支え、とても大勢の老若男女が野外遊びや学びに訪れ、慈しみ楽しんでいます。</p> <p>国分寺崖線とその周辺の自然的景観および環境は、小金井市行政と小金井市民が将来のためにも責任をもって大切にしなければならない場所です。</p>	

※ 提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。

会議名	第1回 小金井市都市計画マスタープラン 市民説明会
日時	令和3年2月27日(土) 14:00~15:30
場所	東小金井駅開設記念会館(マロンホール) 2階会議室
出席者	15名
配布資料	資料 小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)

### 1. 開会

- ・課長挨拶<省略>(事務局)

### 2. 資料説明

#### (1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間のまとめ(案)について

- ・説明用動画上映
- ・補足説明<省略>(事務局)

### 3. 質疑応答

#### 【市民1】

分野別に色々な方針を掲げているが、アンケート調査結果で住みたいまちとあるように、全体を統合した目標があると良いと思った。そういった意味で、内閣府が提唱するSDGs未来都市という考え方があり、現在94の自治体がSDGs未来都市の認定を受けている。17のゴールが設定され、様々な分野で使われているが、今回の都市計画マスタープランでは、SDGsの考え方が盛り込まれていないような印象を受ける。内閣府によるモデル事業として選定されると、財政的な支援が受けられるなどメリットもある。個人的には、SDGs未来都市の考え方は、全世界共通の目標として非常に良いものだと思うため、前向きに検討できないか。

【事務局】非常に大切な視点であると思う。資料13ページに、市全体の目標として「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を提案させていただいた。また、SDGsについては、資料15ページ以降の分野別方針のなかで、SDGsマークを関連付けて示している。

#### 【市民2】

これまで、策定委員会や市民協議会など、傍聴・参加させていただいた。優先整備路線の2路線について、これら会議体での議論の報告がされていないのが不親切だと感じている。資料19ページ(2)幹線道路の整備方針について、1点目の文章で「道路整備を計画的に進めます」と記載されている一方で、3点目では「必要に応じて今後の方針を検討します」とあり、市としてどういう方向性で20年後の都市計画道路について考えているのか分からない。市民アンケート調査でも当該路線の整備に対する反対の割合は高く、市長からも都へ要望書を提出した通りの見解を持っていながら、資料中の文章からその思いが読み取れない。

#### 【市民3】

これまで、パブリックコメントや市民アンケート調査など様々な方法で市民の声を把握しているなかで、みどりの問題、自然環境の問題を含めて、特定の都市計画道路の整備に対する反対の意見が出ているのに、資料中のどこにその意見が反映されているのか心配である。個人的には、3・4・3号線の整備について、現在住宅が建ち並ぶところに幅員16m程度の大きな道路が整備される計画と認識しているが、約60年も前に作成された計画について、実際にいつ検証を行い、将来に必要な路線であるという結論に至ったのか、そのプロセスを教えてください。

#### 【市民2】

都の区域マスタープランと市の都市計画マスタープランの位置づけについて、「即して」という意味がよく分からない。みどりが大切なみどりが大切に、道路整備は進めないと記載できないのか。都に対して遠慮する必要はないと思う。なぜそこまで都の計画にこだわらないといけ

ないのか。市の考え方を方向性として示せばよいのではないか、その考えが資料中には見られない。

【事務局】あくまでも市の方針としては、3・4・11号線については事業化に賛同しかねるという考え方である。

#### 【市民2】

なぜ記載しないのか。

【事務局】市としての考え方は、要望書のとおり。しかし、都市計画マスタープランにおいて、法令に基づき都市計画決定された道路を無視して、異なる方針を掲げるということは難しい。そのため、分野別方針図として、未整備の都市計画道路については、点線で表現し、実際に施行済のものとして表現している。また、市の考え方として読めるように、資料19ページ(2)幹線道路の整備方針の3点目の文章のとおり、「必要に応じて今後の方針を検討します」と記載した。都市計画道路のなかでも、都道については、市として変更権限や事業認可の権限が無い場合、どうしても事実を踏まえた書き方になっている点、御理解いただきたい。

#### 【市民4】

都市計画法の中には、調整していいという言葉がある。市の当事者として、都に申し出て、アクションを取らないとおかしいのではないか。

#### 【市民5】

都市計画の決め方について、市の動き方、そのプロセスがよく分からない。議事録も残っていないし、なぜ大切な証拠が残らないのか。誰も知らないうちに、都市計画道路の計画を進めますと決まってしまうのはおかしいのではないか。

#### 【市民6】

資料1ページの都市計画マスタープランの位置付けについて、都の計画から一方向の関係性となっているが、都市計画法第15条の2では、必要な場合には都道府県に対して申し出ができると記載されている。従って、位置付けの関係性は双方向の矢印で示すべきではないか。都市計画の中心は市が主体になるため、都の方針に異議があるならば、都としっかり調整していかないといけないと思う。

#### 【市民7】

都道については権限が無いという説明であったが、意見は言えるのではないか。都内のある市では、都の優先整備路線について、市長からの要望により、都の計画から外したという話を聞いたことがある。市町村からの意見があれば、都も無理に計画を推し進めることはできないと思う。都市計画マスタープランの内容についても、方針図から特定の路線を削除するのではなく、市民からの意見として反対の声が多いということを一文入れる必要があるのではないか。また、3・4・3号線に関する意見があったが、都市計画道路の各路線の必要性をどのように検証して、本当に必要なかどうか、その内容を明記すべきではないか。

#### 【市民8】

若い方の意見をもっと盛り込むべきだと思う。中学生の意見を把握しているという説明があったが、とても必要なことである。2040年の将来を見据えた計画ということで、20年後の社会情勢は、自動運転や災害時の救援物資の輸送方法、シェアエコノミーの考え方、電気自動車の普及、交通量の変化など、大きく変化しているはず。これら将来の予見の整理は入れたほうが良いと思う。また、計画で掲げた色々な方針の優先順位を明確にする必要があるのではないか。優先整備路線に関する話が多く出ているが、行政の論理、都への付度で資料中のような書き方になっているということだが、そもそも誰による誰のためのマスタープランなのか分からない。

**【市民 9】**

現行のマスタープランでは、3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線の3路線については、整備推進や見直しなど明記されていた。しかし、今回の中間報告ではなぜそうしないのか、説明が全然納得いかない。市として、この3路線については都への見直しを再度求めるという一行但し書きを入れるだけでも我々は納得できる。本日の多くの意見を率直に捉えて、主体的に市の姿勢をマスタープランに謳うよう見直ししていただきたい。

**【市民 10】**

皆さんの意見は、都市計画道路1本で質問されているが、都市計画課は道路を整備する課なのか。何をされている課なのか。

**【事務局】** 都市計画の範囲はとても広く、都市計画道路や都市計画公園なども都市計画に含まれる。まちづくり全体のハード的な部分は、ほとんど都市計画に含まれる。御意見いただいている都施行の優先整備路線についても、都市計画道路ということで、都市計画課が窓口となり、都への要望書提出や市民の方々の御意見を受ける窓口となっている。

**【市民 11】**

資料18ページに公共交通空白地域の図面が掲載されているが、現状を記載するだけでなく、この空白地域の対策を具体的に記載いただきたい。また、C o C oバスの再編について、新小金井駅がルートから外れると聞いたが、地域住民は不便になることを危惧している。C o C oバスについても、利便性を損なわないようにするや便利にするなど、具体的な方針を記載してほしいと思う。

**【市民 3】**

3・4・3号線の整備の必要性について、どのような検証を行った上で、整備が必要と判断されたのか教えていただきたい。

**【事務局】** 都と多摩26市2町で、第4次事業化計画として都市計画道路の整備に関する方針を平成28年4月に作成している。その中で、15項目の視点で各路線の必要性を検証し、整理している。さらに、平成30年4月に、都市計画道路のあり方の検討として、未整備路線を対象にその必要性を再検証している。

**【市民 3】**

机上の検討ではなく、現場での実態調査をされたのか。

**【事務局】** 具体的な判断基準については、後ほど御案内させていただく。

**【市民 12】**

なぜ第4次事業化計画で決めた判断基準の内容を市民に分かりやすく説明する機会を確保してくれないのか。御質問の方も、同じ思いであると思う。そういうことはしっかりと説明してほしい。

**【事務局】** 御質問の件については、別途お時間を設けさせていただき、御説明させていただく。

以上

会議名	第2回 小金井市都市計画マスタープラン 市民説明会
日時	令和3年2月28日(日) 10:00~11:30
場所	小金井 宮地楽器ホール 大ホール
出席者	27名
配布資料	資料 小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)

### 1. 開会

- ・課長挨拶<省略>(事務局)

### 2. 資料説明

#### (1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間のまとめ(案)について

- ・説明用動画上映
- ・補足説明<省略>(事務局)

### 3. 議題

#### 【市民1】

資料19ページの(2)幹線道路の整備方針について、都市計画道路の整備として11路線が記載されているが、「一部」と表現されているのは、具体的にどの区間のことなのか。

【事務局】ご指摘の通り、分かりにくい表現になっているため、分かりやすい表現を検討する。

#### 【市民1】

私が懸念していることは、曖昧な分かりにくい表現を示されても判断しようがないこと。資料20ページに示されている図面は、どこに何ができるのか、非常に曖昧な表現になっている。また、「一部」という表現についても図中のどこなのか分からない。良いか悪いか判断するための詳細な図面が必要だと思う。私は、今年の12月まで策定委員を務めており、委員会の場でも発言したが、誰が見ても分かるような図面が必要だと思うため、是非用意していただきたい。

【事務局】資料20ページ図中に実線と点線で表現を分けており、点線部分の区間のことを「一部」という表現で記載している。この表現については、分かりやすいよう工夫していきたい。

#### 【市民2】

説明を聞いて感じたことは、全体的に抽象的で、具体的に20年後どうなるのか、よく分からなかった。市民協議会に参加させていただき、水と緑など色んな意見を発言したが、それらの意見がどのように取り入れられたのか全く分からない。現行計画でも、同じように市民の声を聞いて計画を策定したと市長が仰っていたが、結局何も聞かずに決定したという感じがする。市民の声を本気で聞くのであれば、具体的に計画に記述してもらいたい。本日の説明の中でも、生物の多様性や風景の保全といった言葉が出てきたが、現在の玉川上水のように草木が刈られ、野鳥の数が減っているなど、今まで生息していた動植物たちが生息できない状況になっている。風景の保全についても、3・4・11号線の整備によって、国分寺崖線の風景が失われてしまう。小金井市の財産を失ってはいけないという強い気持ちをこのマスタープランの中に盛り込んでいかないといけない。20年後の水と緑が本当に大切だと市民が思っているのに、そのようなマスタープランになっていないのが正直な感想である。市民の声を計画に本気でいかす気があるのかお聞きしたい。

【事務局】今回の市民説明会でいただいたご意見、現在実施中のパブリックコメントでいただくご意見についても、貴重な意見として受け止める。いただいたご意見は参考にさせていただき、特に多くいただいたご意見については、その分、行政として重く受け止めなくてはならないと考えている。

**【市民3】**

この中間報告を作成するにあたり、策定委員会で議論いただいていると思うが、学識経験者というのは、知識を有する者であって、現場を知らないのではないか。マスタープランのなかでは、地域の場所と関係の深い内容も多くあると思うが、策定委員会のメンバーは、現場を見ているのか。また、これまで整備されてきたインフラの維持管理について、この先老朽化を迎えるなかで、資料中だと2行程度の文章で示されているが、それで本当に維持管理していけるのか。もう少し根本に戻ってしっかり検討していただきたい。

**【事務局】** 策定委員会には、4名の学識経験者に参加いただいている。いずれの先生にも現場をご案内し、優先整備路線2路線や国分寺崖線など、ご覧いただいた。その他、議会の状況や市長の考え方について、随時ご質問いただいております、事務局で説明しご理解いただいている。

**【市民4】**

本日の新聞記事で、地球温暖化対策の国際ルールとして、各国地域が提出・更新した温室効果ガスの排出削減目標は、2030年に排出量半減、2050年には排出量ゼロにするというものである。日本では、2030年に排出量26%減という低い目標となっている。都市計画マスタープランは、2040年の将来に向けた計画であるが、都市計画道路の計画にしても、玉川上水の問題や崖・野川の自然の問題についても、今あるCO<sub>2</sub>を吸収している自然を無くしてしまったら、これら削減目標の前提となる部分が崩れてしまう。こういった事も踏まえた上で、マスタープランを検討されているのか、お伺いしたい。

**【事務局】** 地球温暖化の問題については、非常に重く考えている。特に今後10年間の取組が重要であり、非常に切迫した状況にあるということも認識している。ご指摘いただいた点は非常に大切な視点であるため、再度その視点について確認していく。

**【市民5】**

資料20ページの図中に示されている、3・4・11号線の整備によって、みどりがどれだけ失われるかということを経算に入れて検討されているのか。この計画は、都から強制されたものなのか、市民の要望によって作成されたものなのか。

**【事務局】** 3・4・11号線については、昭和37年に国で決定された道路である。

**【市民5】**

野川公園は、東京都の苗圃や林で、一角は水辺の高低を貯めるため、見えない貯水池になっている。その周りには、手入れされていないありのままの自然が沢山残っている。そこは、コサギやアオサギ、鴨、タヌキなど、多様な動物の住処となっている。そこに幅十何メートルという道路や高い電柱・電線が整備されることで、自然が分断され、空飛ぶ鳥も飛べなくなり、小さい動物は住みにくくなってしまふ。また、20年後の将来、少子高齢化の更なる進展を考えると、高齢者などの憩いの場所として、野川公園のような広いみどり、小鳥が多く住む場所はとても大切な場所となる。約60年も昔の計画を今頃なぜ進めるのか、これからの社会情勢は当時とは変化しているにもかかわらず、昔の企画をそのまま盛り込むというのはいかがなものか。行政職員の皆さんご自身の20年後の将来も考えながら、検討してほしい。

**【市民6】**

資料19ページの文章で、「一部」と何度も出てくるが、その具体的な内容が明記されていない。また、都市計画道路が昭和37年に国によって決定されたものということで納得されているが、都の問題だから市は関係ないという発言はいかがなものか。現在、都市計画マスタープランについてのパブリックコメントを募集されているが、出された意見はどのように扱われるのか、教えていただきたい。

【事務局】資料中の「一部」という表現については、御指摘の通り、非常に分かりにくい表現になっているため、分かりやすい表現に修正させていただく。また、パブリックコメントについても、多様な意見をいただくため実施しており、一つ一つの御意見を、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと考えている。

【市民6】

この計画のなかには、現状の数値もなければ、将来の定量的な目標値もなく、将来目指すべき姿の具体的な記載もない。例えば、「小金井らしさ」とは、中央線文化があって、小金井独自のカルチャーがある。そのようなまちのなかで小金井市の個性をいかしたまちづくりの内容が全く感じられない。「街路樹を整備します」、「自動車を減らして公共交通機関を使いやすいようにします」と記載されているが、具体的にどう実現するか分からない。「みどりをいかす」と言っても、今よりみどりを増やしていくのか、又はみどりを残していく場所・消してもよい場所を分けて考えているのか、市として、どのくらいの実現可能性をもって、どういう将来を見据えてこの計画を作成されているのか教えてほしい。

【事務局】曖昧な表現が多いと思われるが、都市計画マスタープランは、実施計画ではないことを御理解いただきたい。例えば、財源的な裏付けや工程など、マスタープランのなかで、具体的な実施計画まで深く検証できていない。それらは、各担当部局が実施計画というものを財源的な裏付けも含めて検討していくこととなっている。その際、市民の意見もいかながら、実際の財源の使い方も含めて具体的な計画を立てていく。都市計画マスタープランは、都市の将来像を示すもので、そのイメージを絵やイラストを使用しながら、それを文章で具体的なところを補足しながら、工夫を凝らしてお示しさせていただいている。

【市民6】

実現の裏付けのない方針を掲げることにどんな意味があるのか。このマスタープラン（方針）が実現する段階で、様々な制約が出てきたときに、優先順位を決める必要が出てくる。その際、このマスタープランが逆に足かせになって、優先順位を決定しにくくなるということも出てくるのではないか。実現性のない計画・方針というのは意味がないのではないか。

【事務局】御指摘の通り、実現性のない方針は記載できないため、各担当部局と調整し、どこまでの表現で記載すべきか検討した上で計画に盛り込んでいる。

【市民6】

具体性は何もないということか。

【事務局】どこまで施策として具体性を持っているかについては、各担当部局がその方針や考え方を持っている。一方で、現段階で実施計画として作成されていないものもある。これらについては、都市計画マスタープランのなかで、将来的に実現したいという目標・考え方を含めた形で表現するまでにとどまっている。都市計画マスタープランは、個別の実施計画ではないため、事務局としては、こういう方針に向かって調整を進めていきたいという思いで作成しているところである。

【市民7】

説明のなかでは、農地を大事にする、みどりを大事にするという内容が記載されているが、3・4・1号線や3・4・11号線は、国分寺崖線や野川、農地を切り崩して整備を進めることになる。これは、内容の整合が取れていないのではないか。どう考えているのか教えてほしい。

【事務局】市としての政策的な考えとして、市長の方で方針を立てている。昨年5月に、市長から都知事へ要望書という形で提出した。その中で、3・4・11号線の整備についても、

市民の皆さんの御意見を踏まえ、市長が了解できない状況下での事業化は進めないよう求めている。都市計画マスタープランにおいても、市として野川や国分寺崖線のみどりを保全していきたいという気持ちは持っている。しかし、都市計画道路については、事実として都市計画決定されているという法的な裏付けがあるため、マスタープランのなかでも一定の記載が必要になってしまうということである。

**【市民8】**

3・4・11号線について、昭和37年に国が決定した道路であると説明があったが、都市計画道路として決定するのに必要な主務大臣の決裁、内閣の認可、主務大臣の承認が全てないことが明らかとなっている。このように、違法に決定された道路の計画を推進していくことに対して、事務局はどのように考えているのか。

**【事務局】**昭和37年に決定された経緯について、違法ではないかという疑義があることは承知している。これはあくまでも国の中で決定され、市とは別の機関での手続きの話であり、行政の立場から、法令に反しているかどうかの判断はできない。当時、都から市へ都市計画決定の告示がされた旨の通知があった。先日の予算委員会でも資料として提示したが、市として、上位機関から通知が下された以上、その通知に基づいて事務執行しなければならない立場であることを御理解いただきたい。

**【市民9】**

資料19ページ(2)幹線道路整備方針について、都に提出した要望書の通り、市としての見解があるならば、3・4・1号線及び3・4・11号線を他の優先整備路線と同列に記載するのは違うのではないか。これでは、道路整備を計画的に進めていくということになってしまう。また、必要に応じて今後の方針を検討すると記載されているが、これはどういうことを仰っているのか。

**【事務局】**御質問の2路線は、都市計画決定されている道路であるため、法的な裏付けがあるものを否定することはできない。都市計画道路というのは、計画的に進める道路のことであるため、その事実をそのまま文章として記載させていただいた。また、「必要に応じて今後の方針を検討する」という一文は、昨年5月に都へ提出した要望書が当該路線に対する市としての考え方であるため、その考え方を含めたものとしている。

以上

会議名	第3回 小金井市都市計画マスタープラン 市民説明会
日時	令和3年3月2日(火) 18:00~19:30
場所	市民会館(萌え木ホール) 会議室 (商工会館3階)
出席者	6名
配布資料	資料 小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)

### 1. 開会

- ・課長挨拶<省略>(事務局)

### 2. 資料説明

#### (1) 小金井市都市計画マスタープラン 中間のまとめ(案)について

- ・説明用動画上映
- ・補足説明<省略>(事務局)

### 3. 議題

#### 【市民1】

都市計画マスタープランに掲げられた細かい項目の実現はいつ頃までに行うのか。

【事務局】都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的な方針を示すものであり、個々の具体的な施策は、各担当部局が調整しながら実施計画や事業計画として作成し、進めていくこととなる。これらの具体的な計画は、既に作成されているもの、これから検討し作成する必要があるものがあり、財源の裏付けを検討して実施計画や事業計画を作成し、議会の合意を経て、予算を付けて初めて施策を実施していくことになる。都市計画マスタープランのなかでは、具体的な施策の目標時期などまで細かい部分は設定せず、実施計画や事業計画で示していくことになる。

#### 【市民1】

例えば、市民が市のホームページで計画を閲覧する際、都市計画マスタープランのような総論の計画と具体的な各論の計画を同時に見ていかないと分からないということか。若しくは、都市計画マスタープランを見れば、双方の計画内容が分かるようになっているのか。

【事務局】資料1ページに、都市計画マスタープランの位置付けを体系図として示している。都市計画マスタープランは、各分野に関わる網羅的な計画であり、分野毎の計画を各担当部局がマスタープランとは別に作成している。これらの各担当部局で作成している分野別計画において、細かい方向性が示されているため、御興味のある分野については、市のホームページなどで検索いただくか、各担当部局の窓口にお問い合わせいただければと思う。

#### 【市民2】

説明を聞いて、本当にこんなまちが実現したら素晴らしいと思う。計画のなかで、野川の辺りに新しい道路が整備されるという話を聞いたが、資料中の何ページに記載されているのか。

【事務局】資料20ページに、道路・交通の分野別方針図を掲載しているため、御覧いただきたい。

#### 【市民2】

新しく整備される道路は図中のどれか。

【事務局】3・4・1号線と3・4・11号線の2路線あり、御質問の道路は3・4・11号線が該当する。

## 【市民2】

個人的には、小金井らしい、住みよいまちづくりに向けた取組に反しているのではないかと思います。野川公園は、小金井公園や野川公園の雰囲気とは異なり、個人的に里山のような雰囲気を感じ、小金井の特徴だと思っている。小金井をモダンにしてしまったら、他の都市との違いがなくなってしまうのではないかと。資料中の説明でもあったように、小金井のみどりをいかしたまちづくりを実現できれば素晴らしいことだと思うので、道路の方針についても、方向性が一致するような形で検討いただけるとありがたい。

## 【市民3】

まちづくりのテーマとして、つながる「人・みどり・まち」とあるように、小金井の魅力は自然豊かなことであり、これまでも大事にみどりを残してきた。国分寺崖線は貴重な自然環境として今後も市民が大事にしていき、次世代につなげていくべき貴重な財産であると思う。これは、市民だけでなく、都民や近郊の人々がここを楽しみにして来訪されるような現状もある。そのため、都が出した60年近く前の計画路線が優先整備路線3・4・1号線と3・4・11号線などとして出てきていることに対して、市としてどう受け止めるべきか考えていただきたい。また、これらの道路計画に対して市民が賛成なのか、反対なのかも含め、見直して欲しいと強く思う。今後の社会情勢を考慮すると、人口減少・少子高齢化の更なる進展により、自動車利用も減っていくものと考えられる。そのため、都から提示された計画だから進めるのではなく、今住んでいる市民の意向などを充分反映させた行政運営を進めて欲しい。市の行政職員の方々が、どのような思いなのか、多様な価値観があるため、一辺倒にはいかないと思うが、20年後の小金井市を考える上で、とても大切な部分であるため、どのようにお考えか教えていただきたい。

【事務局】これまでの経過についての事実関係として、優先整備路線に指定される際、パブリックコメントにて多くの反対の御意見をいただいた。その後、都市計画マスタープランの作成に入り、実施した市民アンケート調査においても反対意見が多かった。市議会においても、優先整備路線についての議題は取り上げられ、意見書なども出ている。市の方針としては、市議会などでも申し上げたように、昨年5月に市長名で小池都知事宛てに要望書を提出している。提出の際、市長から都の道路課に提出したが、私も同席させていただいた。要望書の内容は、「3・4・1号線の見直し及び3・4・11号線の整備は賛同しかねる」というものである。都市計画マスタープランを策定するにあたっては、法令を踏まえる必要がある。当該2路線については、都市計画決定がされており、都市計画法に基づいた法令として、定められているものである。この法令を無視し、要望を盛り込んだ行政計画を作成することは難しく、一定程度、法令を踏まえた事実を記載する必要がある。今回の計画では、資料19ページ(2)幹線道路整備方針として、3つの文章で都市計画道路整備の考え方を示しており、これは、都市計画法だけでなく、上位計画である都の区域マスタープランとの整合も一定程度図っている。ただ、先ほど述べたように、要望書として提出した市としての方針も含ませた表現の仕方が必要となる。そのため、3つ目の文章のように「なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。」という一文を記載することで、市としての方針を表現し、これは、市議会においても同様の説明をさせていただいた。

## 【市民4】

法令というものは、市民や都民のものであるため、そぐわないものは、市民や都民の意見を優先して欲しいと思う。法令ありきではなく、20年後も私達の子どもや子孫が、今と同じ楽しみを繰り返してもらうため、誰も取り戻せない自然を壊してはいけないと思う。国分寺崖線の保全や生物多様性、みどりの保全など、自然と共生するという方針が掲げられている一方で、その国分寺崖線などの自然を壊す道路は絶対に整備してほしくないと思う。

## 【市民5】

私は都市計画マスタープランの策定委員を12月まで勤めていた。策定委員会では、学識者、各団体の代表、市民の代表で構成されている。担当部局からの説明を受けて、その後意見を言うような一方通行のやり方で、委員同士の意見のやり取りというものがない。また、この市民説明会も参加者が少なく、どれだけの方がこの計画を認知しているのか疑問である。このような会議のあり方や広報の仕方など、本当に市民参加と言えるのか、もう少し工夫していただきたい。法令という話があったが、法令自体が怪しいと思う。これだけ多くの方が関心を寄せて、多くの反対意見があるというのに、優先整備路線2路線は、実質的に整備に向けて進んでおり、環境調査も始まっている。来年度以降事業認可に進むことが既に見えている。また、資料19ページの3つ目の文書も非常に曖昧で、無責任な記述だと思う。多様な市民意見があるなかで、反対意見が多く、意見を踏まえた方針を明記してほしい。

#### 【市民6】

法令は、市民が生活するためのルールだと思う。最初から法令ありきで進めるという話は少し違うのではないか。これだけ反対する市民が大きい声を上げているのに、広報関係で公開されない。行政という立場で、地域住民や市民を優先して考えていただきたい。

【事務局】多くの反対の意見をいただく一方で、例えば、二枚橋の坂（はけの道）の沿道住民からは、交通量が増えて、事故も多くなってきているため、道路の整備が必要だという声も一方でいただいている。市民の方々からの様々な御意見や現在の法令など、色々な事情を考慮し、目配りしながら、都市計画道路全体に対する具体的な表現を検討し、お示ししたのが今回の案となっている。また、市民参加については、策定委員会だけでなく、無作為抽出した市民3,000人を対象にした市民アンケート調査、市民協議会、優先整備路線2路線を対象にした3,000人アンケート調査なども実施してきた。これらの会議や調査による御意見を事務局でまとめ、今回の資料内に盛り込んでいる。策定委員会においても、得られた御意見は結果として情報提供した上で協議いただいております。市のホームページ上でも会議結果や調査結果を開示している。ただ、計画のまとめ方は、市の考え方によるまとめ方になっているため、不明点など御質問いただければ、きちんと説明させていただきたいと考えている。

#### 【市民7】

優先整備路線2路線を対象に実施した3,000人アンケート調査について、都市計画道路の整備に賛成されている方もいると思う。調査結果として、この2路線の整備に賛成・反対の割合はどのくらいなのか教えていただきたい。

【事務局】詳細は、市のホームページにて調査結果を開示しているため、御覧いただきたい。都市計画道路整備に賛成・反対の割合は、おおよそ賛成4：反対6の割合であった。

#### 【市民8】

都市計画マスタープランは、20年後を目指しているが、既に少子高齢化が進んで、将来的には更に進展していくなか、車社会ではなくなり、道路が必要になるかどうか分からない。新型コロナウイルス感染症による大変な世の中で、道路を整備するために莫大なお金が掛かるわけで、もう少しお金の有効的な使い方を考えてほしいと思う。

#### 【市民6】

是非とも都知事に、小金井のみどり、武蔵野公園や野川公園を現地見学に来ていただき、道路整備について再考してほしいと思う。

以上

会議名	第4回 小金井市都市計画マスタープラン 市民説明会
日時	令和3年3月13日（土）18:00～19:30
場所	市民会館（萌え木ホール）会議室（商工会館3階）
出席者	7名
配布資料	資料 小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）

### 1. 開会

- ・課長挨拶＜省略＞（事務局）

### 2. 資料説明

#### （1）小金井市都市計画マスタープラン 中間のまとめ（案）について

- ・説明用動画上映
- ・補足説明＜省略＞（事務局）

### 3. 質疑応答

#### 【市民1】

①みどりや農地への小金井市の取組は良いと思うが、野川を貫く道路整備の意味が分からない。これからの人口減少の中、大きな道路が必要なのか疑問がある。

②新小金井駅につながる東小学校の前の道路整備の進捗はどのくらいか。小学校の目の前のため、大きな道路が縦に突き切ると危険だと思う。これらの縦を突き切る道路より、連雀通りの充実が先ではないか。運転する中で怖い状況にある。自転車の通行レーンはあるが、その途中にある電柱を避けるため、自転車が車道に出てくることがあり、非常に危険な状況にある。この連雀通りの整備の優先度の方が高いと感じている。

③畑の宅地化が最近進み、さらに、区画の細分化が進んでいる。将来的にこれらの小さな家に住む人がいなくなると考え、小さい家ばかりになることに、先行き不安を感じる。住宅・土地の売買について、敷地の細分化防止のための決まりがあるとよい。

【事務局】①3・4・11号線の必要性について、連雀通りから南側は東京都が整備を検討している路線になる。この路線の必要性の根拠として、平成28年3月の「東京における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）」がある。都市計画道路は、昭和37年に決定されたものであるが、50年以上過ぎている中、整備は47%の進捗に留まる。これまで、決定された路線のうち、優先順位をつけて整備を進めてきている。その優先順位をつけるためのものが第4次事業化計画であり、どこを事業化するのかを示す行政計画になる。この計画によると、3・4・11号線は、防災上、また、円滑な交通のために必要であると示されている。この3・4・11号線は自然を壊すということで反対の声が上がっており、市の立場として、市長が東京都知事あてに要望書を出しており、これが今の市の考えとなる。要望書においては、現時点では「事業化に賛同致しかねます、貴都におかれましては、引き続き丁寧な御対応と、周知をお願いします。」とするとともに、「私小金井市長が了解できない状況下での事業化は進めないように求めます。」としている。この都市計画道路は、東京都が施行する路線であり、小金井市は権限がない中、要望書を東京都に出している状況にある。

【事務局】②3・4・8号線は、大きな道路ができるのは危険ではないかとのことだが、都市計画道路ができることにより歩道と車道が分離されて、歩行者は基本的には歩道を歩いていただくことになり、歩行者の安全性が確保できるものと思う。この3・4・8号線より連雀通りの整備の方が大切ではないかと意見だが、途中の幅員が狭くなっており、何らかの手当をしなければいけないという認識を市としても持っている。これまでの市としても問題意識を持つ中、市と地元住民、議員、警察を含め議論を重ね、歩道の色を変えたりと最大限の安全対策を行ってきたが、拡幅をしなければ効果がでない。拡幅には、沿道の所有者の協力が前提となるが、当時、その協力は得られなかった。都市計画道路であれば、基本的には、固定資産税及び都市計画税は一部減免されており、また、拡幅が前提の法的な裏付けがあるの

で、そこは拡張できる一方で、都市計画線がない部分については、沿道の方の任意の御協力がないと拡張はできないということになる。拡張ができれば良いと考えるが、法的な裏付けがなく、単に御協力をお願いして、任意で従っていただくのは中々難しい状況にある。

【事務局】③農地が分譲され狭小住宅が建つ問題に対して、市としてまちづくり条例に基づく要綱の中で、分譲する面積の制限を120平方メートルと定めている。但し、まちづくり条例の対象にならない土地にもあり、それらは、120平方メートルよりも小さく分割される状況にある。まちづくり条例の対象であれば、条例に基づく指導ができるが、それ以外の個人の所有する財産について、分割を制限することはできない状況にある。現在、まちづくり条例に基づく大きな開発に対しては指導をしているが、それ以外は難しい状況にある。

## 【市民2】

この計画が一体いつ始まり、市民に今まで公表されていたのか、こういう内容をなぜ知らせなかったのか。人口の規模や密度が変わってきている中、50年前に計画された道路を整備する必要があるのか。道路はその時の情勢に従い整備されるものであり、都道といえ都に従う必要はない。道路は税金により整備されるが、必要かも聞かれずに50年前に計画された道路整備が実行されるのは良くない。もう一度、計画そのものを小金井市の責任で説明をし、都に要望していくとよい。

【事務局】3・4・11号線の周知に関して、平成28年の第4次事業化計画の策定においても、市議会やパブリックコメントを通じて周知をさせて頂き、御意見を頂きながら最終的に策定に至ったという経緯がある。必要性については、第4次事業化計画で検証され策定されている。都市計画決定にあたってなぜ周知をしなかったかという点について、決定当時も周知をしていた記録は残っており、計画線の中にお住いの方は御承知の方も多いと思う。また、土地を購入する際に、宅建業法に基づく重要事項説明の中で、説明がされていることから、このことを御承知の上で購入されているということになる。

## 【市民2】

市報を使い今後はしっかりと知らせてほしい。このような計画があるとは市報の中で理解できるが、詳細が書かれていない。80歳を超える中、パソコンを使い詳細を確認するのは厳しい。今後、市は市民の立場に立ち、東京都に対して要望を行ってほしい。

【事務局】東京都に対して市民の声をということに関して、先ほど説明をした通り要望書を出している。その前には、市民3,000人の方から、アンケートをとり、その結果も、東京都に対して、市民の声として届けている。周知に関して、優先整備路線の決定の際も、ホームページや市報を使いできる限りのことはしてきた。一方で、アンケートを取った際に分かったこととして、これら都市計画道路のことを市民の半数以上が知らず、市民の関心度合いの違いにより、情報が伝わっていない可能性があることが分かった。今後、周知に努めたい。

## 【市民3】

①3・4・11号線について、市の方針として、マスタープランから外す方向に計画にもっていかなければならないのではないかと。これは、資料20ページの図面に、3・4・11号線は破線で今後整備することが表示されているが、市として賛同しかねるという立場の中、この破線は載せるべきではない。②地域拠点について、すでに商店街とかあるようなところばかりを、拠点と呼んでいるだけではないかと。

【事務局】①都市計画法に基づく都市計画決定がされた事実として、都市計画道路を載せている。また、実線と点線の違いは、実線の方は既に整備済のもの、点線は未整備のものとして載せている。

【事務局】②拠点の考え方について、現行のマスタープランにおいても記載があるが、御指摘の通り、すでにある商店街の部分指定しているところもあるが、そうでないところもある。既に商店街があるところは、容積率など、商店などを誘導するために都市計画的に商店などが建てやすくしており、必然的に商店や事務所が建つ。一方で、緑中央通りなどの商業が集積していない場所については、今後、基盤の整備や都市計画的な手当てをしていけたらという思いがあり、拠点として設定している。

【市民4】

①道路を作る上で、騒音、排気ガス、河川への影響があると思うが、これらの情報が知りたい。  
②アンケートに基づき道路計画を進めるかどうかを知りたい。

【事務局】①環境悪化のデータについては持っていない。現在、東京都が植物及び動物の調査を実施しており、今年の秋頃まで調査がある予定である。

【事務局】②アンケートに基づく市民の意向に関して、市民の方々は非常に、国分寺崖線も含め、自然環境を重視している。我々も思いは一緒であり、それらを踏まえて、先ほど申し上げた通り、去年の5月に要望書として東京都へ我々の考え方を提出している。

【市民4】

3・4・11号線以外の路線に関する、市民の考えを知りたい。

【事務局】市民アンケートは、優先整備路線に指定された3・4・11号線、3・4・11号線の2路線に対する市民の反対が多かったということもあり、2路線のみを対象として行った。他路線について、今のところ、アンケートを行う予定はない。

【市民5】

野川の自然環境を壊さないためにも、西武多摩川線に並行して、東八道路から、連雀通りまである道を代替道路として活用できないのか。

【事務局】二枚橋の坂の道を活用しないのかということに関して、現状、住民の反対により車止めを設置し封鎖されている。

【市民5】

その程度のことで、自然を壊し、何十軒もの家を壊す犠牲が払われることはないと思う。

【事務局】一方で、二枚橋の坂の沿道の方から、都市計画決定がされていて、土地を買う際に説明されており、固定資産税及び都市計画税が減免されているのに、なぜ我々が犠牲を払わなければならないかと意見も受けている。既にある道路を拡幅すれば良いのではとの考えもあるが、一軒一軒の任意の協力が無い限り、現状の道路を拡幅することは難しく、また、元々50年前から計画線がある中、元々計画線が無いところの御了解を得るのは難しい。

【市民5】

50年前の計画に執着する必要はない。加えて、3・4・11号線が直線で計画されていることも気になる。地域の財産を守るために、外国では古い家を避け道路線形を曲線にする事例もあり、このような形で、頭を柔らかくして頂きたいと思う。

【市民6】

東京都の「東京における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）」は、Web上で見ることが可能か。

【事務局】東京都・都市整備局のホームページにおいて詳細版と概要版の確認が可能であり、また、小金井市の窓口では概要版を置いてある。

**【市民7】**

3・4・8号線など、市で計画している他路線について、必要性に関するアンケート調査などを実施してほしい。

【事務局】今すぐに、事業化されてない路線について全て権利者の意向を確認して、市民に意向を確認するという予定はないが、事業化を検討する際には必要性などの検証が必要であり、パブリックコメントなどを通じて市民の意見を聞いていきたい。

以上

## 令和 3 年小金井市議会全員協議会開催結果

日 時：令和 3 年 3 月 4 日（木） 午前 1 0 時から

場 所：本庁舎第一会議室

協議事項：小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）について

## 【報告に対する主な意見】

- 道路の記載は変更すべき。
- 道路の個別路線の方針を示すべき。
- 都市計画マスタープランにおいて、野川や国分寺崖線のはけの自然を重視するのであれば、優先整備路線について廃止、見直しと記載すべき。
- 五日市街道の整備推進について、玉川上水の保全との両立は難しく、慎重に検討すべき。
- 今の価値観に留まっており、20年後の小金井の姿が不明である。将来ビジョンを示し、このようなまちにしたいと示す計画とすべき。
- SDGs 及び環境保全の観点を持った計画づくりとすべき。
- スマートシティ、Society 5.0 及び MaaS など先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方及び活用方法などを検討すべき。
- 先端技術の活用にあたっては、監視社会、電磁波の健康への影響、及び情報化・機械化などが進むことによる公共施設・サービスの削減などの不安から市民を守る視点を考慮すべき。
- 東小金井駅周辺の整備については、駅周辺であるが、中高層による高度利用をしないという選択肢がある。今後、各地域の団体及び地権者などと協議し、検討してほしい。
- 用途地域の構成率及び市域全体の容積率など、周辺市と比較した上での小金井市の位置付けが分かる比較資料を策定委員会に提出すべき。
- 個別課題の解決のための都市計画変更を行うといった受け身の姿勢ではなく、市全体を俯瞰して、小金井のまちをどういうふうにしたら良いかという視点を持ち、用途地域の変更などの都市計画の変更及び基盤整備の推進などが記載され、地元の機運が上がるような計画づくりとすべき。
- 地域拠点の場所の選択について、バランスが悪く、今後、地域間格差が広がる恐れがあり、公共交通の行き届かない地域こそ、歩いて暮らせるまちにする必要があることから、地域拠点の位置について、再考すべき。
- 公共交通空白地域について、駅及びバス停からの一律の距離だけで判断するので

はなく、バス停まで迂回が必要といった地域特性などに応じた公共交通空白地域を把握し、検討すべき。

- 玉川上水の自然的景観を保全すべき。
- 気候危機が起きないような対策として、低炭素化の取組みを推進すべき。
- 既存の公園などの運用方法の変更及び多世代に渡る利用の促進を図るための取組について、隣地域にお住まいの住民と一緒に活用方法などを考えるべき。
- 災害に対する市民の要望は強く、復興まちづくりの事前準備の検討ではなく、推進をすべき。
- 消防署、消防署分署、警察署、交番などの安全・安心関係の施設を分野別方針図（安全・安心）に記載することを、検討してほしい。

令和 2 年度第 3 回

小金井市都市計画審議会

書面開催結果

## 令和2年度第3回

### 小金井市都市計画審議会書面開催結果

○案件

小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）について（報告）

○書面開催日時 令和3年3月11日（木）

○回答様式 意見書

○意見書提出委員

16名【意見あり7名（別紙参照）、意見なし9名】

会 長	8番	宇於崎	勝也				
委 員	1番	高橋	金一	2番	吹春	やすたか	
	3番	村山	ひでき	4番	邊見	隆士	
	6番	白井	亨	7番	鈴木	則幸	
	9番	渡辺	ふき子	11番	水上	洋志	
	12番	細見	明彦	14番	土屋	丈	
	15番	野中	好明	16番	本間	紀明	
	17番	紀	由紀子	18番	片山	薫	
	19番	大橋	一朗				

○意見書未提出委員 3名

5番	田辺	康弘	10番	斎藤	康夫
13番	清水	がく			

○傍聴者 無し

○資料

- ・小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)
- ・小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案) 参考資料
- ・委員提出書類（議員案第14号）

○その他

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の延長に伴い、書面開催とした。

意見書の提出があった16名のうち、「意見欄」に記入のあった8名の意見は次のとおりである。なお、都市計画審議会委員名簿順とする。

### 【邊見委員】

中間まとめ案の策定に至るご尽力やご苦勞もしのばれ、概ね良く出来ていると考えます。ただせっかくの機会ですので、意見を幾つか申し上げ、最終まとめに向けて、参考にして頂けるところがあれば幸いです。

#### ① 「らしさ」について

本当なら小金井らしさがもっとあって欲しいと思います。p11に触れられてはいますが。例えば、あらためて学校の多さに気付かされ、大きな財産と思います。JR中央線は、沿線（中央線の連立区間）で、最も長きにわたって貫いています。あるいは最も多摩らしい、と胸を張っても良いかもしれません。緑が多く（多分）、東京都心エリアにも程よく近接し、埼玉や神奈川を含め広域的なつながりを強めるインフラも充実しつつあります。

#### ② コンパクトシティについて

コンパクトの言葉や、それぞれの拠点について詳しく書かれています。ただ、将来を見据えた時、その有する意味は、もう少しかみくだいておきたいところです。例えば、人口減少時代にあって、市街地が多少縮み始めたとしても、身近なところに、たとえ小さくとも便利な機能集積の「山」が点在していることが、地域の魅力につながります。

#### ③ ツールとして生かすことについて

マスタープランは、いろいろな施策の寄せ集めであったり、文章で表現された絵姿であったりします。ただせっかく作るのであれば、ツールとしても有効活用したいところです。例えばですが、p22親水空間では「都に要望」とあります。市自らも、河川に公園や学校が接しているところでは親水護岸（兼用工作物）を創れるところもあると思います。記述をテコに、例えば、JKK小金井住宅でJKKに要請しつつ、市も汗をかいたり役割を果たしたり…。目標に向けて、自らのツールとして生かす視点も必要と思います。

#### ④ 蓄積されつつあるストックを将来に向けて生かすことについて

これまでの様々な努力を踏まえた上で、将来に思いを致すことが、やはり大切だと思います。例えば、中央線の連立は、先人たちの、あるいは地域の方々を含め、大変な努力の結果、実現しました。「らしさ」にも書きましたが、小金井は、その代表的な地域と言えます。

これによって、南北交通は飛躍的に向上し、街づくりのきっかけとなり、駅前広場も整備されました。

フィーダー交通のような観点も含め、有する意味をもう少し分かりやすく出来ると、より良いと思います。将来の自動運転やセミパブリックな新たな交通システムが出てくるだろうことを考えると、大切と思います。

#### ⑤ 道路について

個別の路線については、様々な議論があるようですので、それを踏まえると、このような記載で良い（やむを得ない）かなと思います。また、自転車、災害時、歩行空間・・・などの面も、記載頂いています。出来ればですが、将来に向けた意味を、市独自にさらに描けるとより良いように思います。

「フィーダー交通」としての役割もそうですが、蓄積してきた道路空間ストックをその時代に応じて場合によっては「リメイク」していく、あるいは、賑わい空間としての活用もあるかもしれません。上記の「ストックを生かす」という観点からも重要と思います。広域的な道路については「都への要望」とあります。広域的なつながりや域外への視点は、「らしさ」でも書きましたが、将来の市にとって重要な要素です。例えば、放五とつながった東八道路など、どう生かすんだといった視点があっても良いように思います。

#### ⑥ 防災について

ご苦勞されていると思いますし、個々にはいろいろ記述されていると思います。ただ少々断片的な印象もありますので、「思い」をもう少し出せると良いように思います。首都直下地震をはじめひつ迫性が指摘されています。過去の大きな災害に照らして、しならば小金井ではどのようなことが起こり得るのか……。燃え広がらないようにする、倒れないようにする、逃げやすいようにする・・・など大きな目指す柱もあると思います。

なお、住宅の耐震について「防災上の交通基盤」に記載されていることは、少々、違和感を感じる点ではあります。以上です。

### 【白井委員】

#### ① 見直しについて、の全体的な意見

20年間の計画期間である、この都市計画マスタープランの見直しにあたり、「現状」を分析し成果と課題を整理したことは良いと思います。ただし一方で、20年後がどういう社

会になっているのか、という想像と仮説を検討した経過が見当たりません。現時点を起点とすることは当然だと思いますが、あわせて20年後を想像しながら、逆算して20年間何をするのか、ということを検討する視点も重要ではないかと考えます。この件に関しては、市議会全員協議会の場合でも質疑しましたが、答弁としては「各分野別方針に目指す将来像を記載し、イラストも入れるという新しい取組みも行っている」と述べられました。それは結構なことですが、私が意見したいのは、この将来像を描くもととしての20年後の未来がどうなっているかの想像と仮説の議論が不十分ではないかという問題提起です。

## ② 見直しに向けた論点（視点）の整理 【P.11】

「（５）先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方」にはスマートシティや Society5.0などについても触れられており、今後さらにこの先端技術の進展が見込まれる中において、都市計画マスタープランの中に位置づけていくかは重要な視点だと認識しています。

ところが、この論点（視点）について具体的に触れているのはP.18のMssSやP.28にとりあえず「ICT」や「AI」という言葉は入っているものの、「先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方」という論点（視点）での書き方と齟齬があるのではないのでしょうか。確かに技術はあくまで手段ですが、各分野で結論として書いてあることは、これら「先端技術の進展」に関係なくこれまでめざしてきた内容であり、「先端技術の進展」を「見据えたまちづくりのあり方」はどこにも書いていません。具体的に検討し、書いてください。この指摘をうけて、逆に（５）の記述を変えるようなことはなきよう、お願い申し上げます。

## ③ 分野別方針 （３）新たな移動手段の検討のところ 【P.18】

MaaSなどを「検討します」という文章ですが、この間に「必要に応じて」という文言が入っています。この文言は削除してください。その検討の必要性についてご認識ないという意味になります。

## ④ 分野別方針 都市計画道路整備のところ 【P.19】

現行のマスタープランでは、3.4.1号線については「一部区間の変更を都に要望する」旨が記されてありましたが、この点からみても新しい都市計画マスタープランでの記述は「後退」を意味します（東京都から優先整備路線に位置づけられた状況があることは理解していますが）。今の表記の仕方では全ての路線が「東京都と連携して」「整備を進めます」

となっており、また、最も大切な「地域住民との対話・合意形成」に関する記載がありません。市の姿勢を疑います。また、「地域住民との対話・合意形成」が最も重要な要素であることは市長が「市民が納得しない都市計画道路は作らせない」と言ってきたことから明らかであり、他の検討・調整のための要素の中で最も重要な位置づけとして記載してください。

西岡市長は2019年12月の市長選挙時には「市民が納得しない都市計画道路は作らせない」と訴えておられました。しかし、これまでの議会での市長答弁がその市民との約束が果たされない内容であり、市議会からも3月8日に決議が賛成多数で可決されています。これに基づき、個別路線についての市としての考え方を示してください。

#### 【鈴木委員】

##### ① 都市計画道路3・4・1と3・4・11について

市民が必要とする道路ならばつくればよいと思う。3・4・11についてはオーバーパスにするなど考えればよいと思う。

##### ② 危険なブロック塀の早期除去及び生け垣造成などの推進について

落葉の問題、剪定の問題等により近隣とのトラブルの原因になることもあるので、管理についての指導等も必要だと思う。

##### ③ 個人宅の保存樹木について

このような制度を続けていくなれば、もっときちっとした内容にするべき。大きな問題をいくつも抱えている。その樹木を本当に保存してよいのか、申請した者がその土地を離れる場合、その樹木をどうしていくのか。

#### 【宇於崎会長】

意見ではなく、都市計画マスタープランの取りまとめに向けた考え方について

##### ① 都市計画道路について

一部委員より提起された、3・4・1号線及び3・4・11号線に関して「市長の意思」を都市計画マスタープランに反映すべきという意見に対して、市長・議会・市民の強い要望があることは理解できる。

一方、本2路線については東京都道であり、その整備は東京都施工であって、市の都市

計画マスタープランで何らかの表記を行ったとしても、その整備方針について影響を与えることはできない。

本日示された、中間報告（案）は十分とはいえないまでも、「なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を決定します。」の表現は、議会・市民の要望に応じ、時機を得て東京都の整備方針への対応を行っていくとの意思が伺え、現時点ではこの一文において了とすべきと考える。

なお、都市計画マスタープラン策定においては引き続き、本件について市民が理解しやすい、小金井市内の都市計画のあり方を反映した表現になるよう依頼をしたい。

### 【水上委員】

#### ① 20年後の社会状況について

高齢化の進行などより分析して、それに対応したまちづくりについて、今までの延長ではない検討を行う必要がある。

#### ② スマートシティ、society5.0など国の計画

そのままではなく、市としてどう対応するのかの検討を行うべきである。プライバシー保護など問題が指摘されている。配慮を求める。

#### ③ 広域幹線道路の整備方針について

五日市街道は地元から整備要望は出ておらず、玉川上水の自然環境を守ることや関係住民にもどう整備されるのかの情報が見えていない。「整備推進を要望する」としているが除外すべきである。

#### ④ 都市計画道路の整備について

「道路整備を計画的に進める」と全体の道路整備について述べているのは問題がある。各路線名が明記されているが記述すべきではない。優先整備路線の2路線は市長公約「市民が望まない道路は作らせない」の見地で整備を行わないことを求めるなど明記すべき。住民の理解と同意について明記すべきである。

### 【土屋委員】

#### ① 中間報告について

「P11、4.見直しに向けた論点（視点）の整理（5）先端技術の進展を見据えたまちづく

りのあり方」 「P24、3-4. 安全・安心の方針、①災害に強い市街地の形成（4）情報通信機能の強化」について

通信インフラの整備も盛り込むべきだと思う。現状のコロナ禍において、リモートワークやWEB会議など、通信インフラの重要性が認知されている。これからの時代は、ますます情報通信インフラの重要性が増すと思われる。人や物の移動、防災の観点から道路の整備は重要であり、重点的に整備されるべきものだと思うが、それと同等かそれ以上に公共インフラとして情報通信インフラの整備が重要になると思われる。情報通信インフラにおいては、無線通信に偏重するのではなく、特に災害時に備えた、有線通信網も踏まえた二重三重の通信セーフティネットが必要と思われる。

## ② 議員案 14 号について

小金井市の全体像を描く都市計画マスタープランにおいて特定の都市計画道路についてフォーカスすることは、疑問に思う。仮に、小金井市民全員が反対していることが明らかな都市計画事業については、盛り込んでもよいと思われるが、賛否が分かれるような計画は、個別の都市計画事業についての議論の場で審議をする方が馴染むと思う。また、都市計画審議会において、「市長の意思を示すことを求める」ことの主旨と法的な根拠が分からない。「市民が望まない都市計画道路は作らせない」ということを盛り込んだほうが良いという提案であれば、単純に議員案として、その旨を都市計画マスタープランに盛り込むように提案すればよいと思う。「市長が約束したことを何らかの形で反映する」ことは、小金井市側の判断によるべきものと思うので、盛り込まないことに不満であれば、議員の責任で具体的な内容を提案しマスタープランにその内容を盛り込むように提案したほうが分かりやすいと思う。

都市計画審議会は、都市計画についての審議や議論をする場であって、「市長がこう言ったから」とかは、一人の都市計画審議委員としては、論点がずれているように思える。具体的な都市計画の内容について議論したい。今回の議員案の内容は、純粋な都市計画の議論と違うのではないかという印象を受けた。

私は、現行の都市計画道路について、不満はなく、むしろ経済面、防災面の観点から、推進すべきと考えているのが、マスタープランに個別の都市計画道路の是非について盛り込むことは、市民の100%賛否が明確になっているもの以外、不適切だと思う。

### 【紀委員】

- ① 武蔵小金井市南口再開発事業により、安心安全・市民の利便性向上が図られ、子育て世代も増加し、街づくりの重要性を実感する。
- ② 20年後の目指すべき将来像（2）小金井市らしいまちづくりのあり方で農をいかしたまちづくりのあり方とあるが、農福連携・食育の推進・防災の視点でも推進していただきたい。
- ③ （3）持続可能なまちづくりのあり方で公共施設の維持管理更新とあるが、市民要望の高い図書館の建設も目標を掲げていただきたい。
- ④ （5）先端技術の進展を踏まえたまちづくりのあり方も重要である。
- ⑤ 水・緑・環境共生も重要であり、環境教育の推進も求める。

### 【片山委員】

都市計画道路の記載の仕方を変更すべきである。全て同等に並べるのはおかしい。特に3・4・1号線、3・4・11号線については、計画についての反対・見直しを掲載すべきである。

— 了 —

# 小金井市都市計画マスタープラン 中学生検討会の開催結果



## <目次>

1. 中学生のみなさんへの まちづくりアンケート（事前課題）	2
2. 中学生検討会	3
3. 意見交換結果	
Aグループ	5
Bグループ	6
Cグループ	7

# 1. 中学生のみなさんへのまちづくりアンケート（事前課題）

## < 調査の概要 >

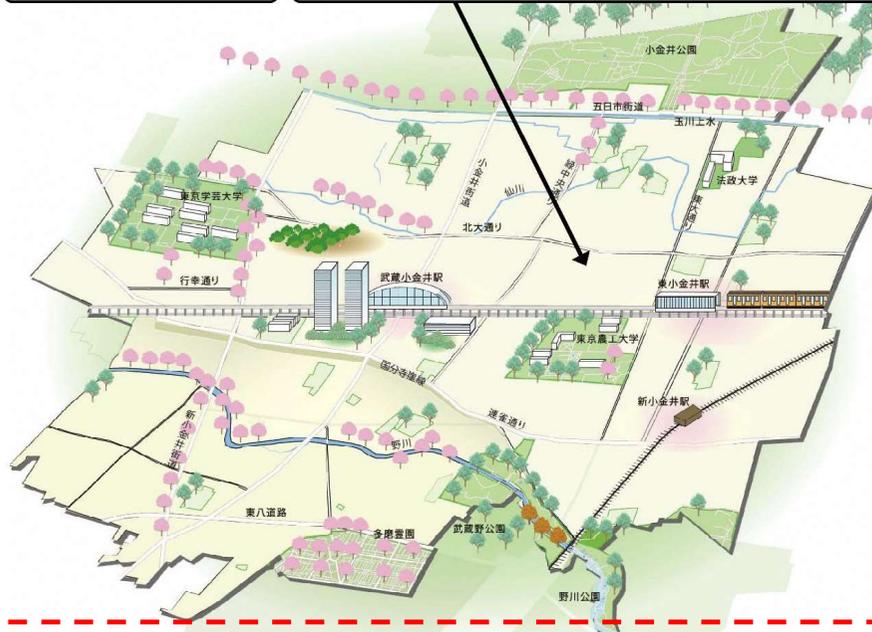
対象	市内市立中学校の2年生 (一中、二中、東中、緑中、南中)
実施期間	令和2年11月24日(火) ～12月3日(木)
配布数	686票
回収数	637票 (回収率: 約93%)

【問2】将来の小金井市(まち)に、「残していきたいもの」を下枠Aに、「今後こうなって欲しいもの」を下枠Bにご記入ください。

- 下記の小金井市のイメージ図を見ながら、【例】を参考として書いてください。
- 文字(言葉)のみでも良いですし、具体的な場所を矢印で示しても構いません。
- 問1で回答した「魅力」や「課題」に関する内容でも良いですし、問1で回答した内容以外のものでも構いません。

【残していきたい(例)】  
 ・神社やくじら山の祭り  
 ・小金井公園

【今後こうなってほしい(例)】  
 ・勉強も友達と遊ぶこともできる図書館がほしい  
 ・友達とサッカーやバレーボールができる広い場所が欲しい



A	< 残していきたいもの >	B	< 今後こうなって欲しいもの >
将来の小金井市(まち)に「残していくもの」		将来の小金井市(まち)に「今後あって欲しいもの」	

【問3】みなさんが思い描く、将来の小金井市(まち)のイメージを教えてください。

- (1) 下記の例1を参考に、思い描く将来のまちのイメージを一言で表してみてください。  
 一言で表すのが難しい場合は、例2のようにキーワードだけでも構いません。
- 例1) OOで●●なまちー緑豊かで住みやすいまち など 例2) 桜、自然が多い、都会、のんびり など

将来の小金井市(まち)のイメージ

ご協力いただきありがとうございました。

## 将来の小金井市を一緒に思い描いてみませんか

小金井市では現在、今後20年のまちづくりの基本的な方針となる「小金井都市計画マスタープラン」の策定を行っています。まちの将来を担う中学生の皆さんからのご意見を把握するため、中学生の皆さんにアンケート調査を行うとともに、中学生検討会をワークショップ形式で開催いたします。

ワークショップとは？  
 まちづくりに関わる様々な立場の人々が自ら参加し、まちの将来像や、市の重要課題などについて、意見交換を行う場のことです。



アンケート調査にご協力をお願いします！  
 今後あって欲しいものに関する意見交換  
 市内の各中学校2年生を対象とした、将来のまちづくりに関するアンケート調査にご協力をお願いします。  
 まちの将来を担う中学生の皆さんからの自由なご意見をお聞かせ下さい！

皆さんのご意見をお聞かせください！

中学生検討会 令和3年1月7日(木)

各校の代表者の方に集っていただき、アンケート調査の結果を踏まえて、意見交換を行います。

アンケート調査結果や中学生検討会の結果は、後日、皆さんに報告させていただきます。

■お問合せ先  
 小金井市 都市整備部 都市計画課  
 電話 | 042-387-9859 FAX | 042-386-2619

※次のページの【問2】をご回答ください。

## 2. 中学生検討会

将来のまちづくりに対する若い世代の意見を把握するため、中学生検討会を開催した。

### <開催概要>

参加者	市内市立中学校2年生の代表者15名 (一中：4名、二中：3名、東中3名、緑中：2名、南中：3名)
日時	令和3年3月29日(月) 10時～正午
場所	小金井商工会館3階 A・B会議室

Aグループ



Bグループ



Cグループ



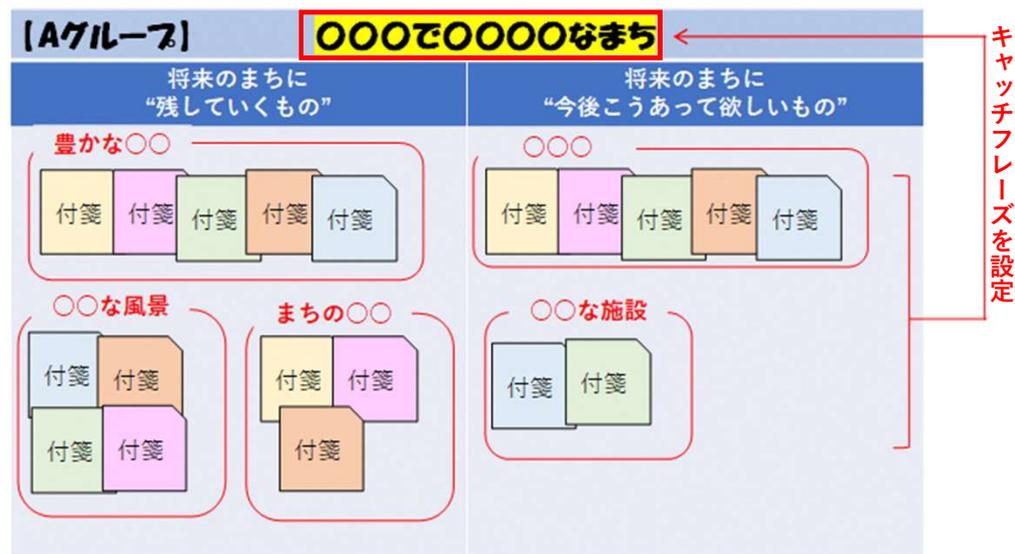
## 2. 中学生検討会

### 【ワーク①】 将来の小金井市（まち）に「残していきたいもの」「今後あってほしいもの」について中学校毎に意見交換

学校用取りまとめ用紙（個人）	
将来のまちに “残していくもの”	将来のまちに “今後こうあって欲しいもの”
【まちの自然（緑・川・公園等）】 付箋 付箋 付箋	【施設】 付箋 付箋 付箋 付箋
【施設】 付箋 付箋	【文化・歴史】 付箋 付箋
【文化・歴史】 付箋 付箋	【文化・歴史】 付箋 付箋 付箋 付箋

### 【ワーク②】 将来の小金井市（まち）について、中学校間で意見交換

- 1) ワーク①で確認した各校の意見を持ち寄り、学校間で意見交換を行った。（A～Cグループ）
- 2) 将来のまちの姿を表現するキャッチフレーズを決定した。



# 3. 意見交換結果

Aグループ

## 「都会といなかのハーフなまち」

～活気と暮らしやすさが一体化された、文化・歴史とデジタルのハーフ（新旧の共存）～

一中
  二中
  東中
  緑中
  南中

将来のまちに“残していくもの”

将来のまちに“今後あって欲しいもの”

### ■地域の文化と歴史

- 神社を残す
- 阿波踊り
- ヒガコ・サマーフェスティバル（祭り）
- 阿波踊り文化

### ■にぎわいの創出（地元のお店と大型ショッピングセンター）

- ソコラ、イトーヨーカドー
- 武蔵小金井駅のにぎわい
- 特徴の多い店
- 江戸東京たてもの園
- 駄菓子屋こまち
- 昔の良さ
- 地元のお店

### ■都会と自然の共存

- 北は都会
- 南は自然
- はけ
- 都会と自然の共存
- 坂下（南）
- 狭い道（おもむきがある）

### ■暮らしやすい環境

- 治安のよさ
- 暮らしやすさ
- コンクリートに囲まれるだけでなく、自然とふれあえる環境

### ■昔から大切にされてきた小金井市の自然

- 自然
- 小金井公園
- 野川公園
- 武蔵野公園
- 桜並木
- はけの道 など
- 小金井公園などの大きな施設を残す（例：ドッグラン、バスケのコート）

- 小金井桜
- 昔から大切にしてきた
- 野川がきれい、今の時期は特に
- 小金井公園
- 公園
- みんなが集まれる
- 季節を感じるができる
- 野川公園
- 小金井公園の自然

### ■都会を強化、自然を残す

- 楽しい雰囲気の駅前
- イオンなどの大型ショッピングモール
- 若者向け施設（映画館、ショッピングモールの増加）

### ■ボールが使えるスポーツのできる公園

- スポーツ公園
- サッカー、バスケのコート、体育館
- 小さい子や高齢者の方も使える
- ボールが使える公園 → 小さい子も遊べる
- ボールが使える公園
- 歩道を増やす、広げる
- 運動できる施設（坂上・坂下）

### ■デジタル社会に対応

- デジタル社会に対応できる環境整備
- インターネットの整備

### ■図書館・カフェ・映画館などの若者向けの整備を望む

- 坂下にいろいろな施設ができてほしい（例、勉強スペース、カフェ、映画館など）
- 坂下に図書館がほしい
- 坂下に商業施設がほしい
- 小金井市の東側に図書館（自習スペース）がほしい
- 勉強して遊べる図書館

### ■安全性が確保された道

- 新小金井街道と小金井街道の抜け道の車通りが多い
- 車両に合わないような道路空間

### ■安全性の確保

- 中学校（東中）周辺が暗い
- 危ないところをなくす → 街灯の整備

### ■施設の更新

- 施設が古いので建て替え

### ■ゴミ減少

- ゴミ減少

### ■駅前のにぎわい

- 東小金井をもっと発展させてほしい
- 武蔵小金井駅北口の発展

一 中 二 中 東 中 緑 中 南 中

将来のまちに“残していくもの”

■公園・自然

- 野川公園
- 小金井公園の自然
- 小金井公園
- 野川公園
- 皆が集まれる
- 季節を感じられる
- はげ など
- 自然×都会の共存
- 小金井公園
- 自然がいっぱいある。
- 運動施設がある
- ボールを使ってOK!
- コロナで行く機会増
- 自然
- 公園 (小金井、野川 武蔵野)
- 小金井公園 (ジブリのモデル)
- 小金井桜
- 浮世絵など昔から大切にされてきた
- 暮らしやすさ
- コンクリートは息苦しい
- 自然と触れ合える環境
- 野川の風景
- 小金井公園の大きな施設 (サッカーコート、遊具、サイクリングコース)を残す
- ジブリ誇れる
- 仙川に水が流れているところを見てみたい

■風景・ゆったり

- 神社を残す
- はげ
- 美術館 道
- 治安の良さ
- ゆったり
- ひろびろ
- のんびり
- 特徴の多い坂

■お店 (昔からある小さなお店も)

- 武蔵小金井駅
- にぎわい
- 武蔵小金井駅前のお店 (イトーヨーカドー)
- 東小金井駅に大きいお店がない
- イトーヨーカドー
- 地元のお店
- 江戸東京たてもの園 駄菓子屋こまち
- 昔の良さを残す

■イベント・お祭り (まちの伝統・個性)

- おまつり、行事、イベント
- コロナでなくなった
- さみしい。かなしい
- 阿波踊り
- ヒガコ・サマーフェスティバル
- 阿波踊り
- ムサコ周辺
- 文化を残すこと=まちの個性

将来のまちに“今後あって欲しいもの”

■図書館・自習スペース

- 坂下に図書館
- 市の東側に自習スペース
- 勉強・自習ができるスペース
- 図書館などで仕切りがほしい
- 自習スペース (高架下のスペース活用)
- できればWi-Fiつけてほしい
- 大きい図書館 (武蔵野プレイスみたいな自習スペース)
- 坂下に勉強スペース、お店、本屋、公園を増やしてほしい

■Wi-Fi環境(コロナ)

- インターネットが使える環境
- デジタル社会に対応した環境の整備

■安全・安心

- 街灯・廃墟
- 危ないところをなくす
- 事故にあわないような道路空間
- 歩道を広くしたい
- 狭い道は自転車が怖い
- 道路が狭くてあぶない
- 歩道がせまい・暗い

■駅前

- 武蔵小金井駅北口の発展
- イオン
- ソコラ
- 若者が集まれるスペースがほしい
- 坂下に商業施設
- 楽しい空間を持つ駅前 (休憩できるスペース)
- 映画館
- 若者向けの施設
- 映画館とか増やしてほしい
- 駅前 (東小金井) のにぎわい
- 大きな施設 駅前の再開発
- 大型ショッピングモール (イオン・ららぽーとなど)

■公園・スポーツ広場

- ボールが使える公園
- ボールが使える公園・広場
- 坂上や坂下に球技スポーツができる施設や広場、アスレチックがほしい
- 坂上も坂下も運動できる場所 (遊べる環境が少ないとゲームばかりになってしまい、健康的でない)

■公共施設

- 古い設備 (施設) を新しく

一中 二中 東中 緑中 南中

将来のまちに“残していくもの”

将来のまちに“今後あって欲しいもの”

■自然・のびのび

- 小金井公園
- コロナで公園に行く事がふえた
- 広いスペース
- 小金井公園の大きな施設を残す
- 幼児の子があそびやすく中高生も運動できる
- 桜や野川等の景色
- 自然が本当に良い（このまま）

- 野川公園・小金井公園などの自然

- 小金井公園
- 野川公園
- みんなが集まれる
- 季節を感じられる

- 小金井桜
- 昔から大切にされてきている

- 自然
- おもむきがある
- おちつく

- 崖（はけ）
- 都会と自然の共存

- 小金井公園
- 野川公園
- 武蔵野公園
- 栗山公園

- 桜並木
- きれいな町をいろいろ
- 玉川上水

- ゆったり
- ひろびろ
- のんびり（のびのびしている）

■治安

- 治安の良さ

■暮らし

- 暮らしやすさ
- コンクリートに囲まれているのではなく緑にあふれる

■駅前の発展（住みやすさ）

- 東小金井駅を活発に
- 住んでいる人が便利になるといい
- 武蔵小金井駅北口の発展

■地形

- 特徴の多い坂

■文化・歴史

- 阿波踊り
- ジブリ誇れる
- おまつり・行事・イベント
- コロナで中止になってかない

- 阿波踊り
- 文化を残すことは街の特色になる

- 江戸東京たてももの園
- 駄菓子屋こまち（昔の良さを残す）

- はげの森美術館
- 自然の一部のような感じ

- ヒガコ・サマーフェスティバル
- 小さい頃からのまつり

- 神社等が多いのでこの先も残していきたい
- 初詣の雰囲気が良い（貫井神社）

■にぎわい

- 武蔵小金井駅前のお店
- イトーヨーカドー・ソコラ・自転車で行ける

- 武蔵小金井駅のにぎわい
- 地元のお店

- ソコラ等、駅が発展しはじめているのでこのまま
- 人口をもっと増やしていきたい

- イトーヨーカドーは、ソコラよりも中学生が遊びやすい

- ソコラ
- 大人向け施設が多い気がする

■安全

- 歩道を広く
- 狭い道は自転車と歩行者がぶつかってしまう

- 危ないところをなくす
- 廃墟等（北口方面、小金井市市営住宅）
- 街灯

- 街灯をつけてほしい

- 道路がせまくて危ない
- 歩車分離をしたい

- 歩道（連雀通り）を増やしてほしい
- 道が狭い。危ない

- 事故にあわないような道路空間
- 坂下に商業施設が欲しい

■学習スペース

- 東側に自習スペース
- 武蔵野プレイスがコロナの影響でダメだった
- あまり発展していない

- 勉強できる図書館
- 坂下に図書館が欲しい

- 大きな図書館
- 自由に使える自習スペース
- 中学生だけの空間

- 高架下の有効活用
- 中学生向けのスペースが欲しい

■遊び（にぎわい）

- 楽しい空間を持つ休憩できるような駅前
- 若者向け施設
- カフェ、洋服店など

- 大型ショッピングモール
- 友達と遊べる
- 府中や坂上まで行くのが遠いため、坂下にも映画館や店、勉強スペースが欲しい

■キレイに

- 仙川の流れるところがみたい
- ゴミが溜まっている

■公共施設の更新

- ボールが使える公園が欲しい
- 公共施設を新しくしたい

■遊び（みどり）ボール遊び

- 球技ができる施設がもっとふえてほしい
- 中学生ができる所をもっと
- ボールが使える公園・広場
- 公園を残して欲しい

■デジタル対応

- デジタル社会に適した環境整備
- 近代化が進んでいるのでインターネットを！
- 学校の課題が大変

# 參考資料

# Aグループ

将来のまちに "残していくもの"

地域の文化と歴史

神社祭り  
ヒガコサマズスズメ  
(祭り)  
阿波踊り  
文化

ソラ(トヨコ)  
武蔵小金井駅の  
にぎわい  
地元のお店  
特産品の店

江戸東京下町の  
園  
駒菓子屋  
まち  
昔の良土

にぎわいの創出 (地元のお店と下町)

北は都会  
南は自然

板下(南)  
→狭い道  
おもむき  
がある

暮らせばいい環境

治安のよさ  
暮らしやす  
コクリートに囲  
まれてなく、  
自然と水のある  
環境

自然  
(小金井公園  
野川公園  
武蔵野公園  
桜並木  
はりの道 など)

小金井桜  
昔から大切に  
してきた

野川公園  
小金井公園の  
自然

野川公園  
野川がきれい  
川遊びに  
できる

ほけ  
都会と自然の  
共存

都会と自然の共存

昔から大切に  
残してきた  
小金井の自然  
みんなが  
楽しめる

都会と自然の共存

将来のまちに "今後こうあって欲しいもの"

野川公園  
運動できる施設  
(球上・球下)

ボールが使える  
公園  
歩道を  
増やす  
増やす

ボールが使える  
スポーツの  
公園

デジタル社会に  
対応できる環境  
整備

モーター車の  
整備

若い層向け  
施設(映画館  
ショッピングモール)  
の増加

若い層向け  
施設(映画館  
ショッピングモール)  
の増加

将来のまちに

駅前の  
にぎわい

新小金井駅周辺  
の活性化  
の取り組み

東西に伸びない  
ような  
ところ  
をつくる

東小金井を  
もと発展  
させてほしい

施設が  
古いので  
建て替え

施設が  
古いので  
建て替え

中学校(東中)  
周辺が暗い

気取った  
看板  
→  
街灯

"ゴミ減少"

坂下に  
いらない  
施設  
かたど  
り  
の  
多  
く  
な  
る  
の  
を  
防  
ぐ

坂下に  
図書館が  
いい

坂下に  
商業施設が  
いい

小金井の東側に  
図書館  
(自習スペース)  
がいい

気取った  
看板  
→  
街灯

施設が古いので建て替え

施設が古いので建て替え

中学校(東中)周辺が暗い

気取った看板 → 街灯

"ゴミ減少"

図書館  
カフェ  
映画館  
などの  
若者向けの  
施設を  
整備  
を  
望  
む

都会と自然の  
共存

安全性が確保  
された道

暮らしやすい環境

○ 都会と自然の共存のルーフなまち

安全で暮らし  
やすい

活気と暮らしやすさが  
再評価  
された

○ ~~文化の尊重~~された

歴史とデジタルのルーフ(新旧の  
共存)

# Bグループ 自然と都会が共存し個性豊かなのんびりまち

将来のまち 公園・自然

暮らしやす 残していくもの

将来のまちに 学びの場 " 今後こうあって欲しいもの "

**公園**

野川公園  
小金井公園  
の自然

小金井公園  
野川公園  
自然と共存

自然  
公園  
野川  
武蔵野

小金井公園  
自然との  
共存

野川の  
風景

小金井橋  
自然と共存

自然と共存

施設  
サカサ  
の遊具  
・お祭り

風景・ゆた

特徴の多い  
神社を  
残す  
はげ  
美術館  
道

イベント・お祭り

お祭り、行事  
イベント  
アポロが来た  
エピソード

ヒガコ  
サマー  
フェスティバル

阿波踊り  
ムカゴ  
お祭り  
個性

阿波踊り

まちの  
個性

治安の良さ  
ゆた  
のんびり

伝統

**図書館・自習スペース**

坂下に  
図書館

坂下に勉強  
スペース  
お洒落  
公園と  
増やしたい

大きい図書館  
武蔵野  
自習スペース

乗側に  
自習スペース

自習スペース  
高架下のスペース  
使える...?

勉強・自習が  
できるスペース  
(図書館の  
土間)ほしい

**WiFi環境(24)**

インターネット  
が使える  
環境

デジタル社会に  
対応した  
整備

**にぎわい 駅前**

坂下に商業  
施設  
武蔵小金井駅  
北口の発展

駅前(東横)  
のにぎわい  
大型施設  
駅前の再開

楽しい空間で  
待つ駅前  
(休憩スペース)

若者が集まる  
スペース

若者向けの施設  
映画館  
増やしたい

大型ラウンジ  
ホール  
(1000坪程度)

映画館  
球面館

**施設**

設備(施設)  
が古い  
新しく

**安全・安心**

街の広域  
危険な  
事故にあわ  
ないような  
道路空間

歩道が  
せまい  
暗い

歩道を広く  
狭い道は  
自転車  
怖い

道路が  
狭く  
危険

**公園・スポーツ場  
遊ぶ環境**

ボールが  
使える  
公園

球技スポーツ  
ができる  
施設  
坂上  
坂下

ボールが使える  
公園広場

坂上も坂下も  
運動できる  
場所

- 【凡例】
- 第一中学校区
  - 第二中学校区
  - 東中学校区
  - 緑中学校区
  - 南中学校区







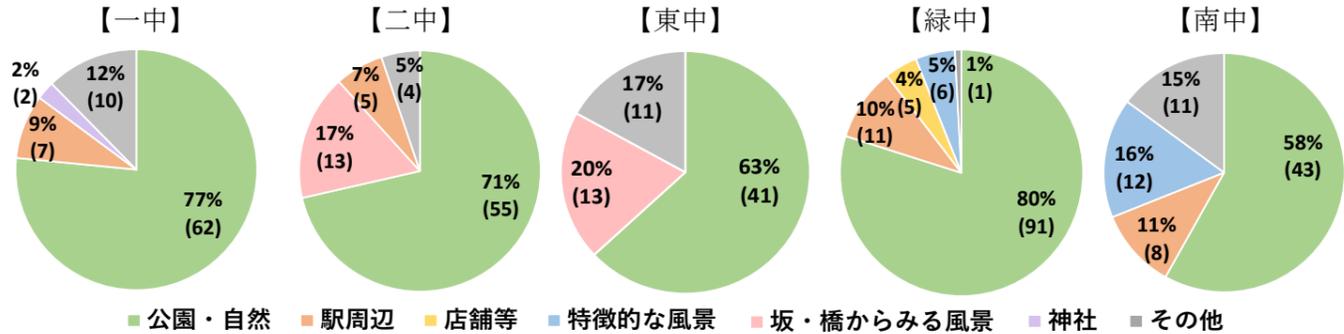
1 概要

目的	中学生の視点からの小金井市の「好きな点・魅力」、「不満・改善点」、「将来像」の把握
対象	小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校の中学2年生全員
実施期間	令和2年11月24日(火)～令和2年12月3日(木)
方法	各校配布、各校回収
配布数	686票(一中:152、二中:129、東中:92、緑中:179、南中:134)
回収数	637票(一中:138、二中:122、東中:86、緑中:172、南中:119) 回収率:92.9%

2 調査結果

問1-1 みなさんが普段感じている小金井市(まち)の「魅力」について、お伺いします。

(1) 小金井市(まち)のなかで「好きな場所や風景」はありますか? (件数)

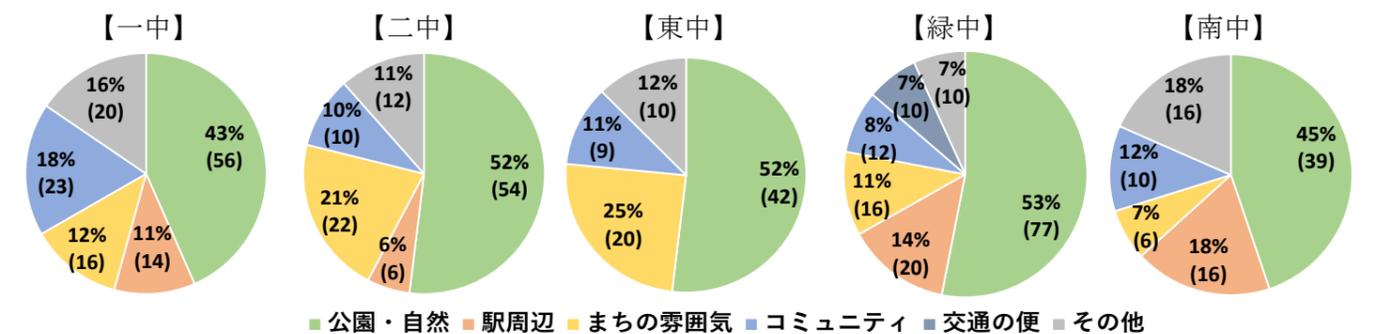


学校	多かった意見(件数)	特徴的な意見
一中	小金井公園(46)、桜(16)、野川(12)	稲穂神社、駄菓子屋こまち、滄浪泉園、緑の景色
二中	野川公園(31)、小金井公園(10)、坂・橋・階段(10)	観音坂から下る途中の景色、くじら山、はげの道、野川等の森っぼい感じ、坂下の雰囲気
東中	野川公園(25)、小金井公園(18)、新小金井駅(6)	ムジナ坂からの富士山、ヒガコ・サマーフェスティバル、イチゴ橋からみる電車、80階段から見える富士山・夕日
緑中	小金井公園(77)、桜(17)、自然(8)	玉川上水、五日市街道の桜、紅葉、浴恩館公園
南中	野川(28)、小金井公園(11)、桜(11)	貫井トンネルからの夕日・景色、春の弁天橋付近の景色、はらっぱ祭りの風景、プレーパーク

<多かった意見(総括)>

- 【まちの魅力】「公園・自然」や坂下特有の「坂・橋からみる風景」等に関する意見。
- 【まちの課題】道路の安全性(狭い・暗い)に関する意見と運動施設や図書館などの不足。
- 【残していきたいもの】「公園・自然」に加え、「にぎわい」に関わる行事(阿波踊り、ヒガコ・サマーフェスティバル等)や神社等の「歴史・文化」に関する意見。
- 【今後こうなって欲しいもの】ボールが使える「場所・運動施設」や勉強する「図書館・自習施設」、映画館等の「若者向け施設」に関する意見。
- 【将来のイメージ】「自然豊か」、「自然と都会の共存」、「住みやすい・暮らしやすい」に関する意見、その他「のんびりした」や「落ち着く」など。

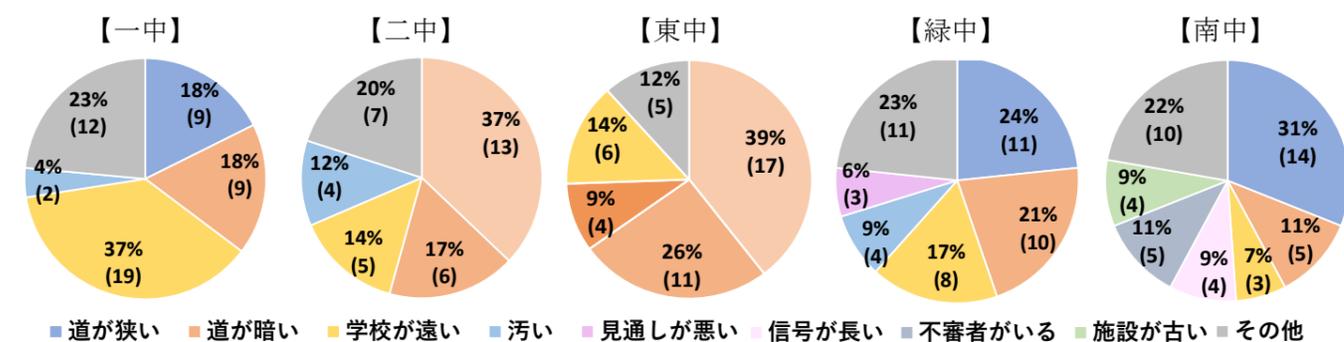
(2) その他、小金井市(まち)の「〇〇が良い、〇〇が好き」なところを教えてください。(件数)



学校	多かった意見(件数)	特徴的な意見
一中	自然(18)、緑(12)、桜(10)	ジブリの舞台、緑が多く都会すぎない、水がおいしい、空気がきれい、阿波踊り(祭り)の雰囲気
二中	自然(42)、桜(7)、公園・静か(6)	野川の静けさ、のんびりした、のどかな雰囲気、はらっぱ祭りが好き、大学の進学先が多い
東中	自然(38)、公園(20)、田舎(11)	近所の人フレンドリー、発展しすぎていない
緑中	自然(56)、お店が多い(22)、自然と都会の両立(11)	森や畑が多い、ゆったり人が暮らしている
南中	自然(36)、桜(7)、平和・治安良い(5)	野川の水がきれい、生き物が多い、治安がいい

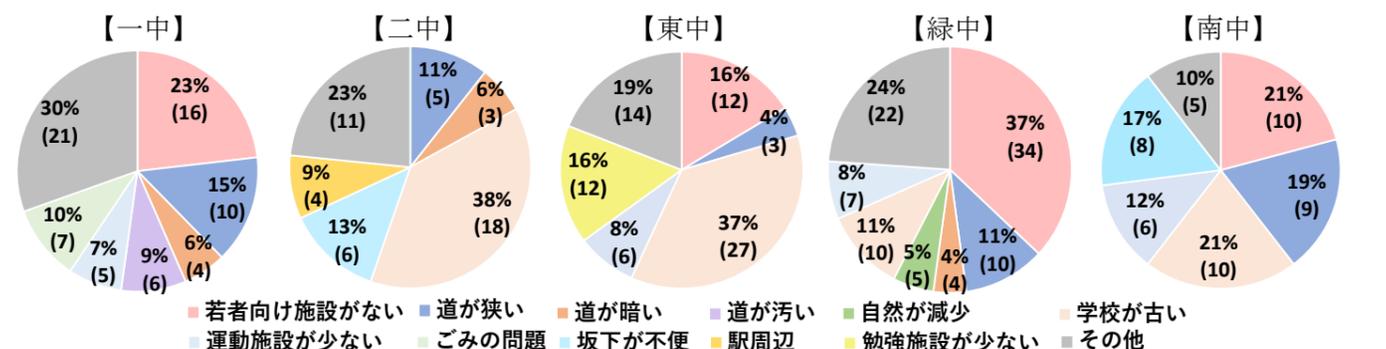
問1-2 みなさんが普段感じている小金井市(まち)の「課題」について、お伺いします。

(1) 普段の通学で「困っている点」などはありますか? (件数)



学校	多かった意見(件数)	特徴的な意見
一中	学校が遠い(19)、危険・危ない(12)、暗い・街灯が少ない(6)	ナンジャモンジャ通りの歩道が狭い、曲がり角が急でミラーのない交差点、仙川のポイ捨てが多い
二中	道が狭い(12)、道が暗い(6)、坂(5)	小金井神社の横の街灯が少なく暗い、白伝坊の坂の信号待ち時間が長い、スポーツできる公園が少ない、学校の校舎が古い
東中	道が狭い(12)、道が暗い(11)、信号(5)	学校まで遠い、自転車通学を許可してほしい
緑中	道が狭い(9)、道が暗い(8)、見通しの悪い曲がり角(4)	学校3階のトイレが臭い、三小前に喫煙所があり暗くてたむろしている人が怖い
南中	道が狭い(6)、不審者(6)、道が暗い(5)	本屋がない、カーブミラーがない、南中の西門を開けてほしい

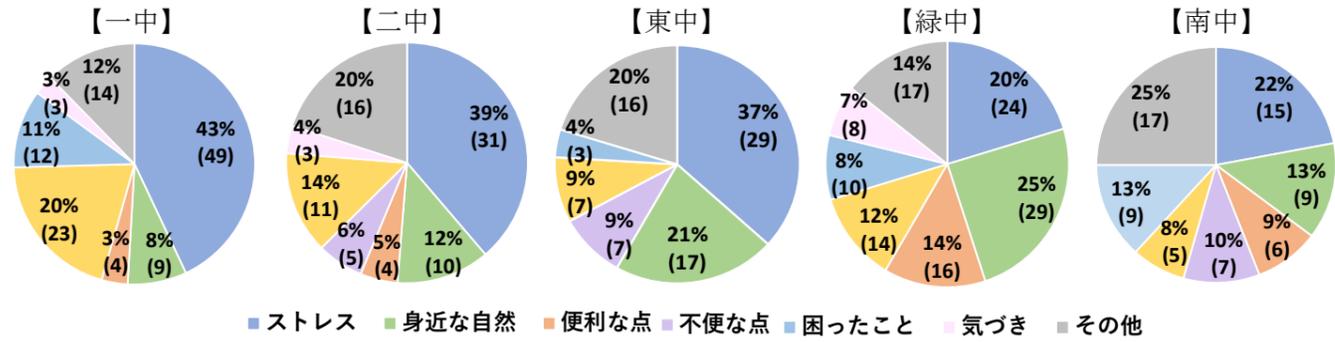
(2) 小金井市(まち)に住んでいて「不便・不満に感じている点・改善してほしい点」はありますか? (件数)



学校	多かった意見(件数)	特徴的な意見
一中	遊ぶ場所や施設が少ない(9)、ごみ(9)、道が狭い(7)	サッカーできる場所が少ない、自由に座り・自由に遊べる場所が少ない、駅前の喫煙所が臭い
二中	トイレが汚い(10)、道が狭い・暗い(9)、学校が古い(8)	体育館にエアコンがほしい、坂下に店舗がない
東中	トイレ(26)、店が少ない(10)、公共施設(5)	大きな図書館がほしい、自習室・勉強する場所がない、バレーボールコート、映画館がほしい
緑中	ショッピングモール(9)、トイレ(7)、遊べる場所がない(7)	ボールを使ってよい公園が少ない、家や建物が増えて自然が減ってきている、日陰がほしい
南中	道が狭い(22)、遊べる場所(10)、坂(9)	ボールが蹴れる公園がほしい、陸上競技場、体育館、バスケットコートを増やしてほしい

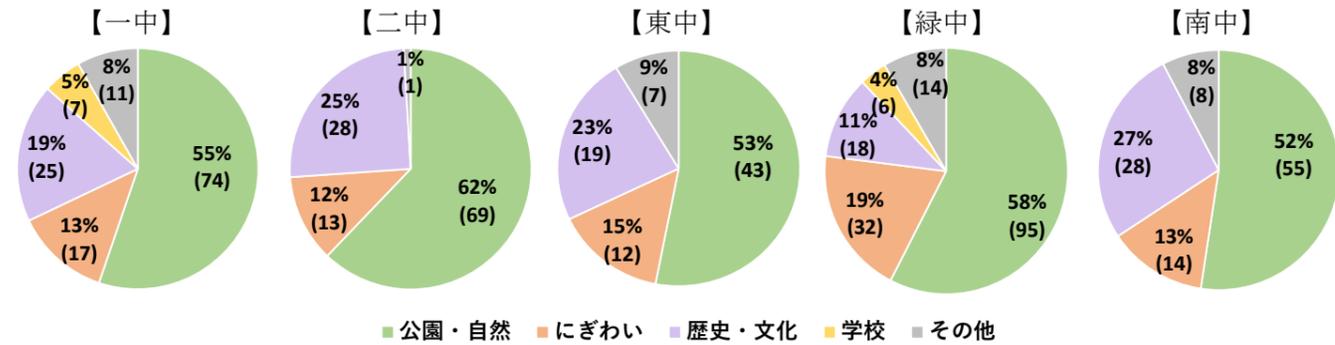
問1-3 新型コロナウイルス感染症に伴う生活を経験して、皆さんが感じたことについてお伺いします。

(1) 「不便に感じたこと、困ったこと」や「良さを再確認したこと」を教えてください。(件数)

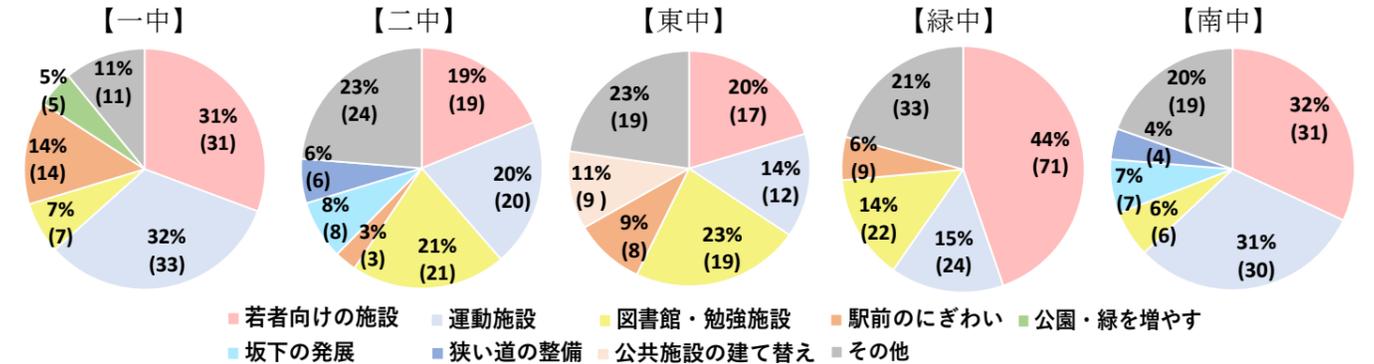


問2 将来の小金井市(まち)に「残していきたいもの」、「今後こうなって欲しいもの」は何ですか?

(A) 将来の小金井市(まち)に「残していきたいもの」は何ですか? (件数)



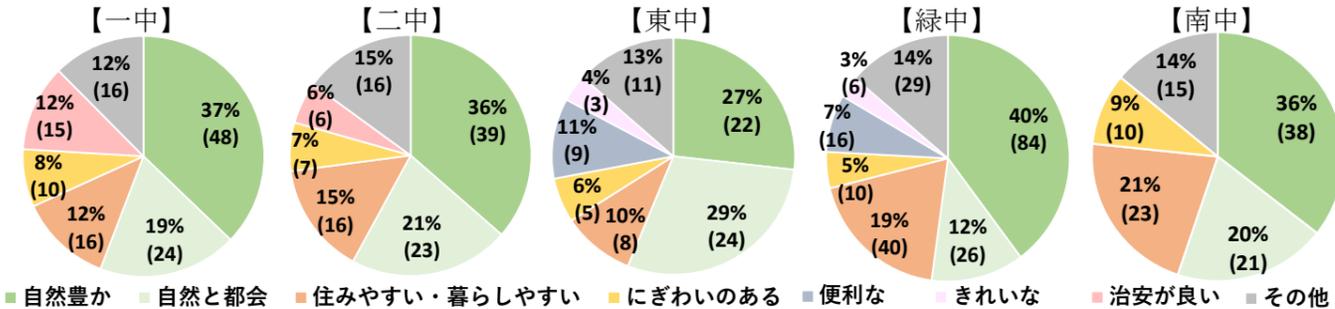
(B) 将来の小金井市(まち)に「今後こうなって欲しいもの」は何ですか? (件数)



学校	多かった意見 (件数)	特徴的な意見
一中	小金井公園 (35)、桜 (25)、自然 (19)	玉川上水・五日市街道、仙川の桜、黄金の水
二中	小金井公園 (39)、野川 (31)、阿波踊り・祭り (15)	ムジナ坂、坂下の自然、小金井神社、林・森
東中	自然 (34)、小金井公園 (23)、野川公園 (17)	蛍が見られるはげの森や野川公園、ヒガコ・サマーフェスティバル、趣きのある街並み
緑中	小金井公園 (104)、野川公園 (22)、武蔵野公園 (9)	ジブリ、花火大会、阿波踊り、裏道、商店街
南中	桜 (25)、小金井公園 (23)、祭り (20)	はげの道、貫井神社、くじら山の祭り、散歩道

学校	多かった意見 (件数)	特徴的な意見
一中	スポーツ (29)、公園 (15)、映画館 (10)	仙川に水が流れているところを見たい、勉強して遊べる図書館、自習室、自由に使える体育館、
二中	図書館 (2)、スポーツ施設 (11)、遊べる場所 (8)	農工大通りを広くしてほしい、坂下に自習室、自然を壊さないでほしい、本屋
東中	図書館・勉強施設 (23)、映画館 (23)、ショッピングモール (19)	武蔵野プレイスのような図書館、体育館のクーラーを全ての学校にほしい、みんなで遊べる体育館 (トランポリン、ボーリング、ボルダリング、バスケ、バレーなど) がほしい
緑中	東小金井駅の活性化 (22)、ショッピングモール (21)、映画館 (16)	連雀通り・小金井街道の歩道を広げてほしい、勉強・読書できる自由な施設、大きな図書館
南中	スポーツ施設 (24)、遊べる場所 (19)、映画館 (10)	坂下に大きな図書館・本屋・文房具店がほしい、坂下の道の整備、ジブリの舞台になった場所を観光名所にしてほしい、球技スポーツができる施設や広場がほしい

問3 みなさんが思い描く、将来の小金井市(まち)のイメージを教えてください。(件数)



学校	多かった意見 (件数)	特徴的な意見
一中	自然豊かな (48)、自然と都会 (24)、住みやすい・暮らしやすい (16)	四季の変化がよくわかるまち、のんびりしたまち
二中	自然豊かな (39)、自然と都会 (23)、住みやすい・暮らしやすい (16)	蛍の住む都会、何にもなくてつままないけど都会に行くと小金井に帰りたくなるまち、落ち着くまち、自然や伝統を大切にするまち
東中	自然と都会 (24)、自然豊かな (22)、便利な (9)	自然豊かで美しいまち、静かなまち
緑中	自然豊かな (84)、住みやすい・暮らしやすい (40)、自然と都会 (26)	四季によりまちの色が変わるまち
南中	自然豊かな (38)、住みやすい・暮らしやすい (23)、自然と都会 (21)	スポーツ・勉強・遊ぶことがたくさんできるまち

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(  資料の配布・公開を希望しない )

1. 公共交通空白地域に関し、地図に明示されているが、この

空白地域をどうしていくのかについて、何らの記載もないので

少なくとも今後検討してまいりますとの記述が必要と思う。

小金井市もこれから高齢化社会へと変化していき、この問題は  
大きな問題と見えます。

2. 都市計画道路について採る議論をなされたと思うが、

一つは、後整備の2路線だけでなく未整備のすべての路線

について今後整備を計画的に進めるとすることについては

「国鉄沿線の整備を優先する、あるいは広く市民の負担と小金  
井市として負担を分かち、とするべきではないか」ということ。

また、11号線については本当にバスが土曜必要なのか、住民  
と自然環境の犠牲のうえで...

提出日 2021年1月12日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名

阿部 達

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

都市計画道路に関する要望書

策定委員のみなさまには、小金井市のよりよい市民環境と暮らしやすい街づくりにご活躍されていることに感謝申し上げます。

都市計画マスタープラン策定委員会を傍聴し、また、議事録・資料を拝見しているなかで、いくつか感じたことをお伝えたく、下記のとおり、要望申し上げます。

記

1. 現行の都市計画マスタープランに「3・4・11号線(連雀適り以南)・・・は、東京都に対して整備推進を要望する」と記載されていますが、このことはマスタープラン決定以前に該当地域の住民に周知されることはありませんでした。また、ほとんどの小金井市民が知らないうちにマスタープランとして公表されました。

そもそも、小金井のすべての都市計画道路は、昭和37年に決定されたとして、昭和37年7月26日付で官報に掲載されましたが、このときも、市民の意見を聞くことはありませんでした。

唯一、優先整備路線の第四次事業化計画を決定する前に、パブリックコメントとして、東京都が都民から意見を募集したのですが、この意見募集では、3・4・11号線については、1030件の意見が寄せられ、そのうち95.5%の984件が「廃止・見直し」を求めるものでした。

現在の都市計画法では、都市計画を決めるにあたっては住民の意見を聞かなければならないと定めています。旧都市計画法のもとで決定したとされていますが、半世紀以上放置してから事業化をするというのであれば、改めて住民の意見を聞いたうえで判断すべきではないでしょうか。これが民主主義社会のあり方と考えます。

なお、昭和37年の「決定」は、旧都市計画法に定める「大臣の決裁・内閣の認可・告示にあたっての大臣の承認」を欠いている違法な「決定」であることも付言します。

小金井市が行った市民アンケートでは、はげの自然が破壊されると答えた人が3・4・1号線52.3%、3・4・11号線で45.6%、道路整備に莫大な費用がかかると答えた人は3・4・1号線で57%、3・4・11号線で47.4%となっています。決して市民は2本の路線の事業化に同意したものでないことがわかります。

2. 東京都は18m幅の都市計画道路が「延焼遮断帯」として防災対策上有効としています。18mの道路になれば延焼遮断帯になるわけではありません。

東京都は、16m～24mの道路幅員の場合、沿道30mの不燃化率が60%以上必要としています。道路を広げただけでは延焼遮断帯の効果はないと言っているのです。

東京都の「防災都市づくり推進計画」では、「延焼遮断帯の軸となる都市計画道路を整備する際、防火地域等の指定や都市防災不燃化促進事業等の導入による沿道の建築物の不燃化の促進や、戸別訪問による不燃化の働きかけなどにより、延焼遮断帯の形成を推進します。」と記載しています。

そのうえで、東京都は、16m～24mの道路幅員の場合、沿道30mの不燃化率が60%以上必

要としています。道路を広げただけでは延焼遮断帯の効果はないと言っているのです。

これまでに大火に見舞われた糸魚川や酒田の火災では、火の粉が100mの飛び火となっており、決して道路幅員を広げることが火災の拡大を防ぐことに役立つものではないこともわかっています。

阪神淡路大震災では、幹線道路は渋滞で消防車が通れない状態でした。

こうした災害には、防火水槽や隣近所の助け合いなどの地域防災が大事であることも明らかになっています。

地域コミュニティを破壊する道路建設は、災害時の助け合いを壊してしまうこととなります。

3. 東京都は3・4・11号線の事業化にあたり、はけと野川、武蔵野公園に橋梁を建設するとしていますが、このことは、はけと野川と武蔵野公園の自然に計り知れない影響を与えることとなります。

東京都の示す橋梁の例では、4本の橋脚が基礎で8m×12mで、地中10m 近く、しかも杭基礎はそれもよりかなり深いところまで伸びると考えられます。

都の建設局は簡単な動植物の生息調査や地質調査を行うとしていますが、これまで長年にわたって、野川とハケ、武蔵野公園の動植物の生態を調査してきた自然保護団体と協力して検討することを求めるべきではないでしょうか。

4. 最後に、都市計画道路は事業認可を得たとしても、早くて10年、住民の合意を得られていない地域では、完成までには30年から40年以上要しているのが実態です。周辺地域の交通安全確保のためにも、関係住民と行政が十分意見交換しながら検討し、よりよい方策を見つけ出していくことが求められているのではないのでしょうか。

以上

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(  資料の配布・公開を希望しない )

今示されている案は、絵に描いたモチ、理想の姿と耳すわりの良い言葉で羅列しただけのものになっているのではないかと。このマスタープランを読んで「<sup>将来</sup>こんなまちになるんだ」という明確なイメージをもって想像することができない。それは実現可能なのか疑問に思えることが多いのと、小金井の行政としての本気度も感じることが出来ないせいであると思われる。

イメージイラストの中には、笑顔の人々とは対比必ず<sup>みどり</sup>緑、樹木が表現され、文言でもその魅力が称賛されている。その<sup>みどり</sup>緑を破壊する都市計画道路もどうするかという市としての方針が何も書かれていない。これを20年後の未来にたくすのか、<sup>今を生きる人として</sup>恥しく思う。

最低でも、今賛否の議論があり、注目度の高い優先整備路線と2路線に関して、市の重要課題であり、今後市としての方針を明確にする必要があることを明記すべきである。

提出日 2021年 1月12日 ※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 安田桂子

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

# 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。( ☐ 資料の配布・公開を希望しない )

1月12日の第2委員会に出席して感じましたことを記述しなす。

①第2委員会の中で2の路線について、実際現場にうかがって野川の  
 自然等観察しては、<sup>金井</sup>金井の自然  
 美しさを将来まで継続するには必要であると感じたので  
 是非実践にうたがたい。

②224プランの中間パラグラフで「将来の大玉プランであるから  
 市の都の考えが重要」という意見があるが、市の案として明確に  
 小金井の自然を守るという方針を具体的に(174の案を分析する  
 道路は推進はるという言葉を大玉に示す)と考へます。

③今回の第2委員会を4回実施して、やはり意見は戻って  
 224-プランの策定のことについての国の方針も50%以上  
 であると思いの、<sup>(利根、都市計画運用方針)</sup>地方自治体の考へた

地域区(緑部)の考えの整理もしてらるうので改善提案を添付しなす。

提出日 2021年 1月 12日

※原文のまま配付しますので、氏名について  
も公開の対象となります。

氏名 川島昭彦

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

④提案書の中にSDGの理解が書いてあるが、この内容と記載された  
 根拠は何でしょうか教えて下さい。

## 小金井市マスタープランの運用についての改善提案

小金井市は小金井市の環境基本計画や関連する多くの環境に伴う計画などの発行があります。環境報告書、環境配慮指針、環境行動指針、地球温暖化対策計画 環境保全計画の作成、そして環境マネジメントシステムの導入、公園等の整備計画、緑の基本計画、地球温暖化対策地域推進計画があります、下記に緑の計画の記述例をあげます

本計画は、武蔵野の面影を残す国分寺崖線（はけ）沿いの樹林や湧水に代表されるみどりやそのみどりを育んできた土、湧水を含む水、さらに玉川上水沿いの歴史的な風致、野川の自然を永く守り、親しめるものとする。また、農業をはじめとするみどりを守り育てる産業を応援しながら、風土に根差した 屋敷林や雑木林、豊かな大学のみどりなど、地域の特色を活かした将来のみどりの在り方を掲げます。これらの考えのもと、市民、事業者、市、さらに大学等の専門家などの機関を加え、お互いに、連携できる仕組づくりを行い、共にみどりのまちづくりを進めていくことを計画の理念とします。という理想的な企画を吊り上げていますが、どの部門が中心になって実施するのか不明確です。

まちづくり計画では毎年1ha位（くりやま公園規模）の緑地が消失しているという状況をあげています。

●何とか緑を守るという姿勢を示すなら、最近緑をつぶして開発した例から広域住宅の開発の面積を5000m<sup>2</sup>から2000m<sup>2</sup>以下にするなど、小金井のみどりを守る規制をさらに厳しく吸うべきです。

東京都の中でも担当が分かれている、環境部と建設局が各々担当する緑の保全運動がある。

①今回ののはけの自然を守るとして、東京都の環境局自然環境部緑環境課は「東京における自然保護と回復に関する条例規則」の第3章の自然地の保護と回復に基づき都全地域に指定された50箇所の指定をしました。そのうちNo29の国分寺崖線（緑地保全地域）うち小金井市内には4か所の大きな後の指定がされています。これに小金井市の環境部が関係されているようです。

②東京都の整備局 都市基盤部公園緑地担当と都の建設局公園緑地部計画課の選定による特別区事業「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧39箇所の内No25小金井公園とNo29の武蔵野公園の問い合わせ先に小金井市環境政策課の名前がありました。

①も②も都の動きであり、小金井市は環境政策課が関連しているがいずれも市は協力するという受け身の体制で、積極的な市の施策には見えません。

しかしながら東京都の環境局ははけの道については、連続30kmにも及ぶ長さ国分寺崖線の保全であるが、そのうち3ha以上の農家との契約による、点での保護でしかありません。農家などの相続問題による、管理のリスクは残ります。

一方、東京都の整備局は保護ではなくそのうちの小金井のはけの道は3・4・11号線や3・4・11号線そして3・4・12号線の計画推進により、ではけを分断しようとしています。都の苦しい緑保全の政策は見え見えではないですかおかしいと思いませんか。

小金井市は3・4・11号線や、3・4・1号線、また3・4・12号線については明らかに

市道21号線や29号線等を横切ってはけの道道の分断をしてゆくことを認め

る行為になるのですが、具体的にどのようにしてはけの道を守ろうとしていこうというのか見えません、市の条例などを東京都の建設局に無視されているわけです。

マスタープランの見直しは下記観点にて見直しをお願い申し上げます。

マスタープランについての見直しは国も都市計画の運用方針として古くから 都市区域マスタープランと地域都市のマスタープランの運用についての、それぞれの運用する立場を十分に討議して調整してゆくことを強調しています。決して東京都のように、1率的な見直しレベルの押し付けと感じられる、見直し条件ではなく自治体個々の自治体の固有の特性（東京都の中でも素晴らしい自然環境のはけの道等）を自治体として、見直しをされ、東京都と調整できる権利があり、市民である私どものために調整していく義務があるとしております。

単純に都の案に則してという事ではないとしております。

また協議する事項があれば協議の記録ものこすべきです。残っている計画道路の決定についても本当に市として何もなかったのでしょうか、よく理解できない点が多いと考えます。

以下 国のガイドラインを紹介します。

この内容を読まれてご理解いただいた上で、東京都の判断基準によったものでしょうか 国のガイドラインは地方自治体は自治体の特徴で見直しをしてそのうえでよく、十協議するよりにと指導しています。 地方自治体として、調整されたならばその調整記録を求められます。

以下見直しのガイドラインです。

## 第11版 都市計画運用指針

令和2年9月国 土交通省

主な目次

### I. 運用指針策定の趣旨方

#### IV. 都市計画制度の運用の在り方

#### IV-1 都市計画区域及びマスタープラン

##### IV-1-1 都市計画区域

1. 都市計画区域の指定に関する基本的な考え方

2. 都市計画区域を指定する地域の選定・

##### IV-1-2 マスタープラン

#### IV. 都市計画制度の運用の在り方

#### IV-1 都市計画区域及びマスタープラン

##### IV-1-1 都市計画区域

##### IV-1-2 マスタープラン

1) マスタープラン全般にわたる事項・

## II) マスタープラン別の事項

1. 都市計画区域マスタープラン
2. 市町村マスタープラン
- (3) 住民の意向反映、周知

## V. 都市計画決定手続等

1. 都市計画決定手続に係る基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3 4
2. 個別の都市計画決定手続等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3 4
3. 都市計画の提案制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4 4
4. 都市再生法に規定する都市計画の提案制度・・・・・・・・・・・・ 3 4 8

以上がガイドラインの重要な項目です。

改善提案として、上のガイドラインを、小金井市のみどりを守るスローガンを主張する大事な施策として考えると今の2つの路線は中止及び昨年の夏残存が決まった小金井内の10個所の路線は見直し及び中止の改善提案を実施することを都に認めてもらうべきと考えます。

2021年1月10日

川島昭彦

# 都市計画マスタープランの調査 関連法令などの相関

国の都市計画法 1968年6月 (昭和43年6月)  
 平成4年改訂 18条 2 市町村の都市計画の基本方針  
 策定 (マスタープランの設定の要求)  
 平成12年改訂 6条 2 都市計画区域マスタープラン

都市計画運用指針  
 2006年11月  
 (平成18年11月 5版)

都市計画道路の見直しの手  
 引き 2018年8月  
 (平成30年8月)  
 ・ 過去 H12.H18.H23 見直し

**\* 11版都市計画運用指針**  
 2020年9月 (令和2年9月)

第3次小金井市基本構想  
 2001年～2010  
 (平成13年～平成22年)

第4次小金井市基本構想 2011年3月  
 (平成23年3月)  
 ・ 緑と環境・賑わいを創出するまちづくり  
 ・ 子どもからこわいしや・共生社会  
 ・ 住民参加と協力の推進  
 ・ 行政サービスの充実と行政財政改革  
**今第5次的小金井市のパブリックが実施中**

**都のマスタープラン策定の根拠は (・都市計画法の6条の2)**  
 都市計画区域マスタープラン (平成26年12月)  
 ● 東京都市計画  
 ● 多摩部 19 都市計画  
 ● 島しょ部 6 都市計画

**\* 11版の国土省の都市計画運用方針には、マスタープラン作成のバイブルです、p14にIV章の「都市計画制度の運用の在り方について、(P17) のマスタープランの見直しについて、(p30) 区域マスタープラン (東京都) と市町村のマスタープランの考え方と相互の協議について記載されている。**  
 また V 章 (p384) に都市計画決定手続等も重要である。

第4次事業計画の策定  
 2016年3月 (平成28年) 作成  
 平成28年～平成37年  
 ● 本計画は法令に基づきくものではないと都の職員は明言する。  
 ● 検討体制は東京都・特別区及び26市2町の意見をまとめる。  
 第3次事業計画  
 平成16年～平成27年  
 第2次事業計画  
 平成8年～平成15年  
 第1次事業計画

国の都市計画法の18条の2により  
 市町村の都市計画の基本方針を要求  
**小金井都市計画マスタープラン**  
 2002年3月20日  
 (平成14年3月20日)  
 ・ 作成検討平成11年から平成14年検討  
 ・ 2012年 (平成24年3月見直し)  
 ・ 2022年 (令和4年改訂) 予定見直し準備始まる

2021年1月10日 見直し 川島

# 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(  資料の配布・公開を希望しない )

・小金井市の特徴であるハケの崖線、連続したハケの森水(野川)みどり、ハケ一残されたものは、小金井市では、この特徴を生かすべきである。(財福)

・道路建設は自然環境の破壊を一度おさめ、取りかえしの必要量車などがある人口減、車の減少で幅広(18m、16m)道路は不要。防災(延焼遮断)大型道路ができれば地域ミニセンターが合断され、大災害時に互助の面で問題ある

・マスタープラン策定委員は3.4.1.3.4.11 道路予定地を現地視察すべし。自然環境(動植物、湧水)について地元専門家の意見をとり入れるべき。

・道路建設に多額の費用がかかり、福利厚生面に財政投資をすべき。投資を削減すれば自然環境を保全できる

提出日 2021年 1 月 12 日

氏名 中村 達

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先 : 042-387-9859

FAX : 042-386-2619 E-mail : s060199@koganei-shi.jp

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(  資料の配布・公開を希望しない )

都市計画道路 (3.4.11号線) について、マスタープラン策定委員会で  
そまじ議論 (なにも悪いのではないかと) 意見がありました。  
市長は「<sup>市民が参加して作った</sup>マスタープランにこう書いてある」とご意見の根拠にふれ  
ることがあります。策定委員会でこそ議論をつくしていただきたいと思  
います。道路に賛成の委員の方は、「環境を守ることは大事な  
ことです。しかし、」とおっしゃる。「ちよとぐうい減っても開発した方が  
…」という文脈です。環境を守ることがいかに大変で、破壊するのは  
いかに簡単か。景観、は見た目の美しさですか、環境ははなかに重要  
です。生態系を守ることは、簡単にあきらめてはいけません。  
今、守らなければ失われてしまうし、それは未来の人々に残すべき小金井市  
の財産ではないでしょうか。また、道路を新しい建設するだけでなく、~~既存~~  
存の道路を活用する道もあるのではないかと思います。「環境は小金井に  
ていふ」とおっしゃる委員がいらっしゃるけれど、今の若い人は違いです。

提出日 2021年 1月 12日 ※原文のまま配付しますので、氏名について

も公開の対象となります。

氏名 安永千秋

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(  資料の配布・公開を希望しない )

中報報告(案)を見ると 道路、橋、上水道、下水道  
<sup>などインフラ</sup>  
の 老朽化対策 には全く触れられていない。  
時間と資金を要する極めて重要な案件ではない  
ないでしょうか？ 古くなったインフラ改善計画  
の無いマスタープランの価値は極めて低い  
と思います。原案作制側に全くインフラ意  
識の無いことの証明ではないでしょうか？  
どれも過去に誰か委員から指摘があったに  
もかわらず無視されているのではないかと  
意図的に

老朽化した都市インフラ対策 はどうする？

提出日 2021 年 / 月 / 2 日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 川幡長勝

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(  資料の配布・公開を希望しない )

2本の都市計画道路をわくる議論の中で、市長および小金井市は  
都市計画マスタープランを尊重する立場を示してきました。

市内外に示す「小金井市の意思」の根拠となるプランである  
のだから、個別路線についても、ある程度明確な記述が、  
必要だと考えます。

提出日 2021年1月12日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 菅原 至

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp



以下  
西岡千尋の2路線に1112の~~関係~~  
「市民の同意が与えられた」と主張せしめ  
認め~~た~~「~~関係~~」と11) 趣旨の要旨を  
と主張するに提出している。

「市民の同意」と「市民の~~統合性~~」の  
表現の統合性かと思われるのが~~問題~~です。  
「市民の同意」と「市民の同意」と一致している  
と理解するものは困難です。  
表現の工夫を再度お尋ねします。

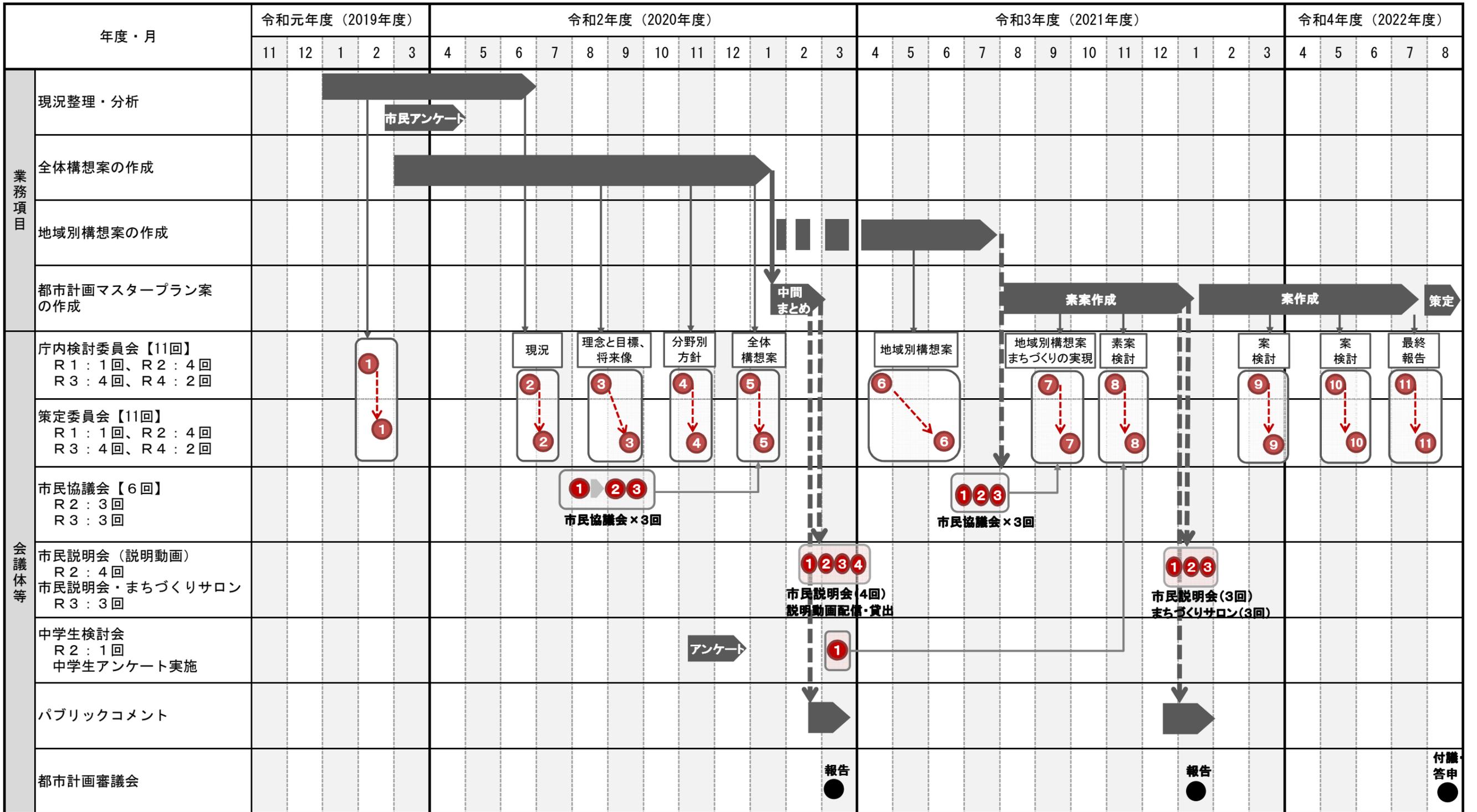
○ ~~市民の同意~~ 市民の同意

「市民の意向(合意)を踏まえ」と理解  
するに、おっしゃる通りです。

以下  
市民の同意の表現と市民に  
理解がバラバラになる。そのため  
「市民の同意」と思っています。

工程表（案）

資料



5月12日都市計画マスタープラン策定委員会  
資料

山本

環境市民会議の市長あて意見書について

小金井市環境市民会議は、小金井市環境基本条例に基づいて設置されている団体です。3月に決定された「環境基本計画」においても、環境保護・保全について行政と市民の間をつなぐ重要な存在として位置付けられています。

環境市民会議は3月18日に条例に基づき、西岡真一郎市長に対し、今回の都市計画マスタープランの中間報告とパブリックコメント募集にあたり意見書を提出しました（添付）。

環境市民会議は、東京都による都市計画道路（現道なし）が国分寺崖線の景観や生態系などに与える影響の大きさや、五日市街道の拡幅による玉川上水沿いの景観や環境などに与える影響を強く懸念しています。

策定委員会の委員に置かれましては、環境市民会議のこれらの意見をご理解頂き、今後の都市計画マスタープランの議論にお役立ていただければ幸いです。

2021（令和3）年3月18日

小金井市長  
西岡真一郎様

小金井市環境市民会議  
代表 小山美香

## 市長への意見書の提出

### 都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について

日頃より小金井市環境市民会議（以下、環境市民会議）の活動に対し、小金井市から格段のご配慮をいただきありがとうございます。

さて、小金井市環境基本条例第27条第2項「環境市民会議は、環境の保全等に関する施策等について、市長に意見を述べることができる。」に基づき、都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について、別紙の通り意見具申いたしますのでご査収くださいますよう、お願い申し上げます。

特に、国分寺崖線を横断する3・4・1号、3・4・11号については、環境市民会議としても2016年に東京都へ要望書（「都道3・4・1号と3・4・11号の整備計画の中止を求める要望書」）を提出しており、重ねての関係行政機関への意見書等の提出となります。

趣旨をお汲み取りいただき、今後の市政に反映していただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### <本意見に対する見解のご提示のお願い>

環境市民会議としては、微力ながら小金井市がこれまで以上にみどり豊かな自然環境を次世代のために残し、脱炭素化などの取り組みで先端的な環境保護のまちとなるよう、行政との協働を図りながら継続的かつ計画的に必要な諸活動に取り組んでいく所存です。

このため、一定期間内に本意見書に対する市長のご見解をお示しいただきたく、お願い申し上げます（ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、提出日より14日以内に意見書の取扱い等、見解の方向性について、また、30日以内を目途に文書にてご見解をお示しいただきましたら幸いです）。

## 市長への意見

### 都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について

昨年 2020（令和 2）年春から、小金井市では都市計画マスタープランの改定作業が進められています。2021（令和 3）年 3 月現在、中間報告（案）について市民説明会開催（4 回）と、市民からのパブリックコメントの募集が進められております。

環境市民会議としては、都市計画マスタープラン改定の大きな節目となる中間報告（案）における都市計画道路の扱いについて、長年、市民が中心となって守ってきた環境再生・保全の努力を危うくしかねない内容を含んでいるため、重大な関心を持ってその推移を注視しております。以下、都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について意見具申致します。

#### （1）「水・緑・環境共生」を軸としたまちづくりの推進（関係機関への働きかけの必要性）

都市計画マスタープランと並行して策定されている上位計画である小金井市第 5 次基本構想（しあわせプラン）（案）では、自然財産である「いかそうみどり」（将来像のキーワード）が大前提となっています。

都市計画マスタープラン中間報告（案）（12 ページ）でも、まちづくりに求められるものとして、「水・緑・環境共生」が大きな柱として取り上げられています。

小項目としては

「小金井市の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成の推進」

「良好な景観形成に向けた取り組みの推進」

「国分寺崖線（はけ）及び野川の連続したみどりの保全」

などです。これらは「緑の基本計画」に沿うものであり、環境市民会議としても歓迎します。

#### （2）矛盾する道路整方針の示し方

一方で、道路・交通では「広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成」を掲げています。中間報告（案）（19 ページ）では、都市計画道路の整備について 2 つの考えが示されています。

##### 【都市計画道路の整備】に関する記述

- ・ 東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。

(中略)

- ・ なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。

「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」との立場を併記していますが、これはどちらにも読める表現で、「矛盾」があると考えます。また、「必要に応じて」では、どのようなときにどのような手続きで方針変更を検討するのかが不明です。人口減少、自動車保有台数の減少等によるコンパクトなまちづくり、地域の環境意識に対する志向性が高まっております、SDG'sをはじめとする持続可能なまちづくりが社会全体で進められている現在が、まさに「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変動期」であり、既存の都市計画道路の見直しを検討する必要があると考えます。

### (3) 景観・生態系などへの影響を懸念

環境市民会議としては、特に小金井市の「2大環境ベルト(帯)」である玉川上水沿いと、国分寺崖線・野川・武蔵野公園沿いの景観と生態系などに対する都市計画道路の整備が与える影響を無視できないものと考えます。

#### <景観・生態系などへの影響が懸念される記述>

- (A) 五日市街道(3・1・6号)を「広域幹線道路」と位置づけ、都に整備推進を要望していること
- (B) 国分寺崖線を通る3・4・1号と3・4・11号の現有道路のない区間を「幹線道路」と位置づけ、道路整備を計画的に進めるとしていること

#### (A) 五日市街道(3・1・6号)の拡幅について

五日市街道については、「水・緑・環境共生の方針」(p21)において「玉川上水の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。」に配慮した道路整備が求められます。

玉川上水沿いの樹木の保全が問題となりましたが、市民との十分な対話・合意形成がないまま桜以外のケヤキなどの樹木がすべて伐採されてしまいました。今後も、市民への事前の情報開示や対話がないままの状態ですべての樹木が伐採されてしまうのは問題があると考えます。

計画幅員45～49メートルの車幅は、沿道の景観や残された桜の保全にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

#### (B) 3・4・11号と3・4・1号(現有道路なし)について

野川・はけ・湿地帯という都民・市民にとって「宝の核心部分」を破壊する計画であり、東京都のど真ん中にある武蔵野の豊かな環境、自然景観のシンボルが破壊されることを強く懸念します。

この2路線は「道路整備を計画的に進め」ることではなく、今が「必要に応じて今後の方針を検討」すべきときと考えます。3・4・11号と3・4・1号について、環境市民会議としては、この場で改めて計画自体に強く反対し、都市計画変更・廃止による整備の中止を求めます。

(参考：環境市民会議は2016年にも、東京都都市整備局に対し、「都道3・4・1号と3・4・11号の整備計画の中止を求める要望書」を提出しています)

#### (4) 口約束の苦い経験を繰り返さない

上述した矛盾する整備方針のまま都市計画マスタープラン中間報告(案)19ページのように広域幹線道路3・1・6号(五日市街道)の拡幅、幹線道路として都市計画道路3・4・1号と3・4・11号を含む11路線の整備を列挙すると、東京都は「地元が都市計画マスタープランで推進を要望している」のだからと、これらの路線をこれまでに以上に整備に向けて推進する事態を誘発することが想定されます。

こうした懸念は決して杞憂ではありません。

現行の都市計画マスタープランの策定時にも、道路・交通の方針としてこれら路線の整備が記載されることへの懸念が策定委員より示されましたが、「実際の整備は難しいだろう」という行政側の声の下、記載することを「容認」してしまったという苦い経験があります。結局、都市計画マスタープランに書き込まれたことで、東京都が第4次事業化に盛り込む事態を招いたと考えます。

以上を踏まえ、意見の要点を記します。

### 環境市民会議から市長への意見要点

#### ① 道路整備方針について

「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」という、「矛盾」した整備方針を併記せず、「地域のまちづくりの特性を勘案するとともに、社会経済環境情勢の変化を踏まえてこれまでに以上に自然環境及び景観などの保全を重視した道路整備へと既存計画の変更を図りながら進めます。」等と記載すべきである。

#### ② 都市計画道路3・1・6号【五日市街道】について

「東京都へ、玉川上水周辺でこれまでに培われてきた、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観・環境・生態系への影響を最小限にするとともに、住民との十分な対話・補償を前提とした整備を要望」に変更すべきである。

#### ③ 都市計画道路3・4・1号、3・4・11号について

「東京都へ、国分寺崖線景観基本軸の景観形成方針にも示されているように国分寺崖線の連続した緑の景観の形成等、崖線の景観・環境保全のため、計画の見直し要望」を明記すべきである。

小金井は都心から30分の環境でホテルをみることができる数少ない優れた環境を備えています。

武蔵野公園は野川の流れを挟み、野川公園や国際基督教大学の森と隣接し、一帯となって都市近郊において稀有の広さで自然的景観を育んできています。この親愛なる故郷は都民・市民の幸せ豊かな日々の暮らしを支え、とても大勢の老若男女が野外遊びや学びに訪れ、慈しみ楽しんでいます。

国分寺崖線とその周辺の自然的景観および環境は、小金井市行政と小金井市民が将来のためにも責任をもって大切にしなければならない場所です。

以上

2021（令和3）年3月18日

小金井市長  
西岡 真一郎 様

小金井市環境市民会議  
代表 小山 美香

5月12日資料

山本

## 都市プランナーの「合理性」と、生活主権者の「視点」

【ケース事例】全米の都市計画・道路計画の見直しのきっかけとなった「グランド・ゼロ」ニューヨーク・マンハッタン島南部のワシントンスクエア公園。北側には初代大統領ジョージ・ワシントンを顕彰する凱旋門がある。マンハッタンの高級住宅街の一つ。米国人ならだれでも知っている公園である。都市プランナー（モーゼス）は、目抜き通り5番街の延伸を企画した。ワシントンSQ公園で、5番街が突き当たり、屈折を余儀なくされていた。

これに対し、ワシントンSQ公園周辺の住民らが、公園を分断する道路延伸計画に反対した。大都市ニューヨークにあって住民の憩いの場であり、特に子供たちにとってかけがえのない遊び場だった。

在野の都市計画思想家ジェーン・ジェイコブスも近隣に住み、あとから反対運動に参加して激しい反対運動を繰り広げた。乳母車で主婦たちが公聴会に押し掛けたとされる。

狭い空間における土地の高度利用からは延伸が合理的だが、それでもニューヨーカーは「生活者の価値（ゆとり？うるおい）」を優先させた。

ジェイコブスはその後、「生活者の視点」を都市計画に盛り込んだ古典「アメリカの都市の死と再生」を表す。マンハッタンのような世界一モダンな都市でさえ「合理性原理」「快適さ」だけでは図れない、生活主権者の視点も取り入れた「人間の顔をした都市」計画でないと、都市が壊れる恐れがあるという主張。後のマンハッタンでの高速道路計画の反対運動の経験も加わり、全米での道路計画の見直しにもつながっていく。

## 【現状】

公園を分断する延伸計画は撤回され、市民の憩いの場であり続けている。コンクリートジャングルのマンハッタン島では、公園は貴重な公共空間。映画の舞台にもなっている。バイオ操作のウイルスが猛威を振るいNYが崩壊・封鎖される未来SF映画「I am LEGEND」＝ウィル・スミス主演＝にも使用された。凱旋門近くに自宅があるという設定で、旧き良き時代（未来から想起）と、崩壊したNYとの落差を演出している。

【参考】「ジェイコブス対モーゼス」アンソニー・フリント（鹿島出版会）など多数文献  
映画「ジェイン・ジェイコブス ニューヨーク都市計画革命」



市都市計画マスタープランに対するパブリックコメント、市見解、我々の意見

1. パブリックコメント意見数(市作成資料)

(延べ件数) (331)	合計 (対象別:右) 358	全般 22	都市の状況 見直し視点 23	分野別				その他 3
				土地利用 6	道路・交通 268	環境共生 29	安全・安心 2	
■ 件数331(意見数358)と、通常のパブリックコメント案件に比べて圧倒的多数(令和2年度本件以外の平均件数34:別添1)。市民の関心度の高さ、強い危機感を反映。								

(2021.6.6 一部改訂)  
国分寺崖線の自然を守る会(久山、川島、森田)

2. パブリックコメント意見の内容分析(1つの意見で複数の見解が含まれる場合は、主なもので分類)

① 街創りの方向性明示 目標相互間の優先順位付け	9	(3)	5		4					(4)	
											9
② 基礎調査(諸環境の将来予測)の充実	3	(1)		2						(0)	1
③ 策定プロセスの改善 (多方面の意見聴取・反映、都への要請・協議)	11	(3)	5	2	3	1				(4)	
④ 目標・施策の具体化 (予算化、スケジュール他)	1	(-)	1							(0)	
⑤ 道路計画見直し・反対	254	(71)	7	13	229	2	1	2		(234)	
⑥ 環境保全重視	28	(8)	1	2	5	18				(25)	
⑦ 道路建設・整備推進	17	(5)	1	1	15					(15)	
⑧ 公共交通手段(ココバス等)・ 自転車専用通路 整備	7	(2)			7					(7)	
⑨ その他 (防災強化、公園整備 他)	28	(8)	2	3	9	4	1	3		(21)	2
合計	358	(100%)	22	23	268	29	2	5		(310)	*3

■ 意見のうち、「⑤計画道路反対・見直し」71%、「⑥環境保全重視」8%。両方合計で約8割と、圧倒的に道路計画反対・見直しを要請する意見。  
 ■ 市民アンケート結果(別添2)、今回パブリックコメント結果を見ても、最早、道路問題は「いろんな意見がある」という段階ではなく、明らかに「市民の多くが反対」と認識すべき。